

2024年度

樺太アイヌ語における
人称と数の標示に関する研究
(千葉大学審査学位論文)

阪口 諒

目次

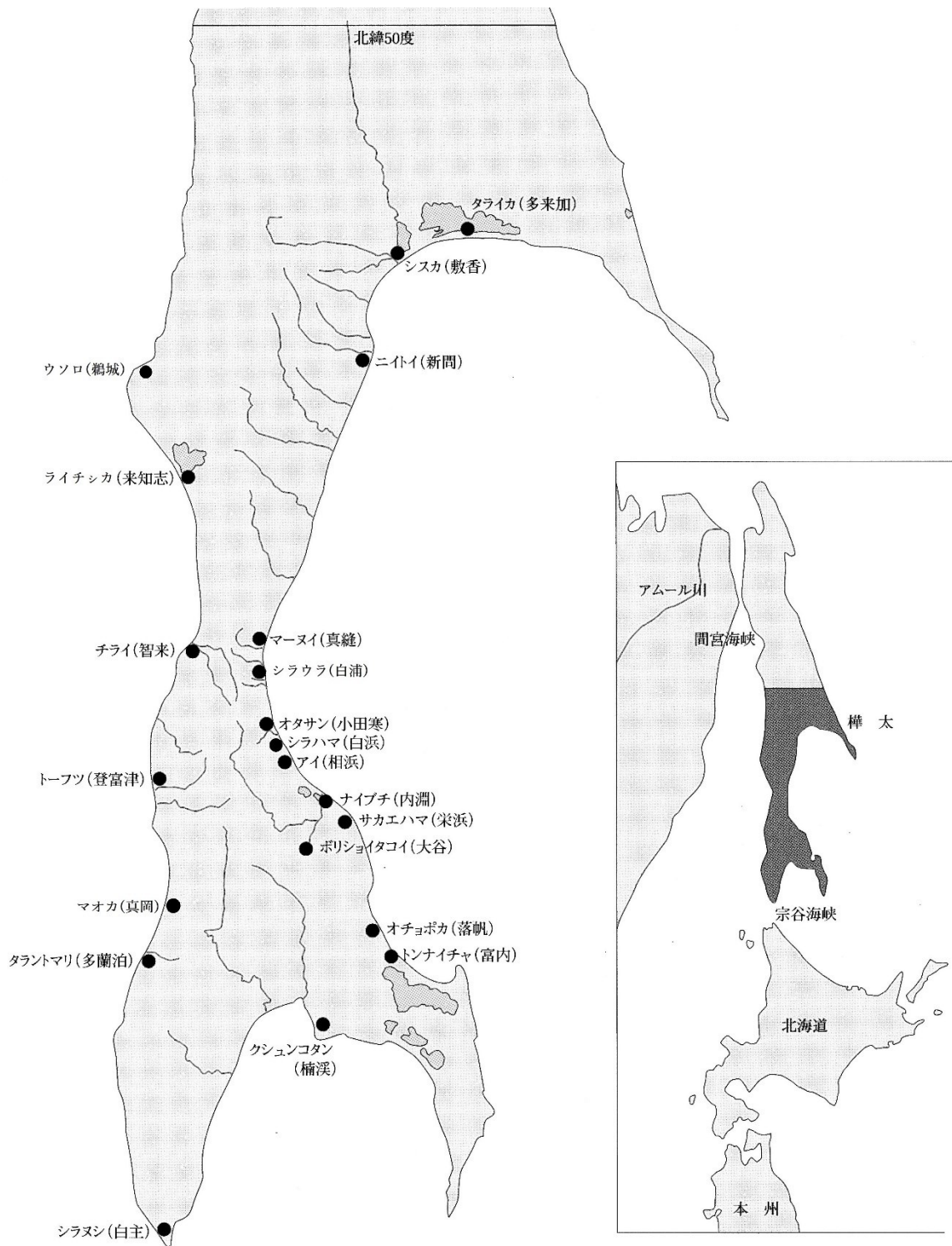
凡例	vii
第1章 序論	1
1.1. 本論文の目的.....	1
1.2. 本論文の構成.....	1
1.3. 樺太アイヌ語の概況.....	3
1.3.1. 居住地域および人口.....	3
1.3.2. 系統と方言.....	4
1.3.3. 樺太アイヌ語の類型論的特徴.....	4
1.4. 研究の背景	6
1.4.1. 樺太アイヌ語研究史.....	7
1.4.2. 樺太アイヌ語の人称・複数標示に関する研究.....	9
1.4.2.1. 人称体系（複数標識を含む）	10
1.4.2.2. 名詞複数標識.....	11
1.4.2.3. 動詞数	12
1.5. 本論文で使用するデータ	13
1.6. 用語の定義：人称と単数・複数.....	14
1.6.1. 1～4人称.....	14
1.6.2. 単数（形）と複数（形）	14
第2章 樺太アイヌ語の名詞と動詞の基本構造.....	15
2.1. 樺太アイヌ語の音韻.....	15
2.1.1. 音素目録	15
2.1.2. 音節構造	16
2.1.3. 音節末の子音制約.....	16
2.1.4. 音素交替	17
2.2. 形態論	19
2.2.1. 名詞の人称変化.....	19
2.2.2. 動詞の人称変化.....	20
2.2.2.1. 自動詞の人称変化.....	21
2.2.2.1. 他動詞の人称変化.....	21
2.3. 統語論	22
第3章 樺太アイヌ語における人称と数.....	26
3.1. 樺太アイヌ語における人称と数.....	26
3.2. 主格人称接辞と目的格人称接辞.....	28
3.3. 主格・目的格人称接辞.....	32
3.3.1. 3人称主格.....	32

3.3.1.1.	3人称主格・1人称目的格《1人称单数》	33
3.3.1.2.	3人称主格・4人称目的格《1人称单数》	34
3.3.1.3.	3人称主格・4人称目的格《1人称複数》	35
3.3.1.4.	1人称目的格（1人称受身）	35
3.3.2.	2人称单数主格	38
3.3.2.1.	2人称单数主格・1人称目的格《1人称单数》	38
3.3.2.2.	2人称单数主格・4人称目的格《1人称单数》	39
3.3.3.	2人称複数主格	40
3.3.3.1.	2人称複数主格・1人称目的格《1人称单数》の場合	41
3.3.3.2.	2人称複数主格・4人称目的格《1人称单数》	42
3.3.4.	2人称单数目的格	43
3.3.4.1.	1人称单数主格（KU系）・2人称单数目的格	43
3.3.4.2.	1人称複数主格（CI系）・2人称单数目的格	45
3.3.4.3.	4人称《1人称单数》主格（AN系）・2人称单数目的格	45
3.3.4.4.	4人称《1人称複数》主格（AN系）・2人称单数目的格	46
3.3.5.	2人称複数目的格	47
3.3.5.1.	1人称单数主格（KU系）・2人称複数目的格	48
3.3.5.2.	1人称複数主格（CI系）・2人称複数目的格	48
3.3.5.3.	4人称《1人称单数》主格（AN系）・2人称複数目的格	49
3.3.5.4.	4人称《1人称複数》主格（AN系）・2人称複数目的格	50
3.3.6.	人称代名詞が用いられた場合の主格・目的格人称接辞	52
3.4.	本章のまとめ	53
第4章	人称代名詞に相当する形式—utara の用法—	57
	はじめに	57
4.1.	修飾要素を伴わない utara	58
4.2.	先行研究	59
4.2.1.	「単独で現れる utara」について	59
4.2.2.	自称詞と対称詞について	60
4.3.	utara の統語的位置	61
4.4.	utara の用法	65
4.4.1.	前方照応的用法（《3人称複数》）	65
4.4.2.	総称的用法	65
4.4.3.	自称詞・対称詞用法	67
4.4.3.1.	自称詞用法《1人称複数》	68
4.4.3.2.	対称詞用法《2人称複数》	69
4.4.4.	まとめ	72
4.5.	utara の意味の包括的な記述	73

4.5.1. 3人称代名詞と utara の共通点.....	73
4.5.2. utara のそれぞれの意味のつながり.....	75
4.6. 本章のまとめ.....	76
第5章 複数標識 AHCI について—参与者数の観点から.....	77
はじめに.....	77
5.1. 複数標識 AHCI.....	77
5.1.1. 接続規則.....	77
5.1.2. 動詞構造における複数標識 AHCI の位置.....	79
5.2. 複数標識 AHCI の統語的位置.....	80
5.2.1. 助動詞につく場合.....	81
5.2.2. 連体修飾節の場合.....	84
5.2.3. 接続詞と共起する場合.....	85
5.2.4. 名詞化した場合.....	86
5.2.5. まとめ.....	87
5.3. 複数標識 AHCI の意味.....	87
5.4. 3人称主語と複数標識 AHCI の関係.....	90
5.4.1. 人称接辞と複数標識 AHCI (主格・目的格人称接辞).....	90
5.4.2. 単独で現れる utara と複数標識 AHCI.....	93
5.5. 3人称の目的語と複数標識 AHCI の関係.....	95
5.6. 本章のまとめ.....	102
第6章 名詞における複数標示.....	103
6.1. はじめに.....	103
6.2. 先行研究.....	104
6.2.1 樺太アイヌ語における名詞の数範疇.....	104
6.2.2 その他の複数接尾辞との関係について.....	106
6.2.3 複数標識 AHCIN.....	107
6.2.3.1 形態について.....	107
6.2.3.2 統語的・意味的な特徴.....	107
6.2.4 先行研究の記述および問題点.....	109
6.3. 複数標識 AHCIN の分析.....	109
6.3.1 複数標識 AHCIN の用例.....	109
6.3.2 複数標識 AHCIN の前節要素と「複数」の意味.....	110
6.3.2.1. 普通名詞の所属形+複数標識 AHCIN.....	110
6.3.2.2. 名詞化辞+ahcin.....	112
6.4 複数接尾辞-utara との意味の対照.....	117
6.4.1 -utara の統語的特徴.....	117
動詞的要素を前に伴う-utara.....	117

名詞的要素を前に伴う -utara	117
6.4.2 複数接尾辞-utara の意味的特徴	117
6.4.2.1 複数接尾辞-utara と近似複数	118
6.4.2.2 近似複数と同質複数.....	119
6.4.2.3 例示的近似複数.....	120
6.5 本章のまとめ.....	121
第7章 自動詞における数標示.....	122
7.1. アイヌ語の動詞における数標示.....	122
7.1.1. 動詞複数形の形成.....	122
7.1.2. アイヌ語動詞の単複の交替.....	124
7.1.3. 動詞複数形の意味.....	125
7.2. 自動詞の単複と主語.....	127
7.2.1. 自動詞と人称接辞.....	127
7.2.1.1. 4人称	127
7.2.1.2. 1人称	129
7.2.1.3. 2人称	130
7.2.1.4. 3人称	131
7.2.2 主語の数が数詞によって特定された場合.....	131
7.2.3 自動詞の単複と主語の個性.....	133
7.2.4 副詞 poronno 「たくさん」との共起	137
7.3 本章のまとめ.....	140
第8章 他動詞における数標示.....	141
8.1 アイヌ語の動詞における数標示.....	141
8.1.1 動詞複数形の形成.....	141
8.1.2 アイヌ語動詞の単複の交替.....	142
8.2. 動詞複数形の意味.....	143
8.2.1. -V/-pa 型（物理的な力を加えるが形状その他に変化を与えない動詞）	143
8.2.2. 語幹交替型からの派生.....	145
8.2.2.1. eram(u)an / eramuokay 「～を思う」	145
8.2.2.2. *uk / uyna 「～を取る」	146
8.2.2.3. hotarika / roski 「～を立てる」	149
8.2.2.4. *ek / ariki 「来る」の派生	150
8.2.3. -n/-p 交替型自動詞からの派生—asinke / asiste 「～を出す」	150
8.3 単複の区別を有する他動詞+AHCI.....	153
8.4. 複他動詞の場合.....	155
8.4.1. 複他動詞文の通言語的なアラインメント	156
8.4.2. 樺太アイヌ語の複他動詞における人称標示.....	157

8.5. 本章のまとめ.....	161
第9章 総括	163
初出一覧	167
謝辞	168
参考文献	169



地図 1 樺太の主な集落の位置
 (アイヌ文化振興・研究推進機構編 2004: 89 の図を一部改変)

凡例

[1] 固有名詞について

本稿で樺太(南サハリン)という場合、特に断りのない限り、島嶼としてのサハリン島(樺太島)ではなく、北緯 50 度以南の地域を指す。島嶼として全島を指す場合にはサハリン島とする。サハリン島を故地とするアイヌ民族を樺太アイヌ、その言語を樺太アイヌ語と呼ぶ。

[2] 指示対象の数と語形の表示について

樺太アイヌ語の研究においては、「1 人称複数」(本論文では 4 人称)が「1 人称単数」(本論文では《一人称単数》と表示する)として用いられる(村崎 1979: 50; 阪口 2019)、あるいは 4 人称が“first-person singular form”としても用いられる(Tangiku 2022: 355)と記述され、意味と語形が混同されてきた。そこで、本論文では、新永(2020)を参考に、指示対象の数(意味)を《》で標示し、「単数(形)」および「複数(形)」という用語を、語形を指すものとする。そのため、《1 人称単数》を指示対象としているとき、4 人称(形)は「複数(形)」で《単数》ということになる。

[3] 表記について

本論文における樺太アイヌ語の例文は、音素表記をしている村崎(1979)などを除き、原則として原表記と本論文の音素表記を併記する。本論文が調査対象とするテキストは、文献ごとに使用する文字の種類が異なるだけでなく、母音の長短の区別を行うかという点も異なるため、文献からの引用の際には、原典の表記を最上段に、次に本論文の表記(第 2 章の 2.1.1. 音素目録を参照)を記載し、その下にグロス(略号は「[6] 略号一覧参照」、日本語訳を付した。なお、本論文では、例文中の動詞については述べる時には、動詞の人称形から人称接辞を取り除いた形で言及する。単独で発音された時に現れない語末子音を表記する場合には語頭に*を付けて示す。

1. キリル文字の扱いについて

論文の著者、論文名がロシア語のものについてはラテン文字へ転写を行った(キリル文字も併記した)。例文を引用する場合は、ラテン文字へ転写せず原典のキリル文字をそのまま使用する。

2. 外来語の扱いについて

例文に含まれる日本語などの外来語はヘボン式のローマ字を用いてイタリック体で表記した。

[4] 日本語訳について

『あいぬ物語』(山邊著、金田一編 1913)以外の文献から引用したテキストには、筆者が原典にある翻訳、注釈を参照しながら日本語訳を付けた。『あいぬ物語』(山邊著、金田一編 1913)の用例については、筆録者である金田一京助による日本語訳が付いているが、不適切な訳語が用いられていることがあるほか、価値判断を伴う翻訳になっていることがある。しかし、話者である山邊安之助自身の日本語での語りが反映されたと思われる部分もあり、また原典を解釈するうえで重要なものと考えたため、原典の訳文をそのまま引用している。ただし、アイヌ語文に対応する訳文がない場合、筆者が訳し、また、補足が必要な場合は、[]で補充した。なお、Aynu の訳語に限っては、それがアイヌ民族を指す場合、筆者の判断で「アイヌ」という訳語に置き換えた。また、訳が原文と差異が大きい場合には原典訳の下に(lit.)で筆者による日本語訳を添えた。

[5] 例文と表の提示について

例文と表は章ごとに通し番号を付けて提示する。例えば、第3章の8番目の例文は「例文3-8」、第4章の2番目の表は「表4-2」のように表示する。

また、樺太アイヌ語の例文を提示する際、3人称の主語・目的語を相互照応するゼロ形態素は、特に断らない限り表記しない。また、本論文の資料には、音の聞き落とし、無声化した母音を表記していないことなどが見られるが、例文を解釈するにあたって、原典の表記から直接導けない音素を [] で囲って補充した。

[6] 略号一覧

-		人称接辞境界
=		接語境界
1/2/3/4	1st 2nd 3rd 4th person	1 / 2 / 3 / 4 人称
A	transitive subject	他動詞主語
APPL	applicative	充当接頭辞
CAUS	causative	使役
COMP	complementizer	名詞化辞（補文標識）
COP	copula	コピュラ動詞
EMP	emphatic	強調
FIL	filler	言いよどみ
FIN	final particle	終助詞
FN	formal noun	形式名詞（関係節化を要するもの）
HOR	hortative	勧誘
IMP	imperative	命令
INTN	intentional	意志
LF	long form	（位置名詞・所属形の）長形
NEG	negation	否定
NMLZ	nominalizer	名詞化接尾辞
O	object	目的語
P	patient	被動者
PASS	passive	受動
PL	plural	複数
PRF	perfective	完結
PRON	personal pronouns	人称代名詞
PROH	prohibitive	禁止
REC	reciprocal	相互
RES	resultative	結果相（中相）
Q	question marker	疑問標識
QUOT	quotative	引用
REP.EVID	reportative evidential	伝聞の証拠性
RES	object-resultative marker	目的語結果標識（中相）
S	intransitive subject	自動詞主語
SG	singular	単数
SOC	sociative	共同
T	thema	移動体
TR	transitivizer	他動詞化接尾辞

出典略称

- 『資料』：Pilsudski (1912) 物語番号は Nr. で表示し、, で区切って行数を標示した。
『資料 2』：Pilsudskij (2002) 物語番号は T. で表示し、, で区切って行数を標示した。
『物語』：山邊著、金田一編(1913) 最初の 3 桁は頁数、後の 2 桁は行数

第1章 序論

1.1. 本論文の目的

本論文の目的は樺太アイヌ語の人称と数の標示を明らかにすることである。樺太アイヌ語は一部の名詞に数のカテゴリーがあるほか、一部の動詞に単数形・複数形の形態的な区別が見られる。特に動詞にみられる数のカテゴリーは、主語などの名詞と呼応関係をもつものでは必ずしもなく、動詞自体が数を表示する文法現象である。この文法現象は動詞数 (verbal number) と呼ばれている。

樺太アイヌ語には、動詞に単数形・複数形を有するもののほか、動詞の後に付加されて複数を表す接語 {AHCI} (/ahci~hci~ci) が見られる (以下、AHCI)。この接語 AHCI が多用されるのが、北海道アイヌ語の諸方言と比べた樺太アイヌ語の特徴である。本論文では、まず、複数標識が多用される背景にあると考えられる、人称の体系を明らかにする。そのうえで、複数標識と動詞の単数形・複数形で表される数概念の差異を検討する。

資料としてはこれまでテキストが数多く残されているにもかかわらず、分析が進んでいなかった樺太 (南サハリン) 東海岸の方言を対象とする。資料としては、言語学者の金田一京助によってカタカナで記された自叙伝である『あいぬ物語』(山邊著、金田一編 1913、以下、『物語』) や独自のアルファベットで表記された民話集の *Materials for the Study of Ainu Language and Folklore* 1,2 (Pilsudski 1912; Pilsudskij 2002、以下『資料』、『資料2』) を用いる。

1.2. 本論文の構成

序論では、本論文の目的と構成について述べる。研究の背景として、樺太アイヌ語の概説、樺太アイヌ語の研究史、アイヌ語における数標示に関する研究について、どのようなものがあるかを記述する。本論文で使用するデータについてもここで述べる。

第2章では樺太アイヌ語東海岸方言の文法を記述する基礎として、音韻的な特徴を概説した後、本論文の中心的話題となっている名詞と動詞についての形態的・統語的な特徴を概説する。

本論文の議論の中心的位置を占めているのは、第3章から第8章である。第3章では、後の章での分析を行ううえでも必要となる東海岸方言における人称と数に関して記述を行った。指示対象の数 (すなわち、意味) を指すものと、語形 (または単語と接辞・接語のまとまり) を指すものを峻別する必要性について指摘し、その区別を行ったうえで、人称接辞の体系を明らかにする。アイヌ語では主語の人称を標示する主格人称接辞と、目的語の人称を標示する目的格人称接辞が存在するが、その両者の組み合わせである主格・目的格人称接辞 (これは方言間での差が大きい) について検討を行う。

第4章では、人称指示と関わるものとして *utara* という名詞について議論を行う。*utara* は通常、修飾されることで「~する人々」を意味するが、樺太アイヌ語には単独で現れる *utara*

の存在が知られている（佐藤 1987）。この単独で現われる *utara* は複数の有生物を指示し人称代名詞に準ずる形式と認められるものであるが、主語に用いられた場合、述語に複数標識が付かないという傾向がみられる（佐藤 1987）。この章ではその用法を記述し、複数標識との関わりについては次の第 5 章で行う。

第 5 章では動詞部における数標示として複数標識 AHCI を扱う。複数標識 AHCI は、第 7 章で見る動詞複数形と異なり、語根に付加されるのではなく、人称形に付加されるので、接語として認められる。先行研究には人称接辞の 1 つとして扱ったものがあるが、本章ではそうした研究を背景に、参与者数を表すという観点から複数標識の意味に迫る。

続く第 6 章では歴史的に動詞複数標識 AHCI と関係があると推定される名詞複数標識 {AHCIN} (/ahcin~hcin~cin) を扱う（以下、AHCIN）。樺太アイヌ語では *-utara* という使用域に限定のない接尾辞（人称形でなくても付加される）と使用域が限定された複数標識 AHCIN という接語を対照することで、両者の意味について考察を加える。

第 7 章からは、動詞複数形について扱う。第 7 章では自動詞における数標示を対象とした。樺太アイヌ語では、文法上複数である人称接辞が単数の指示対象を示す場合がしばしばあるが、そうした形式と意味との乖離が起きた場合どのような表示になるのか、また、3 人称の場合になると意味に応じて単複が使い分けられるが、単複の使い分けとその主語（自動詞の唯一の項）の特徴を明らかにしようとする。

第 8 章では、他動詞における数標示を対象とした。典型的な他動詞の複数形である *-pa* による派生形のほか、それ以外の補充、接尾辞 *-n/-p* の交替による複数形について扱い、単複がどのように交替するのかを明らかにする。ここでは他動詞の基本形だけでなく、使役形などの派生についても扱う。

第 9 章では、各章の結論をまとめたうえで、総括を行う。

1.3. 樺太アイヌ語の概況

1.3.1. 居住地域および人口

樺太アイヌは、北海道、千島、サハリンなど環オホーツク領域の広い地域に居住したアイヌ民族のうち、北緯 50 度以南を中心に、サハリン島に居住してきた人々である。もともとは樺太アイヌ語（アイヌ語樺太方言）を母語としていた。現在では樺太アイヌ語を日常的に用いるコミュニティは存在しないが、短文や単語を覚えている人は存在し、また、かなり流暢に操れる学習者も少数ながら存在する。

現在の人口は不明である。かつての人口は、間宮林蔵によると 2,847 人（1707 年）、日本統治下の樺太庁調査では 1443 人（1935 年）、また太平洋戦争直後のソ連側の調査によれば 1,159 人（1946 年）とあるが、樺太アイヌは 1933 年の樺太施行法律特例改正以来、日本国籍を持っていたこともあり、第二次世界大戦後、樺太アイヌ（約 1,300 人とも伝えられる）のほとんどは他の日本国民とともに北海道以南へ「引揚げ」¹た（以上、人口については、井上 1995 に基づく）。北海道以南へ移住した樺太アイヌは各地へ分散し、それぞれに定住を果たしたようであるが、北海道北部の稚咲内^{わかさかない}には比較的まとまって樺太アイヌが移住している。

本論文の主な資料である『物語』の著者（語り手）である山邊安之助^{やまの(の)べやすのすけ}をはじめ、『資料』、『資料 2』に収録された民話の語り手のなかには、北海道での居住経験のある樺太アイヌが複数名含まれているが、それには次のような歴史が関わっている。

1875 年、日本政府はロシアとの間で樺太千島交換条約（サンクトペテルブルク条約）を締結し、南サハリン（樺太）はロシア領となった。この時、日本政府は、樺太アイヌに対して、北海道への移住を強く働きかけ、当時樺太にいたアイヌ約 2,400 名のうち亜庭湾沿岸の 841 名（サハリン島に暮らしていた樺太アイヌの約 3 分の 1 とも言われる）を北海道の宗谷に強制的に移住させた。翌 1876 年、樺太アイヌが強く拒否したにもかかわらず²、武力による威嚇をも用いて札幌郡対雁村^{ついでかり}（現江別市内：石狩川河口から約 25km）へ樺太アイヌを強制的に移住させた（移住先の地名にちなんで対雁アイヌと呼ばれる）。それまで漁撈を主な生業としてきた樺太アイヌは、海岸から遠く離れた対雁の地で生活の激変を余儀なくされ、また集住を強いられたため 1886～87 年に流行したコレラ・疱瘡により約 350 名が命を落とした³。対雁アイヌは、日露戦争の結果、南サハリン（樺太）が日本領となるまでの間にほとんどが故郷であるサハリンへ帰還したが、無事帰郷できたのは半数以下であった。

対雁アイヌの大半は亜庭湾沿岸に故地があり、東海岸地域ではないが、樺太へ帰還後には移住先の東海岸南部で語りが記録されているため、これら東海岸に移住した対雁アイヌの語りも含めて、本稿では東海岸方言とする。

¹ この「引揚げ」の経緯や理由については、田村（2008）が詳しい。

² 対雁を視察した樺太アイヌの代表者たちも対雁への移住に反対する理由として、海岸から遠く生業ができないこと、集住が感染症の流行によって全滅する危険性があることを挙げている（松本 1969: 375）。

³ この時に亡くなった対雁の樺太アイヌを弔うため、1979 年以来、樺太アイヌの有志が中心となって江別市営墓地で毎年、慰霊祭が執り行われている。

1.3.2. 系統と方言

アイヌ語は、日本語と同様、同系の言語は知られていない。アイヌ (Aynu) はアイヌの自称で「人間」の意味である。

服部・知里 (1960: 61) において「北海道方言とカラフト方言 [註一本論文で言う北海道アイヌ語と樺太アイヌ語] との間には、大きな断層がある」と結論付けられている。Asai (1974) による、服部・知里 (1960) の基礎語彙 200 語と、自身が千歳の話者から採録した基礎語彙を用いた方言分類では、北海道、樺太 (サハリン)、千島 (クリル) に分かれ (以下、3大グループのアイヌ語を地域名を冠して北海道アイヌ語、樺太アイヌ語、千島アイヌ語と称することにする)、さらに北海道のアイヌ語は北部、北東部、南西部、南東部に分けられるとされる。樺太は (North Sakhalin (樺太北部(19 内路)), Central Sakhalin (樺太中部(14 落帆, 16 真岡, 17 白浦, 18 ライチシカ)), South Sakhalin (樺太南部(15 多蘭泊)) の3つに分類されている⁴ (図1 参照)。

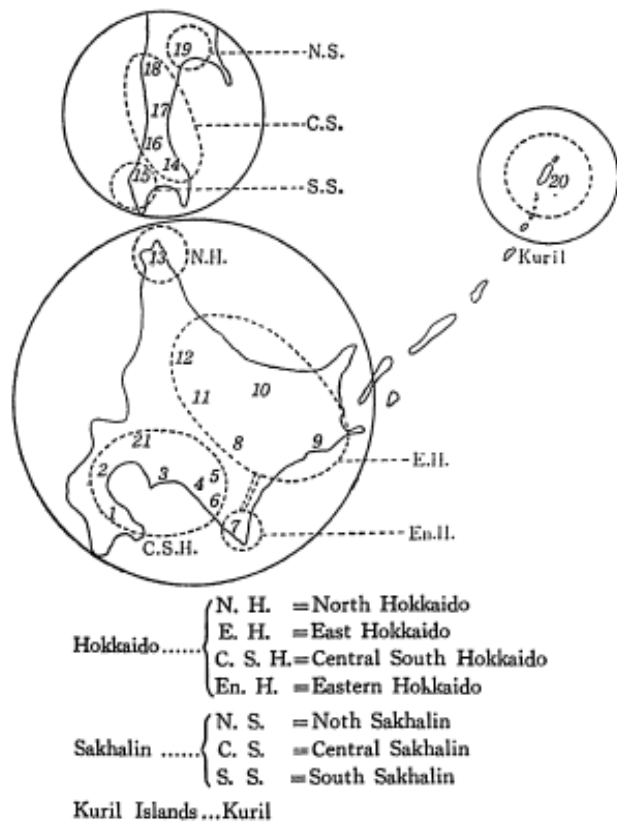


Fig. VIII Tentative classification of dialects

図1. Asai (1974) による方言区分

1.3.3. 樺太アイヌ語の類型論的特徴

アイヌ語の系統は不明である。アイヌ語は膠着的、複統合的、抱合的な特徴を示す。文の構成素の基本的な順番は SOV である。修飾語は前置され、従属節は主節の前に置かれる。助詞 (particle) はすべて後置される。主要部標示型 (head-marking) の言語であり⁵、接尾辞

⁴ 服部・知里 (1960) の調査対象者 (特に樺太地方) は言語経歴が複雑なことが多く、この分析が妥当かどうかは検討の余地がある。A・ブガエワは、樺太北東部で話されていたタライカ (多来加) 方言は、他の樺太のどの方言とも異なり、北海道南部の方言と共通の特徴を持つ (Bugueva 2012: 461; ブガエワ 2014: 33) と記述するが、北海道南部の方言と共通の特徴として考えられているのは、知里 (1973/1942: 586) が指摘した音韻的特徴 (語末子音 (coda) の p, t, k が h にならず維持されていること) のことであると思われる (この音韻的な特徴はすでに服部・知里 1960 でも確認できるように、樺太西海岸南部にもしばしば確認される)。

⁵ アイヌ語について宮岡 (1992a: 44) は、周辺諸言語との形態的標示の型との対照において「抜きんでて主要部標示型である」と述べている。

だけでなく接頭辞という形態法を使用する（以上、Bugaeva 2012: 461, 472; ブガエワ 2014: 33, 42）

名詞には性、数、格による語形変化がなく、主語、目的語いずれの場合も無変化である（ここからは、佐藤 2020a を基礎に樺太アイヌ語について補足をしながらまとめたものである）。主語、目的語を示す格の格標識も用いられないのが普通である（ただし、間接目的語に *ohta* 「～に」を標示する例が『物語』などにしばしば見られる）。主語あるいは目的語かということは文脈によって決定され、語順によってのみ決定されるわけではない（人称接辞が標示される場合はそれによって主語・目的語が何か明示される）。

斜格については、*ani* 「～で」、*kaari* 「～を（通って）」、*tura* 「～とともに」などの後置詞で標示される。また、動詞にはテンスがない（例：*iso aynu rayki* 「クマが(*iso*)人間を(*aynu*)殺す～殺した(*rayki*)」）。述語として用いられている動詞（定動詞）は、自動詞であれば主語を相互照応する人称接辞が付加される。他動詞であればさらに目的語を相互照応する人称接辞（以下、アイヌ語学の慣例に従い、主格人称接辞、目的格人称接辞と呼ぶ）が付加される（例：*an-e-nukara* 「私／私たちが(*an-*)お前を(*e-*)見る(*nukara*) =私（たち）がお前に会う」）。ただし、命令形の場合には主格人称接辞は付加されない（例文 2-16, 2-17 参照）。3人称の場合は、主格人称接辞、目的格人称接辞のどちらも、ゼロ標示である（詳細は第3章参照）。また、参加者が複数であることを動詞複数標識(*a)hci* を使って標示するほか、所有者を相互照応する人称接頭辞の標示された名詞（人称形）の数を、動詞複数標識と起源を同じくする {*AHCIN*} (*/ahcin~hcin~cin/*) で標示するが、類似の現象は近隣のニヴフ語やウイльта語にもみられる（丹菊 2012；白 2021）。

文法的手段として接頭辞、接尾辞、重複、語幹合成が用いられる。なお、動詞の統合度（一語の中に含まれる形態素の数）が高いとされる⁶。*ce(h)-koyki* 「魚・捕る」、*hemoy-koyki* 「マス・捕り」、*ciray-koyki* 「イトウ（魚）・捕る」などのように、動詞語幹に名詞語幹が合成される名詞抱合も比較的生産的である。アイヌ語の場合、先ほどの例のような目的語抱合のほかに、自動詞主語抱合（例：*siri-pirika* 「天気・良い」）、他動詞主語抱合（例：*mee-rayki* 「寒さ・殺す（寒さを感じる）」）も見られるのが特徴的である。特定性の高い名詞は抱合されないのが普通である（佐藤 1992: 199）。

動詞の中には単複で区別を有するものがある（詳細は第7章、第8章参照）。存在、移動、姿勢のような「場所」の概念に関係する自動詞（例：*an / okay* 「いる」、**ek / ariki* 「来る」、

⁶ 本稿で扱うテキストには統合度の高い例はあまり多くはない。金田一（1955b: 3）は「北海道の日常の口語は比較的分析的になり、助詞をもって諸関係が表現されるが、カラフト方言および詩語になるとこの総合的傾向がいっそう強く、多総合性（*polysynthesis*）を発揮し、一動詞が長大な一文を成すに至る」とするが、この記述は金田一が「カラフト方言」とおなじく4人称を用いることの多い「詩語」を同一のものとして認識したことによるのではないかと考えられる。なお、吉田（2013）は、樺太アイヌ語において抱合される名詞についても調査を行っているが、複数標識 *AHCI* を3人称主格人称接辞としているがために、*sine wen usiw koro=hci* 「一人の家来をもったとき。」（村崎 1976: 20, 表記は変更）の *usiw* 「家来、召使」も抱合されていると解釈している。

numa/payki「起きあがる」、*uk/uyna「～を取る」)、対象に状態変化をもたらすような意味を持つ他動詞(例:nasa/naspa「～を割く」)は単複の区別を持つことが多い。ただし、北海道アイヌ語に比べると、接尾辞-paを用いて、対象に状態変化をもたらすような意味を持つ他動詞の複数形を作る動詞は少ない(丹菊 2012: 118)。

典型的な受身は、4人称の接辞 an-「人が」を用いて「人が～する」と表現する。動作主は oro(wa)「～のところから」で明示されることがある(例文 2-14, 2-15 参照)。日本語では能動文から受身文を作る際、「A が B を殴った」が「B が A に殴られた」となるように、元の文の目的語(B)が主語に昇格するが、アイヌ語では目的語は主語に昇格せずそのままであり(佐藤 1995)、「(A から)人が B を殴った」のように表現する。

1.4. 研究の背景

ここでは樺太アイヌ語研究史と、アイヌ語における数標示に関する研究に関して触れる。樺太アイヌ語とは、北海道アイヌ・千島アイヌとともにアイヌの1グループをなす樺太アイヌの言語であるが、北海道と樺太の間には音韻や文法においても差異が見られる。アイヌ語(樺太アイヌ語を除く)では、名詞に文法的な数の区別がないが(名詞における数に関しては服部 1961 や阪口 2020a 参照)、動詞の一部において単数と複数の標示が行われる(動詞数)。アイヌ語の動詞数に関する分析の代表的なものには田村すず子(1988)、佐藤(1994)、中川(2010)、田村雅史(2010)、Nakagawa(2022)などがある。ニヅフ語など周辺言語の複数標識との関わりを考察したものに丹菊(2012)および白(2021)がある。

アイヌ語動詞の数標示は複雑な現象で、全貌は解明されていない。この動詞数は世界的にも比較的例の少ない現象であるとされるが(Corbett 2000; Veselinova 2005)、動詞数に関わる研究は、共通の用語を使用して分析されていないことも多く、その分布すら明確ではない。

アイヌ語では、いわゆる動詞の単複のほかに、複数標識によっても複数であることを標示することがしばしば行われている。樺太アイヌ語の動詞に付加される複数標識は村崎(2006)でも扱われているが、複数を表す人称接辞とし、文における動詞の主語または目的語のどれかが3人称複数の時に用いられる、とするのみで、その意味や用法は明確に指摘されていない。中川(2010)は、それまで混同されていた複数を示す助動詞 pa, ci(大まかに北海道西南部では pa、それ以外では ci)と複数形形成接尾辞-paの区別と、その意味の差異を記述している。田村雅史(2010)は北海道東部の白糠方言における複数を表す助動詞 ci を分析している。この助動詞 ci は樺太アイヌ語の複数標識 AHCI と歴史的につながりがあるとされ、その意味の解明に役立つと思われる。しかし、樺太アイヌ語では複数標識が多用されるが、その背景には、《1人称複数》と《1人称単数》が同じ人称接辞を用いて標示されるなど人称体系に差異があることなども考えられ、北海道アイヌ語の数標示の知識だけでは解釈できない点も残る。本研究では、樺太アイヌ語東海岸方言の人称と数に関わる形式を取り上げ、残された課題の解決を目指しつつ、文献資料をもとに複数標識の意味を分析する。

1.4.1. 樺太アイヌ語研究史

ここでは、樺太アイヌ語に関するもののうち、語彙を中心に扱ったものについては除外し、文法研究に関わるもの、まとまったテキストを記録したものを中心に取り上げることにする。

文法調査に耐えうる樺太アイヌ語の文を記録したものとして最古のものは、1867年から1872年までサハリン島に滞在した軍医のミハイル・ミハイロヴィチ・ドブロトヴォールスキイ (Mikhail Mikhajlovich Dobrotvorskij) の『アイヌ語・ロシア語辞典』(*Ainsko-Russkij Slovar'*) (Dobrotvorskij 1875; ドブロトヴォールスキイ 2022) であると思われる。見出し語数は 10930 語 (自身が採録したのは 5733 語だという) であり、ある程度の量の例文を含んでいる⁷。ドブロトヴォールスキイ自身による文法に関する記述もあるものの、樺太アイヌ語の全体像をとらえるには至っていない。『アイヌ語・ロシア語辞典』には附録として樺太アイヌ語のテキストも 3 編 (1 編は旅立つ友人への送辞、2 編は喧嘩をして和解を望む 2 人の男の会話) 掲載されている (日本語訳は阪口 2021a 参照)。

近代以前の樺太アイヌは、南部を中心にサハリン島に居住してきたが、1875年の樺太千島交換条約によって、安庭湾沿岸付近の樺太アイヌ 841 名は宗谷、そして札幌近郊の対雁 (現在は江別市内) への移住を余儀なくされた (いわゆる対雁アイヌ)。本論文で用いる資料の多くを残した山邊安之助 (Yayomaneku もしくは Yasinoste)⁸もこの時に対雁に移住し、そこで育った。1882年に東京帝国大学の教師のイギリス人ジェームズ・メイン・ディクソン (James Main Dixon) が対雁アイヌの言語や文化について調査している (Dixon 1883a-c; ディクソン 2019)。Dixon (1883b) はアウグスト・プフィッツマイヤーによるアイヌ語文法 (Pfitzmaier 1851; Pfitzmaier 2007) を参考にし、ドブロトヴォールスキイの『アイヌ語・ロシア語辞典』の例文を用いているものの (註 10 も参照)、ディクソン自身による対雁アイヌからの聞き取りも含んだアイヌ語の文法記述である。バチェラーの語彙も参考にしていると述べているが、内容はおおよそ樺太アイヌ語の文法と考えられる。語彙は後に精査を加えた後に発表すると記載しているが、その後記録が公刊された様子はない。

イギリス人宣教師のウォルター・デニング (Walter Dening) も対雁において樺太アイヌの語彙を 200 語ほど記録している (Dening 1881)。そのほか、イギリス人宣教師ジョン・バチェラー (John Batchelor) もデニングの紹介で対雁アイヌのデンベ (畠山伝兵衛) からアイヌ語を習っている。Batchelor (1924) にはバチェラーが対雁アイヌから聞いたと記載されている物語が 6 編あるが、アイヌ語テキスト自体はピウスツキの『資料』からの転載であり、バチェラー自身の記録ではない (阪口 2020c)。実際に聞き取っていた可能性はあるが、そのときの記録が残されているかは不明である。その後は対雁でのアイヌ語調査はおこなわれていないようである。

⁷ 阪口 (2019) 第 3 節において、例文に現れる人称代名詞、人称接辞の調査を行い、他の記録の分析結果と矛盾しないことを確認した。

⁸ 山邊安之助の語りを記録した『物語』のアイヌ語資料としての重要性は阪口 (2021b) で詳述した。

対雁のアイヌは劣悪な環境に置かれたことで、1879年、1886年のコレラ、1886年、1887年の天然痘の大流行によって約半数が亡くなった（樺太アイヌ史研究会編 1992: 171-187）。1890年頃から樺太へ帰還をはじめ、樺太が日本領となった日露戦争後の1906年頃までに対雁アイヌのほとんど全員が故郷に帰還した（樺太アイヌ史研究会編 1992: 221-268）。前述の山邊安之助や千徳太郎治もサハリン島へ帰還している。帰還後に山邊安之助や千徳太郎治はポーランド人民族学者のブロニスワフ・ピウスツキ（Bronisław Piłsudski）と協力し、数多くの記録を残している。南サハリンが日本領となるまでの間、ピウスツキによって東海岸各地の樺太アイヌの言語文化に関する研究が進められた。現時点で、ピウスツキが原文付きで公刊した樺太アイヌの口承文芸のテキストが40編確認されている（Piłsudski 1912; Piłsudskij 1914, 2002）。特に『アイヌの言語と民話のための研究資料』（*Materials for the Study of the Ainu Language and Folklore*）（Piłsudski 1912、『資料』）は、金田一京助、知里真志保をはじめとした日本の研究者によっても樺太アイヌ語資料として大いに利用され、後の研究に与えた影響は大きい。特に知里は、これらのテキストの（ピウスツキの英訳を主に利用して）日本語訳を行ったほか（知里 1973/1944）、文法概説においてもテキストや注釈を活用している（知里 1973/1942）。

南サハリンが日本領となると、樺太アイヌ語の記録、研究は日本国民の手になるものを中心となる。言語学者の金田一京助は1907（明治40）年には日本領となった南サハリンに渡り、富内（トンナイチャ）・落帆（オチョポ(ホ)カ）の樺太アイヌ語の音韻に関して詳しく報告している（金田一 1911a~c）。続いて前述の山邊安之助の語る一代記を記録し、『あいぬ物語』（山邊著、金田一編 1913、『物語』）として出版した。また、山邊安之助と同じく対雁アイヌの千徳太郎治（Taronci）はアイヌ語で筆記したピウスツキ宛の手紙（荻原解説、丹菊翻刻・訳註 2001）のほか、アイヌ口承文芸テキスト2編を含む『樺太アイヌ叢話』（千徳 1929）も残している。

アイヌ語研究において比較的信頼できる最初の体系的な研究は、金田一京助の「樺太アイヌ語大意」（金田一 1913、『物語』の付録）である。金田一の記述は、実例をそのまま記述したとは思いたい個所もあるが、樺太アイヌ語の文法を簡潔に記述している。金田一京助の教え子である知里真志保は、1942年に「アイヌ語法研究—樺太方言を中心として」（『樺太庁博物館報告』第4巻第4号）（知里 1973/1942）を著している。「アイヌ語法研究」は、副題に「樺太方言を中心として」とあるように、樺太アイヌ語に比重を置いてはいるが、樺太アイヌ語の個別研究ではない。その他の地域のアイヌ語の情報を取り入れ、アイヌ語全体の体系的な整理を試みたものである。この時代の東海岸の樺太アイヌ語原文付きの口承文芸テキストとしては金田一（1914）、知里（1953）などが出ている。知里真志保と親交の深かった医師の和田文治郎が書き記したテキストは知里（1953）のほか、北原編（2013-2019）で刊行されている。

南サハリン（日本領時代に樺太と呼ばれた地域）には比較的多くのアイヌ語話者がいたが、第二次世界大戦以後、ほとんどの樺太アイヌは1948年までに北海道以南へと移住した。第

二次世界知戦後にソ連側の調査も多少行われたようであり、その成果の1つとして Novikova & Savel'eva (2000/1967) が知られている。1948年以降は、樺太アイヌの多くは北海道に定住したため、戦後の樺太アイヌ語の調査は北海道で行われた。1955年には、アイヌ語の方言の比較研究を目的に基本語彙200語の調査が言語学者の服部四郎と知里真志保によって行われた(服部・知里1960)。その調査を進める中で、北海道東部の常呂に居住していた、ライチシカ(来知志)方言の極めて流暢な話者の藤山ハル(Esohranmah, 1900-1974)の存在が知られることになった。藤山ハル氏の言語に関しては、服部四郎、田村すず子、大貫恵美子、村崎恭子によって比較的よく記録されている。文法に関するものや(服部1957, 1961, 1967, 1969ab, 1971; Hattori 1964, 1967; 村崎1967, 1979; Murasaki 1978; Dal Corso 2021)、語彙に関するもの(Naert 1961; 服部・知里1960; 服部編1964; 村崎1972ab)、口承文芸(Ohnuki-Tierney 1969; 村崎1976, 2010; 北原ほか編2003参照)が多数出版された。また、オタス(小田洲)出身の浅井タケ(1902-1994)の語った民話のテキスト(村崎編訳2001)や、ウソロ(鶴城)出身の沼端ウメ(1985-?)の語った民話テキスト(北原2013-2016)が数多く出版されている。

しかし、東海岸諸方言に関して、ライチシカ方言に関するMurasaki(1978)や村崎(1979)、Dal Corso(2021)のような記述文法書はいまだ実現していない(前述のように、アイヌ語という広い枠組みの中で東海岸地域を含む樺太のアイヌ語をも記述した知里1973/1942は存在する)。『資料』や『物語』を対象にした言語学的研究もいくつか見られるものの⁹、体系的な記述はなされていない。

樺太アイヌ語東海岸方言は、北海道アイヌ語南西部方言や樺太西海岸北部ライチシカ方言に比べればテキスト、語彙、文法に関する資料は多くないが、文法調査に耐えるテキストは比較的多く公刊されている。そのうち、山邊安之助の語りに基づくものはかなりの量が遺されている。また、現時点では刊行されていないものの、金田一京助、知里真志保、久保寺逸彦といった研究者の遺稿ノートの中にもテキストが数多く残されているほか、ハンガリーのバラートシバログの資料の中に、『物語』の語り手である山邊安之助ではないかと思われるヤマベ・アイカという人物が語ったテキストが残されていることが知られており(谷本1999: 96)、今後、これまで知られていなかった資料が掘り起こされていく可能性が高い。

1.4.2. 樺太アイヌ語の人称・複数標示に関する研究

樺太アイヌ語では、人称代名詞、名詞の人称形などの一部の名詞を除いて、名詞には文法的に数の区別がないが、動詞の一部において単数と複数の標示が行われる。アイヌ語動詞の数標示は、主語との一致という単純なものではなく、まだその全貌が明らかにされていると

⁹ 『物語』を資料とした研究に関しては阪口(2021b)参照。近年のDal Corso(2023)でも『資料』を対象として樺太アイヌ語東海岸方言の受動文の分析がなされているが、山邊安之助ら東海岸南部の方言は、北海道の影響が強いとして、分析から除外されている。しかし、他の地域の樺太アイヌ語と比べて本当に北海道の影響が強いのかも含めて、検討すべき課題である。

は言えない。以下ではまず、樺太アイヌ語の人称体系（複数標識を含む）について扱い、その後、名詞数、動詞数について扱う。

1.4.2.1. 人称体系（複数標識を含む）

ポーランド人民族学者のB・ピウスツキは『資料』において、断片的ではあるが、注釈という形で人称接辞の一部や複数標識について説明をしている。樺太アイヌ語の人称体系に関して、人称接辞の基本的な性質を明らかにしたのは金田一京助である。金田一京助は、『物語』附録として、北海道アイヌ語との比較も一部取り入れた樺太アイヌ語文法概略「樺太アイヌ語大意」（金田一 1913）を表しているが、東海岸南部の樺太アイヌ語の人称代名詞・人称接辞を明らかにし、『1人称単数』として *anokay, an-* を用い、*kuani, ku-* はあまり用いないことを指摘している（金田一 1913: 18）。人称接辞についても（主格・目的格人称接辞〔本論文第3章で扱う〕を除けば）ほぼ正確に理解し、主語・所有者を標示する主格人称接辞が動詞および名詞に付くことと、目的語を標示する目的格人称接辞が動詞に接合することを明らかにしている。また動詞に付加される複数標識“(a)shi” (AHCI) の存在も指摘している。

金田一京助より前に調査をしていた研究者は、人称接辞を人称代名詞と見ており、人称接辞を正確には把握できていなかった。例えば、樺太千島交換条約に伴い北海道の対雁へ強制移住させられた樺太アイヌから聞き取りも行っていた J・M・ディクソンは、「アイヌ語 (The Aino Language)」（Dixon 1883a, b）において、1人称の代名詞に *anokai [anokay], chokai [cookay], kuani* の3種があることを記述しているが（〔〕内は現在の表記）、人称接辞についての理解は十分ではなく、人称代名詞の短くなったものとみなし、両者が同時に出てくるのは強調のため (for emphasis) と考えていた。ただ、後で触れるように東海岸の樺太アイヌ語では、1人称複数形 (CI 系) と1人称単数形 (KU 系) の人称が混用されることが知られているが (Sato 1985)、ディクソンは “*Ku can also follow chokai*” (Ku [註—KU系の人称接辞] は *chokai* [CI系の人称代名詞] に後続しうる) (Dixon 1883b: 110) と指摘していることは注目される（ただし、この指摘の根拠となっている例文は『アイヌ語・ロシア語辞典』(Dobrotvorskij 1875: 299) に載っているものであり、対雁のアイヌから聞き取ったものではない¹⁰)。

その後、知里真志保は「アイヌ語法研究—樺太方言を中心に—」（知里 1973/1942）において、「樺太方言に於ける人称接辞」(p.494)「樺太方言に於ける名詞の人称変化表」(p.530)を提示しているが、1人称単数及び複数の人称接辞として、*an-* (他動詞主語・所有者), *-an* (自動詞主語), *i [n]* - (他動詞目的語) を提示し、「北海道の *ku-* 及び *ci-* 等も稀に現はれる」と指摘している (知里 1973/1942: 495)。

金田一京助は後に『世界言語概説 下巻』の「アイヌ語」(金田一 1955a)において「樺太方言動詞活用表 (雅語・口語同形)」を掲載し、主語・目的語双方の人称を標示する主格・

¹⁰ ディクソンが文法記述に使っている例文の多くは自分自身が対雁で採集した例文ではなく、(そう書かれていなくても) ドブロットヴォールスキィ『アイヌ語・ロシア語辞典』(Dobrotvorskij 1875) から引用したものが多。

目的格人称接辞（金田一は「抱合的活用」と呼ぶ）を提示しているが、実例と食い違い、機械的に組み合わせられたものだとの印象を受ける。主格・目的格人称接辞については、服部四郎が第二次世界大戦後に北海道へ移住した西海岸北部出身の話者から聞き取りを行い、詳細に報告している（服部 1961）。村崎恭子も同じ話者から聞き取りを行い、村崎（1979: 50）において主格・目的格人称接辞を提示している（村崎のこの成果は Dal Corso 2021 にもそのまま引き継がれている）

東海岸の樺太アイヌ語については、佐藤知己による“The First Person Objective Affix *in-* in the East Coast Dialects of Sakhalin Ainu” (Sato 1985) で、金田一・知里の記述で同一の形態素の自由変異だとされていた 1 人称目的格人称接辞 *i-*, *in-* に区別があることを指摘した。同じクラスに属する人称代名詞と人称接辞だけが 1 文中に共起する規則を発見し、1 人称の人称代名詞、人称接辞は、*anoka(y)/-an/an-/i-*（これを AN 系と呼ぶ）、*kuani/ku-/ku-/?* (KU 系)、*cooka(y)/-as/ci-/in-* (CI 系) という 3 つのクラスに分けられ、1 人称目的格人称接辞 *i-*, *in-* はそれぞれ AN 系、CI 系に属し、他のクラスのものとは共起することはないと指摘した。なお、KU 系と CI 系は混在することもあり、区別がはっきりしないことが指摘されていたが、阪口（2019）が《1 人称》目的格人称接辞に関しては KU 系と CI 系の間に区別はなく、どちらも *in-* であることを指摘した。なお、阪口（2019）を含む先行研究では、意味と語形が明確に区分されていなかったが、本論文では、1.6.1 でも述べる通り、《1 人称》を意味しうる AN 系は 4 人称、CI 系・KU 系は 1 人称として扱う。

そのほか、人称代名詞に相当する用法も持つ、単独で現れる *utara* という語について扱った佐藤知己の「アイヌ語樺太方言の‘Utura’について」（佐藤 1987）では、*utara* 「～する人々」を表す名詞である *utara* が単独で現れ、それが主語となった場合、述語には複数標識が現れないことを指摘している。大原（1991）は『物語』を資料とし、東海岸方言の人称接辞および複数標識について扱っている。阪口（2019）は佐藤の指摘を基に東海岸方言の主格・目的格人称接辞を調査し、その組み合わせを明らかにしている（ただし、1 人称複数の扱いが本論文とは異なる）。また、これらの先行研究に対して、動詞複数標識 *(a)hci* が出来事の数を表すという可能性を阪口（2018; 2021c）が述べている。

1.4.2.2. 名詞複数標識

名詞の複数標識に関しては、B・ピウスツキが *AHCIN* と *utara* の存在を指摘し、その意味の違いを記述している（第 5 章参照）。その後、知里（1973/1942）が名詞に複数標識が付加された例に着目し、名詞複数標識の接続規則を明らかにし、その意味記述を行っている（ただし、*AHCIN* と *utara* の意味の違いについては記述していない）。その後、服部四郎は人称接辞の調査の一環で名詞複数標識 *AHCIN* についても意味を詳細に調査している。それらを受けて阪口（2020a）は、名詞複数標識である *(a)hcin* と *utara* の用例を調査し、*(a)hcin* が被所有物の正常複数（累加複数）しかあらわさないのに対し、*utara* は連想複数（近似複数）を表すという指摘している。ただし、丹菊（2012）と Tangiku（2022）では *(a)hcin* が所

有者の複数を示す場合があることを指摘している。

名詞の複数標識についてはサハリン島の他の民族にも類似する現象が知られている。樺太アイヌ語とニヴフ語（ポロナイスク方言）における複数標識の類似はすでに丹菊（2012）が指摘している。白（2021）はさらに、ウイルタ、ニヴフ、アイヌといったサハリン地域の3言語を通じて、3人称複数主語の標識として用いられる複数形式が名詞にも同様に付加され、定動詞に付加される際には3人称複数主語を示し、名詞には複数接辞として機能するという文法的類似性を確認している（隣接するツングース諸語の特徴とは異なる）。

1.4.2.3. 動詞数

アイヌ語では、樺太アイヌ語を除けば、名詞には数のカテゴリーはなく、動詞に数のカテゴリーが見られる。一部の動詞には、単数形と複数形の区別がある。これは主語との呼応（つまり名詞数）ではなく、動詞数(verbal number)である。数に関する包括的な研究である Corbett (2000: 246) は、動詞数の2つの主要なタイプとして、参与者数(participant number)と出来事の数(event number)を区別している。参与者数は、動詞の項となっている名詞句の**意味上の数**に対応して動詞が交替するものを指し、出来事の数**は動作・出来事の数**に対応して交替するものを指す。

アイヌ語動詞の単数形／複数形の形態的区別は、接尾辞の交替(-n/-p 交替型と V/-pa 交替型)と補充によって標示される(中川 2010)。数の区別がある動詞のうち、自動詞の複数形は主語が複数であることを表し、他動詞の複数形は目的語が複数であることを表すとされるが、出来事の数と見ることも可能である(佐藤 2020b)。アイヌ語の数が「出来事の数」をあらわしているのは、すでに田村すず子によって指摘されていることであるが(田村 1988: 19)、Nakagawa (2022) は、自動詞の場合についても詳細に検討し、3人称の場合(1, 2人称の場合は文法上の主語に一致する)は文法上の主語ではなく意味上の動作主に一致すること、数の区別を持つ自動詞が派生して使役形になった時には動作主に一致することなどから、自動詞の場合は参与者数(participant number)を表し、他動詞の場合は出来事の数(event number)、より正確には動作の達成回数に対応するとしている。

樺太アイヌ語では動詞の単数形・複数形の区別のほかに、複数標識 AHCI が多用される。類似の機能を持つ形式として、北海道諸方言で各地で接語 pa および ci が報告されているが(中川 2010)、これらは主に他動詞の複数形を形成する複数接尾辞-pa とは機能が異なる。接尾辞-pa が出来事の数を表すのに対し、接語の pa は基本的に参与者、特に動作主の複数性を表し、動詞自体がその動作主の複数性を表す場合、pa の付加は動作主の複数性を強調したり、動作の複数性を表す役割を果たすという(中川 2010; Nakagawa 2022)。接語 pa の分布は沙流方言、千歳方言、石狩方言に限られ、樺太アイヌ語を含むその他の方言では接語 ci や(a)hci (AHCI) が用いられ、かつ両者の機能が類似していることから、歴史的には(h)ci 形が北海道やサハリンに広く普及していたが、沙流や石狩などの方言では pa が発達して ci に取って代わったという仮説を述べている(Nakagawa 2022)。

1.5. 本論文で使用するデータ

用例は既存の公刊資料から収集した。用例には辞書や文法書に記載されているものも含めた。聞き取り調査は、アイヌ語母語話者の急激な減少によりほぼ不可能であるため、行わなかった。

アイヌ語は北海道アイヌ語、樺太アイヌ語、千島アイヌ語の3つにまず大別されるが、本論文では樺太アイヌ語のうち、資料が比較的多く蓄積されている東海岸方言（東海岸各地で記録されたものをまとめてこう呼ぶことにする）を、研究も資料も蓄積の多い西海岸北部方言の記述も参考にしながら、分析を行う。

資料ジャンルは、散文説話、自伝（独話資料）、会話資料の3つに区分される。散文説話は（韻文と比べれば）日常語に近いスタイルであるとされる。東海岸方言の会話資料は、民話あるいは自伝中に含まれているセリフを除けば、ほとんど確認できない（西海岸北部と西海岸南部（生まれは移住先の対雁であるらしい）出身者の対話資料が残されている）。用例の調査と抽出に用いた資料は、以下の資料である。

『あいぬ物語』（山邊著、金田一編 1913、以下『物語』）

言語学者の金田一が聞き取り、カタカナ表記のアイヌ語とその日本語訳を付けて公刊したものの。

『アイヌの言語と民話のための研究資料』1, 2 (Pilsudski 1912, Pilsudskij 2002、以下『資料』1, 2)

ポーランド人民族学者のB・ピウスツキが東海岸各地で採録した民話をアルファベットで表記し、英訳付きで公刊した *Materials for the Study of Ainu Language and Folklore* (Pilsudski 1912) と、同じくB・ピウスツキが東海岸各地で採録した民話をキリル文字で表記し、ロシア語訳付きで残した遺稿資料である *Fol'klor Sakhalinskikh Ajnov* が公刊されている (Pilsudskij 2002)。

樺太アイヌ語の資料として、いずれも質量ともに優れたもので、文法研究に耐えうるものである。特に『あいぬ物語』は民話ではなく、話者自身が半生を語ったものを記録している点で、文体的に、より口語体を反映していると考えられる点で重要である。

1.6. 用語の定義：人称と単数・複数

本論文では、樺太アイヌ語の人称と数を中心に扱う。以下ではまず、用語の定義を示す。

1.6.1. 1～4人称

アイヌ語では主語と目的語は人称接辞によって動詞上で相互照応される（本論文では選択的に使用され、人称接辞と組み合わせられることで複数性を標示する複数標識 AHCI を人称接辞に含めない）。アイヌ語は代名詞脱落型の言語であり、人称代名詞は必要がない限り標示されない。樺太アイヌ語東海岸方言では、1人称（話し手）と2人称（聞き手）に単数と複数の区別が見られ、3人称では数の区別が中和される。また、4人称とよばれる人称が存在する。人称パラダイムの中で、*anoka(y)*, *-an/an-/i-*（人称代名詞、自動詞主格／他動詞主格／他動詞目的格）という代名詞と接辞のセット（ここで挙げた代名詞や接辞は東海岸方言のものである）によって表される人称の形態論上のカテゴリーを指す名称のことで、1～3人称などの特定の人称を表すわけではないものとして4人称と呼ばれる（中川 1988）。実際の用法としては《1人称単数》、《1人称複数》、不定人称、非人称受動文のマーカ―など様々なものがある。

1.6.2. 単数（形）と複数（形）

アイヌ語において、述語動詞（定動詞）には人称接辞が義務的に付加される。人称接辞が音形に現れていない場合、積極的に3人称を示すため、3人称はゼロの人称接辞 ϕ -が接合していると考えられる。1, 2人称では単数・複数の形態的な区別があるが、3人称では数の区別が中和される。樺太アイヌ語では4人称が《1人称単数・複数》として最も普通に用いられる形式であるが（1人称は、民話のセリフ部分や、日常会話の文体的に限定された文脈で用いられる）、この形式は本来、複数を表す形式であったと考えられる。その証拠に、単複の区別を有する自動詞に主格人称接辞 *-an* が接合した場合には、前接要素が複数形となる。

これまで、樺太アイヌ語の研究においては、「1人称複数」（本論文では4人称として扱う）が「1人称単数」として用いられる（村崎 1979 50；阪口 2019）、あるいは4人称が“first-person singular form”としても用いられる（Tangiku 2022: 355）などの記述がなされてきたが、指示対象が単数であっても、形式上は複数形であり、「単数」や「複数」と言った場合、指示対象の数を指すのか、語形上の数を表しているかに曖昧な点が発生していた。こうした曖昧さを回避するため、本論文では、新永（2020）を参考に、《単数》（singular）および《複数》（plural）という用語を、指示対象の数（すなわち、意味）を指すものに限定する（混乱を防ぐために指示対象の数を《》で標示する）。そして、「単数（形）」および「複数（形）」という用語を、語形（単数形・複数形は単語と接辞・接語のまとまりを指す）を指すものとする。つまり、《1人称単数》を指示対象としうる4人称（形）（AN系）は「複数（形）」で《単数》ということになる。《1人称単数》のみを指示対象とする1人称複数（形）（CI系）は、「複数（形）」で《単数》ということになる。

第2章 樺太アイヌ語の名詞と動詞の基本構造

本章では、樺太アイヌ語東海岸方言の文法を記述する基礎として、音韻的な特徴を概説した後、本論文の中心的な話題となっている名詞と動詞についての形態的・統語的な特徴を概説する。本論文の対象は東海岸方言であるが、名詞と動詞の基本構造は、服部（1961）、村崎（1979）、Dal Corso (2021)、Tangiku (2022) らが記述している西海岸北部方言の特徴と共通する。

2.1. 樺太アイヌ語の音韻

2.1.1. 音素目録

服部（1961）における樺太ライチシカ方言（ライチシカ（来知志）は樺太北西海岸に位置する）の記述によれば、5つの母音音素と12の子音音素が認められる。音韻体系は、母音音素 i, e, a, o, u、子音音素音節頭には全ての子音が立つが、樺太の多くの方言で音節末に立つ子音は /s, m, n, w, y, h/ の6つである。この音韻体系は東海岸方言においても当てはまる。

母音音素：/i, e, a, o, u/（それぞれの母音に長短の区別がある）

子音音素：/p, t, k, c[tʃ~ts], s [s~ç], r[r], m, n, w, y [j], h[h_a,e,o, ø_u, ç_i], [ʔ]/

母音にはそれぞれ長い形が存在する。本論文では母音字を2つ重ねてこれを表記する。筆録者の違いによって、母音の長短の書き分けに差があるが、同一の語彙を複数の方法で表記すると混乱を招くことから、原典の表記に併記した転写後の表記では、長短の書き分けをしている。樺太アイヌ語も対象とした知里（1973/1942）のように、母音の長短を音韻的な区別と見ない立場もあるが、服部・知里（1960: 311）が、「落帆 [註一樺太東海岸南部]・多蘭泊 [註一樺太西海岸南部] の方言の記録を再検討して見たところ、これらの方言にも [註一樺太西海岸北部のライチシカ方言と] 同じ音韻論的解釈 [註一アクセント素の対立はなく、母音の長短の音韻的対立があること] を適用し得ると考えるに至った」としており、かつ本論文の資料の1つである『物語』（山邊著、金田一編 1913）の付録である金田一「樺太アイヌ語大要」において母音について「此の五種にも各長短がある」（金田一 1913: 1）とあることから、母音の長短を区別して表記することにする。なお、服部（1967）は、かつてアイヌ語に存在した母音の長短の対立が、樺太アイヌ語では保存されたが北海道アイヌ語では失われ、北海道では高低アクセントに変化したとしているが、佐藤（2016）のように、母音の長短を新しい発達ではないかとする研究もある。

樺太アイヌ語において、北海道諸方言と同じく、有声音・無声音の区別はないため、発音が b, d, g, j~z などと表記されていてもそれぞれ /p, t, k, c/ で表記を行う。また、s と sh の区別がないため、sh に相当する文字やカタカナのシャ行で書かれていても /sa, si, su, se, so/ と表記を行う。また、本論文の資料は音声資料が存在せず、声門閉鎖音[ʔ]の有無が明確では

ないため¹¹、必要のない限り省略した。

2.1.2. 音節構造

服部 (1961) によれば、音節のタイプは次の3つである (C=子音、V=母音)。

C ₁ V	C ₁ は /p, t, k, c, s, m, n, r, w, y, h, ' / の 12 の外破子音音素。 (母音の前に声門閉鎖音が挿入されているとみなす)
C ₁ VV	VV は同じ母音音素の連続で、それらに該当する音声は [i:] [e:] [a:] [o:] [u:]
C ₁ VC ₂	C ₂ は /s, m, n, w, y, h[x]/ (東海岸北部および西海岸南部などを除いて、音節末の p, t, k は母音が後続しない場合、h で発音されることが普通である)

2.1.3. 音節末の子音制約

樺太アイヌ語の多くの方言では、音節末に /p/, /t/, /k/, /r/ が立たない (鬼 1959 および服部・知里 1960 の調査結果に示されているように東海岸北部や西海岸南部ではしばしば閉鎖音が残存する)。閉鎖音 /p/, /t/, /k/ を語幹末の形態音素として持つ語は、単独で発音されるときには、/h/ (/i/ のあとでは /s/)、/r/ であれば /h/ あるいは /rV/ [註—/i/ のあとでは /s/] に終わる (服部編 1964: 32)。音節末子音の制約の例として、樺太アイヌ語と北海道アイヌ語を対照する。

樺太アイヌ語 (用例は『物語』より)	想定される北海道アイヌ語
cuh 《太陽・月》	cup
koh 《跡》	kot
teh 《手》	tek
sapaneku[h], sapanekuru 《リーダー》	sapanekur
tama pis 《弾・傷》	tama pir

ただし、母音が後に続く時には /p/, /t/ (/i/ の前では /c/)、/k/ が出現する

cup-ihhi 《～の月 (所属形)》

kuc-ihhi (<kut + -ihhi) 《～の帯》

tek ani 《手・で》

本論文では本文で動詞について言及する際に、同じ語彙が出現箇所によって別の語形で表記されることを避けるため、語幹末に限り /p/, /t/, /k/ を書き分ける。例えば、単独で発音する

¹¹ 金田一 (1911a: 331) に「咽頭音の存在する事—此も北海道には絶無だ。大きい事件ではないが、樺太では小供等までも奇麗にこの音を平生発音して居たのが著しく注意を惹いた」とあり、声門閉鎖音[ʔ]の存在が伺われる。

と（多くの場合）umuureh「夫婦（になる）」、ahuh「入る（複数）」であるのが、-an,=(a)hciが接合すると、それぞれumuurek-an, ahup=ahciとなる。この母音が後続した動詞語幹形（図2-1参照）*umuurek, *ahupを挙げて記述する（etohparusiのように、音節末の/h/が語末にないもの場合はそのまま記述する）。ただし、引用する際はこの限りではない。

2.1.4. 音素交替

そのほか、樺太アイヌ語には音素の配列には制約があり、一定の音素交替が起こる。以下では、本論文の資料に見られる主要な音素交替を挙げる。なお、C=子音、V=短母音、VV=長母音である。

1. /-n+s-/ → /-ys-/; pon「小さい」+sumari「キツネ」→poysumari（『資料』Nr.21, 1）
2. /-m+t-/ → /-nt-/; sam「そば」+ta「に」→santa（『資料』Nr.23, 46）
3. /-n+y-/ → /-yy-/; an+yee→ayyee「ひと(不定)が言う」（『物語』00106）
4. /-n+w-/ → /-ww-/; an+wante→awwante「私(たち)は分かる」（『物語』01902）
5. /-n+w-/ → /-nu(w)-/; san「下りる」+wa「して」→sanu(w)a（『資料』Nr.21, 5）
6. /-t+i-/ → /-ci-/; mat「妻」+ihi「所属接尾辞」→macihi「～の妻」（『資料』Nr.21, 9）
7. /-rV+r-/ → /-nr-/; nukara「見る」+rusuy「したい」→(an)nukanrusuy（『物語』04506）
koro「持つ」+rusuy「したい」→(an)konrusuy（『物語』02502）
8. /-rV+m-/ → /-mm-/;
koro「持つ」+matapa「妹」→kom matapaha「～の妹」（『資料』Nr.17, 4）
9. /-rV+n-/ → /-nn-/; koro「持つ」+nimam「舟」→(an)konnimam「私の舟」（金田一 1914: 18）
10. /-rV+t-/ → /-nt-/; mokoro「眠る」+te「して」→mokon te（『物語』05206）

p, mの前では、鼻音はmに同化する。

11. /-n+m-/ → /-mm-/; an「ある」+mamuy「とき」→ ammanuy（『資料』Nr.23, 31）
12. /-n+p-/ → /-mp-/; an「ある」+pe「もの」→ ampe「こと」（『資料』Nr.23, 198）

/h/ /j/ は、子音の後に脱落することが多い。

13. /-C+hV(V)-/ → /-CV(V)-/; in-humpa「私を刻め」→inumpa（『資料』Nr.22, 30）
san「下りる」+hum[i]hi「音」→sanum[i]hi（『資料』Nr.22, 30）
an-hoskiram[u]hu「私の兄」→anoskiram[u]hu（『資料』Nr.21, 158）
14. /-C+yV-/ → /-CV-/; an「いる」+yakka「ても」→anakka（『資料』Nr.23, 137）

接頭辞 i-, u-が付加されるときは以下のように変化することが多い。

15. /i-+V-/ → /yVV-/; i-「それ」+okainkara「～を見送る」→yookainkara（『物語』13802）
(i'ookainkara=hsi「私たちを見送る」（『物語』18409）という例もある）

16. /u-+V-/→ /wVV-/ ; u- 「互い」 +-epekere 「～に明るくなる」
→weepkere 「話」 (『物語』 16612)

m, n が連続すると前の短母音が長母音になることがある。

17. /-VCCV/→ /-VVCV/ (C=/m/, /n/) ;
poronno (『物語』 04109) →poroono (『物語』 02404) : 「たくさん」
sirikunne (『物語』 07307) →sirikuune (『物語』 08307) : 「あたりが暗くなる」
etunne (『資料』 Nr.23, 100) →etuune (『物語』 15613) 「～をいやがる」
simma (『資料』 Nr.22, 65) →siima (『物語』 08201) : 「次の日」

2.2. 形態論

第1章でも述べたとおり、アイヌ語は主要部標示型の言語である。文の主要部にあたる述語は名詞項などの従属部に比べて文法的な標示を多く受ける。ここでは、形態的な語形変化を中心にアイヌ語の名詞と動詞の主要な特徴を示す。形態統語論的観点から、人称変化を有するものとして名詞類、動詞類を取り上げる。この章では、動詞・名詞も人称変化を明示するため、音素表記においても、音形に現れていない3人称接辞を ϕ -で標示することにする。なお、1人称複数形を形成する人称のセット（CI系：ciokay, -as/ci-, in-）は西海岸北部方言ではほとんど用いられていない（服部 1961; Dal Corso 2021, Tangiku 2022）。人称接辞・人称代名詞は表2-1のようにまとめられる（アイヌ語学の慣習に従い、主語の人称を標示する要素を主格人称接辞と呼び、目的語の人称を標示する要素を目的格人称接辞と呼ぶ）。

表2-1. 樺太アイヌ語東海岸方言における人称・数の標示

		人称代名詞	自動詞主格	他動詞主格 (所有者も標示する)	他動詞目的格
1 人称	単数	kuani	ku-	ku-	in-
	複数《単数》	ciokay	-as	ci-	in-
2 人称	単数	eani	e-	e-	e-
	複数	eciokay	eci-	eci-	eci-
3 人称	単数	ani(hi)	ϕ -	ϕ -	ϕ -
	複数	なし	ϕ -	ϕ -	ϕ -
4 人称《1 人称》		anoka(y)	-an	an-	i-

2.2.1. 名詞の人称変化

名詞は主語・目的語・補語になりうる。名詞は語形変化の仕方から普通名詞と位置名詞に分けられる（人称代名詞は変化しない）。普通名詞の多くは概念形と所属形（概念形に所属接尾辞が付いたもの）の2つの形を持ち、人称形は所属形に他動詞主格人称接辞が接合し、位置名詞は他動詞目的格人称接辞が接合する（接合する人称接辞については表2-1参照）。樺太アイヌ語では所属形を持つ名詞が多く、所属形を持つ名詞に制限がないとされることもある（村崎 1979: 83）

(2-1) ク、ナヌフ、

ku-nan-uhu

1SG.A-顔-POSS

「此の顔」（『物語』04406）

（lit. 「私の顔」）

人称形のみで「A の B」という完結した意味を表せるが、所有者が人称代名詞で標示されることもある。

- (2-2) "tan cíis ne áampe kuáni ku-číphi né,
"tan cis neanpe **kuani ku-cip-[i]hi** nee..."
この 舟 TOP PRON 1SG.A-舟-POSS COP
「この舟は私の舟だ。」(『資料』Nr.16, 29-30)

なお、北海道では見られないものの樺太アイヌ語では人称形に複数標識 AHCI を付加して、被所有物の複数性を示す(所有者を明確にするため、 ϕ -で3人称の標示を加えた)。

- (2-3) サパハ、シン、
 ϕ -sapa-ha=sin
3.A-頭-POSS=PL
「[註一婦人たちの] 頭」(『物語』17507)

位置名詞の場合は、他動詞目的格人称接辞が接合する。

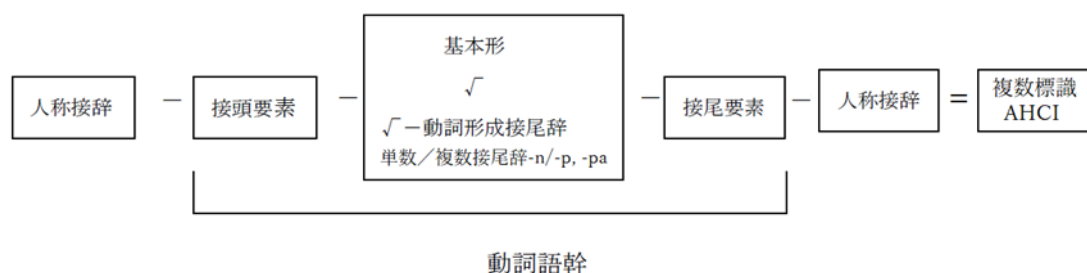
- (2-4) イオシマ、ケ、ネ
i-osmak-e [e]ne
4.O-後ろ-POSS ~に
「[註一私の] 後へ」(『物語』03802)
※ここでは4人称が《1人称単数》の意味で用いられている。

2.2.2. 動詞の人称変化

アイヌ語の動詞は基本的に以下の図 2-1 のような構造である。接頭要素や接尾要素を接合させることなく機能するものをそれぞれの「基本形」と呼び(√は語根を表す)、アイヌ語動詞は基本形に接頭要素や接尾要素が接合し、さらにその外側に人称接辞が接合する形態になっている(小林 2016: 7)。派生は人称接辞の内側で行われる。第5章で扱う複数標識 AHCI は図 2-1 の人称接辞(接尾辞)のさらに外側に付加されて、複数性を標示する(本論文では人称接辞に対しては-で境界を標示し、その外側に付加されるものには=で境界を標示する)。動詞の単数形と複数形(補充の場合は派生ではないが)は、接尾辞-n/-p, -pa が基本形の内部の動詞形成接尾辞の位置に付くことで形成される。

アイヌ語は、動詞が要求する名詞項の数(結合価 valency)が統語的に算出可能な構造を持つ(中川 1993: 163)。本論文では、動詞が要求する名詞句の数に従って動詞を完全動詞、自動詞、(単)他動詞、複他動詞に分類する。

図 2-1. アイヌ語の定動詞の基本的な構造 (小林 (2016: 7) の図を改変)



完全動詞は人称変化をしないが、自動詞は主語に応じて、他動詞は主語と目的語に応じて人称変化を行う。人称接辞で人称が標示されることで、動詞が要求する項が充足される。自動詞と他動詞に接合する人称接辞は表 2-1 の通りである。人称代名詞は強調の場合以外に普通は用いられないが、主語・目的語のほか、例 2-2 で見たように所有者を明示する際にも用いられることがある。

2.2.2.1. 自動詞の人称変化

自動詞は主語の人称に応じて語形変化する。主格人称接辞が接合する。1 人称単数および 2 人称は接頭し、1 人称複数および 4 人称の場合、主格人称接辞は接尾する。

- (2-5) インカラアン、
inkara-an
 目をやる-4.S
 「[私が] 眺めて見」(『物語』 12405)

- (2-6) エチ、アフフ、
eci-ahuh
 2PL.S-入る.PL
 「お前たちが入る」(筆者訳) (『物語』 04801)

2.2.2.1. 他動詞の人称変化

他動詞は主語と目的語の人称に応じて語形変化する。主格人称接辞と目的格人称接辞が接合する。コピュラ動詞には他動詞の主格人称接辞のみが接合する。

- (2-7) アノカ、ヘカチ、アン、ネー、
anoka hekaci an-nec
 PRON 子ども 4.A-COP
 「私は子どもである」(筆者訳) (『物語』 02005)

(2-8) ハネ、エチ、ヌー、

hane eci- ϕ -nuu

NEG 2PL.A-3.O-聞く

「[註—お前たちは] 聞かず」(『物語』 04712-13)

※否定副詞は動詞の前に置かれる

(2-9) ハネ、アネヌカラ、

hane an-e-nukara

NEG 4.A-2SG.O-会う

「私たちはお前に会わない」(筆者訳) (『物語』 03703)

本論文では、例文中の動詞に言及するときには、動詞の人称形から人称接辞を取り除いた部分、図 2-1 でいう動詞語幹の形で言及する。前述のように、樺太アイヌ語では、/h/ 終わりの動詞 (eh「来る」など) に母音始まりの音節が続く場合、元の子音 /p, t, k/ が表出し、同じ語でも異なる語形になる。こうした煩雑さを取り除くため、動詞を文脈から取り出して動詞を例示する場合、この動詞語幹で示すことにする (単独で発音された時に現れない語末子音を復元している場合には語頭に*を付けて示す)。

2.3. 統語論

本節では、次章で中心的に扱う人称体系を明らかにするうえで必要となる節を構成する名詞句が担う文法機能 (具体的には、主語、目的語、斜格語) の標示について扱う。アイヌ語では動詞によって要求する項の数が決まっており (実際には 0 から 4 の個をとる)、それらの項は文中では裸の名詞句で標示される。それらは意味的には《動作主》《対象》《道具》《目的》《到達点》《場所》など様々なものを表しうるが、統語論的にはすべて主語および目的語として取り扱うことができる (この場合、目的語を最大 3 個まで認めることになる)。それ以外の名詞句 + 格助詞で表わされる要素はすべて選択的な補語ということになる (以上、中川 1992: 72 に基づく)。

自動詞 (1 項動詞) であれば、「主語」という唯一項を持つ。単他動詞 (2 項動詞) は「主語」と「目的語」の 2 つの項を持ち、複他動詞 (3 項動詞) は、「主語」、「直接目的語」、「間接目的語」の 3 つの項を持つ。なお、複他動詞の場合、人称接辞で標示できるのは、主語と間接目的語である (佐藤 2008: 147-148)。

アイヌ語において、主語、目的語などにあたる名詞句は、例 2-10, 2-11 のように、裸のまま、ただ並べられるだけである (中川 1992: 71)。なお、斜格標示は、日本語と同じく名詞句 + 格助詞によって行なわれるのが基本である (例 2-11 の tek ani「手・で」など)。

(2-10) neja ojaši ne ájnu rájki manu.

neya oyasi ne aynu ϕ - ϕ -rayki manu.

その 化物 その 男 3.A-3.O-殺す REPEVID

「その化け物はその男を殺したとき。」(『資料』 Nr.10, 31-32)

(2-11) Néte tani mačíš tek ani štajgi,

Neete tani ϕ -mac-ih[i] tek ani ϕ - ϕ -s[i]tayki,

そして いま 3.A-妻-POSS 手 ~で 3.A-3.O-叩く

「そうして、いま（男は）妻を手で叩いた」(『資料』 Nr.12, 76)

※ 3 人称の主格人称接辞と呼応するのは男性

上記の例 2-10 において、どちらが主語あるいは目的語かということは文脈によって決定され、語順によってのみ決定されるわけではない¹²。例 2-10 は文脈がなければ、「その化け物をその男が殺したとき。」と解釈することも可能である。

人称代名詞も普通名詞と同じく、格標示はない（例文 2-7）。例えば、（樺太内のどの方言か明確ではないが）以下の例 2-12, 2-13 では、cookay と eani が同じ順序で並んでいるが、2 つの例文において、cookay と eani の意味役割と文法関係はそれぞれ異なっている。

(2-12) Чокай эани-ещи койки

cookay eani eci-koyki

PRON PRON 1PL.A.2SG.O-なぐる

「私がお前を引っ叩いた。」(Dobrotvorskij 1875: 453; ドブロットヴォールスキイ 2022: 905)

(2-13) Чокай эани-инь койки

cookay eani in-koyki

PRON PRON 2SG.A.1PL.O-なぐる

「私をお前が引っ叩いた。」(Dobrotvorskij 1875: 453; ドブロットヴォールスキイ 2022: 905)

例文 2-12、2-13 は、それぞれ主語《動作主》と目的語《被動者》が入れ替わっているが、人称代名詞に格は標示されていない。しかし、1 人称と 2 人称の場合、人称接辞によって主格人称、目的格人称が標示されるため、何が主語で、何が目的語かということは明らかであ

¹² 北海道だけでなく樺太のアイヌ語も扱った知里（1973/1942: 522）は「アイヌ語では主格は専ら語順で示される」とし、樺太アイヌ語を扱った Dal Corso (2023: 568) でも “in transitive clauses, A and O are only distinguished on the basis of linear constituent order – the subject coming before the object. (他動詞節では、A と O は線形的な構成要素の順序—主語は目的語の前に来る—に基づいてのみ区別される)” との記述がある。その傾向は強いが、A と O の順序は入れ替え可能である。

る。ただし、例 2-10, 2-11 に見たように、3 人称の場合は、主語・目的語を表す人称接辞はともにゼロ標示であり、解釈は文脈に依存する。中川 (1992: 73) に示されるように、主語、目的語双方が 3 人称でかつ有生物の場合、どちらが主語なのか明確にする手段として、動詞を不定人称に置き、さらに行為者を起点格 (oro(wa)「～から」) に置くという構文が存在する。

樺太アイヌ語でも、動詞を 4 人称に置き、さらに行為者を起点格に置く構文 (非人称受動文) が存在する。形式上の主語が主格人称接辞 an- によって標示されている。次の例 2-14 は動作主も被動者も 3 人称の例である。

- (2-14) Nea ohácisujè orova annośpa,
 nea ohacisuye orowa an-φ-nospa,
 その 空き家の化物 ～から 4.A-3.O-追う
 「その空き家の化け物から (男は) 追われた」(『資料』Nr.9, 27)

目的語が 1, 2 人称の場合、目的語は目的格人称接辞で標示される。主格人称接辞 an- は形式上の主語だが、「私たちを」を意味する 4 人称目的格は i-、「お前を」を意味する 2 人称目的格は e- で標示される。(単) 他動詞の場合は被動者が、複他動詞の場合には間接目的語が目的格人称接辞で標示されている (詳細は第 8 章)。

- (2-15) am mačí tura, Kamuj orova anirèskereśí.
 an-mac-i tura kamuy orowa an-i-reske-re=si.
 4.A-妻-POSS ～と 神 ～から 4.A-4.O-育てる-CAUS=PL
 Eanine keráj-kusu, tani kamuj orova, máx kájki anekondéśi kusu,
 eani ne keraykusu tani kamuy orowa mah kayki an-e-kon-te=si kusu
 PRON その おかげで 今 神 ～から 妻 ～も 4.A-2SG.O-持つ-CAUS=PL …ので
 「(ワシの王である) 私が妻とともに、神々からお前の養育を頼まれた。お前はそ
 のおかげで今は神々から妻も与えられたので」(『資料』Nr.1, 389-395)

述語動詞には人称が義務的に標示されるが、例外的に、動詞の命令形は主格人称接辞を欠く。次の例文 2-16 では oman と mokoro には主格人称接辞が標示されていない。例文 2-17 のように、複数人に対して用いられる命令形は動詞の後に yan を付加することで作られる。

- (2-16) 「…エ、チセ、 オツタ、オマン、カーネ、モコロ、」
 …e-cise ohta oman kaane mokoro!
 2SG.A-家(-POSS) ～に 行く.SG.IMP …して 眠る.IMP
 「『…家へ行つて寝ろ!』」(『物語』03006)

- (2-17) 「…ネア、オツタ、チシ、ヤンケ、ヤン、 テ、
Nea ohta cis **yanke yan te**
その 時に 舟 揚げる IMP.PL …して
ツラ、ヤン、 カネ、 モナシノ、ホシピ、ヤン、」
tura yan kane monasno hosipi yan.
連れる IMP.PL …しながら 早く 帰る IMP.PL
『…その時は舟を岸へ着けて、人々を載せ、そして早く歸れ。』(『物語』10901)

第3章 樺太アイヌ語における人称と数

アイヌ語の特徴としては、述語動詞（定動詞）には人称接辞を付けて、主語もしくは目的語の人称を標示しなければならないというものがある。自動詞の場合は主格人称接辞によって主語の人称を表示する。他動詞の場合は、主格人称接辞と目的格人称接辞の両方が接合して主語・目的語の両方の人称が標示される（この接合を主格・目的格人称接辞と呼ぶ¹³）。アイヌ語において、人称体系、とりわけ主格・目的格人称接辞には地域差が大きいことから、ここでは主格・目的格人称接辞を含めて樺太東海岸方言の人称体系を記述する。第5章で扱う複数標識 AHCI は、服部（1961）、村崎（1979）、Dal Corso（2021）をはじめとした樺太アイヌ語の先行研究では、人称一致という観点から記述されている。また、丹菊（2012）や Tangiku（2022）のように、人称接辞として捉えてはいなくても主語・目的語の複数と関連しているとみる研究がある。そのため、一見複雑に見える数と人称の問題について分かりやすくとらえるためにも樺太アイヌ語東海岸方言の人称体系の整理が必要となる。

3.1. 樺太アイヌ語における人称と数

アイヌ語では主語と目的語は人称接辞によって動詞上で相互照応される（ここでは選択的に使用されるとされる複数標識 AHCI は人称接辞に含めていない）。アイヌ語は代名詞脱落型の言語であり、人称代名詞は必要がない限り標示されない。樺太アイヌ語東海岸方言では、1人称単数・複数、2人称単数・複数、4人称の主語と目的語に対して、明示的な標示がなされる。3人称の場合は人称はゼロ標示であるが（命令形を除き、定動詞で人称接辞が音形として実現していなければ3人称と解釈される）、主語あるいは目的語が複数の場合には選択的な複数標識 AHCI（第5章参照）によって標示されることがある。4人称（AN系）は、人称のパラダイムの中で、*anoka(y)*, *-an/an-i-*（人称代名詞、自動詞主格／他動詞主格／他動詞目的格）という代名詞と接辞のセットによって表される人称のことで（ここで挙げた代名詞や接辞は樺太東海岸方言のものである）、実際の用法としては《1人称単数》、《1人称複数》、不定人称、非人称受動文のマーカ―などさまざまなものがある。

樺太アイヌ語が北海道アイヌ語諸方言と大きく違う点として、文法上の1人称単数および1人称複数が意味上《1人称単数》として用いられるだけでなく、4人称が《1人称単数・複数》を表すという点があり、北海道諸方言にみられる除外的1人称複数と包括的1人称複数の区別は見られない。以下では、意味上《1人称単数》を指示しうる代名詞と接辞を、Sato（1985）で指摘された人称一致規則（personal agreement rule）¹⁴および文法上の数に基づいて、

¹³ 本論文では佐藤（2008）に従い「主格・目的格人称接辞」という用語を用いるが、アイヌ語学において「主格・目的格人称接合形式」（服部 1961: 14）、「主格・目的格接合」（田村 1970）、「抱合人称接辞」（村崎 1979: 50）として記述されてきたものも同じものである。

¹⁴ AN系（本論文の4人称）とCI系・KU系（本論文の1人称）という異なるクラスに属している人称接辞と代名詞は1つの文の中に共起することはないという一致規則のこと。

1 人称単数 (KU 系¹⁵) [kuani, ku-/ku-/in- (人称代名詞、自動詞主格／他動詞主格／他動詞目的格)]、1 人称複数 (CI 系) [ciokay (~cookay), -as/ci-/in- (KU 系と同順序)]、4 人称 (AN 系) [anoka(y)/-an/an-/i-] と表現することにする。

樺太アイヌ語東海岸方言の 1 人称複数は CI 系で表され (Sato (1985) で指摘されたように CI 系は意味上《1 人称単数》としてのみ用いられる)、1 人称単数は KU 系で表される。1 人称に CI 系が生産的に用いられる点は、最も詳しく明らかになっている樺太西海岸北部のライチッカ方言と差異がある¹⁶。

《1 人称単数・複数》の標示として対象テキストでもっとも多く用いられているのは 4 人称である。4 人称が意味上《1 人称単数・複数》を表すことから、樺太アイヌ語の文法記述において、4 人称はしばしば「1 人称単数」、「1 人称複数」としても扱われる (知里 1973/1942:494 ; 村崎 1979 ; Tangiku 2022)。しかし、4 人称は指示対象が単数であるか複数であるかにかかわらず、単複の区別がある自動詞の場合、複数形のみが用いられるという特徴があり、形態と意味を区別する必要がある。また、4 人称を「1 人称複数」としても扱うべきではないのは、樺太アイヌ語東海岸方言において、CI 系は《1 人称単数》のみを意味するものであるが (Sato 1985)、単複の区別がある自動詞の場合、CI 系の人称接辞が接合するのは複数形のみであり、文法上は複数であることによる (阪口 2023)。以上のことから、本論文では、KU 系を 1 人称単数、CI 系を 1 人称複数、AN 系を 4 人称 (形態上、複数のみ¹⁷) として扱う (特に人稱接辞が接合した動詞を 1 人称複数形のように呼ぶ)。この点がこれまでの樺太アイヌ語の文法記述と差異のある点である。

なお、4 人称 (AN 系) は、1～3 人称などの特定の人称を表すわけではないことは先に述べたが、樺太アイヌ語で確実に存在が確認できる 4 人称の用法としては、①《1 人称複数》、

¹⁵ 必要に応じて、Sato (1985) に従い、他動詞主語を表す人稱接辞を代表させて、この人稱を示す。「～系」という表現は切替 (1989) を参考にしたものである。

¹⁶ 少なくとも、日常会話の文体において、ライチッカ方言で CI 系が用いられることは一般的ではない (ライチッカ方言の話者の会話・民話テキスト集である村崎 1976 では、挿入歌のような固定的なものを除けば、CI 系が用いられているのは所有者を相互照応する 1 例のみである)。服部 (1961: 5) には、*acapo, unahpe* 以上の人々の早言葉とされてはいるが、話者自身も *cioka* (~*co'oka*) は「一般に、あまり用いない。[西海岸南部の] 真岡あたりのことばだ」と述べている。なお、この CI 系の人稱代名詞を使用するにあたって、一般に用いられないためか、人稱代名詞 *co'oka* に対しても人稱接辞 *an-* (4 人称) を使用した例があり (服部 1961: 5, 14)、生産的には用いられてはいないようである。民話および会話のテキストである村崎 (1976) にも用例は 1 例しかない (村崎 1976: 30)。村崎 (1976; 1979) を徹底的に改訂した Dal Corso (2021) では、*ci-mahpo-hoo* の *ci-* を除外的 1 人称複数として扱い、訳語に 'our daughter' を用いているが (Dal Corso 2021: 84)、村崎 (1976: 30) の訳語通り、この *ci-* は所有者である「私」《1 人称単数》を表すのではないだろうか。

¹⁷ 北海道沙流方言など一部の方言では、物語などで 4 人称が用いられた場合、自動詞の単複によって主語の指示対象の単複を示すことができる (代名詞も単複に区別がある) が、北海道の大部分と樺太では、4 人称の人稱接辞は、数の区別を持つ自動詞の場合、複数形のみにつき、文法上の一致がなされる (以上、中川 1987: 166 より)。

②《1人称単数》、③不定人称、④非人称受動¹⁸がある。北海道アイヌ語の諸方言においては「物語中の1人称」という用法も知られており、樺太アイヌ語でもその用法がかつて存在したと思われるが、現在では既に日常会話においても4人称が《1人称単数・複数》を示すため、日常会話でも物語でも区別なく、4人称は《1人称単数・複数》という用法を持つと考える¹⁹。また、4人称で《2人称敬称》を表す例は確認できていない²⁰。

アイヌ語では自動詞の場合は主語の人称を主格人称接辞によって標示し、他動詞では、主格人称接辞と目的語の人称を表す目的格人称接辞が同時に標示される。この標示を主格・目的格人称接辞と呼ぶが、その組み合わせには種々の例外が生じ、地域的な差異も大きいことが知られている（佐藤 2008: 145 奥田 2015；Tangiku 2022: 358）。北海道・樺太を問わず、アイヌ語諸方言では、特に1人称単数と2人称単数が相互作用する場合、主格人称接辞と目的格人称接辞の単純な組み合わせとはならないが、樺太アイヌ語でも、この相互作用は *eci-* (1SG.A > 2SG.O)、*in-* [西海岸北部方言では *en-*] (2SG.A > 1SG.O)、*i-* (2SG.A > 4.O) のように、かばん接頭辞 (*portmanteaux prefixes*) で標示されることが知られている（服部 1961；村崎 1979；阪口 2019；Dal Corso 2021；Tangiku 2022）。

なお、複他動詞の場合、目的語を2つとるが、1つの語幹に一度に2つ以上の目的格の人称接辞が接合することはない（田村 1970: 10；佐藤 2008: 147）、目的格人称接辞は、複他動詞の間接目的語（受取手）に一致し、複他動詞の直接目的語（移動体）には一致しない（佐藤 2008: 147）。単他動詞の被動者と複他動詞における受取手が**一次目的語 (primary object)** としてグループ化されていることから、Haspelmath (2005) ではアイヌ語は複他動詞文における受取手が単他動詞の被動者と対応する**二次目的語 (secondary-object)** 構造の言語に分類されている（日本語は複他動詞文における直接目的語項が（単）他動詞構文における被動者と対応する**間接目的語 (indirect-object)** 構造に分類されている）。

3.2. 主格人称接辞と目的格人称接辞

自動詞と他動詞の人称接辞のパラダイムを表3-1と表3-2に示す。他動詞主格人称接辞はコピュラ動詞のほか、名詞の所有者も標示する。なお、これらの表にある単数・複数とは文法上の数であり、指示対象の数ではないことに注意が必要である。1人称単数および2人称単数・複数では、自動詞の場合も他動詞の場合も主格人称接辞が接頭するが、1人称複数と4人称では動詞の要求する結合価によって変化し、自動詞の場合は主格人称接辞が接尾し、他動詞の場合は主格人称接辞が接頭する（表3-1）。

¹⁸ 本論文では、アイヌ語の受動文を扱った佐藤（1995）に従い、不定人称から非人称受動文のマーカースとしての機能を区別する。

¹⁹ 樺太西海岸北部方言の記述である Tangiku (2022: 357) は、4人称の用法として《1人称単数》《1人称複数》《不定人称》《引用文中の人間》を挙げている。

²⁰ 本論文の資料では、3人称単数代名詞の *anihi* が《2人称敬称》として用いられているようである（第4章参照）。

表 3-1. 樺太アイヌ語東海岸方言の主格人称接辞

人称 \ 単複	単数			複数		
	人称代名詞	自動詞主格	他動詞主格	人称代名詞	自動詞主格	他動詞主格
1	kuani	ku-	ku-	ciokay (~cookay) ²¹	-as	ci-
2	eani	e-	e-	ecioka(y)	eci-	eci-
3	ani(hi)	φ -	φ -	? ²²	φ -	φ -
4				anoka(y) ²³	-an	an-

以下に 1 人称複数 (CI 系) の主格人称接辞の例を示す。自動詞には -as が接尾し、他動詞およびコピュラ動詞 (これには目的格人称接辞は接合しない) には ci- が接頭する。単複の対を持つ自動詞は、1 人称複数人称接辞に一致して複数形となる。

(3-1) 1 人称複数《単数》

“náxte ásipaś-ćikin, pajaś śirhi eći nukáandy”,
 "nahte asip-as cikin, pay[e]-as sir[i]hi eci-nukante",
 そうして 外に出る.PL-1PL.S …なら 行く.PL-1PL.S 様子 1PL.A.2SG.O-見せる
 『『そして私が外に出たら、私が行く様子をあなたに見せます。』』(『資料』Nr.13, 24-25)

(3-2) Ókaj ne-ámpe śékúma nóskun kamúi póho, máxpóho ćine rúhe né.
cookay neanpe sekuma nosk[i] un kamuy poo-ho, mahpoo-ho ci-nee ruuhe nee.
 PRON TOP 山 ~の中央 にいる 神 子-POSS 娘-POSS 1PL.A-COP COMP COP
 「私は山の中央の神 (=クマ神) の子…娘なのです。」(『資料』Nr.25, 82-83)

他動詞の場合は、主格人称接辞に加えて、目的格人称接辞が接合する。目的語が 3 人称 (つまり、目的格人称接辞がゼロ標示) の場合を以下に示す (表 3-2)。

²¹ ciokay の異形態の cookay は用例が多いが、より基本的な語形と考えられる ciokay で代表させる。

²² 知里 (1943/1973: 547) には 3 人称複数代名詞として okay が掲載されているが、用例を確認できていない。

²³ 《1 人称》として用いられる場合に限る。

表 3-2. 樺太アイヌ語東海岸方言の目的格人称接辞 (Sato 1985; 阪口 2019, 2023 より作成)

単複 人称	単数		複数		使用域
	人称代名詞	他動詞目的格	人称代名詞	他動詞目的格	
1	kuani	in-	ciokay	in-	《単数》・民話 などの引用文 制限なし
2	eani	e-	ecioka(y)	eci-	
3	ani(hi)	φ-	?	φ-	
4			anoka(y)	i-	

東海岸方言では、《1人称》を表す目的格人称接辞に *i-* と *in-* の2つがあり、樺太アイヌ語の記述を含む金田一 (1960: 129) や知里 (1973/1942: 495) では、2つの1人称目的格人称接辞 *i-*, *in-* は同一の形態素の自由変異だとされていたが、Sato (1985) はAN系 (4人称) では *i-* が、CI系 (1人称複数) では *in-* が用いられることを指摘した。この *in-* はCI系 (1人称複数) だけでなく、KU系 (1人称単数) の目的格人称接辞としても用いられることが確認できる (阪口 2019)。なお、Sato (1985) が指摘しているように、KU系とCI系は1文中で共起することがある²⁴。

- (3-3) Ku rėske ampe, itakaś ćiki,
ku-reske anpe, itak-**as** ciki,
 1SG.A-育てる NMLZ 話す-1PL.S …なら
 pirika inu eki nankoro.
 pirika inuu e-kii nankoro.
 良く 聞くこと 2SG.A-する …だろう
 「私が育てた者よ、私の言うことを良く聞きなさい。」(『資料』Nr.2, 223)

樺太 (採集地点は明確ではない) で記録された口語資料においても、KU系とCI系は同じクラスとして扱われうることが確認できる (例 3-4)。

- (3-4) Чокай куэрамàнь
cookay **ku-eraman**
 PRON(1PL) 1SG.A-分かる
 「私は分かる (理解した)。」
 (Dobrotvorskij 1875: 150; ドブロットヴォールスキイ 2022: 299)

²⁴ すでに J・M・ディクソンが『アイヌ語・ロシア語辞典』の例文 (例文 3-4 として本論文にも掲載) を (引用元を明示せずに) 使用し、“*Ku* can also follow *chokai* (Ku は *chokai* に後続しうる)” と指摘している (Dixon 1883b: 110)。

また、樺太アイヌ語には、4人称にさらに複数標識 AHCIN を付加した1人称複数専用形と呼ぶべき人称代名詞 *anokayahcin* (~*anokayahsin*) が存在するが、動詞には4人称の人称接辞が用いられる(複数標識 AHCI を伴うこともある)。

(3-5) “... *anókaj jaxćin hene anóskor ámpe kájki hanne*”.

“... *anokay-(y)ahcin hene an-oskor[o] anpe kayki han nee*”

PRON(4)-PL ~でも 4.A-惜しむ NMLZ ~も NEG COP

『(お前が宝物を壊したからといって) 私たちでも惜しむものでもないのだ。』

(『資料』 Nr.23, 202-203)

ここまで述べてきたことを表にまとめると以下のようになる(表3-3)。

表3-3. 樺太アイヌ語東海岸方言における人称・数の標示

人称		人称代名詞	自動詞主格	他動詞主格	他動詞目的格	アラインメント	指示対象(注意が必要なもの)
1	単数	<i>kuani</i>	ku-		in-	主格・対格型	《1人称単数》
	複数	<i>ciokay</i>	-as	ci-	in-	三項対立型	《1人称単数》
2	単数	<i>eani</i>	e-			中立型	
	複数	<i>ecioka(y)</i>	eci-			中立型	
3	単数	<i>ani(hi)</i>	ϕ-			中立型	
	複数		ϕ-			中立型	
4	複数	<i>anoka(y)</i> (人称代名詞が用いられるのは《1人称》の時のみ)	-an	an-	i-	三項対立型	《1人称単数・複数》 《不定人称》

動詞における人称標示のアラインメントは、1人称複数と4人称は、自動詞主格、他動詞主格、他動詞目的格すべてが別の形式で表現される三項対立型²⁵、2人称単数・複数と3人称はすべてが同じ形式の中立型、1人称単数は自動詞主格・他動詞主格と、他動詞目的格が区別される主格・対格型となっている。ここで扱った目的格人称接辞は主語が3人称(ゼロ標示)の場合であるが、前述のように、他動詞の場合は、主格人称接辞と目的格人称接辞の両方が標示される(主格・目的格人称接辞)。主格・目的格人称接辞は、主格人称接辞と目的格人称接辞の単純な組み合わせの場合もあれば、そうでない場合もある。そこで、以下では東海岸方言の主格と目的格を表示する主格目的格人称接辞を実例から明らかにする。近年出版された Dal Corso (2021) は、西海岸北部方言の文法記述を含むが、その中で主格・目

²⁵ 4人称は自動詞に接尾する -an と他動詞に接頭する an-を同じものとみなせば主格・対格型とみることができる。

的格人称接辞も扱っている。しかし、主格・目的格人称接辞の組み合わせの多くはコーパスで証明されていないとしており、そこで提示されている表は村崎（1979: 50）からの引用である。以下では、《1人称》を意味する人称を人称一致規則（Sato 1985）と文法上の数に従って、1人称単数、1人称複数、4人称に分けたうえで、阪口（2019）を整理しなおし、東海岸方言における主格・目的格人称接辞の全体を実例から明らかにする。

まず、Sato (1985) で扱われている1人称目的格人称接辞 *i-*, *in-* を再確認し、それが主格人称接辞と組み合わせあった場合を検討する。さらに、これまで検討されていない主格・目的格人称接辞についても扱う。主格・目的格人称接辞についても調査を行う理由は、これまで知られているアイヌ語のどの方言においても、1人称単数主語・2人称単数・複数目的語を標示する主格・目的格人称接辞（KU, CI系）は**ku-e-*, **ci-e-*, **ku-eci-*, **ci-eci-*のような単純な複合形を取らず、不規則な形式（かばん形態）になるからである²⁶。

3.3. 主格・目的格人称接辞

Sato (1985) は樺太アイヌ語には人称一致規則があり、1人称目的格人称接辞 *i-*, *in-* もそれに従って使用されており、*i-* がAN系、*in-* がCI系であると明らかにしている（前述のように、本論文では*i-* を4人称、*in-* を1人称として扱う）。しかし、目的語だけでなく主語の人称をも標示する主格・目的格人称接辞に関しては取り上げていない。そこで本節では、Sato (1985) の指摘をもとに樺太アイヌ語、特に東海岸方言を中心とした資料をさらに追加し、東海岸方言における人称のクラスを再検討しつつ、Sato (1985) では扱われていない主格人称接辞と目的格人称接辞が複合した場合の人称接辞に関して取り上げる。1人称単数、1人称複数、4人称が目的格の場合について検討を行うが、4人称は意味上、《1人称単数》、《1人称複数》の場合があるので、以下では、どちらの意味で用いられているのかも区別して、主格・目的格人称接辞の用法を検討していく。

3.3.1. 3人称主格

3人称は主格・目的格ともゼロ標示である（3.3.1ではゼロ形態素の3人称接辞の存在が想定される場合にグロスに3.Sや3.Aを示す）。ただし、主格・目的格が人間などの有生物の場合は複数標識 AHCI が付加されることも多い（この複数標識については第5章で詳しく扱うことにする）。人称代名詞は、表3-1、表3-2で示したように *ani(hi)* が用いられることがある。人称代名詞は義務的な要素ではなく、また発話参与者である1, 2人称と異なり、3人称はいかなる語彙表現によっても指示可能であることから、*anihi* が明示された用

²⁶ 例えば、樺太の西海岸北部ライチッカ方言（村崎 1976: 50）、北海道の沙流方言（田村 1988: 26）・千歳方言（中川 1995: 10）において、1人称単数主格・2人称単数目的格は *eci-* となる。なお、金田一（1960: 128）では *eci-* の存在は指摘されていない。それだけでなく「樺太方言（樺太で、雅語・口語何れにも）には〔註一北海道沙流方言のように「我汝に与える」が *eci-* ではなく〕少しも狂わずに〔註一 *an-e-* という〕抱合形が厳密に行われている」と述べられている。

例は多くない（『物語』で2例、『資料』で4例）。次の例文 3-6 は、3人称単数人称代名詞 *ani(hi)* が用いられたもので、述語動詞 *nukara* 「～を見る」および *ray* 「死ぬ」の人称はゼロ標示となっている（分かりやすいように音素ではないゼロ形態素の3人称接辞 ϕ -を加えた）。

- (3-6) Taha nukárate *anihi* kájki táta ráj,
 Tah ϕ - ϕ -nukara te *anihi* kayki taa ta ϕ -ray
 それ 3.A-3.O-見る …して PRON ～も ここ で 3.S-死ぬ
 「それ（＝化け物が死んだ姿）を（コタンケシの長者は）見て、彼（＝コタンケシの長者）もここで死んだ（ようになった）。」（『資料』Nr.5, 14-15）

3.3.1.1. 3人称主格・1人称目的格《1人称単数》

1人称目的格 *in-* の用例は『資料』に散見される。第2節で述べたとおり、Sato (1985) は、*in-* は *i-* の自由変異ではなく、異なるクラスに属するものだと指摘している。本論文では、文法上の数に基づき KU系を1人称単数、CI系を1人称複数として扱う。1人称単数（KU系）に属する目的格人称接辞が Sato (1985) では報告されていなかったため、ここではまず、1人称単数（KU系）の目的格人称接辞について検討する。

3人称主語の場合に出現した1人称単数（KU系）に属する目的格人称接辞を本稿の主要な資料で見つけることはできなかったが、それに相当する例として、祈り詞のなかで、2人称複数主語に対する命令形での用例が確認できる（命令形は主語の人称が標示されないのでゼロ標示の3人称主語の場合と同じだと考えられる）。採録地は明記されていないが、採録者の滞在していた東海岸のものと思われる。

- (3-7) Ku-kox toboći utarakhe eći máuhe pirikano inkošisíuuka janua.
ku-koh topoci utarak[e]-he, eci-maw-he pirikano **in**-kosisciwka yan wa.
 1SG.A-持つ 巫神 ～たち-POSS 2PL.A-風-POSS よく 1SG.O-送る IMP.PL FIN
 「私の巫術を行う神たちよ、お前たちの風（気）をよく私に送ってくださいよ。」
 (Piłsudski; Majewicz (ed.) 2004: 410)

また、採録地点が明確ではないものの、19世紀後半の樺太で記録された資料に以下のような用例が確認でき、KU系でも目的格人称接辞として *in-* が用いられていることが確認できる（2人称単数主格・1人称単数（KU系）目的格の場合にも *in-* が用いられることは3.2.1で確認できる）。

- (3-8) Самбаку квани охта тамбаку инь контэ.
 Sambaku kuani ohta tampaku **in**-konte
 サンバク(人名) PRON に 煙草 3SG.A.1SG.O-与える
 「サンバク²⁷が私に煙草をくれた。」

(Dobrotvorskij 1875: 238; ドブロットヴォールスキイ 2022: 475)

次の例文 3-9 は、女性が漂着した男性たちに語ったセリフ（以下、直接引用文で述べたものをこう呼ぶ）である。用いられる人称はすべて CI 系、つまり 1 人称複数に属するものである。

- (3-9) Ў́окај ne-ámpe pírika máxneku, cí né-kusu,
cookay neanpe pírika mahneku ci-nee kusu
 PRON TOP 美しい 女性 1PL.A-COP …ので
 pískan kamúí utara inránu kusu
 piskan kamuy utara **in**-raanu[h] kusu
 周りの 神 PL 3.A.1PL.O-愛する …ので

「私は美しい女性であるから、周りの神々が私を愛したので…」(『資料』
 Nr.6, 14-16)

例文 3-9 では人称代名詞 *cookay* が用いられる文で人称接辞 *ci-*, *in-* が出現しており、人称一致規則が確認できる（この文自体は Sato (1985: 160) の例 12 ですすでに取り上げられている）。この例の主語は *kamuy utara* 「神々」という 3 人称名詞であり、動詞には主格人称接辞が音形として現れていない（ゼロ標示の 3 人称の人称接辞が付いている）。

1 人称目的格人称接辞については、3 人称主格およびそれと同等とみなすことができる命令形の場合も、1 人称単数 (KU 系) と 1 人称複数 (CI 系) の目的格人称接辞はどちらも *in-* で表現されることが確認できる。

3.3.1.2. 3 人称主格・4 人称目的格《1 人称単数》

3 人称主語の場合、4 人称目的格として、《1 人称単数》の場合、接頭辞 *i-* が用いられる（例 3-10 は Sato (1985: 159) の例 8 と同じものである）。

²⁷ サンバク(シ) Sambaku(s) という男性は『アイヌ語・ロシア語辞典』に、樺太西海岸中部の Najero（日本領時代の名寄、現 Penzenskoje）出身のアイヌとある（Dobrotvorskij 1875 序章；ドブロットヴォールスキイ 2022: 38）。千徳（1929: 6）にも「泊居のサンバクサイヌ」〔註一 Sambakus-aynu〕とある。また、Radkovskij (1995/1876: 20) において Epekererum（日本領時代の Siraroro（白浦）から 4 露里の集落）で“Sambakus-ajnu”と記録されている男性と同一人物だと思われる。

- (3-10) Ru-ipe kuma oxta ománte. ée^x xuymámpa, anókaj iránke.
 ruype kuma ohta oman te ceh huymampa anokay i-ranke.
 凍魚 竿 のところに行く.SG …して 魚 よく見る PRON 3SG.A.4.O-下ろす
 「(サマイェクルの妹は) 凍魚竿のところへ行って、魚をよく見て、(魚に化けた) 私を取り下ろした。」(『資料』Nr.17, 18-20)

3.3.1.3. 3人称主格・4人称目的格《1人称複数》

3人称主格・4人称目的格《1人称複数》の場合、4人称目的格《1人称単数》の場合(例文3-10)と同じく、接頭辞 i- が用いられる。

- (3-11) アノカイ、ウタラ、ナー、イヌカラツシ、イケ、
anokay utara naa i-nukara=hsi ike
 PRON PL も 3PL.A.4.O-見る=PL …したら
 「[シドニーの人々が] 私達でも見つけると、」(『物語』17511-12)

また、《1人称複数》専用の人称代名詞の anokay(′)ahsin が用いられた場合も、目的格人称接辞として i- が用いられている。

- (3-12) ネア、ヌチャ、アノカイ、アツシン、イヌカラ、クス、イ、オツタ、エツ、
 Nea nuca anokay′ahsin i-nukara kusu i-oh ta eh.
 その ロシア人 PRON 4.O-見る …するため 4.O-ところ ~に 来る.SG
 「其の露西亞人が吾々一同を見つけて、こつちへ寄つて來た。」(『物語』05602)

3.3.1.4. 1人称目的格(1人称受身)

東海岸方言の資料では、1人称受身を表す専用の人称接辞 inci- が用いられているのが2例確認できる(例3-13はSato(1985:159)の例9と同じである)。これらの動作主は3人称単数ではなく、4人称とみるべきかもしれない。動作主は定であるので不定人称ではなく、受動の標識として用いられているようである。なお、wenkara「~を負かす」は他動詞であり、ci-が接頭すると「負かされる」という自動詞となり目的格人称接辞をとりえなくなることから、in-ciwenkara、つまり目的格人称接辞 in-を取ったという解釈をとることはできない。同様に例3-13の incituye も in-cituye という解釈はとれない。

- (3-13) ćokaj ínći vén kara ćiki, hánnax kusú pírika kúmpeka hanne-nanko.
cookay inci-wenkara ciki hannahkusu pírika kumpe ka han nee nanko
 PRON 1PL.O.PASS-負かす …なら 決して 良い NMLZ ~も NEG COP …だろう
 「私(=クマ神)が(龍神に)殺されたら、決して良いことはないだろう。」
 (『資料』Nr.19, 23-24)

この例の *inci-* は人称代名詞 *cookay* と共起することから、1人称複数 (CI系) に属するとみられる。次の例 3-14 は、物語中の会話文のものであるが、会話文の最初のほうは4人称 (AN系) ではじまるが、この文の後には、**ku-rajki hemaka** 「私が殺しおえた」とあるように KU系の人称が用いられているので、ここに出現する *inci-* は KU系の可能性が高い。

- (3-14) *e-ćibhi káskene póno-póno kémáxto ćikutakuta, kusu-néjke,*
e-cip-ihí kask[e] ene poonopoono kemahto ćikutakuta kusuneyke
 2SG.A-舟-POSS の上 に ほんの少し 血の雨 こぼれる …ならば
póno-póno incítujéte. Náxta súj, kána súj, eoman-kane,
poonopoono inci-tuye te nahta suy kaana suy e-oman kaane,
 ほんの少し 1SG(?) .O.PASS-斬る …して その時 再び また 再び 2SG.S-行く .SG …ながら
e-ćibhi okákene kémáxto rán-kane enukara kusu-néjke,
e-cip-ihí okak[e] ene kem-ahto ran kaane e-nukara kusuneyke
 2SG.A-舟-POSS の後ろ に 血-雨 降る .SG …ながら 2SG.A-見る …ならば
ta púri vén kamúi táta ku rájki hemaka.
Taa puri wen kamuy taa ta ku-rayki hemaka.
 あの 行い 悪い 神 そこ で 1SG.A-殺す …し終える
 「お前の舟の上に少しばかり血の雨が降り注いだら、(あの悪神に) 私がほんの少し斬られたのだ。それからまたお前が進むうちに、お前の舟の背後に血の雨が降るのが見えたら、あの行いの悪い神をその時私が殺しおえたのだ。」(『資料』Nr.16, 44-47)

1人称単数 (KU系) 目的格人称接辞と1人称複数 (CI系) 目的格人称接辞がどちらも *in-* であることからしても、1人称受身の場合においても単数 (KU系) と複数 (CI系) の区別は見られないようである。これらの例では主語が明示されていないものの、動作主が定であり、不定人称としてではなく、受動を表す人称標示とみなすことができる。4人称 (AN系) と1人称 (KU系・CI系) との相互作用を表現したものとして、**in-...-an* あるいは **an-in-* のような例は確認できないが、それは、1人称と4人称というクラスの違うもの同士が共起できないという制約があるというよりは、2人称複数主格・1人称複数 (CI系) 目的格を相互照応するものとして、*in-...-an* の形式 (3.3.3.1 参照) が用いられているからではないかと思われる。

なお、北海道北東部方言でも、同様の機能を持つ接頭辞の存在が知られている。北海道では美幌 (服部編 1964: 304, 329)、三石方言 (村辺語り、加藤訳註 2003) では1人称単数受動を表す *enci-* のほか、帯広方言 (服部編 1964: 325, 329)、本別方言 (高橋 2016: 25-26, 29, 30)、石狩方言 (服部編 1964: 162, 329; 田村 1970; 浅井 1969)、釧路方言 (北海道教育庁生涯学習部文化課編 1996: 118; 同 1998: 111; 同 2000: 161)、静内方言 (奥田 1998: 102; 奥田 2015:

33) では、1 人称単数／複数受動を表す **enci-/unci-** という形式が存在することが報告されている。帯広と旭川の例を以下に示す。

(3-15) **kuani patek enci-kore**

PRON ~だけ ISG.O.PASS-与える

「私だけにくれた。」(服部編 1964: 325、十勝(帯広)方言)

動作主が斜格として降格し **orowa** 「～から」によって明示された例も存在し、やはり不定ではない場合にも用いられるようである。

(3-16) **totto orowa enci-koyki**

母 ~から ISG.O.PASS-叱る

「母から私が叱られる。」(服部編 1964: 329、石狩(旭川)方言)

樺太アイヌ語東海岸方言の **inci-** は、北海道北東部方言の 1 人称受動 **enci-** (単数) あるいは **unci-** (複数) に対応すると考えられるが、樺太東海岸方言では 1 人称受動において単数と複数の区別がない可能性が高い。

3.3.1 では 3 人称主語 (人称接辞はゼロ標示) の場合について、1 人称と 4 人称の目的格人称接辞を見てきたが、発話行為参与者である 2 人称の主格人称接辞と組み合わさった場合、目的格人称接辞 **in-**, **i-** がどのように扱われるのかは明らかではない。Sato (1985) で扱われている例文も、**in-** と **i-** の使い分けを明らかにするという目的であることから、扱われている文のほとんどが 3 人称が主語の文もしくは命令形であり、主格人称接辞が標示されていない例がほとんどである。そこで以下では、目的格人称接辞 **in-**, **i-** が主格人称接辞と組み合わさった場合について検討する。

3.3.2. 2人称単数主格

3.3.2.1. 2人称単数主格・1人称目的格《1人称単数》

浦田編(1998)に収録の樺太東海岸の物語には、ほぼ同じ意味を表すと思われるセリフで、1人称目的格を表す in- と i- という2つの人称接辞が見られる。どちらも民話中で川上の者が川下の者を罵るときに用いられている。

- (3-17) ホシキ コキクンペ イネトツパルシ²⁸
hosiki ku-ki kun pe in-etohtparusi
先に 1SG.A-する …しようとする NMLZ 2SG.A.1SG.O-先駆けする
「先に私がしようとしたことを先駆けしやがって」(浦田編 1998: 118、原文はカタカナ表記アイヌ語のみ)

- (3-18) ポシキ²⁹ アンキクンベ エエトツパルシ³⁰
hosiki an-ki kun pe e-i-etohtparusi
先に 4.S-する …しようとする NMLZ 2SG.A-4.O-先駆けする
「先に私がしようとしたことを先駆けしやがって」(浦田編 1998: 118-119、原文はカタカナ表記アイヌ語のみ)

例文 3-17 と 5-18 のどちらも、同じ登場人物が同じ相手を罵った言葉であるが、注目すべきは in- が ku- と共起し、i- が an- と共起していること、さらに、2人称単数主格・《1人称単数》目的格が*e-in- や*i-³¹ で表現されていないことである。金田一(1960: 128)には2人称単数主格・1人称単複目的格として e-i(n)- が、金田一(1955a: 746)には e-in- のみが掲載されているが、その実例は確認できない。Sato(1985)は in- が CI系に属すると指摘しているが、KU系と in- の共起については指摘していない。先ほどの、1人称単数(KU系)が命令形で用いられた例(例文 3-7)および3人称主語の文で用いられた例(例文 3-8)と合わせて考えると、KU系の目的格人称接辞として in- を認めることができる。

なお、1人称複数(CI系)が2人称単数主語・《1人称単数》目的格で用いられた例としては、(例 3-8 と同じく採録地点は明確ではないが)次の例 3-19 があり、目的格人称接辞に

²⁸ 同話者の語った別の物語にも「ホシキ クキ クンペ イネトツパルス」(浦田編 1998: 262)とある。また、同話者の語りが収録されている北海道教育庁生涯学習部生涯学習推進局文化・スポーツ課編(2007: 123)でも「クキ クンペ イネトホバルシカラ 先に嘴をつっこみやがって」とあり、どれも ku- と in- が共起している。

²⁹ ホシキの誤記。なお、知里(1973/1942: 469)によれば、樺太では hóski ではなく hosiki だという。

³⁰ また知里(年代不詳: 6)にも同じ言い回し「hoski an-ki kunpe e-i(y)etohtparusi!」[註一ハイフンと下線、括弧は筆者が追加]がみられ、やはり an- と in- は共起していない。

³¹ 服部(1961: 16)や村崎(1976: 50)によれば、西海岸北部ライチシカでは2人称単数主格・4人称目的格(AN系)は i- である。

については、3人称主語の場合も2人称単数主語の場合も、1人称単数(KU系)と1人称複数(CI系)の区別が見られず、どちらも in- で表現されることが確認される。

(3-19) Чокай эани-инь койки

cookay eani in-koyki

PRON PRON 2SG.A.1PL.O-なぐる

「私をお前は引っ叩いた。」

(Dobrotvorskij 1875: 453; ドブロットヴォールスキイ 2022: 905)

3.3.2.2. 2人称単数主格・4人称目的格《1人称単数》

先ほどの例文 3-18 の e-i- という形式は、東海岸での調査を元にした、金田一(1960: 129; 1960/1912: 284) や Novikova & Savel'eva (2000/1967: 314) でも確認できる。例文 3-20 のように、e-i- が anoka(y)と共起する例が見つかるので、4人称(AN系)に属することが明確である。つまり、2人称単数主格・《1人称単数》目的格の組み合わせには1人称(KU, CI系)の in- と、4人称(AN系)の e-i- の2種類あることが分かる。

(3-20) sóнно urájki án- kusu néjke, eáni eraj.

sonno urayki-an kusuneyke, eani e-ray.

本当に 殺しあう-4.A …ならば PRON 2SG.S-死ぬ

Anókane jaxka, eirájki kumpene

anoka ne yahka e-i-rayki kun pe ne

PRON COP …しても 2SG.A-4.O-殺す …ことになる NMLZ COP

「本当に果し合いをすれば、お前は死ぬ。私もお前が殺す(=お前に殺される)のだ」(『資料』Nr. 12, 150-151)

以上のことから、1人称目的格の場合にはCI系(1人称複数)とKU系(1人称単数)の区別はないものの³²、意味上《1人称単数》を表しうるAN系(4人称)と、CI系・KU系(1人称)とは別の人称として区別される必要がある。

³² 単複の区別を有する自動詞に接合した場合、3.2で述べたように、CI系の主格人称接辞に呼応して動詞語幹は複数形となるが(例 3-1 参照)、目的格人称接辞の場合には、人称接辞と動詞語幹の呼応が見られず、それが1人称目的格人称接辞に単複の区別が見られないことに何らかの影響を与えているのかもしれない。

3.3.3. 2人称複数主格

2人称複数主格は *eci-* で標示される。ただし、2人称複数に対する命令の時には、*yan* という終助詞が用いられる。命令形は、主格人称接辞を標示しないことで実現されるが、複数の人々の命令（あるいは丁寧な命令？）には *yan* という終助詞が付加される（村崎 1979: 30 は *-yan* が付いた動詞を目的語複数形としている³³）。なお、次の例のように、この終助詞 *yan* の後にも接続助詞 *te* 「…して」や *kaane* 「…しながら」が続いて、命令形が接続されることがある（例 2-16, 2-17）³⁴。この *yan* は前に来る動詞が単複の区別を有する自動詞の場合、複数形を要求するという点からも歴史的には2人称複数人称接辞と関係があるのではないかと推測される³⁵。命令の意味の場合、述語が他動詞の場合でも動詞に後続する点が4人称接辞の AN と異なる（他動詞に *yan* が付いた例は例文 3-23 も参照）。次の例 3-21 は山邊安之助が2人のアイヌへ言ったセリフである。

- (3-21) ニーサハノ、ニーツ°メネ、テツポー、フム、エチ、ヌー、アナ、
niisahno niitum ene tehpool hum eci-nuu ana
 もし 森 に 鉄砲 音 2PL.A-聞く …なら
 チシ、エンルム、センピリケ、ネ、パイエ、ヤン、テ、
cis enrum sempiri-ke [e]ne paye yan te
 舟 岬 陰-PAT に 行く.PL IMP.PL …して
 アツ°イ、カータ、レパー、ヤン、カーネ、
atuy kaa ta repaa yan kaane
 海 の上 に 沖へ出る IMP.PL …しながら
 ヤイ、モンテ、ヤン、カーネ、イテーレヤン、
yay-mon(<mom)-te yan kaane i-teere yan
 自らを-流す-CAUS IMP.PL …しながら 4.O-待つ IMP.PL
 「『若しも、山の方に鉄砲の音が聞えたら、舟を出崎の陰へ持てつて、沖の方へ流して待つて居れ…』」（『物語』10811-12）

³³ ただし、この *-yan* は不特定の人間に対する使役 *-yara* の異形態を指している可能性もあり、同一の形態素を指しているのかは明確ではない。

³⁴ 佐藤（2008: 43）にも、やはり、命令形（主格人称接辞が標示されていないもの）が接続助詞 *wa* で接続されている例があり、佐藤（2021: 34）で *wa* が命令形を後続する特徴をもつと指摘している。本論文の例文 3-21 では命令の終助詞 *yan* が付いた命令形が接続助詞によって接続されている。

³⁵ 田村（1988: 61）は「カラフトアイヌ語では、1人称（単、複）主格〔註—ここでいう1人称複数とは本論文の4人称のこと〕2人称複数対格、またはその逆の関係の時の、動詞語尾として *-yan* がある。語源的に、何らかの関係があるかもしれない」と述べている。

3.3.3.1. 2人称複数主格・1人称目的格《1人称単数》の場合

目的格が1人称単数 (KU系) の場合の例は、東海岸方言のテキストで見つかっていないが (例文で主格が標示されていない例は例文 3-7 参照)、2人称複数主格・1人称複数 (CI系) 目的格の例が見つかる。以下の例文は、例文 3-9 のすぐ後の文である。なお、金田一 (1960: 128) には *eci-i(n)-* が、金田一 (1955a: 746) には *eci-in-* のみが掲載されているが実例は確認できない。

- (3-22) " ... *ájnu utara eci né-kusu, inránupan kusu néjke, jájkište*".
 "... *aynu utara eci-nee kusu in-raanup-an kusuneyke yaykiste*"
 人間 PL 2PL-COP …なので 1PL.O-愛する-2PL.A(?) …ならば 危ない
 「…お前たちは人間なので、お前たちが私を愛したら、(陰部に歯があるので) 危険だ。」(『資料』 Nr.6, 16-17)

この例では、*in-...-an* という接辞 (接周辞) が2人称複数主格・1人称複数目的格を表している。**raanup* の主語が2人称複数であることは、前にあるコピュラ動詞 *nee* に接合した人称接辞が2人称複数主格の *eci-* であることから明らかである。また、同じ物語の中で、やはり、2人称複数主格・1人称複数目的格を *in-...-an* という接周辞で表した例がある (例文 3-23 の2番目の **raanup* は命令形であり、主格人称接辞が標示されていないと考えられる)。

- (3-23) "*tani íne ájnu eci néjke, tani inránupan jájne,*
 "*tani iine aynu eci-nee ike, tani in-raanup-an yayne,*
 今 4人の 人 2PL.A-COP …して いま 1PL.O-愛する-2PL.A …したあげく
tani tu ájnu ráj hemaka.
tani tu aynu ray hemaka.
 いま 2人の 人 死ぬ …し終える
Náxte orova súj hankájki inránupan, jájkište...
Nahte orowa suy hankayki in-raanup (y)an, yaykiste
 そうして から 再び PROH 1PL.O-愛する IMP.PL(2PL.A?) 危ない
 『お前たちはいま (まで) 4人で、いまお前たちが私を愛したあげく、いま2人が死んだ。それからまた決して私を愛してはいけない。危険だ…』(『資料』 Nr.6, 36-37)

なお、この用例を含む民話の採録者である Piłsudski (1912: 92) は '*inranupan, instead of inranu*', which is comp. of *in.* 'me' + *ranu*, 'to love' [註—*ranu* は **raanup*] と解釈しているが、*inranupan* [*in-raanup-an*] は *inranu* [**in-raanup*] の代わりではなく、主語が3人称か2人

称複数かの違いによるものである (*in-raanup の用例は例文 3-9 参照)。

同様に、2 人称複数に対しての命令形と思われる用例がある (例 3-24)³⁶。一見、in-...-an の接周辞に見えるが、an はおそらく終助詞 yan の異形態で、これも主格人称接辞が標示されていない in- であると考えられる。例 3-24 は民話中で鳥男から手袋男、股引男へ発せられたセリフである。

- (3-24) "Тани́ са́хтэ́ кась нэ́ва-на инра́нке ан ума́ ибе́ асирó".
“tani sahtek-as newana³⁷ in-ranke an. uma ipe-as ro”
いま 痩せる-1PL.S ~のだよ 1PL.O-下す IMP.PL 一緒に 食事する-1PL.S …しよう
『もう私は痩せたんだよ。私を下ろしなさい。一緒に食事しよう』(『資料 2』2, 19-20)

例文 3-22 も例 3-23 も、述語動詞の語幹が子音で終わるため yan の y が脱落している可能性があるが、in-...-an という接周辞で「2 人称複数主格・1 人称単数目的格」を標示している。1 人称と 2 人称の相互作用が行われる場合、in- が 1 人称複数目的格を表すとすると、-an (-yan?) は 2 人称複数を意味していると分析してよさそうである (命令の終助詞(y)an もこの-an と密接な関わりを持つことが想定される)。樺太西海岸北部では CI 系は稀にしか用いられないが、西海岸北部のライチシカ方言を調査した服部 (1961: 16) には、CI 系の場合、主格・目的格人称接辞は un-...-yan とある (東海岸方言では 1 人称単数と 1 人称複数の目的格人称接辞は区別なく in- で表される)。1 人称単数が目的格の場合に、2 人称複数主格を表すために接尾辞 -(y)an を用いるという点は東海岸方言と同様である。

3.3.3.2. 2 人称複数主格・4 人称目的格《1 人称単数》

『物語』には、2 人称複数主格・4 人称《1 人称単数》目的格の人称接辞として eci-i- という形式が見られる。eci-i- は管見の限り、例文 3-25 の 1 例だけである。

金田一 (1960: 128) には eci-i(n)- が、金田一 (1955a: 746) には eci-in- のみが掲載されているが、eci-in- の実例を筆者は確認できていない³⁸。また、2 人称複数主格・4 人称《1 人称複数》の事例は確認できていない。

³⁶ この用例を含む民話には村崎恭子の日本語訳やマイエヴィチによる英訳があるが、この用例に関して、sahtek 「痩せる」ではなく、sahte ikas 「渴き・すぎる」と捉えている「もう、[註一食材のトドが] 乾きすぎだよ。[註一トドを] 下ろしてくれ。さあ食べよう。」(村崎 2001: 99) や "Now [that I am already] dry, therefore take me down and also give me food". (Majewicz (ed.) 2004: 283) という解釈が妥当とは思われない。

³⁷ Piłsudski (1912: 165) で nevana 1 例、nevaná が 4 例出てくるが、いずれもおじたちから少年へ言い聞かせる場面で用いられているので、ここでは「~のだよ」と訳しておく。

³⁸ 3.3.3.1 で扱ったように KU・CI 系の 2 人称複数主格・1 人称目的格人称接辞としては in-...-(y)an が期待される。

- (3-25) タヌクラン、エチ、レウシ、テ、 エチ、イ、ヌカラ、アナツカ、
 tanukuran eci-rewsi te eci-i-nukara anahka
 今晚 2PL.S-泊まる …して 2PL.A-4.O-会う …しても
 「今晚お前達が泊つて、お前達とゆつくり逢つたと [しても]」(『物語』16306-07)

なお、樺太西海岸北部のライチシカにおいて2人称複数主格・4人称目的格は eci-i³⁹と i-...-yan (1人称単数の KU 系では en-...-yan⁴⁰、例文 3-24 参照)と報告されている(服部 1961: 16; 村崎 1976: 50)。i- が AN 系に属するという Sato (1985) の指摘や、この例文 3-25 に続く 3.3.5.3 の例文 3-40 では eci-...-yan (この -yan は -an と同じものと考えられる)が使われていることから、同一の文に出現する eci-i- は AN 系、つまり4人称に属すると見られる。ライチシカ方言との対応から考えても、eci-i- は AN 系に属することが示唆される。

3.3.4. 2人称単数目的格

2人称単数主格・《1人称単数》目的格の場合にも、1人称(KU系・CI系)と4人称(AN系)という2つのクラスによる使い分けがあることが確認されたが、ここでは《1人称単数・複数》主格・2人称単数目的格を表す人称接辞に関して検討する。《1人称単数》に限って KU, CI 系と AN 系を標示し分けることにする(1人称において《複数》を表すのは AN 系のみである)。なお、3人称が主語の場合、主格人称接辞はゼロ標示となるが、2人称単数目的格は e- で表される。例文 3-26 は、今まで養育していた理由をワシ神が少年に語る場面のものである。

- (3-26) eani eréskekun kamúi, kamuj ukopágari jaxka,
 eani e-reske kun kamuy, kamuy ukopaakari yahka,
 PRON 2SG.O-育てる …ことになる 神 神 相談しあう …しても
 「お前を育てることになる神について神々が相談しあっても」(『資料』Nr.1, 374-376)

3.3.4.1. 1人称単数主格(KU系)・2人称単数目的格

1人称単数(KU系)が用いられる文において、1人称単数主格・2人称単数目的格として eci- という形式が用いられている。田村(1970: 21)で指摘されているように、北海道の沙流方言および樺太のライチシカ方言においても、同じく eci- が用いられる。例文 3-27, 3-28 の両方ともクマ神の娘から少年へのセリフである。

³⁹ 服部(1961)のインフォーマントは村崎(1976)と同じだが、eci-i- という形式は見られず、i-...-yan のみ報告されている(村崎 1979: 50 には年長者の言葉として eci-i- が用いられる由が記載されている)。

⁴⁰ 服部(1961: 16)では、樺太西海岸北部ライチシカで稀にしか用いられない CI 系についても報告されているが、CI 系の場合、un-...-yan となるという。

- (3-27) Támbe rénkajne ku vánteva kusu,
 Tampe renkayne ku-wante wakusu,
 この ため 1SG.A-分かる …したので
 sínik ónne ećimakánkehe rúhe né.
 sinik onne **eci-makan-ke-he** ruuhe nee.
 自分の所(?) に 1SG.A.2SG.O-奥へ行く-CAUS-NMLZ COMP COP
 「そのため、私はそのこと（＝おじが少年を殺そうとしていること）を知って、自
 分の所へ(?)お前を来させたのです。」(『資料』 Nr.25, 79-80)

次の例 3-28 を含むセリフは（1人称複数（CI系）の *cookay neanpe* ではじまるが）、直前
 の人称接辞は1人称単数（KU系）であるのでこの *eci-* は1人称単数（KU系）とみなしてよ
 いのではないかと思われる。

- (3-28) ku-mátakhi, eski, ećisámte kusu,
ku-matak-ihi, eski, **eci-sam-te** kusu,
 1SG.A-妹-POSS FIL 1SG.A.2SG.O-連れ添う-CAUS …するため
 ećikorúra rúhe né
eci-ko-ruura ruuhe nee
 1SG.A.2SG.O-に.APPL-運ぶ COMP COP
 「自分の妹を、私はお前と結婚させるため、私は（妹を）お前の元へ連れて来たの
 です。」(『資料』 25, 82-85)

また、採集地点が明確ではないものの、19世紀後半の樺太で記録された、口語を反映し
 ているとみられる資料に以下のような用例が確認でき、やはり1人称単数（KU系）でも目
 的格人称接辞として *eci-* が用いられていることが確認できる。

- (3-29) Кв́ани оро́вано та́мбаку э́ци ко́нтэ.
 kuani orowano tampaku **eci-konte**.
 PRON から 煙草 1SG.A.2SG.O-与える
 「私がお前に煙草をあげた」
 (Dobrotvorskij 1875: 230; ドブロットヴォールスキイ 2022: 905)

ここで目的格は人称代名詞として表現されていないが、人称接辞 *eci-* はやはり1人称単
 数主格・2人称単数目的格を表しており、人称代名詞 *kuani* と共起するという点が指摘でき
 る。

3.3.4.2. 1人称複数主格 (CI系)・2人称単数目的格

3.3.4.1において、1人称単数 (KU系) 主格・2人称単数目的格人称接辞として *eci-* が用いられることを確認した。この *eci-* は CI系とも共起することがある⁴¹。以下の例文 3-30 は、仮小屋にいた長者の元に現れた妻 (実は雌グマ) が、仮小屋から出ていく時に長者に放つセリフである。

- (3-30) "náxte ásipás -ćikin, paj-aś śirhi eći nukáandy" (=例 3-1)
"nahte asip-as cikin, pay[e]-as sir[i]hi eci-nukan-te",
そうして 外に出る-1PL.S …なら 行く-1PL.S COMP 1PL.A.2SG.O-見る-CAUS
「そうして私が外に出たら、私が行く様子をお前に見せます。」(『資料』Nr.13, 24)

そして、1人称単数主格・2人称単数目的格の *eci-* は、以下の例からも CI系の人称代名詞 *cookay* と共起することが分かる。ここでも 3.3.4.1 で述べたことが裏付けられる。

- (3-31) Чокай эани-еци койки
cookay eani eci-koyki
PRON PRON 1SG.A.2SG.O-叩く
「私はお前を引っ叩いた。」
(Dobrotvorskij 1875: 453; ドブロットヴォールスキイ 2022: 905)

KU系とCI系は、3.1.1および3.2.1で検討した目的格人称接辞でも共通の形式 *in-* を持つことから、主格人称接辞以外では、KU系とCI系の区別がなされていないことが強く示唆される。

3.3.4.3. 4人称《1人称単数》主格 (AN系)・2人称単数目的格

AN系の《1人称単数》主格が、2人称単数を目的格にとる場合、人称接辞は主格と目的格が規則的に複合した *an-e-* となる。以下の例文 3-32 では、人称代名詞 *anoka(y)* と共起していることから、AN系に属することが明確である。山邊安之助から橋村弥八⁴²へ語りかける場面である。

⁴¹ 服部 (1961: 16) では、樺太西海岸北部ライチシカで稀にしか用いられない CI系についても報告されているが、1人称複数 (CI系) 主格・2人称単数目的格人称接辞はやはり *eci-* である。

⁴² 山邊安之助も参加する南極探検のため、樺太犬 30 頭を護送し、シドニーまで赴いている。山邊安之助と同じく、移住先の北海道から樺太へ帰還し富内村で暮らしていた。

- (3-32) イコロ、ポンノ、アノカ、オロワ、アネアンパレ、
 ikoro ponno anoka orowa **an-e-anpa-re**
 お金 少し PRON から 4.A-2SG.O-持つ-CAUS
 「お金を少し私からお前へ持たせる」(『物語』17706)

『資料』の例でも **an-e-** は **anoka(y)** と共起する。例文 3-33 は、民話に出てくるもので、飢饉の神からオタスツの長者へのセリフである。

- (3-33) Anóka oróvano anèmakánke.
anoka orowano **an-e-makan-ke**.
 PRON から 4.A-2SG.O-山手へ行く-CAUS
 「私がお前を山のほうへ行かせた。」(『資料』22, 55-56)

『物語』では、例文 3-33 のように《1人称》主格・2人称単数目的格の場合、**an-e-** という形式しか見られず、**eci-** という形式は見られない。これには『物語』の地の文はすべて AN 系であり、KU, CI 系がほとんど出現しないことが関わっていると思われる (KU 系は 1 例 [=例文 3-47]、CI 系は 2 例のみ)。

3.3.4.4. 4人称《1人称複数》主格 (AN 系)・2人称単数目的格

《1人称複数》主格・2人称単数目的格人称接辞は **an-e-** となる。これは《1人称単数》主格 (AN 系) の場合と変わらない (《1人称複数》を表すのは AN 系のみである)。以下の例文 3-34 は山邊安之助が、息子の八代吉と甥の富次郎から言葉をかけられている場面のものである。

- (3-34) タヌクラン、レウシ、アナツシ、テ、ランネノ、アネヌカラツシ、テ、
 tanukuran rewsī-an=ahsi te ranneno **an-e-nukara=hsi** te
 今晚 泊まる-4.S=PL …して ゆっくり 4.A-2SG.O-会う=PL …して
 「今晚は茲へ寝て、ゆつくりと、父さんに逢つて、」(『物語』16213-16301)
 (lit. 今晚、私たちは泊まってゆつくりと私たちはあなたに会って)

以下の例文 3-35 では 1 人称複数専用の人称代名詞 **anokayahsin** が用いられており、1 人称複数であることが、さらに明確になっている。この例文は、山邊安之助が片手で俵を担げると豪語したことに対して、女性たちが放った言葉である。ここで目的格人称接辞で指示されているのは山邊安之助である。

- (3-35) アノカイ、アツシン、ネアンペ、ハネ、アネヌカラ、スイ、シネイタ、
anokay'ahsin neanpe hane **an-e-nukara** suy sine ita[h]
 PRON TOP NEG 4.A-2SG.O-見る また 1つの 言葉
 ヘネ、アナツカイキ、ハネ、アイ、イエー、クス、イキ
 hene an ahkayki hane an-yee kusuiki
 ~でも ある.SG …しても NEG 4.A-言う INTN
 「私たちはお前に会わない。また一言であっても言わないつもりだ」(『物語』03703-04)

3.1 からここまでの結果を表にまとめると以下のようなになる (表 3-4)。KU 系と CI 系は人称代名詞、主格人称接辞以外は全て共通している。

表 3-4. 樺太東海岸方言における 1 人称のクラスと主格・目的格人称接辞

人称	単複	略称	人称代名詞	自動詞主格 ／他動詞主格	他動詞目的格	2 人称単数 主格・《1 人称単数》目的格	《1 人称単数》主格・ 2 人称単数 目的格	使用域
1	単数	KU 系	kuani	ku-/ku-	in-	in-	eci-	単数、セリフ (民話)
	複数	CI 系	ciokay	-as/ci-				
4	複数	AN 系	anokay	-an/an-	i-	e-i-	an-e-	単数・複数、 限定なし

3.3.5. 2 人称複数目的格

3.3.4 では、2 人称単数が目的格の場合の主格目的格人称接辞の使い分けを確認したが、この節では 2 人称複数が目的格の場合について検討する。主格人称接辞がゼロ標示の 3 人称が主語の場合、2 人称複数目的格は eci- で表される。例文 3-36 はトンナイチャ (後の富内村) に上陸した日本軍がアイヌ人たちへ発したセリフである。

- (3-36) 『ヌチャ、ウタラ、ポローノ、エンノ、エチ、カラ、 ネー、ナンコー、』
 “nuca utara poroono wenno **eci-kara**[-ha?] nee nankoo.”
 ロシア人 PL たくさん 悪く 2PL.O-する[-NMLZ?] COP …だろう
 『露西亞の奴等随分亂暴したらう!』(『物語』10306)
 (lit. 「ロシア人たちがお前たちを大いに悪く扱っただろう」)

以下では、主格目的格人称接辞において、2 人称複数目的格がどのように標示されるのかを見ていく。

3.3.5.1. 1人称単数主格 (KU系)・2人称複数目的格

1人称単数主格 (KU系)・2人称複数目的格と考えられる例としては、祈り詞に用例が確認できる。1人称単数主格 (KU系)・2人称複数目的格を表す接辞として、*eci-...-yan* が用いられている。

- (3-37) Tapan ku-je te kuitax otuje;
 Tapan ku-yee te ku-itah-otuye.
 こう(?) 1SG.A-言う …して 1SG.S-言う-やめる(?)
 tu-ónkami ruka re-ónkami ruka eci-koáre-jan.
 tu onkami ruka re onkami ruka **eci-ko-aa-re-yan**
 2つの 拝礼 道の上(?) 3つの 拝礼 道の上(?) 2PL.O-に.APPL-座る-CAUS-1SG.A
 「こう私は申しまして、言いやめます。私はお前たち (戦の守護神) を2つの拝礼の道の上、3つの拝礼の道の上に座させます。」(Piłsudski; Majewicz (ed.) 2004: 350)

3.3.5.2. 1人称複数主格 (CI系)・2人称複数目的格

CI系の《1人称単数》主格・2人称複数目的格と考えられる例としては、以下の2例しか確認できない。どちらもCI系と共起しているが、例文3-38において1人称単数主格・2人称複数目的格は*eci-...-yan*という形式で、例文3-39においては*eci-*という形式である。ただし、例文37では動詞 *kara* 「～を作る」にも主格人称接辞が標示されていないため、*eci-yanke* にも主格の人称が標示されていない可能性が高い。この例に関しては、人称代名詞 *cookay* が普通名詞として、つまり3人称として扱われているからだと思われる (3.3.6 参照)。

- (3-38) Náxte aśipás ćiki, ćikóro ćíšehe kamúi ćíše
 nahte asip-as ciki ci-koro-cise-he kamuy cise
 そうして 外に出る.PL-1PL.S …なら 1PL.A-持つ-家-POSS 神の 家
 ećikourénkare-ján.
eci-ko-urenka-re-yan.
 2PL.O-に.APPL-揃う-CAUS-1PL.A
 「そうして私が出て行ったら、私の家、神の家を、私はお前たちに持たせてやる。」
 (『資料』 Nr.25, 96)

- (3-39) śístur ájnu utara ćókaj orovano rámhu karáte,
 sistoraynu utara, cookay orowano ram-[u]hu kara te
 道に迷う …するものたち PRON から 心-POSS 作る …して

tán cí kotan oxta ečí janke,

tan ci-kotan ohta eci-yanke

この 1PL.A-村 に 2PL.O-上げる

「道に迷った者たちよ、私が思案して、この私の村にお前たちを上陸させた。」(『資料』Nr.6, 9)

3.3.5.3. 4人称《1人称単数》主格 (AN系)・2人称複数目的格

以下の例ははっきりと4人称《1人称単数》から2人称複数への行為だと分かる例である。1人称複数 (CI系) と同様に eci-...-yan が用いられている。次の例文 3-40 は山邊安之助が息子の八代吉と富次郎に話しかけている部分である (例文 3-25 に続く部分である)。

(3-40) ウネイノ タニ、テー、タ、イルカエ、エチ、ヌカラ、ヤン、アナツカ、

uneyno tani tee ta irukae eci-nukara-yan anahka

同様に 今 ここで 少しの間 2PL.O-会う-4.A …しても

「同じ様に、今此處で、暫し、お前達に逢つても、」(『物語』16307)

この eci-...-yan という接周辞は、4人称 (AN系) に属すると考えることができる。実際に以下の例文 3-41 では eci- -yan と an-が共起している。

(3-41) okánkino am-máhpoo-ho=sin эцй сáмтэ-ян русуй

okankino an-mahpoo-ho=sin eci-sam-te-yan rusuy

わざと 4.A-娘-POSS=PL 2PL.O-結婚する-CAUS-4.A …したい

кусуй анки́ хи;

kusu an-kii-hi.

…ので 4.A-する-NMLZ

「私はわざと、娘たちをお前たちと結婚させたくて、(お前たちが獲った白鳥を持ち去ることを) したのだ」(『資料 2』10, 26-27)

実例からは4人称《1人称単数》主格・2人称目的格の場合、eci-...-yan という接周辞が用いられる。金田一 (1955a: 746; 1960: 128) には、1人称単数主格・2人称複数目的格として an-eci- という形式が挙げられているが、以上の例文 3-40, 3-41 のように《1人称単数主格》が AN系のものだとしても eci-...-(y)an という形式しか確認できず、本稿の対象である東海岸方言でも、西海岸北部のライチッカ方言 (村崎 1979: 50) でも、an-eci- という形式は確認できない。

なお、主格の《1人称》を照応する接尾辞 -an は助動詞 rusuy (～したい) が付加された場合 (この助動詞には本動詞としての用法が確認できない)、助動詞の後に付加されること

がある。例 3-42 の目的格人称接辞を取らない自動詞のように助動詞が付いた場合だけでなく、主格・目的格人称接辞が接周辞となる場合にも、接尾辞 *-an* が主動詞ではなく、その後の助動詞の後に接合した例が見られる。

- (3-42) ウラジミロフカ、パハノ、モナシノ、パイエ、ルスイ、アン、クス、
Urajimirohuka pahno monasno paye-rusuy-an kusu
 ウラジミロフカ まで 早く 行く.PL-…したい-4.S …なので
 「豊原まで大急ぎで行き度いなのだから、」(『物語』14403)

- (3-43) *táne, síne tó né-kusu, císe oxta eci ama rusúi ján,*
tane, sine too nee kusu, cise ohta eci-ama-rusuy-yan,
 いま 1 の 日 COP …なので 家 に 2PL.O-置く-…したい-4.A
nejaxka eciétúnnete eci círaj kójki kusu eci asís
ne yahka eci-etunne te eci-ciray-koyki kusu eci-asis
 COP …しても 2PL.S-嫌がる …して 2PL.S-イトウ-捕る …ため 2PL.S-外へ出る.PL
 「一日だけで良いので、家にあなたたちを留めておきたかったが、あなたたちは気が進まなくてイトウ漁に出かけた」(『資料』12, 187-88)

3.3.5.4. 4人称《1人称複数》主格 (AN系)・2人称複数目的格

以下は《1人称複数》主格・2人称複数目的格の例である。形態上、4人称 (AN系) の《1人称単数》主格・2人称複数目的格 (例文 3-42, 3-43 参照) と同じく *eci-...-yan* であり、主語が《1人称単数》でも《1人称複数》でも区別されない。以下の例 3-44, 3-45 はロシア人たちがトンナイチャ (後の富内村) のアイヌ人たちへ放ったセリフである。

- (3-44) 『ネア、オツタ、ナハ、アン、キー、アニ、エチ、ライケ、アン、クス、イキ、』
“nea ohta nah an-kii ani eci-rayke-an kusuiki.”
 その ときに こう 4.A-する …しながら 2PL.O-殺す-4.A INTN
 「『其時は、斯うして、殺すぞ』」(『物語』08907-08)
 (lit. 『その時はこうしながら私たちはお前たちを殺すつもりだ』)

- (3-45) 『エンノ、エチ、キー、クス、エムイケ、ウチャーナツテチセ、オンネ、
“wenco eci-kii kusu emuyke ucaanahtecise onne
 悪く 2PL.S-する …なので 全員 牢屋 に
 エチ、ルーラ、アン、クス、』
eci-ruura-an kusu”
 2PL.O-運ぶ-4.AS 未来

「お前達はよくないから、皆捕えて牢屋へぶち込むんだ！」(『物語』09305)
 (lit. 『お前たちは悪く行動するから私たちはお前たち全員を牢屋に連れて行く』)

また、複他動詞に主格・目的格人称接辞が接合した例があり、その場合には、主語と間接目的語を照応している。

- (3-46) ター、エン、ヌチャ、エチ、ライ、ケレ、ヤン、ナハ、イエーシ、マヌイ、
 “**taa wen nuca eci-rayke-re-yan**” nah yee=si manuy
 この 悪い ロシア人 2PL.O-殺す-CAUS-4.A QUOT 言う=PL REPEVID
 「此の悪い露人奴をお前達殺せと云はれた」(『物語』13001)
 (lit. 「この悪いロシア人を、私たちはお前たちに殺させる」と[一中隊の人たちは]
 言ったそうだ)

4人称(AN系)で相互照応される主語が《1人称単数》であろうと《1人称複数》であろうと、2人称複数目的格の場合には *eci-...-(y)an* という接周辞のみが用いられている。2人称複数目的格の例は多くないが、例文3-37~3-46からは、4人称(AN系)でも1人称(CI系・KU系)でも同じく *eci-...-yan* という形式であることが分かる。これは服部(1961:14)や村崎(1976:50)で報告されている西海岸北部ライチシカ方言でも同じである。ライチシカ方言でも2人称複数目的格の場合、《1人称単数》主格が1人称単数(KU系)、1人称複数(CI系)、4人称(AN系)のどれであっても人称接辞は *eci-...-yan* であり、形態に区別がないことが指摘できる⁴³。西海岸北部のライチシカ方言の記述である村崎(1979:50)およびTangiku(2022:358)の指摘の通り、《1人称》と2人称の相互作用において、2人称の複数性は接尾辞の-(y)an⁴⁴の有無によって表されているといえることができる。

なお、*eci-...-(y)an* は、3.5.3の4人称《1人称単数》主格(AN系)の場合と同じく、金田一(1955a:746;1960:128-129)で報告されていない形式である(服部1961:14;村崎1976:50には確認できる)。金田一(1955a:746)の「樺太方言動詞活用表(雅語・口語同形)」に提示される2人称複数主格・1人称単数目的格 *eci-in-* (金田一1960:128では *eci-i(n)-*) や1人称単数主格・2人称複数目的格 *an-eci-* (金田一1960:128でも同じ)も同じく用例を確認できないが、これらは金田一が樺太の口語と北海道の沙流地方の「雅語」の人称体系を同一視したか(それでも沙流地方の「雅語」と一致しない部分がある)、主格人称接辞と目的格人称接辞を規則的に組み合わせて提示したものではないかと思われる。

⁴³ 北海道を含めたアイヌ語のどの方言でもKU系、CI系において2人称複数目的格の場合に*ku-eci-, *ci-eci-という複合形式は確認できない。例えば沙流方言ではKU系、CI系のどちらの場合も *eci-* である(田村1988:26)。

⁴⁴ ただし、Tangiku(2022:358)は-yanを“-an”としている。

3.3.6. 人称代名詞が用いられた場合の主格・目的格人称接辞

以上では主格目的格人称接辞に関して述べてきたが、人称代名詞が用いられた場合に、想定されうる主格目的格人称接辞が用いられないことがある（例文 3-39 も参照のこと）。

- (3-47) クアニ、エ、エラムシカリ、ヒ、タン、ク、ナヌフ、エ、エラムシカリ、ヒ、
kuani e-eramuskari-hi? tan ku-nan-uhu e-eramuskari-hi?
PRON 2SG.S-知らない-NMLZ この 1SG.A-顔-POSS 2SG.S-知らない-NMLZ
「俺を知らんか？此の顔を知らんか？」（『物語』04406）

eramuskari「～を知らない」の目的語は人称代名詞 **kuani** で表されているように、1人称単数であることが明らかであるが、eramuskari に付加された人称接辞には1人称単数目的格が標示されていない。人称接辞 **e-** は2人称主格を表しているが、1人称目的格を表していない（可能だとすれば、1人称目的格を表す場合は **in-eramuskari** が想定される）。ここでは人称代名詞が、**ku-nanuhu**「私の顔」と同じように斜格名詞として扱われているため⁴⁵、動詞に目的格が標示されないのだと思われる（3人称目的格と同じ形式になる）。また、以下のように主格と目的格が別の語幹に標示されることもある。

- (3-48) アノカ、ネ、アナツカイキ、
anoka ne anahkayki
PRON COP …しても
エチオカイ、エチ、ウエオマンテ、ハネ、アン、キーノ、
eciokay eci-ueomante hane an-kii no,
PRON 2PL.O-案じる NEG 4.A-する …（ない）で
「私もまた、お前達をば案ぜずに」（『物語』16204）

この例文でも主格と目的格は同時に標示されていない。動詞 **ueomante**「～を案じる」には目的格の **eci-** のみ標示され、その後の動詞 **kii**「～をする」に主格 **an-** が標示されている（**eci-ueomante** 全体が語彙的な内容のない形式的な動詞 **kii** の目的語となっている）。

⁴⁵ 普通、人称代名詞を使用する場合でも、人称接辞は義務的に付加される。知里（1973/1942: 547）が指摘するように、人称代名詞は主語や目的語にならず、副詞のような位置に立つ。ただし、常に連用的に用いられるわけではなく、副助詞やある種の終助詞の前など構文上省略不可能な場合もある（田村 1988: 32）。

3.4. 本章のまとめ

以上、樺太アイヌ語東海岸方言における人称接辞を検討した。本論文では、意味上《1人称単数》を指示しうる代名詞と接辞を、Sato (1985) で指摘された人称一致規則 (personal agreement rule) および文法上の数に基づいて、1人称単数 (KU系)、1人称複数 (CI系) 4人称 (AN系) に分類し、主格人称接辞、目的格人称接辞者が同時に表現された主格・目的格人称接辞を中心に検討を行った。その結果、以下のことが明らかとなった。

1. 目的格人称接辞に関しても1人称単数 (KU系) と1人称複数 (CI系) の間に区別はない

Sato (1985) では、1人称単数を表す AN系と KU系、CI系のうち、KU系 (本論文では1人称単数) と CI系 (本論文では1人称複数) は混在することもあり区別がはっきりしないことが指摘されていたが、本稿では、1人称目的格人称接辞に関しても1人称単数 (KU系) と1人称複数 (CI系) の間に区別は見られないことを指摘した (Sato 1985 では、1人称目的格人称接辞 in- は CI系としてのみ扱われている)。また、1人称受動を表す接頭辞 inci- についても、KU系と CI系で共通しているらしいことを確認した。なお、4人称 (AN系) と1人称 (KU系・CI系) との相互作用を表現したと思われる形式として、1人称受動を表す接頭辞 inci- が確認される。

2. 主格・目的格人称接辞においても、1人称単数 (KU系) と1人称複数 (CI系) の区別はない

さらに、主格と目的格を同時に標示する主格・目的格人称接辞においても、4人称 (AN系) と1人称 (KU, CI系) とが区別されているが、1人称単数 (KU系) と1人称複数 (CI系) の間に区別は見られないらしいことを示した。そのことは『アイヌ語・ロシア語辞典』 (Dobrotvorskij 1875; ドブロットヴォールスキィ 2022) の例文 (ただし、例文採録地点が明確ではない) のような口語資料においても確認することができる。

3. 1人称単複と2人称単数の相互作用はかばん接頭辞で標示される

特に1人称と2人称の相互作用を表す主格・目的格人称接辞は、単純な接合ではない形式が確認される (4人称の場合は単純な接合になる)。本章では新たに主格・目的格人称接辞においても、1人称 (KU, CI系) と4人称 (AN系) は異なる形式を持つことを指摘した。2人称単数主格・《1人称》目的格の場合、2人称単数主格・1人称 (KU, CI系) 目的格はかばん形態素 in- であるのに対し、2人称単数主格・4人称 (AN系) 目的格では主格人称接辞と目的格人称接辞が規則的に複合した e-i- となる。また、《1人称単数》主格・2人称単数目的格の場合、1人称 (KU, CI系) 主格・2人称単数目的格ではやはり不規則なかばん形態素 eci- となるのに対し、4人称 (AN系) 主格・2人称単数目的格では規則的な形式 an-e- となる。

4. 1人称単複《1人称単数》主格・2人称複数目的格は eci-...-yan という接周辞で標示され、2人称複数主格・1人称複数《1人称単数》目的格は in-...-yan という接周辞で標示されるが、そのとき《2人称の複数性》は -(y)an で標示されている (1人称単数目

的格の場合は未確認)

2人称目的格が複数になる場合、KU系、CI系、AN系のいずれのクラスにおいても接周辞 *eci-...-(y)an* が用いられており、接尾辞 *-(y)an* が《2人称目的格の複数性》を標示していることが可能である（おそらく複数人に対する命令を表す *yan* と関わりがある）。また、2人称複数主格・1人称複数（CI系）目的格は *in-...-an* が用いられており（KU系は実例が確認できていない）、主格が2人称複数の場合もまた、*-an* という形式が《2人称主格の複数性》を標示している。これは西海岸北部のライチシカ方言について、村崎（1979: 50）が「*-yan* は1単→2複、1複→2単、即ち一人称〔註—村崎の言う「1複」は本論文の4人称のことである〕と二人称複数が主格・対格、あるいは対格→主格の関係で関与している場合に現れる」と述べているが⁴⁶、この *-yan* が *-(y)an* と同じものだとすれば、東海岸方言においても1人称と2人称の相互作用において、主格であれ目的格であれ、《2人称の複数性》は *-(y)an* の有無で示されるということになる。1人称単数と2人称単数が相互作用する場合、かばん接頭辞が見られるが、2人称の主格あるいは目的格が複数となる場合はかばん接頭辞 *eci-*, *in-* に *-(y)an* を加えることで《2人称の複数性》を標示している（表3-5）。

表3-5. 樺太東海岸方言における《1人称》と2人称の主格・目的格人称接辞

主格		目的格		2人称		-(y)anの機能
		単数	複数	単数	複数	
1人称	単数 (KU系)	<i>eci-</i>		<i>eci-...-yan</i> 【単数+yan】		《2人称の複数性》
	複数《単数》 (CI系)	<i>eci-</i>		<i>eci-...-yan</i> 【単数+yan】		《2人称の複数性》
4人称 (AN系)		<i>an-e-</i>		<i>eci-...-(y)an</i>		主格の標示 (単純接合)
目的格		主格		2人称		-(y)anの機能
		単数 (KU系)	複数	単数 (CI系)	《単数》	
1人称	単数	<i>in-</i>		?	(ライチシカで <i>en-...-yan</i>)	実例がないため不明
	複数	<i>in-</i>		<i>in-...-an</i> 【単数+(y)an】		《2人称の複数性》
4人称 (AN系)		<i>e-i-</i>		<i>eci-i-</i>		なし (単純接合)

なお、4人称主格の場合も2人称複数目的格は *eci-...-(y)an* であるが、これは主格人称接辞 *-an* と目的格人称接辞 *eci-* の単純な接合であり、*-(y)an* は主格人称接辞に相当するとみなすことができる。1人称と2人称の相互作用を表す接周辞とは仕組みが異なるとみられる。

以上、本章で述べてきたことをまとめると、表3-6のようになる。表3-6では、前述のとおり、KUを1人称単数、CI系を1人称複数として扱い、AN系を4人称として扱って

⁴⁶ Tangiku (2021: 358) は2人称目的格の場合、その複数性は *-an* の有無で示されることを述べている。

る。CI系（1人称複数）は意味的には《1人称単数》としてのみ用いられ、AN系（4人称）は《1人称単数・複数》として用いられるが、両者は文法的には複数として用いられる（単複の区別のある自動詞の場合、複数形に接合する）。3人称主格・3人称目的格を ϕ -にしてあるのは人称接辞がゼロ標示であるためである。それ以外の場合においても、3人称主格・目的格の場合に、 ϕ -を記載すべきかもしれないが、主格・目的格人称接辞においては、かばん形態も多いため、表においては、ku- ϕ -（1人称単数主格・3人称目的格）や ϕ -in-（2人称単数主格・1人称単数目的格）のようには標示していない。

参考に服部（1961）を基にライチシカ方言の主格・目的格人称接辞（表3-7）と、金田一（1955a）を基にした主格・目的格人称接辞（表3-8）もあわせて掲載する。なお、本論文では、人称接辞を補完すると思われる複数標識 AHCI を、動詞に義務的に表示される人称接辞と区別して扱うため、表から AHCI は除外した。

表3-6. 樺太東海岸方言の主格・目的格人称接辞

主格 \ 目的格		1人称		2人称		3人称	4人称 《1人称》
		単数	複数	単数	複数		
1人称	単数	X		eci-	eci-...-yan	ku-	?
	複数《単数》			eci-	eci-...-yan	ci-	?
2人称	単数	in-	in-	X		e-	e-i-
	複数	? ⁴⁷	in-...-an			eci-	eci-i-
3人称		in-	in-	e-	eci-	ϕ -	i-
4人称《1人称》		X		an-e-	eci-...-(y)an	an-	X
4人称《受け身》				inci-(?)	inci-	an-e- ⁴⁸	?

⁴⁷ ライチシカ方言では en-...-yan とある（服部 1961: 16；村崎 1976: 50）。en-と in-が対応すると考えれば in-...-yan だが、この形式は確認できていない。金田一（1955a: 746）には eci-in- とある。

⁴⁸ 例文 2-15 参照。

⁴⁹ 例文 2-14 参照。

⁵⁰ 例文 2-15 参照。なお、ライチシカ方言を扱う Dal Corso (2021: 84) では、4人称主格《受身文の行為の起点》・4人称目的格《1人称》として an-が記載されているが、疑問である。an-i-であろうと思われる。西海岸北部の鶴城方言テキストである北原編（2013: 10, 18）に4人称《1人称単数》に対する受身文で an-i-が用いられている。

表 3-7. 樺太西海岸北部ライチシカ方言の主格・目的格人称接辞（服部 1961 を基に作成）

目的格 主格		1 人称		2 人称		3 人称	4 人称
		単数	複数[稀]	単数	複数		
1 人称	単数	X		eci-	eci-...-yan	ku-	
	複数《単数》			eci-	eci-...-yan	ci-	
2 人称	単数	en-	un-	X		e-	i-
	複数	en-...-yan	un-...-yan			eci-	i-...-yan ⁵¹
3 人称		en-	un-	e-	eci-	φ-	i-
4 人称《1 人称》				an-e-	eci-...-yan	an-	

服部（1961）に掲載されていないものは空白とした。

表 3-8. 「樺太方言動詞活用表（雅語・口語同形）」（金田一 1955a を基に作成）

目的格 主格		1 人称		2 人称		3 人称
		単数	複数	単数	複数	
1 人称	単数	X		an-e-	an-eci-	an-
	複数			an-e-	an-eci-	an-
2 人称	単数	e-in-	e-in-	X		e-
	複数	eci-in-	eci-in-			eci-
3 人称		in-	in-	e-	eci-	φ-

※金田一の記述では KU 系と CI 系、AN 系が区別されていないため、ここでは金田一の記述に従い、金田一が「我」とするものを 1 人称単数、「我等」とするものを 1 人称複数に分類した。

⁵¹ 村崎（1979: 50）によれば、年長者の言葉として eci-i- があるという。

第4章 人称代名詞に相当する形式—utara の用法—

本章では、樺太アイヌ語の「単独で現れる utara」(佐藤 1987) の意味機能について分析を行う。utara は北海道アイヌ語の utar に対応する形式であるが、その用法には異なる点が見られる。名詞的・動詞的要素が前接して「～たち」「～する人々」などを表すもの以外に、単独で現れるものがある。この「単独で現れる utara」には、①前方照応的用法、②総称的用法のほか、《1人称複数》、《2人称複数》とみなすことのできる③自称詞・対称詞用法がある(前2者は佐藤 1987 の指摘による)。特に①前方照応的用法は《3人称複数》と解すことのできるほか、《1人称複数》、《2人称複数》を指す人称代名詞に相当する形式とみなすことが可能である。

佐藤(1987)が指摘しているように、修飾要素のない単独の utara が主語となる場合(目的語に用いられる例は極めて少ない)、複数標識 AHCI が現れないという特徴がある(修飾要素をもつ utara の場合、複数標識が現れる例と現れない例が半々である)。選択的に用いられる複数標識 AHCI と、義務的に表示される人称接辞とを同列に扱うことはできないが、単独で現れるか否かによって、複数標識の表れに差異が出ることは確かであり、複数標識の意味を明らかにする上で、utara と複数標識との関わりを追求する必要がある。これについては第5章で扱うことにする。

はじめに

本章では、樺太アイヌ語⁵²の utara⁵³の用法について分析を行う。樺太アイヌ語の utara は北海道方言の utar に対応する形式であるが、その用法には異なる点が見られる。普通名詞として用いられ「仲間、親戚」を表す点、連体詞や名詞、関係節によって修飾されることで、完全な名詞句となる点は共通するが、樺太アイヌ語には直前に修飾要素を伴わない utara も存在する。この「単独で現れる utara」(佐藤 1987: 21)には前方照応的(anaphoric)に用いられ、「彼ら」というような意味を表す用法や、特定の先行詞を持たず総称的(generic)に不定の人々を表す用法などがあることが指摘されている(佐藤 1987)。しかしながら、その2つの用法に当てはまらない用例も存在する。

本章の目的は、先行研究である佐藤(1987)の観点を引き継ぎ、修飾要素のない utara の機能をより包括的に説明し直すことである。そして、utara には前方照応的用法、総称的

⁵² 本章は阪口(2020b)に引き続いて「単独で現れる utara」の加筆修正したものであるが、前稿は佐藤(2021: 14-17)に指摘されているように、先行研究の扱い、用語の理解などに問題があった。本章はそれらの補足を行い、前稿で行わなかった複数標識 AHCI との関係は第5章で検討する。また、前稿提出前に岸本直久氏より「単独で現れる utara」についてご意見をいただき、また阪口(2020b)に対して2名の匿名の査読者からもご意見をいただくことができた。感謝申しあげる。

⁵³ uta, utah という異形態があるが、これは西海岸地域で出現する形式である。本稿での主な調査対象は東海岸地域の民話資料であり、ほぼ全てが utara という語形で出現するため、引用を除いて、本稿では utara という語形で代表させる。

法だけでなく、自称詞・対称詞用法（阪口 2020b で「直示的用法」としたもの）があることを指摘する。そして、形式名詞と修飾要素のない *utara* との意味の繋がりに関して考察する。

4.1. 修飾要素を伴わない *utara*

北海道アイヌ語諸方言は *utar* という形式がある。これには普通名詞として用いられて「親戚、仲間」を意味するほか、前に連体詞、名詞、関係節を伴い、「～達」、「～する人々」などの意味をもった名詞句を作る形式名詞（拘束形態素）としての用法もある。樺太アイヌ語には、それに対応する形式の *utara* があり⁵⁴、普通名詞、形式名詞としての用法を共通に持っているが、北海道方言の *utar* と異なり⁵⁵、「単独で現れる」場合のあることが知られている（佐藤 1987）。普通名詞としての *utar*（北海道）/*utara*（樺太）は単独で現れるが、両方言とも所属関係を明示する形態である所属形 *utari(hi)* として実現することがほとんどである。先行研究である佐藤（1987）でこれらは対象となっておらず、本論文では人称代名詞に準ずる形式としての *utara* の用法を検討することを目的としているため、本論文では扱わない。両方言に共通する形式名詞 *utar~utara* の用法は次の通りである。

北海道千歳方言

- 連体詞 + *utar* *nerok utar* 「その・人々」（佐藤 2008: 219）
- 名詞 + *utar* *aynu utar* 「人間・たち」（佐藤 2008: 181）
- 関係節 + *utar* *toon ta oka utar* 「あそこ・に・いる・人々」（佐藤 2008: 181）

樺太東海岸方言

- 連体詞 + *utara* *nea utara* 「その・人々」（『物語』 01209）
- 名詞 + *utara* *aynu utara* 「人間・たち」（『物語』 00409）
- 関係節 + *utara* *kotan ohta okay utara* 「村・に・いる・人々」（『物語』 04106）

以下では混乱を防ぐため、修飾要素を伴わない *utara* を *utara*、修飾要素が前接する *utara* を *-utara* と表記する。修飾要素を伴わない *utara* は次のような例である。例文 4-1 では *utara* が特定の先行詞（*antecedent*）を取らず、総称的（*generic*）に用いられている。

⁵⁴ 北海道アイヌ語の音節末の /r/ は樺太アイヌ語において /h/ もしくは /rV/（V は母音）となるので、樺太アイヌ語の *utara*（*~uta(h)*）は北海道方言の *utar* と音韻が対応している。なお、樺太アイヌ語と北海道アイヌ語の音韻対応に関しては服部（1967）が詳しい。

⁵⁵ ただし、田村（1972: 138）では北海道沙流方言においても単独で用いられる *utar* が報告されている（*utar anak eaykap pe* 「あなた方はできないの」という例）。ただし、用例が非常に少なく、この *utar* がどの程度一般的なものなのかは確認できない。

- (4-1) *Ķéraj kusu asin tám moširi kešta koramušine okaj utara kī manu.*
keraykusu asin tan mosiri kes ta koramusiine okay utara kii manu.
 そのおかげで 初めて この 世界 ~の末 ~で 安心した 暮らし.PL UTARA する REPEVID
 「そのおかげで今は世の末で安心した暮らしをみんなはしているとき。」(『資料』
 Nr.10, 102-103)

4.2. 先行研究

4.2.1. 「単独で現れる utara」について

修飾要素を持たない *utara* について記述した先行研究として佐藤 (1987) が存在する。これは「単独で現れる *utara*」(佐藤 1987:21) の用法について記述したものであるが、*utara* には総称的用法 (generic) (例文 4-1) と前方照応的用法 (anaphoric) (例文 4-2) の2つがあることを指摘している。総称的用法は特定の先行詞を持たず不定の人々を指す。それに対し、前方照応的用法は特定の先行詞 (例文 4-2 では□で囲んだ *ay-yup-utari-hi*) を持つ。

- (4-2) *aj-jupútarhi sapa voròkešín am manu.*
ay(<an)-yup-utar[i]-hi *sap (h)aworoke=sin an manu.*
 4.A-兄-PL-POSS 下りる.PL 声=PL ある.SG REPEVID
Apa tuikáta utara ahuf manu.
apa tuyka ta utara ahuh manu.
 戸口 の上 に UTARA 入る.PL REPEVID
 「兄たちが下りてくる声が出た。戸口に彼らは入ったとき。」(『資料』Nr.21, 87-88)

さらに佐藤 (1987) は、(A) *utara* は主語として用いられた例のみ、(B) *utara* は生物を表した例のみ (無生物を指示しない)、(C) *utara* に呼応する人称接辞は動詞に現れない、ということを明らかにしている。

佐藤 (1987) のこの (A) (B) (C) の3点について検討する。まず (A) に関していえば、主語として用いられている例が大多数だが目的語として用いられた例が数例確認できる⁵⁶。(B) に関しては、民話において擬人化された動物を含むが、やはり全て有生物を示している。(C) において「呼応する動詞の人称接辞」と言っているものは、複数標識 AHCI のことである。樺太アイヌ語の人称接辞について扱った服部 (1961) は、本論文で複数標識 AHCI とするものを人称接辞の1つとして扱い、「3 複が主格に立つ場合には必ずこの形式が必要」であるとしている。ただ、この複数標識 AHCI は選択的 (optional) に用いられるものであり、また特定の人称に呼応するものではないため、義務的に標示される人称接辞とは同列に扱うことはできない。しかしながら、佐藤 (1987) の指摘する傾向が明確に確認でき、複数

⁵⁶ 目的格の位置に現れる *utara* をひとまず目的語と解釈しておく。『資料』Nr.21, 185 や『資料2』6, 45 (本章の 4-13 例文)、村崎 (1976: 41) で目的語の位置で用いられた例が確認できる。

標識の用法を明らかにするうえでも重要である（第5章で検討する）。

また佐藤（1987）は、utara が3人称複数の人称代名詞や人称接辞である可能性を示唆している。他方言との比較から、樺太アイヌ語の3人称複数人稱代名詞は okay であることが推測される⁵⁷。実際、知里（1973/1942: 547）においては“okaj”と報告されているが、本稿の対象資料では okay の存在を確認できない。そのため、utara が人稱代名詞である可能性も検討する必要がある。しかし、3人称単数の人稱代名詞である anihi は『資料』において4例しかないのに対し、utara は『資料』だけで109例出現するため、人稱代名詞と同列に扱えるものだと考えにくいように思われる。

用法に関して、総称的用法と前方照応的用法の2つがあることが指摘されていることはすでに述べたが、実際の用例を見ていくと、必ずしもこの2つの用法に当てはまらないものが出現する。民話中のセリフ⁵⁸において自称詞・対称詞として用いられた utara が見られる。本稿ではそれを自称詞・対称詞用法として扱う（4.2.2、4.4.3）。

以上を踏まえ、本章では佐藤（1987）の観点を引き継ぎ、調査・分析を行う。まず utara の統語的な側面を確認する。その後、utara の意味機能を詳しく取り上げる。

4.2.2. 自称詞と対称詞について

「単独で現れる utara」の用法に関して、総称的用法と前方照応的用法の2つがあることが指摘されていることはすでに述べたが、民話中のセリフにおいて話し手と聞き手を指す用法が見られる。utara は人稱代名詞と類似した機能を果たすが、アイヌ語において普通名詞句にも人稱代名詞と類似した機能を持つ場合があることを初めて指摘し、詳しく扱ったのは佐藤（1991）である。佐藤（1991）は、鈴木（1973）が現代日本語において用いた自称詞（terms for self）、対称詞（address terms）という概念を取り入れて、北海道アイヌ語千歳方言における自称詞、他称詞を組織的に明らかにしている。その中で、taan kur「この方」を意味する3人称の名詞句が聞き手を指して用いられ、通常の2人称標示を用いた表現よりも敬意を表す丁寧な言い方であることなども指摘している。

自称詞は話し手が自分自身を表す言葉の総称であるのに対し、他称詞は聞き手を表す言葉の総称である。そして、対話の中に登場する第三者に言及する言葉は他称詞と呼ぶ（鈴木1973: 134）。さらに、対称詞には呼びかけに用いられる呼格的用法（vocative use）と、文の主語や目的語として用いられる代名詞的用法（pronominal use）の二種が区別される（鈴木1973: 146-149）。佐藤（2021）の指摘通り、utara の分析にも自称詞、対称詞という概念が有効であるため、以下ではこれらの概念を用いて分析を行っていく。

⁵⁷ 北海道東部の十勝、中部の石狩においても3人称複数人稱代名詞は okay である（田村1988: 22）。

⁵⁸ 物語の登場人物の会話、心の中で考えたことを直接引用文の形で述べたもの。セリフでない部分を地の文（叙述者[=物語を語る視点の持ち主]の視点から語られている部分）と呼ぶ。

4.3. utara の統語的位置

佐藤 (1987) は、utara には名詞的形式、動詞的形式に後続するもの (形式名詞、本稿で言う -utara) と、単独で用いられるものの 2 つがあると指摘しているが、修飾要素が見られないものであっても、自由形態素 (free morpheme) であるか判断に迷う用例が出現する。佐藤 (1987) は、utara が代名詞的形式である可能性、また utara がより自立性の高い主格「人称接辞」として用いられているとみなせる可能性 (ただし utara の音形が長い点からこの考え方には難があるかもしれないとしている) があることを述べている⁵⁹。そこで、ここでは統語的な側面から、人称代名詞と人称接辞との用いられ方に差異があるのかについて検討する。

人称代名詞との統語的な大きな違いは、否定副詞 ham (~han), hane (例 4-3~4-8 の下線部) が用いられている場合、utara は否定副詞と動詞の間に出現することである。『資料』の 3 例を次に掲載する (例文 4-3~4-5)。

- (4-3) hoškikánne orova urájki ne ámpé ham utara kí kumpene.
 hoskikanne orowa urayki neanpe ham **utara** kii kunpe ne.
 先 ~から 戦争 TOP NEG UTARA する NMLZ COP
 「先に戦争を、(人々/我々は) してはいけないものである。」(『資料』Nr.4, 58-59)

- (4-4) Am-matákhi nax jé jaxka, ham útura nuxcí
 an-matak-ihí nah yee yahka, ham **utara** nu=hci.
 4.A-妹-POSS そう 言う …しても NEG UTARA 聞く-PL
 「私の妹がそう言ったが、彼ら (私の兄たち) は聞かなかった。」(『資料』Nr.12, 58-59 = 佐藤 1987, 例 10)

- (4-5) Náxte orova énciu ónne ikòiránu hám utara kí kusu
 Nahte orowa enciw onne ikoiraanu[h] ham **utara** kii kusu.
 そうして それから 人間へ 恋すること NEG UTARA する INTN
 「そうして、これから人間へ恋慕することを、我らはやめよう。」(『資料』Nr.24, 93-94)

否定文で人称代名詞が用いられた例は次の 1 例しか確認できていないが、utara と人称代名詞とは統語的位置が異なっている (この例を見る限り人称接辞と統語的位置が同じ)。

⁵⁹ 樺太アイヌ語の人称接辞の自立性の高さについては、服部 (1961) 参照。

(4-6) Кв́ани ханъ куну́
kuani han ku-nu.
 PRON NEG 1SG.A-聞く

「聞こえなかった。[註-私は聞かなかった。]」

(Dobrotvorskij 1875: 394; ドブロットヴォールスキイ 2022: 787)

例文 4-3~4-5 にあるように、否定文で用いられた **utara** は、3 例全てで否定副詞の後に位置し、人称代名詞が用いられた場合とは位置を異にしている (例文 4-6) ⁶⁰。

ただし、否定副詞と否定される定動詞との間に入りうる要素としては、ほかに **uma** という語がある。**uma** は副詞で「皆ト一所ニ、人々ノ仲ニハイッテ。」(金田一 1913: 57) という意味だとされる。否定文において **uma** は次の例のように用いられる (『物語』に関する限り、否定副詞が付いた場合、否定される定動詞との間に入りうる要素は **uma** のみである)。

(4-7) アノカイ、アツシン、アン、ヌー、ルスイ、ワツカイキ、
anokayahsin an-nuu rusuy wahkayki
 PRON 4.A-聞く …したい …けれども

ランネノ、ハネ、ウマ、 アン、ヌーシ、クス、
ranneno hane uma an-nuu=si kusu
 くわしく NEG 一緒に(?) 4.A-聞く=PL …ので

「私達も聞きたいんだが、詳しく聞く譯には行かないから、」(『物語』 08607)

なお、**uma** は平叙文でも定動詞の直前に来る傾向があるようである。目的語が明示されている場合では目的語と動詞の間に **uma** が出現する例が次の例文 4-8 を含めて、4 例ある (『物語』では **uma** が 17 例出現する)。

(4-8) アイヌ、ウタラ、ツ°ラ、イツシンネ、
Aynu -utara tura issinne
 アイヌ たち と 一緒に
 ヘロツキ、コイキ、ウマ、 アン、キー、クニ、ネ、
herohki-koyki uma an-kii kunine
 ニシン-捕り 一緒に(?) 4.A-する …するように

「アイヌ達と一所に鯨の漁の仲間入をするやうに、」(『物語』 07003)

⁶⁰ 阪口 (2020b) では、疑問代名詞が否定文で用いられた例を Dobrotvorskij (1875: 213) から引用して挙げたが、その例は筆者が **neera** (どんな [人]) とした部分は、改めて検討した結果、**neera irenka ay(<an) yahka** 「どんな命令があっても」を意図しているらしいことが分かり、適切な例ではないと判断したため削除した。

また、*uma* は、動詞に人称接尾辞-*an* が用いられるときには、人称形の前に置かれており、定動詞の外部にあるようである。

- (4-9) 「…ナンキヨク、パハノ、ウマ、パイエ、ルスイ、アン、」
 “... *Nankyoku pahno uma paye-rusuy-an.*”
 南極 まで 一緒に(?) 行く.PL-…したい-4.S
 『…南極まで、皆と一所に行きたい。』(『物語』16001)

utara の統語的位置は、人称接頭辞(例文 4-6, 4-10) とほぼ同じ位置のようであり(ただし、*utara* が主語の場合、動詞は3人称形であり、人称接辞が音形に現れないため、人称接頭辞の直前の可能性がある)、人称代名詞(例文 4-6) の位置とは異なっている。ただし、*uma* のような副詞(?) (例文 4-7~4-9) も近い位置(ただし、例文 4-7, 4-8 にあるように *uma* の後には人称接辞が後続しうる) に出現する。これらの事実から、独立して用いられる人称代名詞と同列のものではなく、動詞に従属する接語(*clitic*)⁶¹ 的な性質を持ったものではないかと考えられる。*utara* と *uma* の統語的位置の特異性は、複数標識 AHCI などと同様に、人称に関わる要素であることが関わっている可能性がある。

- (4-10) 「…エアニ、エ、イエ、アンペ、ネアンペ、ネイラ、ネアナツカ、イキ、
 eani e-yee anpe neanpe neyra ne anahkayki
 PRON 2SG.A-言う NMLZ TOP どんな COP …でも
 ハネ、アン、ヌー、クス、イキ、」
hane *an-nuu kusuiki.*
 NEG 4.A-聞く INTN
 『…お前の云ふことは、何一つ本當にしないことよ。』(『物語』03702)
 (lit. 「…お前の言うことは、どんなことであっても私たちは聞かないつもりだ。」)

また、*utara* が動詞の直前に現れていることにより、動詞の前に現れる目的語(例文 4-3 では *urayki*, 例文 4-5 では *ikoiraanuh*) が *utara* の前に位置している⁶²。特に例文 4-3 では目的語に主題を表す *neanpe* 「は」が用いられており(例文 4-11 も同様)、主語は主題になっていない。目的語が *utara* の前に現れることは、平叙文においても同じである(例文 4-9, 4-10)。構

⁶¹ 4人称人称接辞の AN (*an-/an*) も自立性が高く接語と考えられる。例えば、*paye* 「行く」に AN を付加すれば、*paye-an* だが、助動詞の *rusuy* を付加すると、*paye rusuy -an* (例文 4-9 も参照のこと。なお、『物語』に関する限り *paye-an rusuy* は確認できない) となるように、助動詞の後に置くことができる現象が見られる。

⁶² 『資料』では目的語が明示されている他動詞文 28 例中 17 例が O *utara* V という語順になっているが、*utara* OV であっても O に相当するものが、動詞に抱合されているとみなすことができるものもある。

文上省略可能な場合に3人称代名詞が現れることは何らかの強調を表していると考えてよいと思われるが、*utara* 自体が主題となっていないことを考えれば、*utara* が人称代名詞と同列のものではなく、人称接辞 *an-*⁶³ などと同様に動詞に従属するものだと考える方がよいと思われる。

- (4-11) Inanupírika ne ámpé, hoški utara sám rusúíke, etúnne,
 Inanupirika neanpe, hoski **utara** sam rusuy ike, etunne
 イナヌピリカ TOP 以前 UTARA 娶る したい …したが 断る
 「イナヌピリカを、以前彼らが妻にしたがったが、(イナヌピリカは)断った。」
 (『資料』 Nr.2, 64-67)

- (4-12) Néte orovano nuso pajšere pate utara nukara manu.
 Neete orowano nuso paysere pate[h] **utara** nukara manu.
 そうして それから 犬ゾリ 後部 ~だけ UTARA 見る REPEVID
 「そうして、ソリの後半分だけを人々は見たとき。」 (『資料』 Nr.10, 37)

ただし、次の例文 4-13 は、例文 4-11, 4-12 とは直接目的語の位置が異なっている。

- (4-13) айну исйиннэно аһун, у́тара кам э имэ:
 aynu isinneno ahun, **utara** kam eime[h].
 人 一緒に 入る.SG UTARA 肉 配る
 「(招かれた)人は一緒に家に入った。(彼女は) 彼らに肉を配った。」 (『資料2』
 6, 45)

例文 4-13 では *utara* が主語である可能性も考えられるが、文脈からも、また採録者であるピウスツキの訳が “она мясо раздала (彼女は肉を配った [拙訳])” とあることから、*utara* が間接目的語であることが分かる。この文では直接目的語 *kam* 「肉」が *utara* と動詞 *eime[h]* の間に位置しており、*utara* が常に動詞の直前に置かれるというわけではないことが分かる。さらに次の例文 4-14, 4-15 では、猟から帰ってきたサマイエクル (人文神の名前) からその妹が肉を受け取り、その後でサマイエクルと妹が火を炊くという定型化された場面であるが、同じことが O *utara* V と *utara* OV の二様に表現されている。

- (4-14) Utara sínka únzi ná utara uáre.
 utara sinka unci naa **utara** uaare.
 UTARA 疲れる 火 ~も UTARA 焚く
 「彼らは疲れ、火も彼らは焚いた。」 (『資料』 Nr.17, 16)

⁶³ 実際にはこれも接語と考えた方がよいと思われる。註 61 参照。

(4-15) Utara Síinka, utara poro únz uáre,
 utara sinka, **utara** poro unc[i] uaare.
 UTARA 疲れる UTARA 大きな 火 焚く

「彼らは疲れ、彼らは大きな火を焚いた。」(『資料』 Nr.17, 42-43)

以上のことから *utara* は動詞の直前に置かれる傾向があるが、義務的とまでは言うことができないことが分かる。また、*utara* の用例のほとんどが民話のものであるため、語りの中でどこに焦点が置かれているかによっても *utara* の置かれる位置が変わる可能性がある。

4.4. utara の用法

佐藤 (1987) は先行詞 (antecedent) の有無により、*utara* の用法を前方照応的用法と総称的用法とに分類しているが、それだけでは解釈できない例がいくつか存在する。先行詞を持つ前方照応的用法の *utara* は特定の「人間の集合」であり、かつ聞き手はその対象がどれかを指示することができる。したがって、「定」という特徴を持っている。それに対して、先行詞を持たない *utara* は「不定」の人々を表す総称的用法だとされている。しかし、セリフの中に現れる先行詞を持たない *utara* の中には、仲間に向かって用いる「我々」というものや、談話の場にいる人を指して「お前たち」というように用いられているものがある⁶⁴。これらは 1, 2 人称と同じく人称詞としての用法であり、「定」だと考えられる。ここでは、セリフに用いられ、先行詞がない *utara* を人称詞とみなし、自称詞・対称詞用法として提案する。

4.4.1. 前方照応的用法 (《3 人称複数》)

これはすでに例文 4-2, 4-4, 4-11 で紹介したものである。これは複数の人間を指す先行詞を持つ照応表現で、対話の中に登場する複数人の第三者 (3 人称複数) に言及する他称詞として扱うことができる (4.2.1 参照)。

4.4.2. 総称的用法

総称的用法は話し手を含む人一般をさすとされるが、話し手が所属する集団のみを指すと考えられる用例も見られる。

⁶⁴ 註 55 でも触れたが、北海道沙流方言を対象とした田村 (1972: 138) では、単独で対称詞として用いられる *utar* が報告されている。この *utar* は *utar anak caykap pe* 「あなた方はできないの」という例文のように、《2 人称複数》として用いられている (女性が 2 人以上の男性 or 女性が混じっている男性の集団に向かって使うという)。

- (4-16) Néva ámpéhe kusu Notet oxta utara ináube karaxí.
 Newaanpehe kusu Notet[o] ohta **utara** inawpe kara=hci.
 そのこと …のため ノテト(地名) で UTARA 木幣 作る=PL
 「そのため、ノテトで人々はイナウ（木幣）を捧げる。」（『資料』Nr.5, 23）

次の例 4-17 は、ウイльтаとアイヌの間の戦いに関する民話に出てくる用例だが、**utara** が Orakata 「ウイльта」と対比されて用いられていると言えるだろう⁶⁵。

- (4-17) Orákata orovano hoškikánne urájki rusúi kusu néjke,
 Orakata orowano hoskikanne urayki rusuy kusuneyke,
 ウイльта から 先に 戦争 …したい …なら
 tani aší kirór an turano utara urájki kumpene.
 tani aasi kiroran turano **utara** urayki kunpe nee.
 その時こそ喜び ～と共に UTARA 戦争する NMLZ COP
 「ウイльта（民族）の方から先に戦争したがったら、そこで始めて人々（我々）は喜んで戦いをするものだ。」（『資料』Nr.4, 57-58）

日常会話資料や自伝資料においては、この用法以外の **utara** が確認できず、前方照応的な用法は民話に限定される用法の可能性が高い。次の例文 4-18～4-20 の **utara** の用法は、総称的に用いられていると考えられるが、この **utara** は、普通名詞の **utara** の語義「親戚、仲間」と近いように思われる。

- (4-18) チコビロー、ネアンペ、ウサアンペ、ウタラ、コツサーケ、タ、
Chikobiroo neanpe usaanpe **utara** kohsaake ta
 知古美郎 TOP 色々なこと UTARA ～の代わり ～に
 ウサアンペ、エネ、ピリカ、ネイノ、キー、ワ、コンテ、アンペ、ネー、
 usaanpe ene pirika neyno kii wa konte anpe nee.
 色々なこと ～でも(?) 良い ～ように する …してくれる NMLZ COP
 「知古美郎といふ人は、色々人々の爲に萬事よい様に／＼取計つて呉れるのであつた。（知古美郎は色々なことを人々（みんな）の代わりに、色々なことを良いようにしてくれるのである。）」（『物語』04106-07）

以下の例は西海岸南部の真岡出身とされている話者による日常会話資料である（この方

⁶⁵ 阪口（2020b）では、*urayke* が相互動詞であることから、その主語に相当する **utara** がウイльтаとアイヌを含んだ人間一般として用いられているとしたが、文脈からはやはりウイльтаと対比したアイヌではないかと思われる（この文の後に続く例文 4-3 も参照のこと）。

言では *utara* という語形ではなく、*uta(h)* という語形を用いるようである)。

(4-19) *sake naa uta i-kuu-re.*

酒 も UTARA 4.O-飲む-CAUS

「酒も人々（みんな）は私に飲ませた。」（真岡方言、村崎 1976: 77）

(4-20) *anpene neeraan hecire anahka*

本当に どんな 踊り …でも

anpene anoka patch an-tek-ihhi utah ninpa.

本当に PRON ばかり 4.A-手-POSS UTARA つかむ

「本当にどんな踊りでも、本当に私ばかり私の手を人々（みんな）がつかむ。」（真岡方言、村崎 1976: 82）

この真岡出身者による日常会話資料の *uta(h)* も総称的に用いられているように思われる。

4.4.3. 自称詞・対称詞用法

セリフ部分に用いられ、先行詞を持たない *utara* が存在する。これは既に導入された第三者のことについて言及する前方照応的用法（他称詞）とは異なっている。指示対象が不定の場合は常に「人々、みんな」（総称的用法）という意味でよいが、定の場合は、地の文であるかセリフであるかによって、意味が変わってくる。定の *utara* は、地の文においてもセリフにおいても用いられるが、セリフにおいて用いられる *utara* の中には発話参加者を指示しているものがある。その場合、*utara* は発話の場に存在する複数の人物を指示している。話し手（聞き手を含む）を基準として「我々」に言及する自称詞、話し手からみた聞き手を指す「お前たち／あなたたち」に言及する対称詞として用いられているようである。

これと似た用法は3人称単数代名詞とされる *anihi*⁶⁶ においても見ることができる。セリフにおいては、3人称単数代名詞とされる *anihi* も *utara* と同様のふるまいをする。次の例文 4-21 では、聞き手が *anihi* で指示されている。*anihi* が対称詞として用いられているのは夫を通常の2人称で指示できないことによるのではないと思われる⁶⁷。*anihi* が対称詞として用いられた例はこの1例しか確認できていないが、*utara* と並行する現象が見られることは興味深い⁶⁸。

⁶⁶ 『物語』46, 50頁、『資料』Nr.5, 14-15, 31；Nr.12, 76-77に *ani(hi)* が3人称単数として用いられた例が確認できる。

⁶⁷ 夫に対して妻が名前呼びかけることはタブーであるようで、北海道の天塩や美幌では夫を *anokay*（あなた）と呼ぶという（知里 1954: 521）。*anokay* は4人称の人称代名詞だが、樺太アイヌ語ではその使用域が異なり、対称詞としての *anokay* の例は見られない。樺太では *anihi* が北海道の *anokay* に相当するものとして用いられているのだと思われる。

⁶⁸ なお、*anihi* が「～自身」を表す（村崎 1979: 78）ことは、日本語関西方言で「自分」が《2人称》とし

(4-21) 妻から夫へのセリフ

"Tani anáxne ánhí ísamte ohàciriketá ... "

"tani anahne an[i]hi isam te ohaciri-ke ta ... "

いま TOP PRON いない …して 留守-LF に

「『いまやあなたがいなくて、その留守中に…』」(『資料』Nr.21, 190-192)

以下では、utara を、話し手を基準として、自称詞と対称詞の場合に分けてみていく。

4.4.3.1. 自称詞用法《1人称複数》

以下のセリフでは utara が話し手、聞き手の両方を含んでおり、自称詞として用いられていると見ることができる。ただし、これは同族という意味を表している可能性もある。これも総称的用法と同じく普通名詞 utara の語義「親戚、仲間」と近いように思われる。

(4-22) 3人称で語られる物語の中で、村人のセリフ

Hánnax kusu utara eháukomo kúmpe hánne.

hannahkusu **utara** ehawkomo kunpe han nee.

決して UTARA 声を潜める(?) NMLZ NEG COP

「決して**我々**は声を潜めるべきではないのだ。」(『資料』Nr.10, 39-40)

(4-23) 叙述者⁶⁹の兄であるキツネたちのセリフ (地の文は4人称)

Néra utara ki anaxka ene kájki

"neera -utara kii anahka ene kayki

どんな -人たち する …しても このように ～も

utara níúkéś kúmpe né nanko.

utara niwkes kunpe nee nanko.

UTARA できない NMLZ COP …だろう

Náxte orova éncíu ónne ikòiránu hám utara kí kusu,

nahte orowa enciw onne ikoiraanu[h] ham **utara** kii kusu"

そうして それから 人間 ～に 恋する NEG UTARA する INTN

- náx eukòjtakaxcí,

nah eukoytak=ahci,

QUOT 話し合う=PL

「『どんな者たちがしてもこのように**我々**にはできないものだろう。そうして、人間へ恋慕することを、**我々**はしないようにしよう』と (兄ギツネたちは) 話し合った。」(『資料』Nr.24, 92-94)

でも用いることができると類似している。

⁶⁹ アイヌ口承文芸の大部分は、特定の登場人物の視点から語られる。この視点の持ち主が叙述者である。

なお、例文 4-3, 4-12, 4-16, 4-17 に関しても、4.4.2 で述べたように、不定の人々というよりは、同族、さらには《1人称複数》と解して良いかもしれない。例文 4-22, 4-23 にあるように、セリフ（談話）では、聞き手を含む《(包括的) 1人称複数》を表しているようである。そして、聞き手を含まない場合（話者が複数の場合⁷⁰）は、例文 4-24 のように anokay(ahcin)などが用いられる可能性がある。

(4-24) ルルパの兄たちから、弟へ語るセリフ

"... ikóro ne-ámpe, tomi ne-ámpe ani jaxka,
 "... ikoro neanpe, tomi neanpe an yahka,
 宝物 TOP 富 TOP ある.SG …しても
 náta koro kúmpe hánne
 naata koro kunpe han nee
 誰 持つ NMLZ NEG COP
 jájkota ekoro kumpene. Jájkota evénde jaxka,
 yaykota e-koro kunpe nee. yaykota e-wente yahka,
 自分で 2SG.S-持つ NMLZ COP 自分で 2SG.A-壊す …しても
 anókaj jaxcín hene anóskor ámpe kájki hanne". Náj jési manuj.
anokay'ahcin hene an-oskor[o] anpe kayki han nee" nah yee=si manuy
 PRON ~でも 4.A-惜しむ NMLZ ~も NEG COP QUOT 言う-PL 伝聞
 『…宝物は、宝器はあっても、誰が持つべきものでもない。お前が自分で持つべきものだ。お前が自分で壊しても、私たちなどが惜しがるものでもない。』と（兄たちは）言ったとき。』（『資料』Nr.23, 201）

4.4.3.2. 対称詞用法《2人称複数》

以下の utara は談話の場を共有する複数の聞き手を指す（話し手を含まない）、対称詞としての用法である。通常の2人称複数を用いれば、人称代名詞 eciokay、主格人称接辞 eci-を用いるところである（kamuy eci-koro 「(憑き) 神をお前たちは持つ」となっていない）。

(4-25) 叙述者（とその兄たち）のもとへ来た者のセリフ

Rúrupun níspa utara, utara kamúi koro,
 "Rurupa un nispa -utara, **utara** kamuy koro,
 ルルパ に住む 長者 -たち UTARA (憑き)神 持つ
 náj né-kusu, anukopágariré. Utara ukopágari manu.
 nah nee kusu, an-uko-paakari-re". utara uko-paakari manu.
 そう COP …なので 4.S-SOC-相談する-CAUS UTARA SOC-相談する REP.EVID

⁷⁰ 話し手に関して、1人称複数には厳密には複数の話者ではなく、話者と1人以上の他者である。

『ルルパの長者たちよ、あなたたちは（憑）神をもっているというから、私たちは（長者たちに）相談してもらおう』（と言った）。彼らは相談したとき。』（『資料』 Nr.27, 8-10）

例文 4-25 の *utara* は文脈上、他称詞（前方照応的用法）ではなく対称詞と考えられる。以下の例文 4-26 はお爺さんから叙述者の男へのセリフだが、聞き手である（兄嫁を奪ったクマを懲らしめに来た）男と、（その兄嫁を奪ったクマである）自分の息子との2人を *utara* で指示している。これは通常の2人称複数人称で標示すべきではない理由があるのだと思われる。例文 4-25 は、依頼者である発話者が下手に、例文 4-26 は、息子に非があり、お爺さんが下手に出ているようである。なお、お爺さんのセリフにおいて男だけを指す場合には2人称が用いられ、お爺さんだけを指す場合には4人称が用いられている。

(4-26) お爺さんから叙述者の男へのセリフ

neja cáca tani ási:

neya caca tani aasi

その お爺さん いまこそ

"utara urájki rusúi kusu néjke, urájki jaxka, pìriká".

“utara urayki rusuy kusuneyke, urayki yahka, pirika”.

UTARA 殺しあう …したい …なら 殺し合う …しても 良い

「そのお爺さんはいまや『あなたたちが果し合いをしたいなら、果し合いをしても良い』（と言った）」（『資料』 Nr.12, 155-156）

次の例でも通常の2人称複数ではなく、*utara* が対称詞として用いられている。弟から兄たちへの発話であることが通常の2人称複数用いられない理由なのかもしれない。

(4-27) 叙述者のキツネから兄ギツネたちへのセリフ

"Anóka ne-ámpe táj jajvénte ankíke,

“anoka neanpe tan yaywente an-kii [i]ke

PRON TOP この 病身 4.A-する …して

ne oró opájeka haman kíhi nejáva,

neoro o-paye ka ham an-kii-hi neyawa

どこ に.APPL-行く ～も NEG 4.A-する-NMLZ …のに

hemáta kusu utar ene jé kusu neani", náj ajje manu.

hemata kusu **utar[a]** ene yee kusu neani” nah an-yee manu

何 ～のため UTARA そう 言う …ている のか QUOT 4.A-言う REP

Náxte kánte utar ukójtakhi en-ani:
 nahtek an te utar[a] ukoytak-[i]hi en[e] an-i:
 そう ある.SG …して UTARA 話し合う-NMLZ こう ある.SG-NMLZ

『私はこの病身で、どこへも行かなかったのに、どうして、あなたたち（兄さんたち）はそのように言っているのか』と私は言った。そうして、彼らはこう話し合った。』（『資料』 Nr.21, 127-129）

対称詞として用いられ《2人称複数》と解釈しうる *utara*（例文 4-27 の1つ目の *utara*）はセリフ部分にしか見られない。やはり談話の場面において場を共有し、話し手の領域内にある人間集団を指示している。*utara* は本来の語義からすれば、直接聞き手だけを指示する表現とは考えにくい。北海道アイヌ語の沙流方言においては、人称代名詞に準ずる形式としての *utar* が、女性から複数の男性、もしくは男性集団（女性を含んでいても良い）に向けて用いられることがあるが（田村 1972: 138）、このことと同様に、樺太アイヌ語では *utara* が話し手と同等あるいは目下でないことを示す対称詞として用いられていると考えられる⁷¹。通常の2人称標示を用いた表現と異なり、相手を直接に表現しないことで敬意を表している可能性がある。

次の例文 4-28 は、ある島にたどり着いた男たちを、島の主である女性が送り返そうとする場面のものである。ここでは聞き手が *utara* ではなく2人称複数代名詞 *eciokay* (*ecookay*) で表されている。これは目下と捉えていることを表している可能性がある。ただし、民話における *ec(i)okay* の例はこの1例のみなので、詳細は不明である。

(4-28) 3人称の話し手のセリフ

ecókaj ne ámpe cíís oxta eci okaj
ecookay neanpe cis ohta eci-okay.
 PRON TOP 舟 ～に 2PL.S-いる.PL

『お前らは舟にいなさい』（と彼女は言った）。』（『資料』 Nr.6, 61-62）

民話ではない『物語』のセリフ部分で2人称複数代名詞 *eciokay* が用いられた例は12例あるが、いずれも目下に用いられていると考えてよい。次は自分を育ててくれた親戚である

⁷¹ 北海道アイヌ語沙流方言において4人称はAN系 *aoka, a-/an/i-*（人称代名詞、他動詞主格/自動詞主格/他動詞目的格）で標示される。これは①不定人称、②受身文の行為の起点 ③包括的1人称複数、④2人称敬称、⑤引用文中の1人称を表す（田村 1988、ただし田村 1988 は「不定人称」という名称で記述している）が、①不定人称、③包括的1人称複数と共に、④2人称敬称を表していることは *utara* の意味のつながりを考えるうえでも興味深い。沙流方言では4人称が2人称敬称（聞き手は単数）として用いられるが、註 55, 64 でも触れたように、複数の聞き手への敬称には複数の人間を表す別の語彙である *utar* を用いるのだと考えられる。なお、樺太アイヌ語で4人称（AN系）は①不定人称、②受身文の行為の起点、③《1人称単数》、④《1人称複数》で用いられている（第3章参照）。

木下知古美郎から山邊安之助たちが怒られる場面の例である。

- (4-29) 「…アノカイ、アネラミシツカリ、エチ、オカイ、エチ、ラムフ、レンカニ、
 … anokay an-eramiskari. eciokay eci-ramu-hu renkani
 PRON 4.A-知らない PRON 2PL.A-思う-NMLZ ~のせいで
 エン、トコ、オツタ、エチ、アフフ、アナツカイキ、アネラミシカリ、クス、イキ、」
 wen toko ohta eci-ahuh anhkayki an-eramiskari kusuiki.
 悪い 所 ~に 2PL.S-入る.PL …しても 4.A-知らない INTN
 「『…俺は知らんぞ。お前ら、勝手に、臭ひ飯食はうと、何しようと、俺は知らんぞ!』」(『物語』04801)
 (lit.「私は知らない。お前たちが思ったことのせいで、お前たちが悪いところ [刑務所] に入っても私は知らないつもりだ。」)

セリフ部分において、utara の全てが対称詞として用いられるわけではない。次の例文 4-30 のように、話し手の領域の外にある第三者のことを指して用いられた例もある。これは先行詞を持つ他称詞（前方照応的用法）の utara である。

- (4-30) 叙述者のキツネからルルパの長者の妻へのセリフ
 “... Né-kusu tani utara ahuf kusu-néjke,
 “... ne kusu tani utara ahuh kusuneyke,
 COP …ので いま UTARA 入る.PL …なら
 ene ampe hósokino eśanke kuni en-ani
 ene an pe hoskino e-sanke kuni ene an -i…”
 そう ある.SG NMLZ 先に 2SG.A-出す NMLZ こう ある.SG -NMLZ
 「だからいま彼ら（兄ギツネたち）が入ってきたら、それを先にお前がこう出すのです…」(『資料』Nr.21, 30)

4.4.4. まとめ

セリフにおける utara の指示対象は話し手の領域内にいる人物である場合が多い。セリフ内の utara は、自称詞として用いられる場合は《1人称複数》、対称詞として用いられる場合は《2人称複数》の意味で用いられる。そして、2人称複数の用法は敬意を表すためのものである可能性がある。また、セリフ内であっても、話し手の領域外にいる人物集団を指す他称詞（前方照応的用法）としてもちいられる場合も見られる。

4.5. utara の意味の包括的な記述

前節において、佐藤（1987）が指摘した前方照応的用法（他称詞）、総称的用法の2つのほかに、代名詞的に用いられる自称詞用法、対称詞用法を確認した。ここで、なぜ同じ形式が様々な異なる機能で用いられるのかという問題が生じる。同じ *utara* という形式が、文脈によって、《不定の人々》（総称的）、《3人称複数》（前方照応的）（他称詞）、《1人称複数》（自称詞）、《2人称複数》（対称詞）という異なる意味を表している。以下、*utara* と人称代名詞との共通点と、/utara/という形式の意味のつながりに関して考察する。

4.5.1. 3人称代名詞と *utara* の共通点

統語的な観点から、*utara* が人称代名詞というよりは人称接辞と統語的位置が共通する場合があることを4.3で述べたが、4.4で述べた用法は、人称代名詞の機能と似た部分がある。まず、他称詞（前方照応的用法）という点で言えば、3人称の人称代名詞と共通する。また、自称詞・対称詞という観点から言えば、1, 2人称の人称代名詞と共通点を持つ。また3人称単数代名詞 *anihi* にも対称詞として用いられた例が確認できることは4.4.3で確認した。

特に3人称単数代名詞 *anihi* と用例数が大きく異なることは4.2.1で触れたが、人称代名詞である *anihi* には *utara* との共通点がいくつか見られる。まず、1, 2人称の人称代名詞は連体修飾語によって修飾されないが、3人称の代名詞は修飾されうる（田村 1971: 10-11; 1972: 32-33）。そして、3人称代名詞がほかの人称代名詞と異なる点は、その人を表す普通名詞の後につけて使われるという点である（田村 1988: 29）。以下は北海道石狩方言（例文 4-31）と樺太西海岸北部方言（例文 4-32）の例である。

- (4-31) taan unarpe **anihi** patek oman a wa.
あの おばさん ANIHI ~だけ 行く.SG PRF FIN
「あのおばさんだけ行ったわ。」（石狩方言、田村 1971: 10）

誰を指しているか分かる場合、あるいは言うのを避ける場合、*taan unarpe anihi* は言わないうが（田村 1971: 10）、これも、*X+utara* が *utara* となることへの示唆となる。なお、*anihi* は樺太アイヌ語においても同じ用法で用いられた例が確認できる。

- (4-32) tara aynu **anihi** naa oman kusu nee manu.
あの 人 ANIHI ~も 行く INTN COP REPEVID
「あの人も行くそうです。」（樺太西海岸北部方言、村崎 1979: 146）

もちろん、連体修飾なしで用いられた例も確認できる。

- (4-33) アノカイ、アシシネ、チヨンパイ、
 anokay asisne conpay
 PRON 5つの 升
 オロワノ、アニ、ヒ、アシシネ、チヨンパイ、アンコロ、テ、
 orowano **anihi** asisne conpay an-koro te
 それから PRON 5つの 升 4.A-持つ …して
 「私五升買ひ、それから、向の人も五升買つて」(『物語』05004)
 (lit. 私は5升、それから彼は5升、私たちは買って、)

- (4-34) Néte tani maćís tek ani štajgi,
 neete tani mac-ih[i] tek ani s[i]tayki,
 そうして 今 妻-POSS 手 ~で 叩く
 hóski-kane makan, aníhi jóboni makan.
 hoskikaane makan, **anihi** yooponi makan.
 先に 上る.SG PRON あとから 上る.SG
 「そうしていま、(クマは)妻を手で打つと(その妻は)先に山手へと上った。彼はその後から山手へと上っていった。」(『資料』Nr.12, 76-77)

例文 4-25, 4-31~4-34 と次の例文 4-35 からは **anihi** と前方照応的用法の **utara** との類似が確認できる。

- (4-35) Śine kotan orova, pájkara cíše koro utara
 Sine kotan orowa, paykara cise koro -utara
 ある 村 から 春 家 持つ -人たち
 céx é kotan ónne utára pajéte
 ceh ee kotan onne **utara** paye te,
 魚 食べる 村 に UTARA 行く.PL …して
 「ある村から、春、家を持つ人々はチェペーコタン(夏小屋のある村)に行つて、」
 (『資料』Nr.9, 3-4)

anihi と **utara** の類似は以下のように図示できる。

tara aynu anihi 「あの・人・自身」(例文 4-32)	→ anihi
cise koro -utara 「家・を持つ・人々」(例文 4-35)	→ utara

以上のことから、**anihi** と同様に **utara** は修飾要素を持つ **-utara** が元で、修飾成分が省略さ

れた形式として *utara* が生まれたと推測できるだろう。連体詞、名詞、関係節の後に置かれる形式名詞(拘束形態素)の修飾要素が省略されたという過程を想定すれば、形式名詞 *-utara* と前方照応的用法で用いられる *utara* の間の溝を埋めることができる。そして、修飾要素が省略されるに及んでもなお拘束形態素としての特徴を完全には失わず、動詞の直前に出現することが多い、と考えられるのではないだろうか。この動詞に隣接するという人称接辞と似た特徴があることで、人称代名詞と比べて *utara* が現れやすくなっているのかもしれない。

4.5.2. *utara* のそれぞれの意味のつながり

utara の様々な用法は、北海道方言の *utar* とも共通する「親戚、仲間(普通名詞)」「～する人々(形式名詞)」という用法が基本で、他の用法はこれから派生したものと推測される。「人間一般」(総称的用法)、「1人称複数」と解釈できる *utara* は、*utara/-utara* の「仲間」(普通名詞)という語義に由来すると思われる。*-utara* は、形式名詞として「～たち」「～する人々」という意味を加えるが、*X-utara* (*X* は修飾要素)の *X* が省略されたものだと考えれば、前方照応表現として他称詞《3人称複数》という用法になる。*utara* も動詞に隣接することが多いという特徴があるが、人称を表すという点で人称接辞と類似しており、人称接辞と同じ位置に現れる傾向があるということかもしれない。

次に、*utara* がなぜ自称詞・対称詞として用いられるのかという点は、談話という場を想定することで解決できる。自称詞・対称詞用法は話し手を基準にした用法だが、《1人称複数》は、聞き手と話し手の両方を含む形式である⁷²。話し手の領域にいる「人間一般」と解釈することができ、この点が総称的用法とつながる。そして、対称詞として用いられた場合には《2人称複数》の用法になると考えられる。《2人称複数》を表すようになった背景には、待遇という点に関して、通常の2人称複数で聞き手に言及することが望ましくないときに通常の2人称複数に代わって用いる人称詞が必要になったということがあると考えられる(例文 4-21 にあるように3人称単数の人称代名詞が《2人称敬称》として用いられているとみなせる例がある)。この《2人称複数》という用法は、*utara* 本来の語義から考えると、聞き手だけを直接に指示する形式だとは思われない。しかし、通常の2人称で聞き手に言及するのではなく、複数の人間を表す *utara* という形式を用いることで敬意を表している可能性がある。

⁷² *utara* の用法と直接に関わるわけではないが、樺太アイヌ語では1人称複数を表すのに、北海道アイヌ語のような話し相手を含むか否かという除外的(exclusive)と包括的(inclusive)という区別は見られない。北海道で除外的1人称複数として用いられるCI系の人称は《1人称単数》として用いられている(Sato 1985)。服部・知里(1960)からも、人称代名詞 *ciokay~cookay* (北海道で除外的1人称複数として用いられる *coka(y)* に対応)は《1人称単数》としてのみ用いられていることが確認できる。

4.6. 本章のまとめ

統語的な側面から言うと、修飾要素をとまなわない *utara* の大部分は主語として表れる(少数だが目的語の位置にも現れるものがある)。否定文においては、否定副詞と動詞の間に *utara* が出現する。この位置は人称接辞の位置と同じであり、自立性がそれほど高くない要素であるようにも見える。平叙文においても *utara* は動詞の直前に置かれ(目的語がある場合は目的語の後に置かれることが多い)、動詞に隣接している例が多い。しかし、はっきりと *utara* と動詞の間に目的語が出現する例もあり、*utara* の自立性は比較的高いと思われる。*utara* の直後に動詞が置かれる(動詞の直前に *utara* が置かれる)という点は人称接辞と同じであり(例文 4-6, 4-10 参照)、人称を表すという意味的な繋がりからこの位置になっている可能性がある。

用法に関しても、佐藤(1987)が指摘した前方照応的用法、総称的用法の2つの外に、自称詞・対称詞用法が確認できた。しかし、なぜ文脈によって、同じ *utara* という形式が《不定の人々》(総称的用法)、《3人称複数》(前方照応的用法)(他称詞)、《1人称複数》(自称詞)、《2人称複数》(対称詞)という、様々な意味を表すのかという問題が出てくる。/*utara*/ は、北海道方言の *utar* とも共通する「親戚、仲間(普通名詞)」「～する人々(形式名詞)」という用法が基本で、他の用法はこれから派生したものだと推測される。総称的用法の「人間一般」「仲間」、自称詞用法の《1人称複数》は *utara* /-*utara* の「仲間」(普通名詞)という語義に由来すると思われる。

-*utara* は、形式名詞として「～たち」「～する人々」という意味を加えるが、X-*utara* (Xは修飾要素)のXが省略されたものだと考えれば、前方照応表現として《3人称複数》という用法になる。自称詞・対称詞用法は話し手を基準にした用法だが、《1人称複数》は、聞き手と話し手の両方を含む形式である。この点は *utara* 「仲間」(普通名詞)、さらに「人間一般」「仲間」という総称的用法と繋がる。そして、対称詞として用いられれば《2人称複数》の用法になると考えられる。通常の2人称複数は待遇的に同等あるいは目下の存在を指示すると考えられるが、それを避けるために *utara* を用いている可能性がある。この点は2人称単数に関しても同様のことが想定され、3人称単数人称代名詞とされる *anihi* が《2人称単数敬称》として用いられているとみなすことのできる例がある(例文 4-21)。

以上、*utara* の用法について述べてきた。この分析の大半は民話資料である『資料』に基づくものである。そのため、厳密に言えば、この結果は樺太東海岸の民話の文体における *utara* の用法についての限定された説明である。今後、さらに樺太内部の他の地点の資料を追加すれば、歴史的背景を含めたより詳細な説明が可能となるかもしれない。

なお、複数標識 AHCI との関係については次章の第5章で扱う。

第5章 複数標識 AHCI について—参与者数の観点から

はじめに

本章の目的は、参与者数の観点から複数標識 AHCI の用法を明らかにすることである。複数標識 AHCI はこれまで人称一致体系の中で記述されてきたことが多く、実際、人称と関わるとみられる事例が多いのでここで扱う。近年の西海岸北部方言の文法記述である Dal Corso (2021) においても、複数標識 AHCI は人称一致の標識とされている。3 人称複数人称接辞とされることもあるが、特定の人称に限定されるわけではない。

樺太アイヌ語では動詞に付加される複数標識 AHCI が多用され、複数を意味するとされることはほとんどの先行研究でも一致するが、それが何の複数性を示すのかに関しては不明な点が多く残されている。そこで、本章では、複数標識 AHCI の基本的な情報を確認した後、西海岸北部のライチシカ方言話者からの聞き取りに基づく服部 (1961) を整理し、AHCI が単他動詞の被動者および複他動詞の間接目的語項、つまり、一次目的語 (primary object) の複数性を示す可能性を指摘する。その後、AHCI は動作主の複数性と一致が基本で目的語の数との一致はあくまで結果的なものであるとする丹菊 (2012) の分析を、上記の指摘を基に、テキストの用例の分析を行うことで、AHCI は基本的には人間である一次目的語の複数性を表すが、1 人称単数・複数と 2 人称単数・複数のような人称接辞によって数が明確に示される場合 (4 人称の場合は形態と意味にずれが生じるため、この限りではない) には用いられないことを指摘する。

5.1. 複数標識 AHCI

樺太アイヌ語には AHCI という形式がある。これは動詞に付加され、参与者の複数を表すとされる。複数標識 AHCI は、本論文の主要な資料である、山邊安之助の語りを記録した『物語』ではすべて /ahsi~hsi~si/ という語形であり、東海岸南部で記録された民話などでもその語形が記録されているが、『資料』中の同じく山邊安之助が語った民話では /ahci~hci~ci/ という語形も散見され、AHSI が AHCI から変化したものと想定される。また、北海道アイヌ語のいくつかの方言にみられる複数標識 ci と歴史的に関係があると考えられるため (Nakagawa & Fukazawa 2022: 275-276; Nakagawa 2022: 610)、ここでは AHCI というラベルを使用し、それら異形態もまとめて表すことにする。

5.1.1. 接続規則

知里 (1973/1942: 498) がすでに指摘しているように、AHCI は母音で終わる語 (開音節) の後には /-hsi/ (/ -hci/)、子音で終わる語 (閉音節) の後では /-asi/ (/ -aci/), /-ahsi/ (-ahci) の形をとる (表記は本論文のものに変更した)。母音に続く形では、先行する母音が長ければ /-ci/ (/ -si/) という形をとる (ただし、知里は母音の長短を音韻的な区別とは捉えていない)。なお、子音に続く形では、最後の子音が派生した /-h/ であれば、その基底にある /-p/, /-t/, /-k/

が表出する (村崎 1979: 16; Tangiku 2022: 352)

・母音で終わる語 (開音節) の場合

短母音の場合

nu=**hci** 「(彼らが) 聞いた」 <nuu 「聞く」 + AHCI (母音が短い場合)

長母音の場合

nuu=**ci** 「(彼らが) 聞いた」 <nuu 「聞く」 + AHCI (母音が長い場合)

(例は知里 1973/1942: 498 の例を簡略化したもの)

本論文の資料でも長母音に AHCI が続いた場合、nee 「～である」という動詞を例にすると、/neesi/ (『資料』21024) のように長母音に /si/ が付加される場合と、/nehci/ のように短母音化して /hci/ (『資料2』T10, 1) が付加される場合とがある。

・子音で終わる語 (閉音節) の場合

tup=**ahci** 「(彼らが) 引っ越した」 <*tup 「引っ越しする」 + AHCI

tup-an=**ahci** 「私たちが引っ越した」 <*tup 「引っ越しする」 + 4 人称主格人称接辞 + AHCI

(例は知里 1973/1942: 498 の例を簡略化したもの)

なお、知里 (1973/1942: 498) は、「この -si, -ci は -sin, -cin の形でも聴かれる。従つて名詞に附いて複数を明示する -sin, -cin と同じものだといふことが判る」としているが、動詞に付加される複数標識 AHCI と名詞に付加される複数標識 AHCIN (第6章参照) は、歴史的には繋がりがあろうと思われるが、共時的に名詞複数標識と動詞複数標識が同じ形をとるのは、知里 (1953) などのテキストを見る限り、動詞に /cin/ という形式の用例がいくつか出現する西海岸南部のものとしてされるテキストに特徴的な現象であるように思われる (本論文のテキストでは名詞複数標識と動詞複数標識が同じ形で表された例は確認できない)。

なお、西海岸南部の真岡出身とされる話者のテキストでは上の接続規則に当てはまらない例が見られる。人称接辞 -an の後に sin が付加され、/-aysin/ (-an=sin) (s の前で n は y となる) となった例がある (ただし、これが例外的なものでないのかは確認できていない)。

(5-1) neera an iike cise ohta yadoya ohta paye-ay(<an)=**sin** ke
どのようにある.SG …して 家 に 宿屋 に 行く.PL-4.S=PL …して
ipe an-kii=**sin** ke sianno keeraan.
食事 4.A-する=PL …して 本当においしい

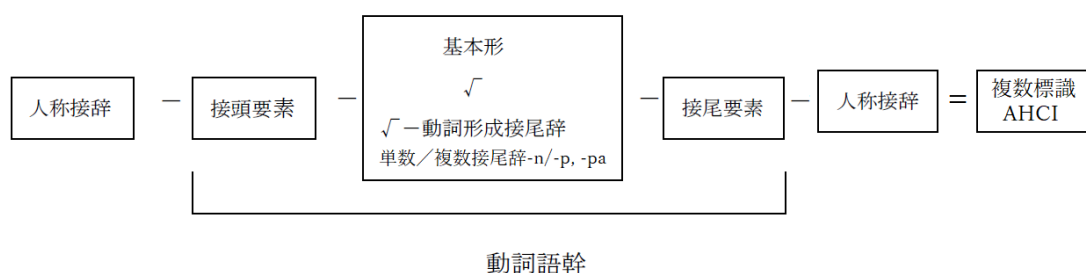
「どうにかして家に宿屋に着いてあの食事を私はして本当においしかった」(村崎 1976: 69、an-kii=sin の部分は付録カセットテープの音声を基にした)

5.1.2. 動詞構造における複数標識 AHCI の位置

5.1.1 では、接続規則を確認したが、ここでは複数標識 AHCI が動詞構造のどの位置に置かれるかを確認する。北原（2012: 27）は複数標識 AHCI がついた後に、さらに語尾が変化することがあること、人称接辞がある場合は、それよりも後につくことを指摘している。

複数標識 AHCI は、第 7 章、第 8 章で見る動詞複数形と異なり、語根に付加されるのではなく、人称が標示された定動詞に付加される（図 5-1 参照）。AHCI の出現する位置は、4 人称主格人称接辞 -an（《1 人称単複》として用いられることが多い）と同じであり、人称接辞 -an（これは人称接辞の中でも自立性が高く接語とされる）と同程度の自立性を持つと考えられる。ただ、-an と同時に標示される場合には、テキストでは必ず AHCI は -an の後に標示される（例文 5-2）。そのことを考慮して、本稿では AHCI は人称形の後に付加されると考える（図 5-1）。なお、AHCI は意味的に多様な動詞に接合されて用いられる生産的な形式であり、自動詞、他動詞、複他動詞、コピュラ動詞のいずれにも付加される。単複のある動詞の複数形に後置する場合も多い。

図 5-1. 動詞における複数標識 AHCI の位置（小林（2016: 7）の図を改変）（=図 2-1）



複数標識 AHCI は人称形に付加されて、例文 5-2 のように、複数の意味を加える。自動詞の 4 人称形ならば人称接尾辞-an のあとに付加される。

- (5-2) アノカ、ツラ、ハナモリ、ツラ、オカイ、アナツシ、
 Anoka tura Hanamori tura okay-an=ahsi
 PRON ~と 花守(人名) ~と いる.PL-4.A=PL
 「私と花守とが居ることになった。」（『物語』17406）

ただし、北原（2012: 27）で指摘されているように、名詞化辞-ihī（子音の後）、-hV（母音の後、直前の母音によって V は変化する）によって定動詞が名詞化されるときには AHCI は -ihī, hV の前に位置し、人称接辞-an もまた -ihī, hV の前に位置する。人称接尾辞と近い扱いを受けている（例文 5-3）。

- (5-3) ライ、ヘマカ、ナハ、カーネ、パテ、ウ、エラム、オカイ、アツシ、ヒ、ネヤー、
 ray hemaka nahkaane pate[h] u-e-ramuokay=ahsi-hi neyaa
 死ぬ …しおえる ~など ~ばかり REC-について.APPL-思う=PL-NMLZ TOP?
 タニ、スイ、ウ、ヌカラツシ、テ、テーコロ、ウ、エラムシンネ、 テ、
 tani suy u-nukara=hsi te teekoro u-e-ramusinne te
 いま 再び REC-会う=PL …して とても REC-について.APPL-安心する …して
 オカイ、アニ、ヒ、

okay-an-ih

いる.PL-4.S-NMLZ

「死んだとばかりおもひに思つてみたのが生きて又逢うことが出来て互ひに喜び
 會つた。」(『物語』11805-06)

(lit. 死んだなどとばかりみんなが思っていたところ、今また互いに会って私たちは大いに安心をしている。)

例文 5-4 のように、動詞の後に助動詞が来る場合、人称接辞 an- が主動詞に接合するのに対して、AHCI は助動詞の後に付加されていると考えられる事例がある(詳細は次節で検討する)。例文の 5-5 では paye-an 「私が行く」の後に rusuy 「…したい」という助動詞が来るとみなせる。ただ、このような例は本論文の資料では少数であり(特定の話者のテキストにのみ現れる)、助動詞 rusuy はほとんどの場合、直前の動詞と合わさって paye-rusuy-an となる(5.2.1 参照)。

- (5-4) ウサ、アンペ、エムイケ、アン、ルーラ、ヘマカツシ、《他動詞の例》

usaanpe emuyke an-ruura hemaka=hsi.
 色々なもの すべて 4.A-運ぶ …し終える=PL

「諸荷物を全部運び終へた。」(『物語』18003)

- (5-5) ireske cka ohta oman, mosiri ohta paye an-rusui kusu,
 i-reske c[i]ka[h] ohta oman mosiri ohta paye-an rusuy kusu.
 4.O-育てる 鳥 そこに行く.SG 鳥 ~に行く.PL-4.A …したい …ので

「私を育ててくれた鳥が行った島に私は行きたいので」(『資料』Nr.1, 192-195)

5.2. 複数標識 AHCI の統語的位置

次に AHCI の統語的な位置について説明する。動詞構造における位置については 5.1.2 で扱ったが、他の要素との関係については不明な点がある。これまで複数標識は人称接辞の 1 つとして扱われることが多かったが(服部 1961; 村崎 1979; 村崎 2006; 吉田 2013)、義

務的に標示される人称接辞と同じものと見做せるのか⁷³、あるいは統語的な位置についても同じであるのか、については不明な点が残されている。服部（1961）は助動詞的な形式と共起した場合の AHCI の位置について報告している。また、北原（2012: 27）は AHCI がついた後に、さらに語尾が変化することがあること、人称接辞がある場合は、それよりも後につくことを指摘している（5.1.2でも触れた）。複数標識 AHCI の統語的な位置については、Tangiku (2022: 352) が重要な指摘を行っている。1点目は AHCI が主動詞に続く助動詞に付く場合は主動詞には付かないというもので、2点目は連体修飾構造では、AHCI が使われることが多いが、使われない例もいくつかあること、3点目は接続詞と共起する場合、AHCI は最初の動詞から省略されることである。以上の3点を本稿の資料に即して検討する。

5.2.1. 助動詞につく場合

Tangiku (2022: 352) は AHCI が主動詞に続く助動詞に付く場合は主動詞には付かないという指摘を行い、次の例を挙げている（日本語訳は筆者が村崎編訳 2001 から追加した）。

(5-6) *nii kasi-ke poka ahkas kusu, mac-ih-hcin* (=Tangiku 2022, 例 41)

tree top-place LOC walk.around cause female-POSS-PL

taa paye koyaykus-ahci kusu hosipi-hci

EMPH go.PL can.not.AUX-PL cause return-PL

'Because (they proceeded to the top of the tree, the girls **were unable to go** (after them) and went back.' [(男たちが) 木の上を滑って行ってしまったから妻たちはついて行くことができなかったから帰ってしまった] (オタスフ方言、村崎 2001: 134-135)

※LOC 位置格 AUX 助動詞

丹菊の挙げるように、*koyaakus* (『物語』や『資料』に出てくる形で西海岸北部の *koyaykus* に相当する) に AHCI が付いた例は本論文の資料でも確認できるが、それが助動詞として用いられていると明確に判断できる例は実際には多くない。服部（1961）でも *eaykah* 「…できる」、*easkay* 「…できない」が用いられた場合、「主動詞」に人称標示がなく *eaykah*, *easkay* に人称接辞が接合することを指摘している（ただしより丁寧なのは主動詞にも *eaykah*, *easkay* にも人称標示がされた言い方だという）。

アイヌ語では自動詞は名詞としても使用可能であることが知られているが（知里 1974/1936: 45-47）、*koyaakus* のような（助）動詞が用いられている例の多くで、「主動詞」が名詞化されて *koyaakus* の目的語になっているとみなすことが可能である。丹菊の挙げる例文 5-6 も人称接辞が明示されていないため、*paye* が名詞か動詞かを見分けることは困難である。*paye* が名詞化しており、*koyaykus* の目的語となっていると見ることは十分可能であ

⁷³ Bugaeva (2016: 96) は、西海岸方言に比べて東海岸方言では動詞での3人称複数標示を含むいくつかの現象が目立たないと指摘しており、地域的な差があるものと推測される。

る。本論文の資料においては、実際にほとんどの用例がそのように解釈すべき事例である⁷⁴。次の例は、丹菊が指摘するように主動詞に続く助動詞に複数標識 AHCI が付いているとみなすことが可能だと思われる。ただし、述語は3人称形で人称接辞が音形として実現していないため、名詞化して *koyaakus* の目的語となっている、あるいは *rayki-koyaakus* 全体で一語となっているとみなすことも可能である。

- (5-7) *pirika nispa utara neyahka rayki koyakus asi,*
pirika nispa utara ne yahka rayki(-?)koyaakus=asi
 良い 長者 たち COP …しても 殺す(-?)…できない=PL
 「立派な長者たちであっても（六尾の神を）殺せなかった」（『資料』Nr.27, 32-33）

本論文の資料の用例の大半では、次の例文 5-8 のように *koyaakus* が助動詞としてではなく、主動詞として機能している。それは *koyaakus* の前の動詞 *inkara* の人称が標示されないのに対し、*koyaakus* に人称標示がなされていることからそれが明確である。

- (5-8) ネイタ、インカラ、カイキ、アン、コヤークサツシ、パハノ、シリクロ、
Ney ta inkara kayki an-koyaakus=ahsi pahno siri(~e)kuro[h]
 どこ に 目をやる ~も 4.A-できない=PL …ほど あたりが暗い
 「何處を見ることも出来なかつた程眞暗 [になった]」（『物語』17203）

hemaka 「…し終える」という助動詞の場合は丹菊の指摘が良くあてはまるように思われる（例文 5-4 参照）。ただし、*hemaka* が前接する主動詞と一体化している可能性はある。服部（1961）は、*hemaka* 「…し終える」は主動詞に人称接辞が付加されるとし、AHCI が付くときには主動詞にも *hemaka* にも AHCI が付加されるとも指摘しているが、少なくとも本論文の資料では主動詞と助動詞の両方に AHCI が標示された例は確認できない。

なお、*koyaakus*, *hemaka* と異なり、単独で動詞としての用法が確認できない *rusuy* 「…したい」という助動詞の場合は、統語的な扱いが異なるようである。公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構編（2014a: 85）に「動詞の後ろにアン=*an*「私達」ヤルスイ *rusuy* 「～したい」などがついている場合にはその後ろにアハチをつけます」とあるように、動詞+助動詞 *rusuy* に AHCI が付加されることが多い。助動詞 *rusuy* 「～したい」の場合は前の動詞と一体化して一語として用いられている（自動詞に接尾する人称接辞 *-an* が付加されていること

⁷⁴ 『資料』の *koyaakus* の用例 24 例のうち、23 例はそのように解釈できる。助動詞とみなした方がよい 1 例は例文 5-5 としてあげたものである。なお、『物語』でも同様の傾向があるが、「パイエ、アン、コヤークシ」のような例が多く、*paye-an* という主動詞に *koyaakus* という助動詞が続いているのか、*an-koyaakus* が *paye* という目的語を持つのか、どちらであるのかを明確には判断できない事例が多くある。*paye* と *an* の間に *ka* 「～も」などの別の要素が入っていない場合、音声の裏付けもないため、この判定は難しい。

で rusuy を主要部とする一語の動詞とみなせる) ものもあれば (例文 5-9, 5-10, 第3章 3-42, 3-43)、人称標示のされない助動詞として用いられている例もある (例文 5-5)。なお、人称接辞-an と複数標識 AHCI は、例文 5-2, 5-10 から分かるように、人称接辞-an と複数標識 AHCI が連続した場合には-an が先行することが常であるが (ただし、他動詞に接頭する an- は AHCI とは別の位置である)、基本的には同じ位置に現れる (例文 5-9~5-11)。複数の人への命令を表す終助詞⁷⁵の yan も AHCI と同様の位置に現れる (例文 5-12)。

(5-9) ahuf rusúi anúva-kájki, 《1 人称単数》

ahuh-rusuy-an wakayki,

入る.PL-…したい-4.S …けれども

「(狩小屋の中に) 私は入りたかったが」(『資料』 Nr.23, 75)

(5-10) Riyatomari onne paye-rusuy-an=ahsi 《1 人称複数》

Riyatomari onne paye-rusuy-an=ahsi

利屋泊 に 行く.PL-…したい-4.S=PL

「利屋泊の方へ [私たちは] 行き度いと思つた」(『物語』 05703)

(5-11) herohki-koyki -rusuy=ahsi kusu 《3 人称複数》

herohki-koyki -rusuy=ahsi kusu

ニシン-捕る …したい=PL …ので

「鯧を漁することを」(『物語』 06912)

(lit. (トンナイチャのアイヌたちは) ニシン漁をしたがったので)

(5-12) Eci mokoro-ćiki, hankájki in̄kooćiu rusúi -ján. 《複数人への命令》

eci-mokoro ciki, hankayki in-ko-ociw-rusuy yan.

2PL.S-眠る …なら PROH 1.PL.O-に.APPL-性交する-…したい IMP

「お前たちが眠ったら、決して私と性交したいと思うな。」(『資料』 Nr.6, 14)

Tangiku (2022: 352) の主動詞に続く助動詞に AHCI が付く場合は主動詞には付かない、という指摘は、そのように解釈できる例が少数存在するが、ほとんどの場合、「助動詞」が主動詞であり、名詞化した目的語(「主動詞」)に複数標識 AHCI が付かないということではないかと思われる(名詞化した場合に AHCI が付かないことはすでに丹菊 2015: 24 で指摘されている)。ただし、動詞としての用法が見られない rusuy 「…したい」という助動詞が用いら

⁷⁵ 終助詞として扱うが、第3章でも触れたように、yan が置かれても文が終始しない例が多く、用法についても人称接辞の一種として扱うべきかもしれない。また、yan が付加された命令形同士が接続助詞によって連結されることもあり、yan が文の終結を知らせるわけではない。

れた場合は、前の動詞を含めて全体が一語となる傾向があり、*rusuy* の後に人称接尾辞-*an*、複数標識 *AHCI* が付加される。名詞化した場合の *AHCI* の標示については 5.2.4 で扱う。

5.2.2. 連体修飾節の場合

また、Tangiku (2022: 352) は、連体修飾構造では *AHCI* が使われることが多いが、使われない例もいくつかあると指摘している。例文 5-13 は丹菊が挙げる、連体修飾構造で *AHCI* が使われている例文である（例文 5-13 には出典の表示がなかったので筆者が追加した）。

(5-13) *tah horokewpo taa-ta okay-ahci cise nee manu* (= Tangiku 2022, 例 42) (関係節)

this young.man here-LOC exist.PL-PL house COP REPEVID

'(They say) this is the house where the young men were living.'

[これは男たちがいる家だとき。] [註—村崎編訳 2001: 82]

(5-14) *cise oh-ta okay utah* (= Tangiku 2022, 例 43) (関係節)

house place-LOC exist.PL people

'the people who were in the house' (村崎編訳 2001: 286)

[家にいた妹たち]

ただ、例文 5-14 のような、主名詞が複数の人・ものを表す語の場合に連体修飾節に *AHCI* は現れた例は、丹菊が資料とした村崎編訳 (2001) や本論文の資料においても確認できない。本論文の主要な資料である『物語』において、関係節（寺村 1992/1975 でいう「内の関係」）でも補文節（寺村 1992/1975 でいう「外の関係」）でも、その中で複数標識が使われている例もそうでない例も確認できる⁷⁶。

(5-15) 「ヌチャ、ウタラ、オツタ、オカイ、アツシイ、ナツタ、ヘタネ、ヤ、」(関係節)

“Nuca utara ohta okay=ahsi i nahta hetaneya?”

ロシア人 PL そこに いる.PL=PL ところ どこ Q

「『露軍の占めてゐる方は、どつちに當るかな?』」(『物語』12401)

(5-16) オツタ、 オカイ、アン、 コタン (関係節)

ohta okay-an kotan

～に 暮らす-4.S 村

「私達の住居してゐる所」(『物語』17513)

(lit. 私たちが暮らす村)

⁷⁶ 『物語』を資料とした、樺太アイヌ語における斜格名詞の関係節化については阪口 (2021d) 参照。

(5-17) ヌチャ、ウタラ、オカイ、アツシ、トコホ、(補文節)

Nuca utara okay=ahsi tokoho

ロシア人 たち いる.PL=PL ところ

「露人の居る處の」(『物語』11107-08)

(5-18) ヌチャ、ウタラ、オカイ、トコホ (補文節)

nuca utara okay tokoho

ロシア人 たち いる.PL 所

「ロシア人がいる所」(106、117頁)

5.2.3. 接続詞と共起する場合

Tangiku (2022: 352) は、次の例文のように、接続詞と共起する場合、AHCIは最初の動詞から省略されると指摘している(原典の訳は筆者が追加した)。

(5-19) *nanna nanna utah taa tu-h pis taa* (= Tangiku 2022, 例 44)

elder.sister elder.sister PL EMPH two-thing.CLF each EMPH

niina kusu maka-p-ahci manu

gather.firewood in.order inland-INTR.PL-PL REP.EVID

'(They say) the two older sisters went into the mountains to gather firewood.'

[上の姉さんたちが2人でマキとりに山へ行ったとき。](村崎編訳 2001: 42)

本論文の資料を見る限りでは、この指摘に当たるものはないわけではないものの(例文 5-20, 5-21)、大半は *kusu* の前後どちらの動詞にも AHCI がつき、接続詞が用いられていれば、AHCI は最初の動詞から省略されるという傾向があるとまでは言うことができない(丹菊が主な資料としている村崎編訳 (2001) においても「省略」されていない事例が少なくない)。ただ、例文 5-19 は、*kusu* の前の自動詞 *niina* 「薪を拾う」が名詞化しているのではないかと思われる(例文 5-27 も参照)。そのために、AHCI が前の動詞に付加されていない可能性がある。また、丹菊のあげる例(例文 5-19)と同じく、...*kusu makap=ahci* に相当する例として次のものがあるが、*kusu* の前後の動詞のどちらにも AHCI が付加されている(例文 5-22)。

(5-20) ピリカ、ナハ、アン、ラム、クス、パイエ、アナツシ、

pirika nah an-ramu kusu peye-an=ahsi

良い と 4.A-思う …ので 行く.PL-4.S=PL

「私達二人も、其の積りで喜んで、行つた。」(『物語』02408)

- (5-21) シーシヤム、ウタラ、マツマエ、オロワ、チエ、コイキ、クス、
 Sissam -utara Matsumae orowa cekoyki kusu
 和人 たち 松前 ~から 魚とる …ため
 カラプト、オツタ、パイエツシ、
 Karaputo ohta paye=hsi
 樺太 ~に 行く.PL=PL

「日本の人達が、松前から、魚を取りに、樺太へ出かけた。」(『物語』 00711)

- (5-22) イオーネカツシ、クス、 マカバツシ、
iooneka=hsi kusu makap=ahsi
 様子を伺う=PL …のために 山手へ行く.PL=PL

「(柿沼軍曹一行が) 偵察しようとして [林の中へ] 這入つて行かれた。」(『物語』 11301)

丹菊の指摘をもとに本論文の資料を確認したが、助動詞および接続詞に関わる指摘に関して、複数標識 AHCI が付かない、あるいは省略されるという指摘については、助動詞が実際には主動詞として機能しており、直前の「主動詞」が名詞化されている可能性が高く、「省略」ではないと推測される。そのため、定動詞であれば付加される人称接辞や複数標識が標示されないのだと考えられる。定動詞としての用法が確認できない rusuy 「…したい」のような助動詞の場合は、rusuy を主要部とする動詞全体に人称標示、複数標示がなされることが多い。ただ、3人称の場合は、直前の動詞を含めた rusuy を主要部とする1語の動詞になっているか否かが判別できず、「省略」されているかどうかは不明であると言わざるを得ない。

5.2.4. 名詞化した場合

丹菊 (2015: 24) では、名詞化した場合に AHCI が付かないことが指摘されている。前述のように、アイヌ語において、自動詞はそのまま名詞としても用いられる (知里 1974/1936: 45-47)。樺太アイヌ語においても自動詞が名詞として用いられるのは同様だが、名詞として用いられる語彙には違いがある。paye 「行く.PL」や inkara 「見る」、okay 「いる.PL」のような自動詞 (およびそれに相当するもの) の名詞化は北海道アイヌ語ではほとんど見られないが、樺太アイヌ語では比較的よく見られる。名詞として扱われるに際して、語彙的な内容のない形式的な動詞 kii 「する」が後続し、名詞化した動詞はその項となることがある。そのとき、名詞化されなければ動詞に付いていたであろう複数標識 AHCI は形式的な動詞 kii 「する」の方に付加される。今回調査した資料では kii に AHCI が付く例が 29 例あるが、そのうち 25 例は名詞化した動詞を項とするものである。例文 5-23 は自動詞 okay 「いる」が述語動詞として用いられたもの、例文 5-24 は自動詞 okay 「いる」が名詞化されて「暮らし」とい

う意味で用いられたものである。

- (5-23) *pirikahno okayahsi manú.*
pirikahno okay=ahsi manu.
良く いる.PL=PL REPEVID
「(娘たちは) 幸せに暮らしたとき。」(『資料2』T.9, 73)

- (5-24) *Táha orová pírika okáy an ki si manúy.*
Taha orowa pirika okay an-kii=si manuy.
それ ~から 良い いる.PL 4.A-する=PL REPEVID
「それから幸せな暮らしを私たちはした(とき)。」(『資料2』T.5, 47-48)

名詞化された動詞そのものには複数標識 AHCI は標示されないが、名詞化された動詞を項として要求する kii「する」には複数標識 AHCI が標示されている。

5.2.5. まとめ

5.2では、丹菊(2015)、Tangiku(2022)の指摘に従い、AHCIが付加されない例などの検討を行った。AHCIが付かない場合として、助動詞が用いられた場合(5.2.1)が挙げられるが、大部分は主動詞が名詞化しているとみなすことが可能である。接続詞と共起した場合(5.2.3)についても、接続詞の直前の動詞が名詞化していることによると思われる。これらは大きく名詞化している場合(5.2.4)とまとめることが可能であろう。このことから、複数標識 AHCI は人称が標示された定動詞に付加されることが改めて確認される。名詞化された場合に複数標識 AHCI が付加されないのは、動詞が名詞化された場合に人称が標示されないからだと考えられる(第6章で扱う名詞複数標識 AHCI もまた人称形に付加される)。

ただ、連体修飾節の場合(5.2.2)、関係節でも補文節でも AHCI の用い方に差は確認できなかった。しかし、utara(西海岸で utah)のような複数の人間を表す語が主名詞である場合には AHCI が連体修飾節内に見られない。これは、人間の複数性を utara がすでに明示しているためだと考えられる(第6章で触れる名詞複数標識についても名詞化辞に複数標識が付いた場合に節内に複数標識 AHCI が付加されないという並行する現象が見られる)。

5.3. 複数標識 AHCI の意味

ここまでの、複数標識の接続規則および統語的位置についてみてきたが、5.3では複数標識 AHCI の意味について検討する。複数標識 AHCI は動詞が派生形であれ付加することができるという点でも動詞複数形と差異がある。この複数標識 AHCI が樺太アイヌ語では多

用されるが、それには人称体系との関わりが考えられる⁷⁷。以下では、この複数標識 AHCI の用法について検討していくが、特に意味に関わる部分の先行研究についてまとめる。

複数標識の意味に関する先行研究

複数標識 AHCI の存在を初めて指摘したのはドブロトヴォールスキイの『アイヌ語・ロシア語辞典』(Dobrotvorskij 1875; ドブロトヴォールスキイ 2022) である。『アイヌ語・ロシア語辞典』では“*Khchi*” [註-hci] および“*chigi*” [註-ci-hi] が見出し語に上がっているものの、「過去時制を表すために使われる小詞」(ドブロトヴォールスキイ 2022: 811) と「過去時制を示す小詞」(ドブロトヴォールスキイ 2022: 841) とされ、複数の意味を持つことは指摘されていない。この標識が複数の意味を持つことを最初に指摘したのは B・ピウスツキである。『資料』の中で、民話に対する注釈で、“*xéi*” を“a plur. Sign of the verb” (Pilsudski 1912: 32) や“*rikipási*”について“3rd pers. pl. of *rikin*, ‘to ascend’.” (Pilsudski 1912: 37) のように AHCI が付加された動詞を 3 人称複数形として記述している。その後、より詳細な報告をおこなったのは『物語』の付録である金田一 (1913) 「樺太アイヌ語大意」である。文例を挙げて、次のように記述している。

80 又語勢を置く時に、動詞の語尾へ-shi (若しくは ashi) を附することあり。(アイヌは、これは複数のために附すといへど、単数にも添ふ)。一旦第一の動詞へつける時は第二、第三、第四の動詞に至るまで必ず又附けて呼応させる。

Anokai paye-an-**ashi** te ariki-an-**ashi** (私 [註-ママ] が行つて来た)。

Ainu ishinne usa-an ibe kara-**shi** te poro chise ohta

土人 一同 色々な食物 こしらへ て 大家 へ

ainu ishinne uwēkari-**shi** te sake ku-**shi** kusu kara-**shi**

人々 一同 あつまり て 酒を 飲ま うと した

(土人一同色々な御馳走を拵へて、大きな家へ一同集合し、酒を飲まうとしてみた。

(金田一 1913: 32、アイヌ語部分の太字は筆者)

この動詞に後続する AHCI は同じく『物語』の附録である「樺太アイヌ語彙」においては「-shi, [接] 語勢ヲ置く。(アイヌハ二人以上ノ動作へ添ヘルナリトイフ)」(金田一 1913: 53) ⁷⁸ というように接辞と見ている⁷⁹。なお、金田一は上の例にあるように、AHCI が付加された

⁷⁷ なお、白尚燁 (2021) は、サハリン島に分布するウイльта語、アイヌ語、ニヅフ語が共通して定動詞に複数標識を用いて 3 人称複数標示を行うこと、その複数形式が名詞にも付加されることを指摘している。

⁷⁸ アイヌ文学研究者であった久保寺逸彦の辞典には「-shi (強意的接尾辞) 語勢ヲ置く (Ainu ハ二人以上ノ動作へ添ヘルナリトイフ)」(久保寺 2020: 287) という記述があるが、これは金田一 (1913: 53) を転載したもの。

⁷⁹ 同じく「樺太アイヌ語彙」には「ashi. āshi, [助] 語勢ヲ添ヘルニ用フ。」(金田一 1913: 34) という「助辞」の記述があるが、これは tani aasi (今・や) のような例で出てくる別の語彙の可能性もある。

動詞があらわす出来事を「一同～する」と訳していることが多い。しかし、『物語』では *issinne* 「一緒に」に「一同」という訳語を付しているので、AHCI 自体を「一同」と訳しているわけではないようである。

また、知里真志保 (1973/1942: 497) は、「特有な複数形」として AHCI の記述を行っている。知里は AHCI の接続規則を明らかにした (5.1.1 参照)。金田一のところで少し触れたが、知里は AHCI が付加された動詞があらわす出来事を「一同～する」と意識的に訳しているように思われる。以下に、その例を引用する (ただし、以下の例は《シラヌシ昔話》の一部であり、西海岸南部の白土出身者の語りであるためか、AHCI にあたる語形は =*ahte* である)。

(5-25) *onuman usapaxte*.

onuman usap=ahte

夕方 一緒に帰る=PL

「夕方に一同連れてだつて帰って来ました。」(知里 1975/1954: 505)

そのほか、知里 (1948: 337) には以下のような註解があり、AHCI が付加された動詞が三人称複数形とされている例がある。註解の一部は金田一によるものだが、これが知里によるものか金田一によるものかは不明である (「訳者の知里君は」などと書いてあるものを除いてどれが金田一によるものかははっきりしない)。次は「沖の国の青年たちは、生きるのが嫌で、あんな戦をしかけて来たんだよ」という文に対する註である。

「生きるのが嫌で… (註一)」原語は、シシヌツチ (「生きること」) エツ^oンネヒチ (「いやに思う」「厭う」) クス (「…故」「…ために」) エネアン (「かような」) ツ^oミ (「いくさ」を) エヒテ (「来たす」「よこす」) キーチー (「する」「した」の第三人称複数形)
(知里 1948: 337、太字は筆者)

「キーチー」は *kii=ci(i)* であるが、この記述は AHCI を 3 人称複数形と捉えるというよりは、AHCI が 3 人称に用いられているため、「第三人称複数形」としているのかもしれない (ただ、シシヌツチ [*sisnu=hci*] やエツ^oンネヒチ [*etunne=hci*] は三人称複数だと記載されていない)。

西海岸北部方言話者からの聞き取り調査をまとめた服部 (1961) では AHCI が人称接辞の 1 つとして扱われ、その意味として「3 複が主格に立つ場合には必ずこの形式が必要で、それが目的格に立つ場合にはこの形式がある方がよく、その他の場合にはなくてもよい。」とまとめている。村崎 (1979: 49-51) も基本的には服部の見解と同様だが、3 人称複数主語の場合にも、話し手の主観によって用いる場合も用いない場合もあると指摘している。村崎 (2006: 64) でも、文における動詞の主語または目的語のどれかが 3 人称複数の時に用いら

れるとされている。

主語との関連で AHCI の使用に関して指摘したものに佐藤 (1987) がある。樺太アイヌ語には、北海道アイヌ語で *utar* 「仲間」「～する人たち」を表す名詞が単独で現れる例があるが、佐藤は「単独で現れる *utara*」について調査を行い、「単独で現れる *utara*」は有生物のみを指示し、それが主語となった場合には、述語に AHCI がほぼ現れないということを指摘している。そのほか、服部・村崎と同じく西海岸北部方言を対象とした丹菊 (2012: 119) は、目的語の数に一致して (AHCI が付加されて) 複数になる動詞は *rayki* 「殺す」*ee* 「食べる」のほかには一部の使役動詞だけのものであるとし (例文にあがっているのは *konte* 「あたえる (持たせる)」)、AHCI は動作主の複数性との一致が基本で目的語の数との一致はあくまで結果的なものであるとしている。

Dal Corso (2021: 88) は AHCI を人称一致標識と見ている。コーパスの中では、ほとんど、自動詞と他動詞の主語の相互照応にしか登場せず、そのため、対格型アラインメントを示すようであり、また、AHCI が存在する場合、常に有生物の主語を相互照応することにも注意すべきである、と指摘している。そして、まれに、AHCI が複数目的語を相互照応することがあると指摘し、この複数目的語は通常無生物であるが、生物を含む場合もあるとしている。

複数標識 AHCI が述語に用いられた場合、主語は有生物であることは確からしいが (阪口 2018 は AHCI が用いられない場合として、無生物主語の場合を挙げている)、目的語の場合には、動作主との一致が基本との指摘 (丹菊 2012) や複数目的語は通常無生物だとの指摘 (Dal Corso 2021: 88) があり、いかなる指示対象の複数を示しているのか、という点に関しても意見の一致を見ていない。そこで、以下では、まず主語・目的語と複数標識 AHCI との関係を見ていく。

5.4. 3人称主語と複数標識 AHCI の関係

5.4.1. 人称接辞と複数標識 AHCI (主格・目的格人称接辞)

服部 (1961) は、主語を標示する主格人称接辞、目的語を標示する目的格人称接辞のほか、それら人称接辞の組み合わせである主格・目的格人称接辞 (服部は「主格・目的格人称接合形式」と呼ぶ) を聞き出しによって調査したものである。服部が行ったのと同様の調査は現在行うことができず、テキストの分析のみでは得られない情報があると考えられることから、ここでは、まず服部の報告の再整理を試みる。

服部 (1961) は 1～3 人称の主格人称接辞を報告しているが、人称代名詞を用いた 1～2 人称と違い、3 人称の調査には *tara aynu* 「あの・人」および *taranoka aynu utah* 「あの・人・たち」という普通名詞句を用いている (服部 1961: 6; 村崎 1979 によれば、西海岸北部では 3 人称の人称代名詞はないとされる)。動詞には他動詞 *koyki* 「なぐる」、自動詞 *miina* 「笑う」を用いている。その結果として、3 人称単数はゼロ標示、3 人称複数は *-hci* (調査に用いた動詞が母音で終わっているのでここでは */-hci/* という語形が報告されている) という形式が付加されることを指摘している。服部は 3 人称複数が主格に立つ場合には必ず AHCI

が必要であるとしている（服部 1961: 18）。ただ、ここで注意が必要なのは、服部が3人称の単数・複数どちらに対しても、「ゼロの主格人称接頭形式⁸⁰ ϕ -《3が》を有するものと記述する」（服部 1961: 14）としていることである。服部の指摘を基に3人称単複が主語の場合の人称標示について整理すると表5-1のようになる（ここでは3人称目的格人称接辞も ϕ -と仮定し、記入した）。

表5-1. 3人称単複主語の標示（服部 1961 より） 太字が人称接辞に相当するもの

主語 \ 動詞	自動詞 miina 「笑う」	他動詞 koyki 「なぐる」
tara aynu 「あの人」	ϕ -miina	ϕ - ϕ -koyki
taranoka aynu utah 「あの人たち」	ϕ -miina-hci	ϕ - ϕ -koyki-hci

服部（1961）と同じ話者の言語を記述した村崎（1979: 49）では、「三人称複数なら必ず-hciをつけるのではなく、その時の話手の主観によって-hci を用いない場合もある」として、AHCIが義務的なものではないことを指摘している。これを、服部の3人称単複が主語はゼロ標示だという解釈と合わせて考えると、ゼロの主格人称接辞 ϕ -は義務的だが、複数性を標示する AHCI は付加されない場合もあるということである（AHCI は特定の人称に限定されない）。

村崎（1979）は、AHCI を人称接辞と見つつ、それが選択的に用いられることを指摘しているが、同じ話者に対する調査であるにもかかわらず、服部と AHCI の義務性について報告が相違するのは、服部が聞き取り調査に用いた3人称の名詞句が人名詞であることが「話手の主観」に影響しているからだと推測される。服部が人称接辞を調査する際、主語を表すものとして1, 2人称の人称代名詞および tara aynu 「あの人」（単数）、taranoka aynu utah 「あの人たち」という、否定なく数の指定を行う「指示代名詞+人名詞（句）」を用いている。無生物あるいは意志の感じられにくい有生物を指す名詞句を調査に用いていけば、結果は別のものになったのではないかと思われる。樺太アイヌ語のテキストを数多く記録し、その整理を行っていた村崎は「指示代名詞+人名詞（句）」などの数の指定を行う名詞句ではない3人称複数主語の例の存在を意識して「話手の主観によって-hci を用いない場合もある」（村崎 1979: 49）と述べているのだと思われる。

AHCI は主語の複数性を標示している場合には常に有生物の主語を相互照応し（Dal Corso 2021）、無生物主語の場合には用いられない（阪口 2018）ことから推測すると、やはり、複数標識 AHCI は人間の数に強く反応していると推測される。次の例文 5-26 のように、ソリ犬のような文化的に重視される存在にも AHCI は付加されることがある。また、例文 5-27

⁸⁰ 複数標識 AHCI の記述を行ううえでも、ゼロ形態素の仮定は必要であると筆者も考える。ただ、人称接辞には接頭辞も接尾辞もあるが、本論文では服部（1961）をもとに、3人称主格人称接辞および3人称目的格人称接辞を ϕ -と仮定する。

では、鳥が集まる場合にも複数標識 AHCI が用いられているが、AHCI が付加されている 2 つ目の動詞もまた複数形の okay である。それには、多種の鳥であることが関わっているのかもしれない。あるいはそうした鳥を意志を持つ存在として話し手が捉えていることが AHCI の標示の動機づけになっている可能性がある。

(5-26) ナールイ、セタ、ウタラ、ライ、アツシ、
 naaruy seta-utara ray=**ahsi**.
 さらに 犬-たち 死ぬ=PL
 「益々犬どもが斃れた。」(『物語』 16812-16901)

(5-27) コペチャ、ナー、エエ、ナー、ウサ、アン、チカ、ウタラ、
 kopeca naa ewe(?) naa usa an cika[h]-utara
 鴨 ~も シギ ~も 色々 ある.SG 鳥-たち
 ポローノ、ウエーカリツシ、ランケ、ヘーチリ、クス、オカイ、アツシ、
 poroono weekari=**hsi** ranke heeciri kusu okay=**ahsi**
 たくさん 集まる=PL …すると(?) 踊る …ながら いる.PL=PL
 「鴨や鴨や色々な水禽が、澤山群れて遊んでゐる。」(『物語』 06605-06)

魚や貝などの場合は、例文 5-28 のように民話中で人格を持っている場合を除くと、AHCI が使用されていない（登場人物として出てくる場合には AHCI が付加されることがある）。また、例文 5-29 のように種々の魚がいる場合でも AHCI は用いられていない（複数形もまた用いられていない）。それにはまとまった量で扱われるものであることが関わっているのではないかと思われる⁸¹。

(5-28) Пон- капариу-о́хкаё пой со́хкан- о́хкаё уту́р окаяхци́.
 Pon kapariw ohkayo pon sohkan[a] ohkayo utur[a] okay=**ahci**.
 小さい カレイ 男 小さい カジカ 男 一緒に いる.PL=PL
 「小カレイ男と小カジカ男と一緒に暮らしていた。」(『資料 2』 T.3, 1)

(5-29) トー、オツタ、ナー、アツ^oイ、オツタ、ナー、ヘロツキ、ヘモイ、ポロンノ、アン、
 too ohta naa atuy ohta naa herohki, hemoy poronno an.
 湖 ~に ~も 海 ~に ~も ニシン マス たくさん いる.SG
 「湖水にも、海にも、鯁や鱒が澤山に居た。」(『物語』 06603-04)

⁸¹ 文化的にも、サケ・マスはチェペヘテカムイ「魚を来させる神様」が下ろすもので、民話を除けば、それ自体が人格を有するとは考えられていないことも背景にあるのかもしれない。

また、一般に無生物として扱われる存在であっても物語で意志を持っている場合には AHCI が付加されている。

- (5-30) Matúмерэ-óхкаё, цикап-óхкаё- опóмп-óхкаё náх-канэ окаяхщí.
Matumere ohkayo, sikap ohkayo, opomp[e] ohkayo nahkaane okay=ahci.
川手袋 男 鳥 男 股引 男 このように(?) いる.PL=PL
「皮手袋男と鳥男と股引男がこのように暮らしていた。」(『資料2』 T.2, 1)

以上のことから、自動詞に用いられた場合、複数標識は主語の人間（およびそれと同等の扱いを受けるもの）の複数性を表すことが普通であるということができよう。

5.4.2. 単独で現れる utara と複数標識 AHCI

第4章で扱った「単独で現れる utara」が主語のとき（ほとんどの用例が主語として用いられている）、ほとんどの場合、述語に AHCI は付加されないことが知られている（佐藤 1987）。ここではその理由について考察する。単独で用いられる utara の用法は①総称的用法、②前方照応用法（他称詞用法）、③自称詞用法、④対称詞用法の4つがある。いずれの場合も、述語に AHCI が標示されない傾向が強く確認される。

単独で現れる utara は有生物を指示することが指摘されているが、用例からは基本的に人格を有するものであることが確認できる（阪口 2020b）。5.4.1 で見たように、意志を有するものが複数存在する場合、複数標識 AHCI が用いられることが多いが、単独で現れる utara が用いられる場合に複数標識 AHCI が基本的に用いられない（が動詞複数形は用いられる）理由の1つとして、本来は具体的な個体を指す utara 「仲間」、「～する人々」を表す名詞が総称的（generic）な意味で用いられることで「抽象化」（池上 2007/2000: 127）している可能性が考えられる。

- (5-31) Utára mokoro, símma utara pájki,
utara mokoro, simma **utara** payki,
UTARA 眠る 次の日 UTARA 起きる.PL
「人々は眠って、翌日人々は起きた。」(『資料』 Nr.8, 2-3)

この例文ではコタンケシという村の人々を utara で表現しているが、具体的な個体レベルで捉えた表現ではなく、個体の区分のない全体として捉えた表現であろうと思われる。この場合、動詞に複数形が用いられていることからして、全体に焦点が当てられているものの、個体性を失ったわけではないと言えようである。

また、文脈次第では、単独で現れる utara は指示している対照が明確になり、他称詞（前方照応的用法）として、あるいは自称詞・対称詞としても用いられるが、その場合も、基本

的には複数標識 AHCI が用いられない。それは、5.4.1において指摘したように、述語には既に3人称主格人称接辞の ϕ が接合しており、utara が主語になると、utara は確実に有生物が複数であることを表すから選択的に用いられる AHCI は不要となる、という説明が可能である(5.2.2で、utara が主名詞である場合には AHCI が連体修飾節内に見られないのも同様の理由である可能性がある)。あるいは、utara の指示対象は複数の個体だが、それが集合体化しているということが考えられる(集合名詞として用いられている可能性自体は佐藤 1987 でも述べられている)。この場合、個体が重要な意味をもつのではなく、それを包摂するカテゴリーのレベルで捉えていると見ることができる。それゆえに、utara が主語として用いられたほとんどの例において、述語に複数標識 AHCI は付かないのだと推測できる。

ただ、単複の区別を持つ自動詞が述語となる場合には、次の例文のように、やはり複数形が用いられる(単複の区別を持つ動詞 15 例中 14 例で複数形が用いられる)。このことから、複数の個体からなる集合体が認知的に均質な「連続体化」(池上 2007/2000: 127)の段階にはまだ入っていないと考えられる。utara の指示対象は発話者にとって抽象的な存在ではなく、例 5-32 のように、兄弟のときもあることから分かるように、話し手にとっても個性を失った均質な存在とはみなしにくいと推測される。

- (5-32) Nĕ-kusu tani utara ahuf kusu-nĕjke,
 nee kusu tani utara ahuh kusuneyke,
 COP …なので 今 UTARA 入る.PL …ならば
 「それだから彼ら (=兄のキツネたち) が入ってきたら」(『資料』 Nr.21,30)

また、複数形でなくとも、ukopaakari「相談しあう」や unukante「見せあう」や ukoytak「話しあう」、ukoyee「語りあう」のような複数人の参与が必要な事態を描写する動詞が用いられている。

- (5-33) utara rama unukante manu.
 utara raama u-nukan-te manu.
 UTARA 変わらず REC-見せる-CAUS REP
 「彼らは相変わらずその魂を見合ったとき。」(『資料』 Nr.21, 70)

utara が主語となったときに AHCI が付加される事例も少数存在するが(『資料』 109 例中 2 例のみ)、これも夫たち(あるいは夫とその兄弟)を指示しているので、具体的な個体が想起されやすく、複数標識 AHCI が付加されているのではないかと推測される。

- (5-34) Am-matákhi náj jé jaxka, ham útura nuxcí,
 an-matak-[i]hi nah yee yahka, ham **utara** nu=hci,
 4.A-妹-POSS そう 言う …しても NEG UTARA 聞く=PL
 「私の妹がそう言ったが、彼ら（=私の夫たち）は聞かなかった。」（『資料』Nr.12,
 58-59、佐藤 1987, 例 11）

単独で現れる *utara* との関わりから複数標識 AHCI の使用について考察したが、総称的な用法では一般的 (generic) な意味で用いられることで「抽象化」(池上 2007/2000: 127) しているであろうことが考えられ、そのために複数標識が基本的には用いられないのだと思われること、人称詞 (他称詞、自称詞、対称詞) として指示対象が明確な場合でも、複数標識が基本的には用いられないのは、複数の個体が集合体化しているということが考えられる。稀ではあるが、単独で現れる *utara* が主語の場合に、述語に複数標識 AHCI が付加されている例があるのは、指示対象の具体的な個体が想起されやすいことが関わっているのではないかと推測される。

5.5. 3人称の目的語と複数標識 AHCI の関係

5.4.1 では、3人称複数主語の場合について検討したが、この節では、3人称複数主語の目的語の場合について議論を行う。

聞き取りに基づく服部 (1961) は、3人称複数主語が目的格に立つ場合には AHCI がある方がよいとしている (服部 1961: 18)。また、服部と同じく、西海岸北部方言を対象にした丹菊 (2012: 119) は、テキストの調査から目的語の数に一致して (AHCI が付加されて) 複数になる動詞は *rayki* 「殺す」 *ee* 「食べる」のほかには一部の使役動詞だけであると述べ、AHCI は動作主の複数性と一致が基本で、目的語の数との一致はあくまで結果的なものであると指摘している。丹菊の指摘は使役動詞の動作主、つまり間接目的語の複数性を示唆していると見ることができる (この丹菊の指摘については第 8 章でも扱う)。また、Dal Corso (2021: 88) は AHCI を人称一致標識と見ており、コーパスの中ではほとんど自動詞と他動詞の主語の相互照応にしか登場しないが、まれに、AHCI が複数目的語を相互照応することがあるとし、この複数目的語は通常無生物であるが、生物を含む場合もあると指摘している。そして、主語と目的語の両方が複数の生物を指す場合がいくつかあり、どちらの文法機能が相互照応されているかを安全に言い当てる方法がないため、今後の課題としている。

ここではまず、目的語としてどのような名詞が用いられているか確認していく。Dal Corso (2021) が挙げる例文は次のとおりである (日本語訳は原典である村崎 1976 から引用した)。

- (5-35) Ku-wante-pe tani emuyke [...] ku-nuu-re-**hci**. (= Dal Corso 2021, 例 183)
 1SS-3PO/know-thing now all 1SS-3SOI/hear-CAUS-3PO
 ‘Now I made her listen to (= I told her) all the things I know.’ (1-17,18)

〔「私の知っていることを今みんな…きかせて」(村崎 1976: 3)〕

※SS 単数主語 SOI 単数間接目的語 PO 複数目的語

- (5-36) Henke-utah naa, ‘ahci-utah naa renkayne ‘an-nukara-**hci**. (=Dal Corso 2021, 例 184)
old.man-COLL too old.woman-COLL too a.lot 4S-see-**3PO**

‘I have met a lot of men and women.’ (4-97)

〔「ジジたちもババたちも沢山見て」(村崎 1976: 72)〕

※COLL 集合 S 主語 PO 複数目的語

例文 5-35 は nuure 「～に～を聞かせる」に AHCI が付加されたものである。Dal Corso (2021) はこれを、直接目的語を相互照応するものとみているようであるが、間接目的語(調査者である村崎恭子ほか)に一致する可能性がある(それ以外の例でも、間接目的語に一致するとみなせる例が多い)。nuure のような複他動詞に関しては、2つの目的語項が要求されるため、ここでは、まず、(単)他動詞について検討していくが、服部(1961)に立ち返って目的語(および主語)がどのようなものである場合に複数標識 AHCI が用いられるのか、検討していく。

服部(1961)によれば、服部が人称接辞の組み合わせを調査するときに用いた他動詞は、koore 「～が～を～に渡す」、konte 「～が～を～に与える」、koyki 「～が～をなぐる」である(以下、「～が」は表記を省略する)。koyki 「～をなぐる」は単他動詞で、konte 「～を～にあげる」および koore 「～を～に渡す」は複他動詞である。なお、koore および konte には移動体である直接目的語が動詞の項として必要であるが、服部(1961)ではそれが何であるか明示されていない。複他動詞の場合、目的格人称接辞で表示されているのは間接目的語である。北海道アイヌ語でも複他動詞の場合は目的格人称接辞で表示されるのは人間(間接目的語)の方である(佐藤 2008: 147-148)。

服部の調査結果を、意味ではなく文法的な数に基づいて、第3章で示したような表の形式に直すと、次の表5-2のようになる。なお、表中で()で括ったものはあってもなくてもよいとされているものである。(eciokay-ahcin 「お前たち・複数」 anokay-ahcin 「私たち・複数」)のような複数形にさらに複数標識が付加された例は省略した⁸²⁾。

⁸²⁾ 「主として yuhpo,nanna 以上の人々が使う」(服部 1961: 6)のものである、2人称複数専用形の1つ eciokayahcin については、敬語用法との関連を考慮する必要があり、あまりに煩雑となること、東海岸方言では用例がないことから、ここでは除外している。

表 5-2. 西海岸北部ライチシカ方言の主格・目的格人称接辞 (服部 1961 を基に作成)

主格 \ 目的格		1 人称		2 人称		3 人称		4 人称
		単数	複数《単数》	単数	複数	単数	複数	
1 人称	単数	X		eci-	eci-...-yan	ku-	ku-...-hci	
	複数《単数》			eci-	eci-...-yan	ci-	ci-...-hci	
2 人称	単数	en-	un-	X		e-	e-...-hci	i-
	複数	en-...-yan	un-...-yan			eci-...(-hci)	eci-...-hci	i-...-yan
3 人称	単数	en-	un-	e-	eci-	φ	(hci)	i-
	複数 ⁸³	en-...-hci	un-...-hci	e-...-hci	eci-...-hci	-hci	-hci	i-...-hci
4 人称	《1 人称》			an-e-	eci-...-yan	an-...(-hci)	an-...-hci	

※ () で括られた部分はあってもなくてもよいもの

主格・目的格人称接辞の組み合わせの中で、目的語が 3 人称複数 (taranoka aynu urah 《あの人たち》という普通名詞句を用いている) の場合 (太枠で囲まれた部分) には、ほとんど必ず AHCI が付加されていることが確認できる。服部自身による AHCI の意味記述では 3 人称複数が目的格に立つ場合には、複数標識 AHCI がある方が良くとされている。

-hci 《主格あるいは目的格あるいは両者に立つ者が複数》

ただし、3 複が主格に立つ場合には必ずこの形式が必要で、それが目的格に立つ場合にはこの形式がある方がよく、その他の場合にはなくてもよい⁸⁴。

(服部 1961: 18、下線は筆者)

ただ、上の表から分かるように、この意味記述は、発話参与者である 1 人称と 2 人称間の相互作用 (表のグレーで示した部分) には、主語と目的語のどちらかあるいは両者が複数であっても、AHCI が標示されていないことには触れていない (第 3 章で見たように、東海岸方言の主格・目的格人称接辞でもこの部分に AHCI の使用は見られない)。上の表 5-2 から人称接辞が明示される 1 人称・2 人称および 4 人称《1 人称》が主語で、目的語が 3 人称の場合のみを抜き出すと、次の表 5-3 のようになる (ここでは、目的格にもゼロ形態素が付いていると考え、それぞれの目的語を相互照応する 3 人称のゼロ形態素も標示した)。

⁸³ この行は、服部 (1961: 14) に「主語が 3 複 [註—3 人称複数] であることをあらわすには、上の諸形式に、更に -hci が接尾する」とあるのに従った。

⁸⁴ 英語版の Hattori (1967: 76) では、村崎恭子氏による新しいデータによってこの見解に修正が加えられ、3 人称複数とは、《主格あるいは目的格あるいは両者が -hcin (複数接尾辞) もしくは utah (人間の複数性) で終わる名詞》であると記述されている。なお、utah (東海岸では主に utara という語形) で終わる名詞であれば、AHCI が必ず付加されるわけではないことは、「単独で現れる utara」の用例を調査した結果、約半数に AHCI が使用されていないことを指摘した佐藤 (1987) でもすでに明らかである。

表 5-3. ライチシカ方言における 3 人称目的格に対する AHCI の使用状況 (服部 1961 を基に作成)

主格 \ 目的格	3 人称	
	単数	複数
	tara aynu 《あの人》	taranoka aynu utah 《あの人たち》
1 人称単数	ku- ϕ -	ku- ϕ - -hci
1 人称複数《1 人称単数》	ci- ϕ -	ci- ϕ - -hci
2 人称単数	e- ϕ -	e- ϕ - -hci
2 人称複数	eci- ϕ -(-hci)	eci- ϕ - -hci
4 人称《1 人称》	an- ϕ -(-hci)	an- ϕ - -hci

服部 (1961: 18) は、3 人称複数が目的格に立つ場合にはこの形式がある方がよいと述べるが、服部の人称調査では、taranoka aynu utah 「あの人たち」が目的語になった場合には、「[’an—(hci)]」ではなく「[’an—hci]」と記述されている。括弧でくくられた部分は「あってもなくてもよい」(服部 1961: 17) ものであるが、括弧でくくられていないことから、3 人称複数目的語の場合、複数標識 AHCI の使用は、服部と同じ 3 人称複数名詞句を使った場合、かなり義務的なものとみなされていたものと思われる。村崎(1979: 49-51)は、服部(1961)と同じく、AHCI は主語・目的語どちらが複数のときにも用いられるとしている。村崎(1979: 50)の「抱合人称接辞」の表においても、目的格人称接辞が標示されている場合に AHCI は掲載されていない(村崎 1979 では 3 人称複数主格の場合にのみ AHCI が掲載されている)。

服部の記述で気になるのは、テキストの用例の大半が、主語が複数であることを表すのにもかかわらず、「それ [= 3 人称複数] が目的格に立つ場合にはこの形式がある方がよ」と指摘することである。主語の場合と同じく、tara aynu 「あの・人」(単数)、taranoka aynu utah 「あれら・人・たち」という、否定なく数の指定を行う「指示代名詞+人名詞(句)」を用いた結果として、3 人称複数名詞句が目的語の場合に AHCI が義務的に付加されるように記述されたと推測される。

服部の調査結果をまとめた表 5-2 を見ると、2 人称複数目的語(複他動詞であれば間接目的語)の場合に AHCI の使用が見られないのは、AHCI が担っている複数性(および有生性)を人称接辞がすでに表現しているからだと考えることができる。これは第 3 章で明らかにした東海岸方言の主格・目的格人称接辞についても同様である。このことから、AHCI は人称接辞を補完する存在で、人称接辞と同じく、人間(およびそれに準ずる存在)である目的語(複他動詞の場合は間接目的語)の複数性を表しているともみることができる。その複数性が人称接辞ですでに十分に表現されていれば、AHCI は必要なく(第 7 章でも扱うように、形態と意味のどちらも複数である 2 人称複数主格 eci-の場合および、形態的に複数であっても、《単数》を意味する 1 人称複数主格-as/ci-の場合、本論文の資料では AHCI は用いられない)、4 人称(AN 系)のように、形態は複数でも意味上《1 人称複数》や《1 人称単数》を表すようなあいまいさが見られる場合や、3 人称のように人称接辞がゼロ標示である場合に複数標識 AHCI が補完的に用いられているものと考えられる。表 5-3 でも示した様に、

3人称にゼロ形態素を想定すれば、主格であれ目的格であれ、複数性が十分に表示されていない時に、AHCIは3人称を表すゼロ形態素と組み合わせ、複数性を加えることが可能であると思われる(名詞化した場合など、ゼロ形態素が付かない場合には付加されない)。AHCIが標示する複数性は、人称接辞と同じく、主語か単他動詞目的語・複他動詞間接目的語(つまり一次目的語)のものであるのはそのためだと思われる。

また、服部と同じく西海岸北部方言を対象とした丹菊(2012: 119)は、目的語の数に一致して(AHCIが付加されることで)複数になる動詞はrayki「殺す」ee「食べる」のほかには一部の使役動詞(例にあがっているのはkonte)だけのようであるとし、AHCIは動作主の複数性との一致が基本で目的語の数との一致はあくまで結果的なものであるとしている。ここで疑問となるのは、なぜrayki「殺す」やee「食べる」という動詞や一部の使役動詞でAHCIが付加されるのかという点である。そこで、まず丹菊(2012)に挙げられている例文を検討することにする(例文の出典のページは筆者が追加した)。

- (5-37) haciko orowano ku-ommoho naa haciko orowano yuhpo-yuhpo-ho-hcin naa
 childhood from 1sg-mother also childhood from brother-brother-POS-PL also
 「幼少時から私の母も、幼少時から兄も
 okore unokayoh acahcipo taa okore rayki-**hci** ike e-**hci** SHITE... (=丹菊 2012, 例 14)
 all monster grandmother INT all kill-PL CONJ eat-PL CONJ
 「みんな化物ばあさんがみんな殺して食べてしまって…」(村崎編訳 2001: 124)
 ※POS 所属接尾辞 INT 強調詞 CONJ 接続詞

- (5-38) ku-koro the taranoka aynu utara ku=kon-te-**hci** kusu nah ku-ramu-hu.(=丹菊 2012, 例 15)
 1sg-have CONJ those human PL 1sg-have-CAUS-PL CONJ CONJ 1sg-think-INT
 「私が買ってあの人たちにあげようと【私は】思う。」(村崎 1979: 51)

丹菊(2012)は以上の例を挙げ、「これらは基本的に多回形・使役形と解釈することができる。(14) [=例文 5-37] では長期にわたって繰り返されたできごとである。(15) [=例文 5-38] も[註—konte は]使役形で数は動作主に一致していると解釈できる」とし、「目的語の数との一致はあくまで結果的なもの」と指摘している。ただ、例文 5-37, 5-38 とも、目的語の数が複数と考えても全く問題のない例である。

ここで注意しておきたいのは、丹菊が挙げている例文は人間を対象にしたものだということである。rayki「殺す」ee「食べる」も例文 5-37, 5-38 にあるように、対象は複数人間である(樺太アイヌの民話には unokayoh「人食いの化物」などが登場するものが多い)。また、Tangiku(2022: 353-354)では、次のように、複数目的語に対してAHCIが標示された例が挙げられているが、やはり目的語の指示対象は複数人間である(原典の和訳は筆者が追加し、出典の表示は筆者が変更した)。

(5-39) *ku-mi^ːci-hi-hcin tu-h pis pateh an-i-ike* (=Tangiku 2022, 例 46)

1SG.A-grandson-POSS-PL two-thing.CLF each only exist.SG-EP-and

ku-sik-ihⁱ on-ne ku-ahu-n-ke yahka naa

1SG.A-eye-POSS place-ALL 1SG.A-inside.house-INTR.SG-CAUS but not.yet

hayta pah-no ku-e-yaynu. ampene ku-mic-ihⁱ-hcin

enough till-ADV 1SG.A-APPL-think very 1SG.A-grandson-POSS-PL

ku-raanupa-hci.

1SG.A-love-PL

'I had two grandsons and it wouldn't have been sufficient even had I put them in my eyes. I loved my grandsons very much.' [「私の孫は二人いたが、目の中に入れてもまだ足りないくらいかわいかった、私はとても孫をかわいがったよ。」(村崎著・丹菊編 2013: 26)]

※ADV 副詞化 CLF 類別詞 INTR 自動詞

述語 *raanupa* [正しくは**raanup*] の主語は *ku-*とあるように 1 人称単数であるが、目的語は *ku-mic-ihⁱ-hcin* 「私の複数の孫」であり人名詞であることが明確である。本論文が対象としているテキストを見るかぎりでも、複他動詞で間接目的語が複数の人間の場合には、AHCI が用いられていることが多い。

前述の丹菊 (2012) および Tangiku (2022) の 3 例はすべて目的語となっている人間の複数性を表しているとみることができる。丹菊は AHCI が付加されるのは基本的に多回形・使役形であるとし、目的語との一致を結果的なものとしているが、目的格人称接辞と同じく、人間である目的語 (複他動詞の場合は間接目的語) の複数性を表しているとみなすべきではないだろうか。konte 《与える》のような使役形 (koro 「持つ」に使役接尾辞-te が付いたもの) の場合に、AHCI が付くのは間接目的語として人間が想定されるからではないかと考えられる。本論文の対象である東海岸方言の例においても以下のような例が確認できる (以下では主語が単数のものに限定した)。

(5-40) *An tú júpihi anekovèbekerexcí,*

an-tu-yup-ihⁱ an-e-ko-weepekere=hci,

4.A-2 人の-兄-POSS 4.A-を.APPL-に.APPL-物語る=PL

núxci ampe eurájaxtexcí manuj:

nu=hci anpe e-u-rayah-te=hci manuy

聞く=PL NMLZ を.APPL-REC-称賛する-CAUS=PL REP.EVID

nu (*nuu*), *eurayahte* の後の AHCI は主語の複数性とみなせるが、*ekowepekere* 「～に～を物語る」に付加された AHCI は聞き手である人間の複数性を標示している。同じく聞き手が複数

の例として、次のような例がある。

- (5-41) анэ ко вэбэкерэсй, эицйарэси:
an-e-ko-weepkere=si, eicaarare=si
 4.A-.APPL-に.APPL-物語る=PL 信じない(?)=PL
 「(上の2人の娘)に私はそのことを話した。姉たちは信じなかった。」(『資料2』
 T.9, 17-18)

eicaarareの後の AHCI は主語の複数性を表すものとみなせるが、この例もまた、ekoweepekere
 「～に～を物語る」に付加された AHCI は聞き手である人間の複数性を標示している。それ
 以外にも呼ばれる相手の複数性を標示している例が確認できる。

- (5-42) ネーテ、アイヌ、チシ、ナー、シネ、アシシネ、アイヌ、パハノ、アノカサンケツシ、
 Neete aynu cis naa sine[h] asisne aynu pahno an-osakanke=hsi
 そして アイヌの舟 まだ 1つ 5人の アイヌ ぐらい 4.A-呼びよせる=PL
 「そこで、アイヌの舟を今一艘に、五人のアイヌを取り寄せ。」(『物語』10611)
 (lit. そうして、アイヌの舟をもう一艘、5人ほどを私は呼びよせ)

以上のことから、単他動詞の場合の被動者、複他動詞の場合の受取手(間接目的語)、つ
 まり一次目的語に当たる対象(典型的には人間)が複数である場合に AHCI が付加されると
 いう仮説を立てることができる。人称接辞の組み合わせを見ても、2人称複数目的格など間
 接目的語が人称接辞で数に関して明確に標示されている場合、間接目的語が複数であって
 も、複数標識は付加されない(表5-2参照)。間接目的語が3人称複数でそれが人間の場合
 には、複数標識が付加され、ゼロの人称接辞が修飾されると言えるのではないだろうか。例
 文5-39と例文3-22の*raanupを例に、複数性の標示についてまとめると表5-4のようにな
 る。

表5-4. 主語・目的語の複数性標示—*raanup「愛する」を例に

例文	実現している形	主語	目的語	主格人称接辞	目的格人称接辞	複数標識
5-39	ku-raanup=ahci	私	複数の孫	ku-《1単》	φ-《3》	AHCI(目的格 のφ-を修飾)
3-22	in-raanup-an	お前たち	私	-(y)an《2複》	in-《1単》 (1人称複数)	主語・目的語の 数が明確であ るため不要

5.6. 本章のまとめ

複数標識 AHCI は、人称接辞の 1 つとして扱われることもあった。統語的な位置という点で言えば、人称接辞-an (接語) とほとんど同様の位置であるが、-an が現われる場合には、その直後に出現する。人称接辞-an が接合した動詞のさらに外側に付加され、名詞化接尾辞の前に位置するという点から、AHCI は人称接辞辞-an と同様、接語としてみなしてよいと思われる。複数標識 AHCI は人称が標示された定動詞に付加されることを確認したが、動詞が名詞化された場合に複数標識 AHCI が付加されないのは、名詞化された場合に人称が標示されないからだと考えられる。

3 人称が主語の場合、目的語の場合双方について、服部 (1961) の聞き取り調査の結果を整理し直すことで、3 人称が人間の場合、主語でも目的語でも複数標識 AHCI の使用が見られることが多く、複数標識 AHCI は、人称接辞と同じく主語・目的語 (単他動詞目的語、複他動詞間接目的語) の標示に関わっていると見られることから、3 人称の人称接辞 ϕ -と複数標識 AHCI が組み合わさって複数性を標示している可能性について触れた (前述のように、動詞が名詞化した場合に AHCI が付かないのは人称標示がなされないからと考えられる)。また、丹菊 (2012) は目的語の数に一致して AHCI が付加される動詞として一部の使役動詞だと指摘しているが、これも使役形の間接目的語 (動作主) が人間であることが普通だからと考えられる。アイヌ語では、人称接辞があり、それが定動詞に義務的に接合されるが、1、2 人称には数の区別があるのに対し、3 人称には区別がない。そのため、3 人称で複数性を標示するには、ゼロ形態素の主格および目的格の人称接辞を修飾して複数性を標示する必要が生じる。複数標識 AHCI は人称接辞と組み合わさって複数性を明示する手段として機能している可能性がある。特に目的格人称接辞は一次目的語しか標示できないが、AHCI もまた、一次目的語の複数性を標示しているとも見られることもこれを強く示唆している。そして前述のように、AHCI は動詞が名詞化した場合には用いられず、定動詞の場合に用いられることも人称接辞とほぼ同様である。人称接辞と異なるのは、その複数性がすでに十分に表現されていれば、AHCI は必要なく、4 人称 (AN 系) のように形態は複数でも意味上《1 人称複数》や《1 人称単数》を表すような、人称接辞の意味と形態にあいまいさが見られる場合や、3 人称のように人称接辞がゼロ標示である場合に複数標識 AHCI が補完的に用いられているものと考えられる。次章では、動詞が必要とする項の数に従って動詞を分類し、それぞれの動詞が複数標識 AHCI とどう関わっているかを見ていく。

第6章 名詞における複数標示

樺太アイヌ語の名詞複数標示には=(a)hcin と-utara の2つが認められる(以下、=(a)hcin は人称代名詞に付加される形で代表させて AHCIN と表記する)。AHCIN は名詞の所属形(人称形)のみに付加されるのに対し、-utara は名詞の概念形(人称接辞、所属接尾辞が付かない形)にも付加される(第4章で扱った自立語として用いられる utara は除く)。こうした統語的な差異はこれまでに指摘されているが、両者の意味の差異について詳細に検討されていない。本章では AHCIN の用例を分析した後、-utara と対照することで両者の意味について考察を加える。

6.1. はじめに

本章では、樺太アイヌ語の名詞に用いられる複数標示 AHCIN⁸⁵を扱う。樺太アイヌ語には北海道アイヌ語に見られない名詞の数の範疇があるとされる。樺太アイヌ語の名詞数に関して、服部(1961:7)は、「単数」と「複数」の区別があり、名詞が特定の「所有者」と結び付けられる所属形(人称形)⁸⁶となる際には、厳密に「単数」と「複数」が区別されるとする。また、人称形そのものは「単数」(「6.3.2. 統語的・意味的な特徴」で後述する)を表し、複数の指示対象の名詞には、人称形に複数標示 AHCIN が接続すると指摘する。しかし、人称形を含めた樺太アイヌ語の名詞に関して、複数性を明示する際に最も多く用いられるのは-utara⁸⁷という接尾辞である。AHCIN と-utara の2つ⁸⁸の複数標示の使い分けに関して、Piłsudski(1912:36)や村崎(1979:85;2013:70-71)で若干指摘されているが、それに当てはまらない例も存在する。

本章の目的は樺太アイヌ語における名詞複数標示 AHCIN の統語的・意味的な特徴を用例から分析し、同じく名詞複数標示である-utara との対照から明らかにすることである。本章

⁸⁵ AHCIN は文献により {AHCIN} (/hcin~cin/)、{AHSIN} (/hsin~sin/) など、語形が若干異なるが、それらは自由変異であり、特に語形を問題としない場合、この形態素を AHCIN で代表する。その理由としては、子音に後続する場合、hcin の前に現れる母音は常に a であり、他の母音が現れることがなく、=ahcin という形態素が母音に後続すると a が脱落して=hcin になると解釈できるためである。また、動詞に後置される複数標示 AHCI (第5章参照)も複数を表し、両者は同じ形態素だとされることもあるが(知里 1973/1942:497;丹菊 2012:119)、歴史的に関係があるとしても前節要素が異なるだけでなく、語形にも差異があるため同じ形態素としては扱わない。

⁸⁶ 名詞の基本的な語形は「概念形」と呼ばれ、概念形を語幹として所属接尾辞を付加したものが「所属形」である。さらに所属形に人称接辞が付加されたものが「人称形」である。3人称では所属形と人称形の形態が一致する(ゼロの人称接辞が付加されると考える)。

⁸⁷ /utara/は「仲間、親戚」という意味を表す自立形式の utara (所属形 utari(hi))や、単独で用いられる utara (佐藤 1987 参照)があるが、本稿では名詞と同格において複数であることを明示する複数接尾辞-utara (日本語の「-たち」と似た用法)に限定して AHCIN と対照とする。

⁸⁸ 後述するように、村崎(1979)はより多くの複数標示を挙げているが、統語的、意味的な観点から oy, ikiri は普通名詞、okore は副詞と考えられるため、本章では扱わない。

では樺太アイヌ語の複数標識 AHCIN が普通名詞の人称形(所属形)、名詞化辞に付加され、同質複数⁸⁹のみを意味することを指摘し、そして、-utara はあらゆる普通名詞(概念形、人称形の双方)に後接し、同質複数だけでなく近似複数⁹⁰としても用いられる、という統語的・意味的差異を指摘する。

6.2. 先行研究

6.2.1 樺太アイヌ語における名詞の数範疇

樺太アイヌ語の名詞の数範疇に関して初めて指摘したのは服部(1961)である。それまでに樺太アイヌ語を扱った Piłsudski(1912: 36)と知里(1973/1942: 518-519)において、複数をあらわす接尾辞として AHCIN, -utara が扱われているが⁹¹、以下の例のように、名詞⁹²においては「数」範疇はなく単複両様に用いることができる(金田一 1913: 11; 知里 1973/1942: 517-518; 知里 1973/1944: 366)と記述され、「単数」と「複数」の区別は指摘されていない。

(6-1) sine aynu ひとりの人

(6-2) wan aynu 10 人の人 (どちらも金田一 1913: 11 より)

服部(1961: 7)は樺太アイヌ語の人称接辞の調査を行う中で、人称形の名詞の表わす対象が複数であることを意味する場合に AHCIN が付加されることを指摘し、AHCIN が付かない人称形は、共有する1つのものでも、それぞれが1つずつ持つものでも、とにかく「単数」を表すと指摘している。また、知里(1973/1942: 530-531)は概念形の意味を以下のように指摘しているが、以下の例からは概念形に数の区別がないことがうかがえる。

概念形は概念のみの表示に用ひられる。pirika maxnekux max ne koroči<美しい女(ども)を妻として彼等持った>(ピル [= 『資料』(Piłsudski 1912)], p. 69)。pon-max hene koroxsi<妾なども彼等持った>(『物語』 [= 『物語』(山邊著、金田一編 1913)] p. 5)。max an-koro<妻を我持った>。これらの「マハ」「ポン・マハ」はそれぞれ「妻といふもの」「妾といふもの」の如き一般的な意味に考へられてゐるのである。これを人称形にして「マチ アンコロ」などと云はうものなら「彼の妻を我持った」の意味になり大変なことになってしまう。(知里 1973/1942: 530-531, 太字・下線は筆者)

⁸⁹ 同質複数 (Jespersen 1924 [イエスベルセン 1958] では normal plural 「正常複数」) は「A の複数」が Aa + Ab + Ac... の意味を表すもの。Daniel & Moravcsik (2005: 150) で ‘Additive plurals’ [累加複数] と呼ばれているものである。山越 (2003) や鄭 (2005) に従い、同質複数という用語を採用した。

⁹⁰ 近似複数 (Jespersen 1924 [イエスベルセン 1958] では plural of approximation) は、「A の複数」が「A とそれに類似したもの」の意味を表す複数である。Daniel & Moravcsik (2005: 150) では ‘associative plural’ [連合複数] と呼ばれている。

⁹¹ 金田一 (1913: 54) で AHCIN は「shin, [助] 語勢ヲツヨメル辞」として扱われている。

⁹² 知里 (1973/1944: 366) では人称形に関しても単複の区別がないことになっている。

以上の例の太字部分の maxnekux (本論文の表記で mahnekuh) は、実際には複数の対象を示しているが、概念形であるために数の表示はなされていない (例 6-23 の mah も参照)。しかし、名詞が人称形になると数の区別が生じ、複数の場合には複数標識 AHCIN を付加しなくてはならない (服部 1961: 7)。以下の例文 6-3 に続く文が例文 6-4 であるが、例文 6-3 では所属形+AHCIN、例文 6-4 では概念形が用いられている。指示している対象は同じだが、所属形で表されるか否かによって数の標示が異なっている。

- (6-3) tám múre horokéu támbe neámpe
tan [u]muureh horokew tanpe neanpe
この 夫婦 狼 これ TOP
e-ko-jup-útar-hi Túrup-un níspa -utara sirimak-i-śín tahne.
e-koh-yup-utar-[i]hi Rurup[a] un nispa -utara **sirimak-i=sin** tahne
2SG.S-持つ-兄-PL-POSS ルルパ …にすむ 長者-PL 憑神-POSS=PL ~なのだ
「この夫婦の狼は、これはお前の兄たち、ルルパの長者たちの憑神なのだ」(『資料』
Nr. 23, 85-86)

- (6-4) e-ko –jup-útar-hi śírímáx orovano an-kamèsu-xśí
e-ko[h]-yup-uta-[i]hi **sirimah** orowano an-kaamesu=hsi
2SG.A-持つ-兄-PL-POSS 憑神 ~から 4.A-救う=PL
「お前の兄たちは憑神 (=夫婦の狼) によって守られている」(Nr. 23, 87-88)

そのほか、『資料』第 27 話 (Nr. 27) は 3 人兄弟の話であるが、所属形を用いた「兄」を指す言い方に着目すると (以下、表記は変更してある。例の後の数字は Nr. 27 の行数)、弟から見て兄のうちの 1 人を呼ぶときは an-hoskiram-[u]hu 「4.A-兄-POSS」(20, 24, 31)、i-hoskiram-[u]hu⁹³ (4.O-兄-POSS) (22)、an-poniwne-hoskiram-[u]hu (4.A-年下の-兄-POSS) (19)、i-kiyaane-kuru (4.A-年上の-者) (27) という言い方であるが、2 人の兄を指すときには i-hoskiram-[u]hu=**sin** (4.A-兄-POSS=PL) (40, 44)、an-(h)oskiram-[u]hu=**sin** (4.A-兄-POSS=PL) (46) an-kiyaane-k[uh]-utara⁹⁴ (4.A-年上の-者-PL) (17) であり、人称形 (所属形) で表されたものには必ず複数標識が用いられることが確認できる。しかし、必ずしも AHCIN に限定されているわけではなく -utara も用いられる (知里 1973/1942: 518)。また、所属形でも ay(<an)-yup-utar[i]-hi (1SG.P-兄-PL-POSS) (『資料』Nr. 21, 63) や an-tu-yup-ih 「4.A-2 人の-兄-POSS」(『資料』Nr. 23, 198 など) のように -utara (所属形 utari) 「~たち」や tu- 「2 人の」といっ

⁹³ 親族名称を表す際に目的格人称接辞をとることがある。

⁹⁴ これには所属接尾辞が付加されていないが、人称接辞が付加されているため、ひとまず人称形 (所属形) としておく。こうした例は樺太アイヌ語に散見され (知里 1973/1942: 533)、『物語』(00106, 00108, 05206, 05301) では (an-cinkew-he ではなく) an-cinkew 「4.A-先祖」というような例が見られる。

た複数であることを示す形態素が含まれている場合には AHCIN は付加されていない。

6.2.2 その他の複数接尾辞との関係について

樺太アイヌ語の名詞に付加される複数標識に関して、B・ピウスツキ『資料』(Piłsudski 1912: 36) が初めて AHCIN の存在を指摘し、同じく複数標識である -utara との差異を指摘した。それによれば AHCIN は普通、無生物に用いられるのに対し、-utara は生物に付加されるという。その後、バチラー (1938)⁹⁵ や知里 (1973/1942) がピウスツキの分析を踏まえ AHCIN の記述を行っている。特に知里 (1973/1942: 518-520) は、Piłsudski (1912) の記述を紹介した上で、AHCIN の接続規則を明らかにしている。知里 (1973/1942) は後の服部 (1961) と異なり、AHCIN を選択的に用いられるものだとしている⁹⁶。その後、服部 (1961: 7) や村崎 (1979: 85, 92) が複数接尾辞について報告している。服部 (1961: 7) は樺太アイヌ語の人称接辞を分析する中で AHCIN に考察を加え、組織的にその機能を明らかにしているが(「6.2.3.2. 統語的・意味的な特徴」参照)、人称接辞と関わる範囲で複数標識 AHCIN を分析したものであり、他の複数標識に関する指摘は行われていない。村崎 (1979: 85, 92; 2013: 70-71) は、服部 (1961) の分析に加え、AHCIN と -utara との統語的な差異を指摘しているが、その指摘は再検討をする必要がある。村崎 (1979: 85, 92) は意味の差異に関しては指摘していないが、AHCIN は所属形に、-utara は「所属形ではない」名詞に付くとする。

筆者は、『資料』(Piłsudski 1912) や知里 (1973/1942) 同様、樺太アイヌ語の名詞複数標識として AHCIN と -utara の 2 つを認める。/utara/ には、総称的に「人々」を表すものとしてのほかに人称詞としても用いられる単独の utara (本論文第 4 章参照)、普通名詞 utara 「親戚、仲間」(所属形 utari(hi)) があるが、名詞と同格に置いて複数であることを明示する /utara/ は自立形式ではないため、接尾辞に分類する⁹⁷。AHCIN については、人称接辞と所属接尾辞で閉じられた人称形の後に付加されているので接語とみなす (=hcin のように表記する)。

以上の先行研究では=AHCIN, -utara が「複数」を表すという点で共通しているものの、二つの複数標識=AHCIN と -utara の使い分けについては明確に指摘されているとは言えない。そこで本章では、先行研究を踏まえたうえで、改めて樺太アイヌ語テキストから複数標識 AHCIN の用いられ方を検討し、2 つの複数標識の使い分けを明らかにする。

⁹⁵ バチラー (1938: 36-37, 81, 418) においても AHCIN が扱われているが、用例を含め Piłsudski (1912) を基にしていることが分かる。また実在するか怪しい、作例と思わしき語形も含まれている。

⁹⁶ 同書には「樺太方言に於ける名詞の人称変化表」(知里 1973/1942: 530) が掲載されているが、その表では -sin が〔 〕で囲まれており、選択的なものとして捉えていたことが伺える。後の知里 (1973/1944: 366) でも、hok 「夫」の所属形 hok-o (夫-POSS) という例に関して、単複の区別がないことを主張している。

⁹⁷ 村崎 (1979) では utara が「連体後詞」に分類されている。

6.2.3 複数標識 AHCIN

6.2.3.1 形態について

この複数標識を AHCIN で代表させているが、/ahcin/ は子音に後続する場合の形態である⁹⁸。人称代名詞に付加される場合を除いて、AHCIN は所属接尾辞 hV (V は母音) が付加された所属形の名詞 (詳しくは次節) に接続するので、ほとんどの場合 /hcin/ という形式で実現する。/hcin/ の h は、音声としてほとんど聞こえない場合もあるため、cin と記録されていることも多い。また、地域的な差異として、/ahsin/, /hsin/, /sin/ という異形態がみられる (『物語』では全て /sin/ という形態である)。Piłsudski (1912) から、/ahcin/ に対して、/ahsin/ 系の形態は南部でより多く用いられる形式であることが伺える。

6.2.3.2 統語的・意味的な特徴

樺太アイヌ語の名詞構造は服部 (1961: 6-7) を基にすると、次のように図示できる。これは本章の資料においてもおおよそ当てはまることが確認できる。ただし、本章の資料では ikoro-sin 「宝物 (複数)」 (Nr. 23, 34) tehpoosin 「鉄砲 (複数)」 (『物語』 12710) のように所属接尾辞の有無が明確に判断できないものもある⁹⁹。

seta	犬	「犬」(単数も複数も区別なし)
φ-seta-ha	3.A-犬-POSS	「彼の犬」
φ-seta-ha=hcin	3.A-犬-POSS-PL	「彼の犬ども」
ku-seta-ha	1SG.A-犬-POSS	「私の犬(一匹)」
ku-seta-ha=hcin	1SG.A-犬-POSS-PL	「私の犬ども」
an-seta-ha=hcin	4.A-犬-POSS-PL	「私たちの犬ども」
an-seta-ha	4.A-犬-POSS	「私たちの犬」

(服部 1961: 6-7)

人称接辞-概念形-所属接尾辞¹⁰⁰-複数標識

人称形 (下線部を所属形と呼ぶ。)

⁹⁸ これは知里 (1973/1942: 497) が明らかにしている。

⁹⁹ この語彙が概念形において母音で終わっているために所属形か否かが判断できない。北海道アイヌ語においても母音で終わっている語の所属形 (のうち短形) は概念形と同じである (例: sapa 「頭 (概念形)」、ku-sapa 「私の頭 (所属形短形)」、ku-sapa-ha 「私の頭 (所属形長形)」) であり [語形は北海道南西部のもの]、樺太アイヌ語にもこれが当てはまると思われる。なお、村崎 (1979: 85) などで指摘されていないが、北原ほか編 (2003: 71, 註 61) でも「複数形語尾は語幹-(V)-hcin、語幹-(V)hV-hcin の両方のつき方がある」と指摘されている (この註は丹菊逸治氏が聞き起こしを担当した物語に付けられている)。また、Tangiku (2022: 349) でも、格助詞 ta 「～に」、ene 「～へ」の前で cise-he-hcin から所属接尾辞-he が脱落して cise-hcin になると指摘している。

¹⁰⁰ 実際には人称接辞が付加されていても、所属接尾辞が付加されていない例もある (知里 1973/1942: 533)。その場合でも人称接辞が付加されていれば人称形 (所属形部分は概念形と一致することになるが) として扱うことにする。註 94 も参照。

所属形（人称形）で表される「単数」の意味に関しては、注意が必要な点がある。an-seta-ha は「我々が共有する 1 匹の犬」でも、「我々ひとりひとりが 1 匹ずつ持っているその各々の犬（単）」でも良く、とにかく「単数の犬」を表わすという（服部 1961:7）。つまり、所属形そのものは「単数」だけでなく「配分単数」¹⁰¹をも意味する。

- (6-5) anokayahcin **an-tek-ih**i ohta ama yan.
 PRON 4.A-手-POSS ~に 置く IMP.PL
 「私たち（ひとりひとり）の手（単数）に入れておくれ」（服部 1961:7）

後述する資料においても、以下のような例がみられ、「配分単数」の用法が確認できる。

- (6-6) アノカイ、ウタラ、ネー、イヌカラツシ、イケ、[中略]
 anokay'utara nee i-nukara=hsi ike...
 PRON ~でも(?) 4.O-見る=PL ...すると
 アン、テキ、ナー、ウカツシ、
an-tek-i naa uk=ahsi
 4.A-手-POSS ~も とる.SG=PL
 「私達でも見つけると、[中略] 私達の手をも握って」（『物語』17511-12）

この文の an-tek-i は服部（1961:7）の an-seta-ha や例文 6-5 と同じく「配分単数」と捉えられる。なお、例 6-5 の anokayahcin のように、4 人称人称代名詞 anokay に複数標識 AHCIN が後接した例が見られるが、4 人称は《1 人称複数》だけでなく《1 人称単数》も意味する形式であり、複数であることを明示するために複数標識 AHCIN が使用されていると考えられる。4 人称人称代名詞の種類・用法はかなり地域差・文体差があるため¹⁰²、本章では扱わない。また、人称代名詞自体も他の名詞とかなり性質を異にする点¹⁰³も本章での分析の対象外とする理由である。

¹⁰¹ 配分単数 (distributive singular) は、英語を例にすれば、We have a nose. という時の a nose のように、we を構成する個人を想定して、配分的に単数形にする現象である（荒木編 1999:170）。

¹⁰² 『物語』においては anokay'a(h)sin は 102 例出現するのに対し、anokay'utara は 14 例のみである。しかし、『資料』では anoka(y)が 64 例見られるのに対し、anokay(y)ahcin が 1 例（語り手は『物語』と同じく山邊安之助）見られるのみである。また、樺太西海岸北部のライチシカでは anokayahcin 《1 人称複数》は 20~30 代以上の言葉で、60 代以上の男性は 1 人称単数として用いるという（服部 1961:6）。この点は地域差、文体差を考慮したうえで更に検討されるべき事項である。

¹⁰³ 名詞の数標示が義務的でない日本語においても、代名詞に関しては「単数／複数」という対立が見られるが（仁田 1997:113）、人称代名詞は数表示に関して他の名詞と異なる性質を有している、という言語普遍的傾向が認められる（山越 2003:146）。

6.2.4 先行研究の記述および問題点

先行研究において、AHCIN と -utara の差異に関する指摘は一定しない。『資料』(Pilsudski 1912) および村崎 (1979) に両方の複数標識を対照した記述はあるが、それが妥当であるかは検討の余地がある。『資料』は AHCIN が無生物に、-utara が生物に用いられるのが基本だとし、意味的な差異に関して言及しているのに対し、村崎 (1979) は所属形に付加されるか概念形に付加されるかという統語的な違いを指摘している。村崎 (1979: 92) は -uta(h), -utara の前節要素は「所属形ではない」と指摘しているが、知里 (1973/1942: 518) の例¹⁰⁴や例文 6-19 にあるように、-utara は人称形 (所属形) にも後続する。『資料』でのピウスツキの指摘は、親族名称を除く人名詞など、所属形を取りにくい名詞に AHCIN が付加されていないことを反映していると考えられる。

以下、現在利用できる樺太アイヌ語、特に東海岸方言を記したテキストから複数標識 AHCIN が付加された語を全て抜き出し、統語と意味の面から分類する。

6.3. 複数標識 AHCIN の分析

6.3.1 複数標識 AHCIN の用例

用例の調査から、先行研究で指摘されているように、AHCIN の前節要素の多くは普通名詞の人称形 (所属形) であることが確認できる。しかし、これまで指摘されていない位置名詞や名詞化辞¹⁰⁵(補文化辞)が AHCIN の前節要素となっている例も見られる。以下に AHCIN が付加された名詞句を分類し列挙する (表 6-1、6-2 に掲載されている『資料』、『物語』の例の多くは知里 1973/1942: 519-520 にも掲載されている)。『資料』(Pilsudski 1912: 36) が -utara は生物に付加されるのに対し、AHCIN は普通、無生物に用いられると指摘している (この2つは、無生物または生物に付された価値によって置き換え可能だということから、普通名詞に関しては、生物と無生物に分類した。カタカナで筆記されたものは本論文のアルファベット表記に変更した。原典がアルファベットのものも本論文の表記に変更したが、脱落した母音を追加し、母音の長短の表記を変更している。

¹⁰⁴ 知里 (1973/1942: 518) で an-cinkew-he utara 「4.A-先祖-POSS-PL」という例が挙げられている。この例は『物語』から採られた語句だと思われるが、『物語』には、an-cinkew'utari あるいは an-cinkew'utarihi(hi) という語形のみ出現し、この語形は存在がやや疑わしい。

¹⁰⁵ ここでいう名詞化辞は、佐藤 (2008) が指摘するように、名詞化にあたって関係節化という過程を必要とする形式名詞と異なるものである。

表 6-1. 『資料』、『資料 2』における AHCIN の用例 (表記は変更した)

前節要素	用例 (物語番号、行数)
普通名詞所属形 (有生物)	mahpoo-ho=cin 「娘」 (Nr.3, 10) an-(h)ok[o]-ho=cin 「私の夫」 (Nr.12, 34, 37) an-sah[a]=sin 「私の姉」 (T.9, 58-59) an-poo-ho=cin 「私の子供」 (Nr.12, 199) an-mahpoo-ho=sin 「私の娘」 (T.10, 26-27) sirimak-i=sin 「(2人の兄) 憑神」 (Nr.23, 86) utar[i]-hi=cin 「アイヌ」 (Nr.4, 7) i-hoskiram-[u]hu=sin 「兄」 (Nr.27, 41, 44) usiw-he=cin 「召使」 (Nr.5, 20) mac-ih-i=sin 「妻」 (Nr.27, 41) aynu-he=cin 「人間」 (Nr.9, 2) an-(h)oskiram-[u]hu=sin 「兄」 (Nr.27, 47)
普通名詞所属形 (無生物)	suu-he=cin 「鍋」 (Nr.2, 188) niirus-i=cin 「菌茎」 (Nr.24, 66) kotan-[u]hu=cin 「村」 (Nr.4, 49) kiro-ho=cin 「靴」 (Nr.12, 36) tek-ih-i=cin 「手」 (Nr.4, 65) mompec-i=sin 「指」 (Nr.20, 31) imak-i=hcin 「歯」 (Nr.6, 48) ikoro=sin 「宝物」 (Nr.23, 34) sonap[i]-hi=cin 「膳」 (Nr.24, 61)
位置名詞長形	soopake-he=sin 「上座」 (Nr.23, 175) tukareke-he=cin 「先」 (Nr.15, 49)
名詞化辞	ruu-he=sin 「跡、道」 (Nr.1, 316 ; Nr.26, 40) siri=cin 「様子」 (Nr.24, 79) hum-i=cin 「音」 (Nr.6, 24, 31-32) hum-[i]hi=sin 「音」 (Nr.1, 173; Nr.21, 53; Nr.23, 41) haw-he=cin 「声」 (Nr.21, 57, 58; Nr. 23, 140, 160) woro-ke=sin (haworo-ke=sin(?)) 「声」 (Nr. 21, 87)

表 6-2. 『物語』における AHCIN の用例

前節要素	用例 (ページ) ※行番号は省略した
普通名詞所属形 (有生物)	aynu-he=sin 「人々」 (79; 175) utari-hi=sin 「仲間」 (7; 123; 138)
普通名詞所属形 (無生物)	netopake-he=sin 「からだ」 (175) sonko-ho=sin 「伝言」 (125) sapa-ha=sin 「頭」 (175) (yaykota-)korope-he=sin 「(自分の) 持ち物」 (148) ekuc-ih-i=sin 「首」 (175) hahka-ha=sin 「帽子」 (27) sik-ih-i=sin 「目」 (163) tehpoos=sin 「鉄砲」 (127) ram-u=sin 「ところ」 (55) cip-ih-i=sin 「舟」 (187) haw-ehe=sin 「声」 (140) cekoykikotan-hi=sin 「漁場」 (139)
位置名詞長形	なし
名詞化辞	koc-ih-i=sin 「跡」 (113) haw'oro-ke=sin 「声」 (140) hum-i=sin 「音」 (116) ruu-he=sin 「道」 (109, 113) haw-e=sin 「噂」 (157 に 2 例) ruu-he=sin 「こと」 (129)

6.3.2 複数標識 AHCIN の前節要素と「複数」の意味

6.3.2.1 普通名詞の所属形+複数標識 AHCIN

『物語』に出現する AHCIN の用例と、『資料』、『資料 2』の用例とで有生物・無生物の用例数に大きな差異があるが、これはジャンルの差異によるものと思われる。『物語』は自伝であるのに対し、『資料』、『資料 2』は民話資料で、叙述者 (主人公) の視点から、他の登場人物であるその兄弟、姉妹、娘、子に言及することが多いからだと思われる。そのため、有生物の中でも圧倒的に人名詞が占める割合が高くなっている。ただし、人名詞の例のほとんどは親族名称であり、所属形を取るか否かが、AHCIN の分布に大きく関わっていると思われる。

また無生物であっても、身体部分、親族、身に着けるもの等、人間の所有物に AHCIN が

付加される傾向が見られるが（犬の声（『物語』140）などはこの例に当てはまらない）、AHCIN が基本的に無生物に用いられるとまでは言うことができない（『物語』の用例と比べても『資料』、『資料2』の用例に有生物+AHCINが多い）。

AHCIN の前節要素は兄弟姉妹、民族、指のような複数ある身体部位など、ある種の等質の集合を示す名詞である。英語であれば複数形で表されるようなものであり、同質複数と言えるものである。この解釈は、同質複数であることが困難な個人名¹⁰⁶、つまり同質複数を意味できない名詞に、AHCIN が付加されない点からも支持される。ただし、同質複数と解釈してよいと思われる例で2例、（これらの用語は使っていないが）同質複数ではなく近似複数を表すと指摘されているものがある（知里 1973/1944: 366）。以下の例である。

- (6-7) Anókhoćin, tánto toma-ta án,
 an-(h)ok-[o]ho=cin, tanto tomataa-an,
 4.A-夫-POSS=PL 今日 エゾエンゴサク-掘る-4.S
 iokákeva súj kamuj kójkići kusu ašipaxí
 iokaake wa suy kamuy koyki=ci kusu asip=ahci
 その後 から また アザラシ 獲る=PL ...ため 出る.PL=PL
 「夫たちは、私がエゾエンゴサク掘りに行ったその後からまた、アザラシを獲るため出かけた。」（『資料』Nr.12, 34-35）

- (6-8) Kesan tone anóko utarákhe kiróhoćim péxne rámma anújnajke,
 kesantone an-(h)oko-utara-k[e]-he kiro-ho=cin pehne ramma an-uyna ike,
 毎日 4.A-夫-たち-LF-POSS 靴-POSS=PL 濡れる いつも 4.A-取る.PL ...して
 horiko anráxkire.
 horiko an-rahki-re.
 上の方へ 4.A-架かる-CAUS
 Tánto ne ámpe anókoahoćim ahúnuva kájki, koéne kájki haman kí,
 tanto neampe an-(h)oko-ho=cin ahun wakayki, koene kayki ham an-kii,
 今日 TOP 4.A-夫-POSS=PL 入る.SG ...けれど 応じる(?) ~も NEG 4.A-する
 「毎日のように、夫たちの靴が濡れると、いつも私は（靴を）受け取って、（炉の）上の方へ吊り下げる。今日は夫たちが入って来たけれど、応じもせずに」（『資料』Nr. 12, 36-38）

例 6-7, 6-8 の an-(h)ok-[o]ho=cin (4.A-夫-POSS=PL) は「夫（複数）」ということになる。実際、ピウスツキの英訳でも my husbands となっている（Płsudski 1912: 118）。知里（1973/1944: 366）は、この文に対する註で、「特に複数なることを明示したい時」には an-(h)ok-o utara, an-

¹⁰⁶ 樺太アイヌ語では全ての普通名詞が人称形をとるという指摘がある（村崎 1979: 83）。

(h)ok-o=cin という2つの言い方があるとし、どちらも「夫及びその連れ」と解釈している。そして、ピウスツキの husbands という訳を「全くの誤訳なのである」とし、『わが夫だち』と云ふのは、日本語の場合と全く同じで、『夫が幾人も』といふ意味ではなく、『夫及びその連れ』といふ意味である」と主張する¹⁰⁷。しかし、類話を見ると、この物語の an-(h)ok-[o]ho-cin は「複数の夫」であると解釈することが可能で、知里真志保の指摘は妥当ではない可能性がある¹⁰⁸。

なお、位置名詞¹⁰⁹に AHCIN が付加された例が見られ（位置名詞は人称変化において普通名詞と異なる（田村 1988: 35）、用例としては soopake-he=sin 「上座」（Nr. 23: 175）と tukareke-he=cin 「（巫者の目）の先」（Nr. 15: 49）の2例がある。soopake-he=sin は上座に安置されている宝物を指しており、あくまでモノを指しているようである。位置名詞へ付加された例は少なく、現段階では十分に検討することは困難であるため、周辺的な事例と考えておく。

6.3.2.2. 名詞化辞+ahcin

ここでは文を名詞化するものを名詞化辞（補文標識）と呼ぶ¹¹⁰。対象テキストからは siri(hi), humi(hi), hawe(he), ruuhe(haw, hum, ruu と同じように用いられる haworoke(he), humoroke(he)¹¹¹, ruuoroke(he)¹¹² という名詞化辞もみられる）による名詞化節が見られるが、それぞれ視覚、視覚以外の感覚、発声、何らかの証拠に基づく認識であることを示すものである¹¹³。ただし、

¹⁰⁷ ピウスツキの記述に対して、知里（1944/1973: 366）が激しい批判を加えるのは、ピウスツキがこの記述を、「一夫多妻が、（仮にかつてあったとして）これが規則となっているニヅフの領域に接する地方でのみ行われていた」（Pilsudski 1912: 130）とする根拠としているからである。

¹⁰⁸ 阪口（2020: 8-9）で『夫とその弟』を指していることが分かるが、『兄弟姉妹』を同質複数に含むのであれば、夫とその弟も同質複数に含められる可能性がある」と指摘したが、これは「an-(h)ok-ho-cin で指示されているのは兄弟であるが、どちらも主人公の女性の夫であり、同質複数と考えられる」と修正する。an-(h)ok-[o]ho-cin が出現する物語は、ニヅフと隣接、混住する地域のものでニヅフから伝わった可能性が高い。いずれの話でも女性に夫が2人いる（ニヅフの類話は Shternberg 1908: 171-175 [日本語訳・註は荻原 1996: 220-223 や丹菊 2011: 127]、ウイлтаの伝承は北海道教育庁社会教育部文化課編 1983: 62-63 参照）。なお、「ニヅフ伝統社会では、兄弟で1人の妻と結婚することが可能だった」という（丹菊 2011: 127）。

¹⁰⁹ 位置名詞は普通名詞と人称変化が異なる。また、普通名詞の所属形に類似するものとして、長形があるが、これは基本形に接尾辞をつけて形成されるものであり、一部普通名詞の所属形の形成法と重なる。用例ではすべて長形だが、長形は基本形と違い、直前に相対的位置の基準となる先行詞がなくても構わない。この点は普通名詞の所属形と異なっている。

¹¹⁰ 表 6-1, 6-2 では完結文に後続するものを名詞化辞として扱ったため、意味からは名詞化辞よりも普通名詞の所属形として扱ったほうが良いものも含まれている。ただし、普通名詞所属形 ruu-he 「道、跡」のように名詞化辞 ruuhe 「こと」とはっきり区別出来るものは多くない。

¹¹¹ 村崎（1976: 44, 98, 99, 109）に用例が見られるが、管見の限り AHCIN が付加されたものはない。

¹¹² 村崎（1976: 19, 35）に用例が見られるが、管見の限り AHCIN が付加されたものはない。

¹¹³ この部分は高橋（2013: 129）を基にまとめた。高橋（2013）が報告する十勝方言は、平叙文で名詞化辞+存在動詞 an を用いるのが一般的であるという点で樺太アイヌ語と類似している。

完結文を名詞化したものであっても、内容節を作るというよりはより具体的な意味を持つものもある。以下の例 6-9 は、ruuhe が「道」という具体的な意味を持っている。

- (6-9) ivam pój sékuxpe kimójki rú-he okákara makap-an.
iwán pon sekuhpe kimoyki ruu-he okaakara makap-an
6の 小さい 青年 猟に行く 道-POSS ~に沿って 奥へ行く.PL-4.S

「6人の若者が猟に行く路に沿って私は登っていった。」(『資料』Nr. 26, 17-18)

樺太アイヌ語では、北海道諸方言で広く見られる補文標識としての名詞化辞 hi は見られない。樺太アイヌ語では、名詞化接尾辞 {IHI} (/ha~hi~hu~he~ho~ihi/) ¹¹⁴が補文標識として文末に用いられた例があるが、それに複数標識 AHCIN が付加された例は確認できていない。siri(hi), humi(hi), hawhe~hawe(he) (haworoke(he)), ruu(he) といった証拠性を意味する名詞化節に複数標識 AHCIN が付加されていると見ることができる。以下に名詞化辞による従属節と、主節に相当する存在動詞 an¹¹⁵が組み合わせられた例と、名詞化節が動詞の項となっている例をあげる（以下では[] で囲んだ部分が従属節となっている名詞化節である）を見る。存在動詞 an と組み合わせられた名詞化構文は、従属節で示される事象が存在することを表している。そのため、補文辞である名詞化辞に複数標識 AHCIN が付加されていることは、名詞化節が表す事象が複数存在していることを示している可能性が高い¹¹⁶。なお、名詞化辞に存在動詞が組み合わせられた構文について、機能語化した形式とする分析が示されている¹¹⁷。

hum(i)hi

北海道十勝方言で hum による名詞化節は、視覚以外の感覚による認識を表す（高橋 2013: 133）が、これは樺太アイヌ語 hum(i)hi にも当てはまる。

¹¹⁴ 動詞が開音節で終わる場合、接尾辞は最後の母音に合わせて -ha/-he/-hi/-ho/-hu の形になり、閉音節で終わる場合には -ihi という形になる（Tangiku 2022: 358）。知里（1973/1942: 498）は『資料』の（おそらく無声化した母音が表記されていない）用例を基にしてか、子音の後では -hi という形になると指摘している。

¹¹⁵ 存在動詞 an 「ある」の複数形 okay が用いられた例は確認できていない。

¹¹⁶ アイヌ語の動詞複数形の解釈には、動作、出来事の複数という捉え方が用いられている（田村 1988: 19）が、動詞における「複数」の標示に関しても、北海道アイヌ語と樺太アイヌ語で差異があり、北海道アイヌ語の状況をそのまま当てはめることはできない。

¹¹⁷ 村崎（1979: 98）では sirihi an, ruwche(ruuhe) an に関して助動詞連語としても扱えるとしている。中川（1995: 13）では、名詞化辞にコピュラや存在動詞が組み合わせられた形式が「文末詞」として扱われている。ただし、北海道南西部の方言においては名詞化辞による従属節にコピュラ ne が組み合わせられた形式が平叙文に用いられるのに対し、存在動詞が組み合わせられる構文は、疑問文や感嘆文において用いられるものとなっている（田村 1988: 79; 佐藤 2008: 136）。

- (6-10) níspa utara utóxséka humhiśin am manuj.
 [nispa -utara u-tohse-ka **hum[i]hi=sin**] an manuy.
 長者 -PL REC-寝る-CAUS COMP=PL ある.SG REPEVID

「長者たちがみんな寝ている様子だったとき。」(『資料』Nr. 21, 52-53)

内容節内で、同じく *utohseka* 「みんなで眠る (互いを眠らせる)」を用いていても名詞化辞に *AHCIN* が付加されないこともある。その場合、例 6-11 のように動詞に複数標識 *AHCI* が付加されている。『資料』から、名詞化節内部の動詞に複数標識 *AHCI* が付加されている場合、名詞化辞に *AHCIN* は付加されないことが確認できるため、内容節内の事象全体に対して複数を標示するか、個々の動作に対して標示するかという点が異なっているのだと考えられる。5.2.2 で扱った連体修飾節の場合、主名詞が *utara* などの複数名詞であれば、修飾節内の動詞に複数標識 *AHCI* が付かなかったのと並行する現象であると思われる。主名詞が複数であることを示している場合、すでに複数性が主名詞で表されているため、修飾節内の動詞には *AHCI* が付かない。ただ、5.2.2 で扱った連体修飾節の場合も、ここで扱っている補文節の場合も、自動詞は修飾節内でも複数形となっている。

- (6-11) ánko – jupútarhi utóxsékaxsí
 [an-ko[h]-yup-utar[i]-hi u-tohse-ka=hsi
 4.A-持つ-兄-PL-POSS REC-寝る-CAUS=PL
 vetor ekojkixíci húmhi annu manu.
 w-eetor-e-koyki=hci **hum[i]hi**] an-nuu manu.
 REC-いびき-で.APPL-叩く=PL COMP 4.A-聞く REPEVID

「兄たちがみんな寝て、いびきをかきあっているのが聞こえた。」(『資料』Nr.23, 32-33)

hawhe~hawe(he)

北海道十勝方言で *haw* による名詞化節は、発声に基づく認識であることを表す(高橋 2013: 133) が、樺太アイヌ語の名詞化辞 *haw(e)he* にも当てはまる。

- (6-12) níspa utara pinapónne umoj-moje hàuheśin an manu.
 [nispa -utara pinaponne u-moymoye **hawhe=sin**] an manu.
 長者 -PL ひそかに REC-揺り起こす COMP=PL ある.SG REPEVID

「長者たちがひそかに揺り起こしあう声がしたとき。」(『資料』Nr. 21, 57)

- (6-13) eućárare, kosax hàuhećín annu manu.
 [eucaarare, ko-sah **hawhe=cin**] an-nuu manu.
 言い合い(?) とともに.APPL-下る.PL COMP=PL 4.A-聞く REPEVID
 「(兄たちが) 言い合いながら帰ってくるのを私は聞いた」(『資料』 Nr.23, 160)

hawe が用いられた例も見られるが、hawhe との差は見られない。

- (6-14) セタ、アタイ、ユフケノ、アイヌ、ウタラ、イエー、ハウエ、シン、アン、
 [seta atay yuhkeno aynu -utara yee **hawhe=sin**] an
 犬 値 高く アイヌ -PL 言う COMP=PL ある.SG
 「犬の値段を、高くアイヌたちが言うといううわさがある」(『物語』 15703)

haw'oroke(he)

金田一 (1913: 39) に「hau-oroke, (動) 騒グ, ワイワイ云ウ。」とあるが、実際には動詞として用いられた例は見つからない。『物語』でも以下のように名詞化辞として用いられ、-複数標識 AHCIN が付加されている。これも hawhe 同様、発声に基づく認識を表す。

- (6-15) セタ、ウタラ、ナー、オハ、チセ、カリ、メ、ハウ、オロケ、シン、アン、
 [seta -utara naa oha cise kari me[h] **haw'oroke=sin**] an
 犬 -PL ~も 空の 家 ~から 鳴く COMP=PL ある.SG
 「犬たちも、無人の家から、鳴いている声がする」(『物語』 14009)

- (6-16) aj-jupútarhi sapa voròkeśín am manu. (例文 4-2 の前半部分)
 [an-yup-utar[i]-hi sap (h)**aworoke=sin**] an manu.
 4.A-兄-PL-POSS 下る.PL COMP=PL ある.SG REPEVID
 「兄たちが帰って来る声がしたとき。」(『資料』 Nr. 21, 87)

ruuhe

ruuhe は話し手が確信している事柄に用いられる(公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構編 2014b: 75)。ruwehe (~ruuhe) は「そうだと判断する当然の証拠がある場合で〈~のだな〉と訳していい場合が多い」(村崎 1979: 98) という。

- (6-17) iréske ćká, tani śírúkunni kusu,
 [i-reske c[i]ka[h], tani sirukunne kusu,
 4.O-育てる 鳥 いま 暗くなる …ので

utóxseka	rúhešín	án.
u-tohse-ka	ruuhe=sin]	an.
REC-寝る-CAUS	COMP=PL	ある.SG

「私を育ててくれた鳥(二羽)がもう暗くなったので、寝ていた」(『資料』Nr.1, 314-316)

siri(hi)

本稿の主な資料ではなく、北原ほか編(2003: 84)で確認できたものである¹¹⁸。siriは視覚によって認識される事柄に用いられる(公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構編2014b: 75)。村崎(1979: 98-99)によれば、sirihi anは「周囲の状況から判断して、どうも～らしいと想像すること」で、「噂を聞いてそう思う」ことも意味するという。以下の例6-18は視覚によって認識している。

(6-18) [nea nea oyas-utah tani ruwesán okaakara makah **siri=hcín**] an manu.
 その その 化け物-PL いま 浜への道 ~を通して 上る.PL COMP=PL ある.SG REPEVID
 「その、例の、化け物たちはちょうど、浜に行く道を通して、上って来る様子であったという」(ライチシカ方言、北原ほか編2003: 84)

『資料』、『物語』における名詞化辞+複数標識AHCINの用例から、名詞化節内の主語は全て複数であり¹¹⁹、名詞化節内の事象が複数発生していることが確認できる。また、内容節内に相互接頭辞u-「互いに」が付加された動詞、もしくは相互接頭辞u-と使役接尾辞-re/-kaで囲まれたu...-re/ka「互いに～させる(=みんなで～する)」¹²⁰というタイプの動詞が多く見られ、名詞化節内で同質の事象が複数存在していることを示しているというよりは、どうも主語(動作主)が複数であることを示しているように思われる。5.2.2で扱った連体修飾節の場合も、ここで扱っている補文節の場合も、自動詞は修飾節内でも複数形となっている。5.2.2で扱った連体修飾節の場合、主名詞が人間の複数性を表すutaraであれば、すでに複数性が主名詞で表されているため、修飾節内の動詞にはAHCIが付かないと考えられるが、名詞化辞+AHCINも同様に、人間の複数性を明示する形式なのではないかと考えられる。

¹¹⁸ 『資料』Nr.24, 79にsiri=cinが出現するが、名詞化辞が副詞節マーカーとして用いられているようであり、他の例とかなり用いられ方が異なっているため、ここでは例文として挙げなかった。

¹¹⁹ AHCINが付加されていない名詞化節内の動作主は基本的に単数である。『物語』において複数標識AHCINが付加されていない名詞化辞ruuheは13例出現するが、単数にあてはまらない場合でも、舟に乗った一行(3例)、日本人(集団)(1例)というようにひとまとまりの集団と考えられる。

¹²⁰ 『資料』(Pitsudski 1912: 37, 41)はu...-te(-reは母音に、-teは子音に後続する)/-kaを3人称複数形としている。また知里(1973/1942: 510)も「u+完用詞(註—自動詞)+使役接尾辞」の形式を樺太では単なる複数と考えてよいとしている。

6.4 複数接尾辞-utara との意味の対照

6.4.1 -utara の統語的特徴

以下では複数接尾辞-utara との若干の対照を試みる。複数接尾辞-utara は以下の例文 6-19～6-21 のように動詞句や名詞句に接続し複数であることを明示する。また、自立形式の普通名詞 utara 「親戚、身内」のほか、単独で現れる utara (詳細は佐藤 1976、本論文第 4 章参照) もみられる。以下では普通名詞 (概念形・人称形¹²¹の双方を含む)、固有名詞に接続し、複数であることを明示する-utara のみを対象とする。以下の例文 6-20, 6-21 のように、-utara は名詞の概念形にも、人称形にも付加されるほか、後述するように固有名詞にも付加される。ただし、名詞化辞に-utara が付加された例はない。

動詞的要素を前に伴う-utara

- (6-19) イシカリ、コタン、オツタ、オカイ、ウタラ、
Iskari kotan ohta okay -utara
石狩 村 ～に いる.PL -PL
「石狩の村にいる人々」(『物語』02808)

名詞的要素を前に伴う-utara

- (6-20) タン、コタン、オツタ、ヘツク、チセ、ウタラ、ネアンペ、
tan kotan ohta hetuku cise -utara neanpe
この 村 ～に 出る 家 PL TOP
フシコ、アイヌ、チセ、ハンネ、テ、
husko aynu cise han ne te
古い アイヌ 家 NEG COP …して
「この村へ建てた家は、古いアイヌの家ではなくて」(『物語』03408-09)

- (6-21) アイ、シランコレ、ウタラ、イ、レシケ、ケライ、クス、
an-sirankore -utara i-reske keraykusu
4.A-親戚(-POSS?)-PL 4.O-育てる …のおかげで
「親戚たちが私を育ててくれたお蔭で」(『物語』00201)

6.4.2 複数接尾辞-utara の意味的特徴

まず、-utara に前節する名詞としては、人称代名詞 (これは分析から除外する。「6.2.3.2. 統語的・意味的な特徴」参照)、普通名詞の概念形、普通名詞の人称形、固有名詞が挙

¹²¹ 知里 (1973/1942: 518) に上がっている an-cinkew-he utara 「4.A-先祖-POSS-PL」(註 104 参照) という例以外に所属接尾辞が付加されたとはっきり分かる例は確認できていないが、例(19), (22)のように人称形と判断できるものはいくつか見つかる。

げられる。普通名詞の概念形、固有名詞に付加される点は AHCIN と異なっている。特に AHCIN が固有名詞に付加された例が確認できないのは、固有名詞の指示する対象が唯一のものであり、同質複数の場合がありえないからだと考えられる。それに対して -utara は固有名詞に付加された例がいくつかみられる。これは -utara が近似複数を表すことを示唆する。

6.4.2.1 複数接尾辞-utara と近似複数

-utara が近似複数も表すという解釈は、以下のように固有名詞（人名）に付加された例からもうかがえる。以下の例 6-22 において、*Eekichi-utara* が「複数の同質の『英吉』」を示しているのではなく、「英吉とその他の人々」を意味していることは明らかである。

- (6-22) エーキチ、ウタラ、ホピツサンネ、マカパツシ、
Eekichi -utara hopissanne makap=ahsi
 英吉（人名） -PL 浜から 上がる.PL=PL
 「英吉たちが浜からやってきた」（『物語』 07510）

また、固有名詞でなくても近似複数を表すことがある。Piłsudski (1912: 222) には、おじとその妻二人を指して “án-kor aća utárikhe”（これは an-koro aca 「私のおじ」に -utara が付加されたものの所属形だと考えられる）と呼んでいる例がある。

- (6-23) *Rúrupa kotan án-kor aća utárikhe jajkoréske.*
Rurupa kotan [an-kor[o]-aca-utarik[e]¹²²]-he yayko-reske.
 ルルパ 村 4.A-持つおじ-PL -POSS 1人で-育てる
Án-kor aća tu máx, íski, koro manu.
an-kor[o] aća tu mah, íski, koro manu.
 4.A-持つ おじ 2人の 妻 FIL 持つ REPEVID
 「ルルパ村の私のおじたちのところで私は自ら成長していた。私のおじには二人の妻がいた。」（『資料』 Nr.25, 1-2）

例文 6-22, 6-23 のように、-utara は近似複数を表わすことができるが、例文 6-24 のように同質複数も表わすことができる。この例文 6-24 は 2 人の兄を追いかける場面である。

- (6-24) *An-kijánek utara pajési toko anóponi,*
an-kiyaanek[u]-utara paye=si toko an-ooponi,
 4.A-年上の者-PL 行く.PL=PL 所 4.S-追う
 「兄たちが行った所に私は向かった」（Nr.27, 17）

¹²² -utarike は-utara の所属形-utari に相当する。utarike の-ke は本来「～の所」という意味を持つ接尾辞。

6.4.2.2 近似複数と同質複数

村崎 (2013: 70-71) では所属複数接尾辞として AHCIN が挙げられ、-utara との違いを以下のように指摘している。

自分の孫のような小さい子どもが複数いるのを指して(1) ku=micihi=hcín 《私の孫たち》と(2) mitutara < mih + 'utara 《孫たち》の二通りの言い方ができる。つまり、(1) は「自分の孫たちの集団」(2) は「孫のような小さい子どもたちの集団」を意味している。これは非常に面白い手続きで、複数の集団が誰か、あるいは何かに所属しているか否かで文法的手続きが全く異なるわけで、この言語ではある集団の帰属性が文法的な意味を持つということが出来る。もう一つ例を挙げる。長老を含む集団を見て、(1) taranoka nispa 'uta 《あの長老たち》 (2) tan nispa 'utarihihcín 《あの長老のお伴たち》 この接尾辞は所属形にしか接続しないから所属複数接尾辞 possessive plural と呼ぶことにする (村崎 2013: 70-71)

前述のとおり、-utara は人称形 (所属形) にも後続する。そのため、所有物が「複数」であれば、必ず AHCIN が用いられるというわけではない。本章での AHCIN, -utara の分析と、以上の村崎 (2013) の例と日本語訳から、以下のような解釈を考えることができる (アイヌ語横の《 》の中は村崎氏による日本語訳)。

① ku-mic-ihí=hcín 《私の孫たち》

1SG.A-孫-POSS=PL

「私の孫たち」(同質複数、全員が「私の孫」)

② mit-utara 《孫たち》

孫-PL

「孫たち」(同質複数 or 近似複数、全員が「私の孫」、もしくは孫 + α)

③ tan nispa utari-hi=hcín 《あの長老のお伴たち》

この 長老 仲間-POSS=PL

「この長老の仲間たち」(同質複数、全員が「長老の仲間」)

④ taranoka nispa -uta 《あの長老たち》

あれら.PL 長老 -PL

「あの長老たち」(同質複数 or 近似複数、全員が「長老」、もしくは長老 + α)

村崎氏による日本語訳から、AHCIN と -utara の違いは、単に「集団の帰属性」を問題にす

るか否かではなく、同質複数を表すか、近似複数をも表すかという点と関わっていると言えるだろう¹²³。なお、例③④において、③では連体詞 *tan* 「この」が用いられているのに対して、④では複数の連体詞 *taranoka* 「あれら」¹²⁴が用いられていることにも AHCIN と *-uta(ra)* の違いが関わっているとみることができる。*tan* が *nispa* を修飾し、複数形の *taranoka* は複数の指示対象 *nispa uta* を修飾している。つまり、*utari-hi=hcin* は1人の *tan nispa* に所属し（この *utari* は「仲間、身内」と言う意味の普通名詞）、AHCIN はその *utarihi* が多数存在することを示すのに対し、*nispa utara* は *nispa* が複数、もしくは *nispa + α* であることを示す。

6.4.2.3 例示的近似複数

以上で述べたこと以外に、AHCIN と *-utara* の意味の違いとして「例示的近似複数」を持つという点が挙げられる。「例示的近似複数」は、山越（2003:141）で提案されたもので、名詞を列挙した後で先行する名詞以外の対象を含まない用法のことを指す。*-utara* もこの用法を持つ可能性がある。以下はその例である。南極探検の際、極地への突進隊となった山邊安之助氏ほか4人が、極地にたどり着き、帰ってきた場面のものである。その場面は「それから隊長始め皆々一同、天幕へ凱旋し、茲に始めて、村松やら吉野やらに逢って、私達までも、ほつと安心した。村松吉野等も安心をした」（山邊著、金田一編 1913:183）とあるが、その下線部は以下のようにになっている。

- (6-25) ムラマツ、ヨシノ、ウタラ、ナー、エラムシン、ネツシ、
 Muramatsu Yoshino -utara naa eramusinne=hsi.
 村松 吉野 -PL ~も 安心する=PL
 「村松・吉野たちも安心した」（『物語』18303）

この前の場面で「そして、其の斬涯の上に天幕小屋を建て、其處に、村松氏及び吉野氏の二人がウェールズ灣測量隊となつて、根據地へ居遣ることになつた」（山邊著、金田一編 1913:180）と述べられている通り、Muramatsu Yoshino -utara は村松、吉野の2人のみを表すと解釈するのが妥当だと思われる。だとすればこれは山越（2001:268）のいう「例示的近似複数」に当たるものである。

¹²³ 所属先を指定する所属形に *-utara* が付加される例もあるため、「集団の帰属性」を問題にするか否かは AHCIN と *-utara* の選択には関わらないと思われる。

¹²⁴ アイヌ語の連体詞において、複数の指示対象に対して単数が用いられることはままあるが、単数の指示対象に対して複数が用いられることはない。

6.5 本章のまとめ

本章では、樺太アイヌ語における名詞複数標識を検討した。名詞の複数標識としては AHCIN, -utara の2つを認め、AHCIN を中心に分析し、必要に応じて両者の対照を行った。まず AHCIN は先行研究の指摘通り、名詞の所属形に付加されることが確認できる。しかし、普通名詞の所属形だけでなく、名詞化辞に AHCIN が付加された事例も確認された。普通名詞の所属形+AHCIN はほぼ例外なく同質複数を表す。AHCIN が付加された名詞化節は動作主が複数で、かつ複数の同質の事象が起こっていることが確認できる。-utara に関しては、AHCIN が同質複数のみを表すのに対し、同質複数だけでなく近似複数も表すことが確認できる。-utara が個人名に付加される事例があることもこれを裏付けている。

第7章 自動詞における数標示

本章の目的は、樺太アイヌ語における自動詞の単数形と複数形の使い分けを明らかにすることである。アイヌ語の動詞には、少数だが、単数形と複数形の区別を持つものがある。自動詞の場合、単複の区別を持つのは、移動、姿勢、存在のような場所の意味を含むものであることが多く、主語の複数性を示す（佐藤 2020b: 101）。樺太アイヌ語では、文法上は複数の人称接辞が単数の指示対象を示すことがしばしばあるが、その場合は、人称接辞の文法上の単複に応じて単複が交替し、実際の主語の指示対象の数とは必ずしも一致しない。本稿では、アイヌ語の自動詞における単複の使い分けを、主語の特徴という観点から分析する。主語の指示対象が通常ある程度まとまった数量で扱われるか明確な輪郭を持たないもので、ひとまとまりのもの、つまり連続体として認識される場合に自動詞単数形が用いられ、主語の指示対象がまとまりの中の構成員に注目している場合、つまり非連続体として認識されている場合に自動詞複数形が用いられている可能性を指摘する¹²⁵。

7.1. アイヌ語の動詞における数標示

通言語的に動詞における数の区別は能格型の共起関係、例えば、他動詞の複数目的語や、自動詞の複数主語（Mattiola 2020: 9 は絶対格項 (absolutive argument) と表現する）と関わることが多い（亀井・河野・千野編著 1996: 37; Newman 2012）が、アイヌ語の動詞においても同様の傾向がみられる。ここではまず、動詞複数形の形成法について扱い、その後、「出来事の数という概念」、動詞複数形の意味について述べる。

7.1.1. 動詞複数形の形成

アイヌ語では接尾辞や語根の交替によって動詞の複数を標示することができる（田村 1988: 19）。単数と複数の区別を持つ動詞は全体の一部である。「数の異根動詞」（宮岡 1992b）を含めた、動詞の複数形の基本形は次の3種類の交替型に区分される（中川 2010: 221）。

① 語幹交替型（異根動詞）

an/okay 「ある、いる」、hotari/roski 「立つ」、hotarika/roski 「立てる」¹²⁶、*ek/ariki 「来る」¹²⁷、oman/payke 「行く」、numa/payke 「起きる」、*uk/uyna 「～を取る」など、少

¹²⁵ 中川裕氏によれば、神崎雅好が修士論文において、北海道の石狩方言を対象として、連続体か非連続体かの違いが動詞の単複の使い分けに関わっていると指摘しているという（2024年12月11日の博士論文審査会にて）。

¹²⁶ 公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構編（2014a: 81）で対として挙げられている（文法解説の担当は北原次郎太氏）。これは『物語』でも確認できる。異なる語幹（ここでは語根でもある）が用いられているが、hotarika は hotari 「立つ」に使役接尾辞-ka が付加されて「立てる」という意味になったものであり、ほかの語幹交替型とはやや特徴が異なる。

¹²⁷ 『物語』や『資料』には eki (~iki) という *ek に相当すると思われる語形があるが、eki の用例は *ek と

数の基本的な意味の動詞（以上、『物語』で単複の対が確認できる7組）とその派生形。

② -n/-p 交替型

asin / *asip 「外へ出る」、ahun / *ahup 「入る」、san / *sap 「下る」、rikin / *rikip 「上る」、makan / *makap 「山手へ行く」、yan / *yap 「揚がる」などの移動の意味を表す動詞（以上、『物語』で単複の対が確認できる6組）とその派生形。

③ -V/-pa 型 (-V は語末母音を指す)

soso / sospa 「～を裂く」、mesu / mespa 「～をはがす」、kaye / kaypa 「～を折る」、tuye / tuypa 「～を切る」、nasa / naspa 「～を割く」、rukum / rukumpa 「～を切り離す」¹²⁸などの他動詞¹²⁹（以上、村崎 1979: 42 に掲載のもの）。

丹菊（2012: 118）が指摘するように、北海道アイヌ語と比べて樺太アイヌ語では接尾辞-pa を用いた動詞複数形、つまり(-V)/-pa 型は少ない。Dal Colso (2021) も同様の指摘を行っている¹³⁰。丹菊（2012）では、語根交替型（異根動詞）や-n/-p 交替型については述べられていないが、複数標識 AHCI（第5章参照）を用いるものを除く狭義の動詞複数形は、北海道アイヌ語と比較して、樺太アイヌ語では少ないように思われる。単純な比較はできないが、『アイヌ語方言辞典』（服部編 1964）においても、単数形と複数形が対で記録されている動詞が北海道沙流方言（調査者は田村すず子）では42例見つかるのに対し、樺太ライチシカ方言（調査者は服部四郎）では21例（〔単〕〔複〕だけではなく（一つ）（沢山）と記録されている対も含めた数）のみである（派生形を含む）。北海道諸方言で確認される hopuni / hopunpa 「出発する」、hoyupu / hoyuppa 「走る」、rayke / ronnu 「～を殺す」という対は散文では確認できない。rayki(~e)と ronnu(~o) は単複の対ではなく、文体差のようである（服部編 1964: 29）。そのほか、hopenu / hopenpa 「驚く」、ociwe / ocipa (~ociipa) 「～を投げる」、tuye 「～を切る」 / tuypa 「飲み込む？」のように、共時的に単複の対と思われぬものもある。筆者が確認した限りでは、hopenu, ociwe は西海岸北部ライチシカの資料には出現するが、樺太の西海岸南部および東海岸では形態的に hopenu, ociwe の複数形に相当する hopenpa,

異なり、主語が単数であろうと複数であろうと用いられており、『物語』では複数標識 AHCI の付加された「エキツシ」(eki-hsi 「来る・AHCI」) という形式も出現する。

¹²⁸ 単数形 rukum (rukumu?) は他の文献になく、用例も確認できていない。

¹²⁹ 自動詞 hosipi 「帰る」に対する hosispa (hosispa は北海道の hosippa と規則的に対応する語形) という形式は Pilsudskij (2002: 22) に1例あるが、主語の指示対象は単数であり、hosipi / hosispa で単複の対として用いられているとは思われない。

¹³⁰ Dal Corso (2021: 91) は、樺太アイヌ語西部方言では、北海道アイヌ語に見られる同語源の接尾辞-pa と比べてはるかに限定的な用法で用いられるとしているが、その根拠は、北海道アイヌ語の接尾辞-pa について、主語の複数性、目的語の複数性、行為の複数性を表しうると指摘する Tamura (2000) [田村 (1988) の英語版] に基づいている。Tamura (2000) は狭義の複数形を派生させる接尾辞-pa と人称接尾辞の後に付加されるより自立性の高い pa (中川 2010 が助動詞としているもの) を同一のものと扱っているため、この指摘には注意が必要である。

ocipa(～ociipa) しか出現しない(ociwe は服部・知里 1960 からも分布の偏りが確認できる)。ninpa「引きずる」¹³¹、anpa「つかむ」、humpa「刻む」のように対応する単数形がなく、複数形に相当する語形でのみ現れる動詞もある。

なお、北海道諸方言では、自動詞にも hosipi/hosippa や hopuni/hopunpa、hoyupu/hoyuppa のように V/pa 交替型のものがあるが、樺太アイヌ語ではそれらが生産的に用いられている様子は確認できない¹³²。hosipi は共時的にはこれ以上分解できないものと思われるが、歴史的には他動詞語根 sip から派生した*sipi / *sippa に接頭辞 ho-「尻」が付いたものと思われる。hopuni と hoyupu も、hosipi と同様、puni/punpa「～を持ち上げる」yupu/yuppa「～を締める」が接頭辞 ho-によって派生されたものだと考えられ、ほかの移動動詞とは由来が異なり、《対象》がすでに動詞内に組み込まれている。

7.1.2. アイヌ語動詞の単複の交替

上述のように、動詞の複数形の基本形は3種類の交替型に区分されるが、田村(1988)は「出来事の数」を導入することで、意味的な指標で統一的にアイヌ語の動詞の数を捉えている。

単数、複数の概念は、英語やフランス語などのそれとは異なる。英語やフランス語などの動詞の「数」は、主語の数に対応しているが、アイヌ語の動詞の数は、その動詞が表す動作、出来事の数に関するものである。tuye「切る」(単数)は1人が1回切ることを表し、tuypa「切る」(複数)は、2人以上が切ることも、1人が2個以上のものを切ることも、1人が1つのものをいくつにも切ることも表わす。2個以上のものを切ったり、1つを何個にも切り分けたりする場合は、切る動作が2回以上になるから複数形を使うのである。(中略) rayke「殺す」(単)、ronnu「殺す」(複)の場合は、何人で殺してもその出来事は1人(1頭)が死んだ瞬間にのみ実現するから、1頭のクマを殺すことは、何人がかりで殺しても単数形で rayke、2頭以上を殺すことは、複数形で ronnu という。

(田村 1988: 19)

田村(1988: 19)の分析は、いかなる交替形であろうと、自動詞における数と他動詞の数の問題を「出来事の数」という意味的な指標で統一的に捉えることを可能にしている。他動詞の複数形が「動詞が表す動作、出来事」の複数性を表すという指摘は、例 7-1, 7-2 で nasa /

¹³¹ ただし、「縫う(ごく細かく)」という意味で単数形に相当する語の ninu が確認できる(それに対応する複数形の重複である ninpaninpa はそれより少しあらく縫うことだという)(服部編 1964: 111)。

¹³² hoyuppa に対応する形式は見当たらない。hosipi に対する複数形(?) hosispa(註 129 参照)も Pilsudskij(2002: 22)にある1例のみで、hopuni に対する hopunpa も金田一(1914)にある3例しか確認できていない(なお、hosispa, hopunpa の発話者は同じ人物である)。

naspa「～を割く」の対を見た場合、妥当であると思われる（例文 7-1, 7-2 は西海岸北部ライチシカ方言）。

(7-1) kirorokoro aynu arahne nii humpa ike nasa hemaka.
力を持つ 人 一度に 木 割り入れる …して 割る.SG …し終える
「力持ちの人が一度木を割り入れたら割ってしまった」（村崎 1976: 150）

(7-2) mukara ani nii humpa teh naspa wa
斧 ～で 木 割り入れる …して 割く.PL FIN
「斧で薪を割り入れて割ってしまいなさい。」（村崎 1976: 150）

例 7-1 には arahne「一度に」があるように、nasa は 1 回の出来事であると考えられる（humpa は前述のように複数形に相当する形式しかない）。例 7-2 の naspa は、nii「木／薪」を細かく割ることだと考えられる（服部編 1964: 136 にも naspa は「薪等を《細かく割る》」とある）。

ただ、「出来事の数」という分析が自動詞を含めすべての動詞複数形が「出来事の数」だけでは解釈できないように思われる。また、田村（1956: 50）が最初に「行動の数」を複数形形成接尾辞-pa に関して（のみ）指摘していたように、形成法が異なる動詞複数形に同様の分析を当てはめて良いのかという問題点もある。

7.1.3. 動詞複数形の意味

前述のように、田村（1988: 18-19）は、他動詞の場合は、動作の回数に合わせて交替するため目的語の数に一致することが多いと指摘している。佐藤（1994）は、自動詞では、数の区別は主として場所的動詞に対して行われ、①場所での存在、状態を表す動詞、②ある場所への移動を表す動詞のようなグループであり、他動詞では、主として物に対して物理的な力を加えて、形状その他に変化を与える動詞において数の区別が行われるとする。自動詞の複数形は主語の複数を明示するとされることはどの文献でも共通すると言ってよい。アイヌ語において、複数形をもつ自動詞に偏りがあることは佐藤（1994）が示す通りであるが、なぜ意味的に偏りがあるのかに関して以下で論じる。

動詞の複数形の形成法として、3つの方法があることは7.1.1 で見たが、①の語幹交替型の動詞（数の異根動詞）に関して、Booker（1982）による北米大陸の諸言語の数の異根動詞に関するデータと、アイヌ語の数の区別を有する動詞のうち、数の異根動詞（語幹交替型）に関するデータを対照した佐藤（1994）は次のように述べている。

アイヌ語は北米大陸の諸言語と数の異根動詞の意味的な特徴に関して、かなりの程度一致すると言って良いように思われる。しかし、その一方で、アイヌ語は、場所的でな

い自動詞の異根動詞（例えば「大きい」など）が存在しない点で、北米大陸のある種の言語とは典型的に異なったタイプに属すると言える。（佐藤 1994: 118）

アイヌ語は移動、姿勢、存在のような場所の意味を含む自動詞に単複の区別が見られ、その単複は基本的に移動、姿勢、存在の主体の数に関わっているが、それにはある種の「類別」が関わっている可能性がある。北米先住民言語における類別動詞（classificatory verbs）を扱った研究では、アサバスカ語族の言語では、ある種の意味範疇の異根動詞が類別を担うと述べている（大島 1992: 115; Aikhenvald 2000: 154）。大島（1992）は Davidson et al. (1963) の報告に基づいて、ナバホ（Navajo）語では、「静止状態、運動・動作、投げる・落とす、落下」という4種の抽象度の高い意味の動作を表す動詞幹のみにおいて類別詞が見られるとして、次の3例を挙げている（以下の例文の出典も同報告）。

(7-3) bésò si-ʔá 「コインが1個ある」: bésò 「金」、si 完了、ʔá 「(丸いものが1個) ある」

(7-4) bésò si-níl 「コインが数個ある」: níl 「(非連続体が複数個) ある」

(7-5) bésò si-t-ṣò:z 「(1ドル) 紙幣がある」: t-「類別詞」、ṣò:z 「(織物状のものが) ある」

(Davidson et al. (1963), 大島 1992: 115-116 より転載)

北米の諸言語の例から、動詞語幹に「静止状態、運動・動作、投げる・落とす、落下」という4種の抽象度の高い意味の動作とその主体に関わる情報を包入する言語が存在することが分かる。アイヌ語の場合も、自動詞の単複は（人称接辞との一致を除けば）主語の指示対象の数と一致するが、その背景には、静止しているもの、移動しているもの大きさ、形状などの情報を包入している可能性がある。アイヌ語の場合は、①語幹交替型だけでなく、②-n/-p 交替型もまた移動を表す動詞の単複を表すが、こちらも移動体に関わる情報を包入している可能性がある¹³³。

ただ、樺太・北海道の大部分の方言では、単複の区別を持つ動詞について、主格人称接辞の単複と自動詞の単複とは一致することが知られているが（中川 1987: 166）、この人称一致は文法的な数と関わるものであり、指示対象の数とは食い違いを見せる。さらに、樺太アイヌ語においては、文法上は複数の4人称（AN系）がしばしば《1人称単数》を意味し、1人称複数（CI系）が常に《1人称単数》を意味するが（AN系とCI系の人称については第3章参照）、単複の区別を持つ自動詞においては人称接辞の文法的な単複に応じて動詞の単複が交替するため¹³⁴、主語の指示対象の数と動詞の単複は一致しない場合が生じる。そこで、一致の具体的な様相を明らかにするため、以下では主語の指示対象の数と人称接辞の単複

¹³³ Talmy (1985) は移動と移動体に関する言語としてアツゲウイ語（ホカン語族）に言及している。

¹³⁴ 樺太アイヌ語を含む多くのアイヌ語で4人称は文法的に複数であるが、北海道西南部の沙流・千歳方言では口承文芸や祈り言葉などで用いられる文体において、4人称に単複の区別はなく、数の区別を持つ自動詞は主語の数に応じて、単複が交替する（佐藤 2008: 263）。

れる。後述のように、指示対象は《1人称単数》であるものの文法上は複数であり、北海道諸方言と同じくこちらを「1人称複数」として扱うべきである。

4人称は文法上、複数として扱われ、実際の主語の指示対象が《1人称単数》であっても、文法上の数に一致する¹³⁵。そのため、《1人称》において自動詞の語幹から主語の単複を区別することができない。以下の例文 7-6a, b に示すように、4人称が《1人称》として用いられた場合、《単数》、《複数》どちらの場合も、自動詞語幹は人称接辞の文法上の数に対応して（単数形 *an* ではなく）複数形 *okay* となる。この場合、自動詞語幹は主語の指示対象の単複を示すわけではない（以下、例文中で注目する、数の区別を有する動詞の語幹を太字で示す）。

(7-6) 4人称《1人称》

- a. アノカイ、ネアンペ、キンキカン、オツタ、オカイ、アン、テ、
anokay neanpe Kinkikan ohta okay-an te
 PRON TOP 錦輝館 ～に いる.PL-4.S …して
 「私は錦輝館に居て」（『物語』18807）

- b. アシシネ、トー、パハノ、オカイ、アン、テ、カネタロー、コタン、オツタ、ホシピ、
asisne too pahno okay-an te Kanetaroo kotan ohta hosipi
 5の 日 ～ほど いる.PL-4.S …して 兼太郎 村 ～に 帰る
 「五日ばかり過ぎて、兼太郎が村へ帰つて」（『物語』16404）
 （lit. 私（安之助のこと）は5日ほどいて、兼太郎が村へ帰った。）

人称接辞の文法上の数に呼応して自動詞語幹が交替するのは、以下の例からも裏づけられる。4人称を使っている文脈で、人称接辞-*an* を脱落させてしまった例があるが、そこでは、-*an* が付く時は複数形の *makap* を、人称接辞が脱落した場合には指示対象の数に合う単数形の *makan* を用いている。

- (7-7) *peraj án-kusu makapan manu.*
peray-an kusu makap-an manu.
 釣りをする-4.S …ため 山手へ行く.PL-4.A REPEVID
Makanua peraj am manu.
makan wa peray-an manu.
 山手へ行く.SG …して 釣りをする-4.S REPEVID

¹³⁵ 北海道沙流方言など一部の方言では、物語などで4人称が用いられた場合、動詞によって主語の指示対象の単複を示すことができる（代名詞も単複に区別がある）が、北海道の大部分と樺太では、4人称の人称接辞は、数の区別を持つ動詞の場合、複数形のみにつき、文法上の一致がなされる（以上、中川1987: 166より）。

「私は釣りをしに山の方へ行った(とき)。山手へ行って釣りをした(とき)。」(『資料』 Nr.22, 15-16)

例 7-6b の okay-an は「私がいる《1人称単数》」と思われるが、安之助と兼太郎を含めて「私たちがいる《1人称複数》」と解釈する余地がある。以下の例 7-8 のように、動詞の後に複数標識 AHCI (下線部) を付けることで《1人称複数》であることを明確に示すことが可能である。この AHCI は人称接辞と組み合わせさせて、人間などの有生物の複数性を示すと考えられる(第5章参照)。

(7-8) 4人称《1人称複数》

ター、ノトロ、オツタ、オカイ、アナツシ、

taa Notoro ohta okay-an=ahsi

その 能登呂 ～に いる.PL-4.S=PL

「其の能登呂の崎に暮らしてみた。」(『物語』 05608-09)

7.2.1.2. 1人称

1人称には文法上、単数と複数の区別があるが、意味上は全て《1人称単数》として用いられている。1人称単数の場合、自動詞主語は接頭辞 ku- で示され、動詞語幹は単数形のみである。1人称複数の場合、動詞語幹は複数形となるが、実際の用例では自動詞主語の指示対象は《単数》のみである。そのため、1人称複数は、文法上の数と指示対象の数が一致しない。以下に1人称単数主格人称接辞と1人称複数主格人称接辞の用例を示す。

(7-9) 1人称単数《1人称単数》

"Куáni ку-котáньу рэ́һэ Саннупэ́, орова́ ку эк-һи".

"kuani ku-kotan-[u]hu ree-he Sannupe[h], orowa ku-ek-[i]hi."

PRON 1SG.A-村-POSS 名前-POSS サンヌペへ そこから 1SG.S-来る.SG-NMLZ

「私の村の名前はサンヌペへで、そこから私は来たんだ。」(『資料2』 T.8, 10-11)

(7-10) 1人称複数《1人称単数》(前半は例文 3-1 と同じもの)

"náxte asipaś-ćikin, pajaś śirhi eći nukáandy",

"nahte asip-as cikin, pay[e]-as sir[i]hi eci-nukan-te",

そうして 外に出る.PL-1PL.S …なら 行く.PL-1PL.S COMP 1PL.A.2SG.O-見る-CAUS

náx jéte asin manu.

nah yee te[h] asin manu.

QUOT 言う …して 外に出る.SG REPEVID

「『そうして私が外に出たら、私が行く様子をあなたに見せます』と言って(女性は)外に出たとき。」(『資料』 Nr.13, 24-25)

1人称単数主格の場合、数の区別を持つ自動詞は単数形をとる。それに対し、1人称複数主格の場合は、指示対象の数にかかわらず、数の区別を持つ自動詞は複数形をとる。例 7-10 のセリフは 1 人の女性によるものだが、直接引用文内で女性の行動は asip-as 「私が外に出る (複数形) 《1 人称単数》」、paye-as 「私が行く (複数形) 《1 人称単数》」と描写されている。それに対し、3 人称で女性の行動を描写する場合は asin 「(彼／彼女が) 外に出る (単数形)」というように単数形が用いられている。なお、1 人称複数主格の用例は多くないが、指示対象が《1 人称単数》であるためか、複数標識 AHCI が付加された例は確認できない。後述のように、2 人称複数の場合においても、AHCI が付加された例が見られないことから、AHCI は文法上の数が複数であれば付加される、というものではないとすることができる。

7.2.1.3. 2 人称

2 人称の場合、人称接辞によって単複が明確に示され、文法上の数と指示対象の数の不一致は見られない。

(7-11) 2 人称単数

Tate	eoman	kane	ean	kusu-néjke,	piriká".	
Ta	te	e-oman	kaane	e-an	kusuneyke,	pirika.

そこ に(?) 2SG.S-行く.PL …しながら 2SG.S-いる.SG …ならば 良い
「そこに (?) お前が行って居るならば良い」(『資料』Nr.17, 65)

(7-12) 2 人称複数

「タニ、オロワ、オホーロノ、エチ、オカイ、クス、イキー、クス、…」

" tani	orowa	ohoorono	eci-okay	kusuiki	kusu …"
今	～から	長く	2PL.S-いる.PL	INTN	～なので

「これから余程永くこつちに [お前たちは] みるだらうから」(『物語』06106)

なお、大原 (1991: 54) は、自伝テキストである山邊 (1913) に関して、2 人称複数人称接辞 eci- (51 例) と複数標識 AHCI が共起した例はないことを指摘している。2 人称の人称接辞は単複の区別を持ち、語幹もその単複に一致する。語形と意味の間に乖離が見られないため、複数標識 AHCI を付加して複数を明示する必要がないからだと考えられる。複数標識 AHCI は、意味上は単複どちらにも用いられる 4 人称のほか、人称接辞がゼロ標示の 3 人称でも、複数の場合に多用される。AHCI は、人称接辞の形態と意味の間に乖離が見られる場合、意味上の単複の区別を行ううえで重要な働きをしている。

7.2.1.4. 3人称

3人称複数の場合も、数の区別を持つ動詞は、指示対象の数に従って単複が交替するのが普通である。また、主語が複数の場合、動詞複数形に AHCI が付加されるのが普通である（ただし、後述するように、指示対象が複数でも自動詞が単数形で、AHCI が付加されないことがある）。

(7-13) hóski-kane makan, aníhi jóbóni makan.
hoskikanne **makan**, anihí yooponi **makan**.

先に 山手へ行く.SG PRON その後から 山手へ行く.SG

Tu íso-ne vopúmpaxçi ani makapaxçi.

tu iso ne wopumpa=hci ani **makap**=ahci.

2の クマ COP 立ち上がる(?)=PL …しながら 山手へ行く.PL=PL

「(彼女は)先に山手へ行った。彼(=クマ)は後から山手へ行った。彼らは2頭のクマとして立ち上がり(?)ながら山手へ行った。」(『資料』Nr.12, 77-78)

例 7-13 では、クマに姿を変えた女性と雄グマの行動を別々に表現しているところでは、動詞は単数形の makan だが、2人(2頭)の行動を描写する際には複数形の *makap が用いられている。主語が複数で述語の自動詞が複数形の場合、動詞に複数標識 AHCI が付加されることが普通である。

7.2.2 主語の数が数詞によって特定された場合

田村(1988:19)は、アイヌ語北海道沙流方言に関して、「数詞によって数が特定された場合は、その数が、2、3か、ときには4ぐらいまでだと、動詞は、普通、単数形が使われる」とし¹³⁶、次のように名詞に数詞が付いた例を挙げている。

(7-14) a. tu okkaypo ek.

2の 若者 来た.SG

「2人の若者が来た」

b. re cise as wa an.

3の 家 立つ.SG …している.SG

「3軒の家が立っている」

(田村 1988: 19)

¹³⁶ 金田一(1931)以来、数詞によって数量が明示された場合は、意味的に複数であっても単数形が用いられると考えられてきた。金田一(1931:209)は、*tu aynu ahup と言うと、tu aynu ahun 「二人のアイヌが入った」と直されるという例を挙げて、「アイヌでは、上の場合に、若し tu といふ数詞を出ださずに漠然と ainu とのみ云ひ出でたるならばその動詞を ahup と結びて始めて一人はいつたのでなく二人以上はいつたといふことを区別するのである。それを、数詞を雇ひて tu とことわつた以上は一人でなくして二人なることもはや明瞭なる故に ahup とする必要が無いので ahup といふと重語になるやうな心理を持つのである」と述べている。

例 7-14a, b で主語が複数であるのに、数詞によって数が特定されているため、動詞が例 7-14a では複数形の arki ではなく単数形*ek、例 7-14b で複数形の roski, oka ではなくそれぞれ単数形の as, an となっているのだと言う。樺太アイヌ語でも同様に、数詞によって主語の数が特定された場合、動詞が単数形になっていると考えられる例が存在する。

(7-15) рэ мóромахпо аһ,
 re moromahpo an.
 3の娘 いる.SG
 「3人の娘がいた。」(『資料2』T.10, 14)

(7-16) ту цисé ам ману́й:
 tu cise an manuy.
 2の家 ある.SG REPEVID
 「2軒の家があったとき。」(『資料2』T.8, 5)

しかし、数詞によって主語の数が特定されているにもかかわらず述語動詞が単数形になっていない例が散見される。数詞が現われれば必ず単数形になるというわけではないようである。

(7-17) ツ°、ヌチヤ、 チポー、 サパツシ、
 tu Nuca cipoo sap=ahsi
 2の ロシア人 舟に乗って (見えるところへ) 出る.PL=PL
 「二人の露人が舟に乗って来た。」(『物語』09803)

(7-18) マハネク、ツ°、アイヌ、ツ° レツプ、カラ、クス、マカパツシ、オツタ、
 mahneku tu aynu turepkara kusu makap=ahsi ohta
 女性 2の人 実を採る ……するため 山手へ行く.PL=PL ときに
 「女が二人木の実採りに山へ行つてみた處」(『物語』00911-12)

次の例 7-19 では4人称主格人称接辞-an が用いられており、人称接辞の単複に従い、動詞が複数形 okay となっている (例文 7-15 参照)。

(7-19) Рэ мóромахпо окаянахці́
 re moromahpo okay-an=ahci
 3の娘 いる.PL-4.S=PL
 「私たち3人の娘がいた。」(『資料2』T.9, 1)

また、1人称主格人称接辞-an が用いられているにも関わらず、自動詞が*ahup (~ahuh)「入る (複数形)」ではなく、ahun「入る (単数形)」となっているように思われる例もある。

(7-20) ツ、アイヌ、ネー、ピシカニ、タ、アン、ヌカラツシ、テ、

tu aynu nee piskani ta an-nukara=hsi te
2人の 人 COP その周り ~で 4.A-見る=PL …して

ビーヤホール、オツタ、アフン、アナツシ

biiyahooru ohta ahun-an=ahsi

ビヤホール ~に 入る.SG(?)・4.S=PL

「二人で方々街を見歩るいて、ビーヤホールへ這入つて」(『物語』17709-10)

ただし、例7-20は、原文はカタカナであり、アフンとアフフ [ahuh] の誤植である可能性がある。また、自動詞 an「ある (単数形)」に複数標識 AHCI が付いたと考えられる例があるが、次の例7-21以外に類例が確認できていない。数詞との共起によって、ahup-an=ahsiではなく ahun-an=ahsi となっている可能性は排除できない。次の例は an=ahsi となっているが、okay=ahsi となっていないのは数詞と共起していることが関係していると考えられる。

(7-21) トンナイチャ、タ、ネアンペ、レチセ、イカシマ、ワン、チセ、アイヌ、アナツシ

Tonnyca ta neanpe re cise ikasma wan cise aynu an=ahsi.

富内 ~に TOP 3の家 余る 10の家 アイヌ いる.SG=PL

「富内村には十三軒のアイヌが居た」(『物語』06616)

7.2.3 自動詞の単複と主語の個性

人称接辞で指示対象の数が明確に指定される1人称および2人称では(ただし1人称は《単数》のみを意味する)、人称接辞と自動詞の単複の一致という現象が確認される。1人称複数(CI系)の場合、常に《1人称単数》を意味するため、指示対象の数と文法上の数は一致しない。それでは、人称接辞がゼロ標示の3人称の場合、指示対象の数に従って自動詞の単複が交替するのであろうか。次の例7-22~7-24にあるように、3人称の場合でも主語の指示する対象が《複数》であっても、自動詞単数形が用いられる場合がある。

(7-22) トー、オツタ、ナー、アツイ、オツタ、ナー、ヘロツキ、ヘモイ、ポロンノ、アン、

too ohta naa atuy ohta naa herohki, hemoy poronno an.

湖 ~に ~も 海 ~に ~も ニシン マス たくさん いる.SG

「湖水にも、海にも、鯁や鱒が澤山に居た。」(『物語』06603-04)

(7-23) renkayne otakaa ta sey **yan** manu.

たくさん 砂浜 ～に 貝 上がる.SG REPEVID

「たくさん砂浜に貝が上がってうちあげられていたとき。」(西海岸北部オタス方言の例、村崎編訳 2001: 20)

(7-24) ヌチャ、テツポ、タマ、オツタ、アフン、シポホ、

Nuca tehpo tama ohta **ahun** sipoh

ロシア 鉄砲 玉 そこに 入る.SG 箱

「露西亞の鐵砲丸を入れてある箱」(『物語』11308)

例 7-22～7-24 では、主語の指示対象が複数であるにもかかわらず、自動詞は単数形である。これらの例で単数形が用いられている原因の1つとして、人間か否か、あるいは意志性を持つか否かということが考えられる。しかしながら、以下の例のように意志性を持たないようなものが主語の場合でも、動詞が複数形になる例がある¹³⁷。

(7-25) チセ、ニー、ナー、オカイ、

cise nii naa **okay**.

家 木 ～も ある.PL

「家に用いた材木などもあつた。」(『物語』05607-08)

これらの例を見ると、複数標識 AHCI と違い、主語が有生物か無生物かということと動詞の単複は必ずしも関係しないようである。例 7-22～7-24 の主語の特徴を考えると、例 7-22 のニシン、マス、例 7-23 の貝、例 7-24 の鉄砲玉はまとまった量で扱われるのが普通である。1匹1匹、1つ1つ、1玉1玉に注目するのではなく、まとまりに焦点を当てるのが一般的だと思われる¹³⁸。それに対し、例 7-25 は、材木の多さに注目がなされていると思われる(この語、これら複数の材木を使って家を建てている)。以下の例のように、通常は群れをなさない鳥、あるいは民話に登場する人格を持った魚について述べる場合には複数形が用いられているが、これにはそれぞれの存在が個体として把握されやすいという意味で構成員の個体性の高さが関わっている可能性がある。

¹³⁷ なお、この例において、AHCI が用いられていない理由の1つに、主語が意志を持った有性物ではないことが考えられる。

¹³⁸ 伊藤 (2004) は形状類別詞について「まとまり性」(＝物理的には独立した存在であるが、心理的には同じ種類のほかの個体とともにまとまりを構成していると認知されるものが持つ特性) というキーワードで分析を行っている。

- (7-26) ニー、タイ、オロ、オンネウ、ナー アチウチカハ、ナー、イペ、フナラ、クス、サバツシ、
 niitay oro onnew naa aciwcikah naa ipe hunara kusu sap=ahsi
 林 ～から ワシ ～も ハヤブサ(?) ～も 食物 探す …ため 降りる.PL=PL
 「林の方から鷹や鷺などが餌をあさりに出て来て」(『物語』06604)

- (7-27) Пон-капáриу-óхкаë пой sóхкан-óхкаë утýр окаяхци.
 pon kapariw ohkayo pon sohkan[a] ohkayo utur[a] okay=ahci.
 小さい カレイ 男 小さい カジカ 男 一緒に いる.PL=PL
 「小カレイ男と小カジカ男と一緒に暮らしていた。」(『資料2』T.3, 1)

以上の例文から、複数形の使用には、個々の存在への焦点の当て方が重要なのではないかという印象を受ける。7.1.3で北米先住民言語における類別動詞とアイヌ語の単複の区別を持つ自動詞が類似する可能性について触れたが、アイヌ語の自動詞は主語〈存在物・移動体〉が連続体か非連続体かということが関わっているのではないかと思われる。グループの構成員が個体として把握されるレベルであれば非連続体として捉えられ、複数形が用いられるのに対し、連続体として捉えられる場合には単数形が用いられる傾向があると考えられることができる。

複数形の場合とは逆に、単数形の場合には、例7-21, 7-22のように「たくさん」を表す副詞が共起する例が多いが、それにも構成員が個体としての捉えられているかが関わっている可能性を考慮する必要があるだろう(7.2.4で検討する)。

樺太アイヌ語の動詞の複数性も扱っている Shibatani (1990: 54) は、複数形 (Shibatani 1990 は複数標識 AHCI が付加されたものも複数形に含めている) が予想されるのに AHCI が付加されておらず無標になっているものとして (複数標識 AHCI が付加されていないだけでなく動詞も単数形である)、以下の例を挙げている (もう1例は自動詞の例ではないので省略した)。しかし、この例もまた、群れでたくさん遡上する魚であり、例7-22と同様、指示対象が複数であっても複数形を用いたり、AHCI を付加したりする動機付けはないと思われる (Shibatani (1990) には出典の記載がないが、筆者が追加した)。

- (7-28) Taa nay ohta reekoh hemoy ka usaan ceh renkayne ahun. (ライチシカ方言)
 この川 ～に 沢山 マス¹³⁹ ～も 色々な 魚 たくさん 入る.SG
 「この川に、たくさんマスも色々な魚もたくさん入った。」[村崎 1976: 15]

ここまで、主語の構成員の個体性の程度が複数形の選択に関わっている可能性を述べてきたが、霧・煙のような、固有の境界を持たず、話し手が個体の集まりとして認識しがたいものはどうなるのかを検討するため、数の区別を有する rikin/rikip「上がる」という動詞が使

¹³⁹ 村崎 (1976: 15) では「ニシン」とあるが、ニシンは herohki であるため、「マス」に修正した。

われた例を以下に挙げる。

- (7-29) クーネ、パー、ポロンノ、リキン、
kuune paa poronno **rikin**
黒い 煙 たくさん 上がる.SG
「黒い煙が盛んに上り」(『物語』09706-07)

- (7-30) ウーララ、リキン、ヘマカ、 テ、
uurara **rikin** hemaka te[h]
霧 上がる.SG …し終える …して
「濃霧がカラツと上ると」(『物語』12405)

いずれの場合も、自動詞は単数形である。先ほどの例 7-22, 7-23 のような herohki「ニシン」、hemoy「マス」、sey「貝」、あるいは例 7-24 のような tehpo tama「鉄砲・玉」が主語の場合にも、述語の自動詞が単数形となっていたが、まとまりに焦点が当たって内部の構成員に焦点が当たらないと考えられるものや、煙・霧のような明確な輪郭を持たず、質的に均質なものと認識されやすいもの、つまり連続体が主語の場合には、動詞も複数形にならないようである。

例 7-31 のように、軍隊のような集団が上陸する場面で、自動詞が単数形の場合も複数形の場合もあるが、それには、まとまりに焦点を当てるか、まとまりの構成員に焦点を当てるかが自動詞の単複の交替に関わっていると考えられる。個々の構成員が想定されていないような、つまり連続体的に扱われる場合には、船が主語の場合(例 7-33)と同じく動詞は単数形となると考えられるのではないだろうか。

- (7-31) 『…ポロンノ、シサム、ウライケ、ウタラ、ヤン、 マヌ、』
“... poronno Sisam urayke -utara **yan** manu.
たくさん 日本 戦う 人たち 陸へ上がる.SG REPEVID
「『…大勢の日本軍が上つた』」(『物語』09808)

- (7-32) シサム、ウライケ、ニシパ、ウタラ、タン、チュフ、アルワン、トー、オツタ、
Sisam urayke nispa utara tan cuh aruwan too ohta
日本 戦う 旦那 PL この 月 7の 日 ~に
カラプト、オートマリ、アシンノ、ヤパツシ、
Karaputo Ootomari asinno **yap=ahsi**
樺太 大泊 初めて 陸へ上がる.PL=PL
「樺太征討軍は、七月の七日に樺太の大泊へ始めて、上陸した」(『物語』10310)

次の例は、日本の密漁船が樺太に上陸するときのものである。船が上陸することは単数形 **yan** で、乗組員が上陸することは複数形***yap** (+AHCI) で描写されている。この例 7-32 のように、自動詞が複数形の場合、**yap=ahsi** のように、複数標識 AHCI が付加されることが多いが、複数形で表現されるような状況で、人間などを表す主語が非連続体的に扱われることと関わって、AHCI が付加されると考えられる。

- (7-33) アイルプ、ネワ、トンナイチャ、ツ° ラ、ウツ° ルケタ、
Ayru pu newa Tonnayca tura uturu-ke ta
 愛郎 ～と 富内 ～と伴に ～の間-LF ～に
 ヤン、 テ、 ヤパツシ、 テ、
yan te yap=ahsi te
 陸へ上がる.SG …して 陸へ上がる.PL=PL …して
 「愛郎と富内村との間へ着けて上陸し、」(『物語』 09901)

前出の例文 7-22～7-24 において、主語は食料としての **hemoy** 「マス」、**ceh** 「魚」、**sey** 「貝」や、まとまった量で扱われる **tehpo tama** 「鉄砲・玉」であり、人間のよう個体として認識されていないと考えられる。人間集団の場合も、構成員に焦点が当たらず、まとまりに注目する場合、つまり内部が均質な連続体として捉える場合は、自動詞単数形が用いられると言えないのではないだろうか。具体的な数が出てくる場合でも、まとまりに焦点を当てる場合には、単数形が出現するのではないかと思われる。例えば、樺太千島交換条約によってロシア領となった樺太から北海道へ移住させられたアイヌ(いわゆる対雁アイヌ)全員の人数を述べるところで単数形が用いられている。

- (7-34) ツ° ペサン、タンク、アシシネ、クンクト、アイヌ、アン、
 ...**tupesan tanku asisne kunkuto aynu an.**
 8の 100 5の 10 人 ある.SG
 「(総数は)八百五十人あつて」(『物語』 01208-09)

この例も個体ではなく集団というまとまりに焦点が当てられているために、単数形 **an** が用いられている可能性がある。自動詞の単複は主語の指示対象の実際の数に従って交替するというわけではなく、指示対象をどう認識するかに関わっているのだと考えられる。

7.2.4 副詞 **poronno** 「たくさん」との共起

以下では、「たくさん」を表す副詞と自動詞の単複の関係を見ていく。前節において、例 7-22, 7-23, 7-28, 7-29 の場合、単複の区別を持つ自動詞は「たくさん」という意味を表す副詞 **renkayne** や **poronno** (~**poroono**) と共起している。まず、「たくさん」という副詞と共起した

場合の数量指定の問題を考えたい。

副詞 *poronno* 「たくさん」(*poroono* は異形態) が複数性と関わるのは明白だが、何の複数性を標示しているか検討する。数の区別を持つ自動詞は、佐藤 (1994) によれば、主として場所的動詞で、①場所での存在、状態を表す動詞、②ある場所への移動を表す動詞のようなグループである。このグループの自動詞が「たくさん」のような副詞と共起した場合、主語の数量指定が行われる。岸本 (2015: 6-21) に従い、*poronno* による数量指定について検討すると、*seta poroono an* 「犬(が)・たくさん・いる.SG」(『物語』15605)、*Siisam poronno ahun* 「日本人(が)・たくさん・入る.SG」(『物語』15210) はそれぞれ *poronno* (~*poroono*) 「たくさん」が *seta* 「犬」、*Siisam* 「日本人 (和人)」の数量を指定できる。それに対し、*poroono monrayke kii* 「たくさん・仕事・する」(『物語』07109)、*poroono sitayki* 「たくさん・打つ (命令文)」(『物語』13109) では数量指定の対象が異なり、動作を複数回行ったことを表す (以上の用例は筆者が訳を整えた)。

副詞 *poronno* (~*poroono*) 「たくさん」が付くと、方言によっては、その後の動詞が単数形になる現象が確認される (佐藤 2008: 101)。以下のように樺太アイヌ語でも *poronno* (*poroono*) の存在によって、動詞が単数形になっていると考えられる例が存在する。

(7-35) *у́нкамэ поро́но сан*, (中略)

unkame poroono san,

化物 たくさん 下りる.SG

нóтэ пон-у́нкамэ-у́тара-на санахци́¹⁴⁰,

neete pon unkame utara naa sap=ahci.

そして 小さい 化物 たち ~も 下りる.PL(?)=PL

「ウンカメ (人食いお化け) がたくさんおりてきた。(中略) そうして、小さいウンカメたちもおりてきた。」(『資料2』 T.9, 65-66)

ウンカメたちがたくさんおりて来るところでは単数形 *san* で、さらに子どものウンカメたちが登場すると、*AHCI* が付加されるような状況になっている (自動詞は複数形だと考えられる)。

『物語』を対象に「たくさん」を表す *poronno* (~*poroono*) と自動詞の単複の関係について検討すると、「たくさんある」という場合に、*poroono* (~*poroono*) *an* 「たくさん・いる.SG」(35例) という例が多数を占め、*poronno okay* 「たくさん・いる.PL」(1例)、*poronno* (~*poroono*) *okay=ahsi* 「たくさん・いる.PL=PL」(2例) のような例が少数確認でき、樺太アイヌ語においても副詞 *poronno* (~*poroono*) 「たくさん」が付くと、その後の述語動詞が単数形になるという傾向が見られる。単数形にならない例がどのようなものか確認するため、以下に、*poronno*

¹⁴⁰ 『資料2』では *санахци́* [*sanahci*] とあるが、*сапахци́* [*sarahci*] の誤植と思われる (キリル文字で書かれた資料では翻刻の際に *н* [*n*] と *п* [*p*] を間違える事例が多い)。

と自動詞複数形の okay が共起する 3 例を全て挙げる。

- (7-36) ヤー、タ、ネアンペ、ピシカ、ニ、タ、ハタ、ナー、ポロンノ、ホタツセ、カーネ、
yaa ta neanpe piskani ta hata naa poronno hotahse kaane
陸 ～に TOP その周り ～に 旗 ～も たくさん 立てる(?) …しながら
アイヌ、ナー、ポロンノ、オカイ、
aynu naa poronno okay
人 ～も たくさん いる.PL

「陸の方には諸處方々に旗など澤山に立てゝ人々澤山に居、」(『物語』17806-07)

- (7-37) ヤー、タ、ネアンペ、ピシカニ、タ、スマ、カー、タ、ナー、
yaa ta neanpe piskani ta suma kaa ta naa
陸 ～に TOP その周り ～に 岩 ～の上 ～に ～も
アイヌ、ウタラ、ナー、マハネク、ウタラ、ナー、ポローノ、オカイ、アツシ、テ、
aynu utara naa mahneku utara naa poronno okay=ahsi te
人(男) PL ～も 女性 PL ～も たくさん いる.PL=PL …して
デタラ、テヌンコイ、アニ、エスヤスヤツシ、アニ、サランパ、キー、シ、
terara tenunkoy ani esuyasuya=hsi ani sarampa kii=si
白い 手拭 ～で 振る=PL …ながら さようなら する=PL

「諸處方々、岩の上にまでも老弱男女群をなして無數に居て眞白な手巾をてんで
に振つて左様なら／＼をやつてみた。」(『物語』17004-06)

- (7-38) アン、ヌカラ、イケ、ヌチャ、ウタラ、ポロンノ、オカイ、アツシ、
an-nukara ike Nuca utara poronno okay=ahsi.
4.A=見る …したところ ロシア人 PL たくさん いる.PL=PL

「見るといふと、露西亞人どもどつさり居る。」(『物語』14108-09)

以上の例のうち、例 7-36、7-37 は、piskani ta 「その周りに」という句が付いており、全員でひとつの旗を揚げるのではなく、それぞれがめいめいに旗を立てたり手拭を振ったりしており、点在によって個々の人々の存在が明確になっていると言えそうである。それは、田村(1988: 19)が「予定や予想より多いという気持ちのとき」に複数形が用いられると指摘したことと矛盾しないだろう。

なお、以下のような例も、最初に人の足跡があるというところでは単数形の an が用いられているが、古い足跡が多いことを述べるころでは複数形 okay を用いている。これには、poronno 「たくさん」の共起が単数形の出現に関わっている可能性もあるが、1つ1つの足跡が重要な意味を持つのではないところでは poronno an 「たくさん・ある」が用いられるのに

対し、古い足跡があるというところでは、敵であるロシア軍がここにいたのはつい先ほどのことではないという重要な情報であるために、古い足跡の多数性に焦点が当たり、述語の動詞が複数形 okay になっていると考えることも可能ではないだろうか。なお、複数標識 AHCI が付加されていないのは、有生物ではないからだと思われる。

- (7-39) アイヌ、ルー、ポロンノ、アン、ワツカイキ、フシコ、ルー、パテ、オカイ、
aynu ruu poronno an wahkayki, husko ruu pate[h] okay.
人 足跡 たくさん ある.SG …けれど 古い 足跡 ~ばかり ある.PL
「人の足跡が澤山あつたが、古い足跡のみであつた。」(『物語』10805)

7.3 本章のまとめ

以上、樺太アイヌ語における自動詞の単数形と複数形の使い分けを明らかにしようと試みた。自動詞の複数形は主語の複数性を示すとされるが、数の区別を持つ動詞は、人称接辞の文法上の単複に応じて交替し、実際の主語の指示対象の数とは必ずしも一致しない。また、数詞や副詞 poronno 「たくさん」によって主語の数量が特定された場合でも、必ず動詞が単数形になるわけではない。むしろ自動詞の単複の区別には主語がどう認識されているか、より具体的には均質な連続体のように扱われているのか、あるいは集合の構成員が個性をもった非連続体なのかという捉え方が関わっている可能性がある。もともと明確な境界を持たない煙や霧や、ある程度まとまった量で扱われる魚など場合、構成員の数に注目がなされず、まとまりに焦点が当たるために自動詞の数の使い分けにも影響している可能性がある。

複数標識 AHCI との関連では、自動詞の場合、AHCI は主語が複数の時に付加されるのが普通である。ただし、人間あるいはそれに準ずるものとして扱われていない時は付加されないと推測される(第5章参照)。この点が、連続体なのか、非連続体なのかという区別に関係がありそうな自動詞の単複の使い分けと異なるようである。

1, 2 人称の時は、主語の指示対象と文法上の数が一致しない場合があるが、文法上は複数の1人称複数主格の場合には、指示対象が《1人称単数》であるためか、複数標識 AHCI が付加された例は確認できない。また、2人称の場合は、人称接辞が単複の区別を持ち、語幹もその単複に一致し、複数標識 AHCI の使用は見られない。それは、形式と意味の間に乖離がないため複数標識 AHCI を付加して複数を明示する必要がないからだと考えられる。3人称と4人称(4人称は文法上は複数)の場合、数の区別が人称接辞で行えないため、複数性を明示したい場合には、複数標識 AHCI が必要なのだと推測される。

第8章 他動詞における数標示

第7章では自動詞に用いられる場合について検討したが、本章では他動詞の単数形と複数形の使い分けを明らかにすることを目的とする。単複の区別を有する動詞のうち、自動詞は原則的に人称接辞の文法上の数が複数である場合および主語が意味的に複数の場合に複数形になる。それに対し、他動詞の複数形は出来事の数に関わり、結果として、多くの場合、対象の複数性に一致するとされる(田村 1988: 19)。単複の区別を持つ自動詞の場合、AHCIは主語(人間およびそれに準ずるもの)の指示対象が複数だと認識されたときに付加されることが多いが、他動詞の場合は、単数形に付加されることも多く、また主語の指示対象が単数の場合にも付加された例がある。本章では単複の区別のある他動詞および、単複の区別のある自動詞からの派生形を中心に、動詞の単複の使い分けを確認し、他動詞の単数形・複数形それぞれにAHCIが付加された場合の意味を比較し、AHCIによって表される意味を検討する。

8.1 アイヌ語の動詞における数標示

8.1.1 動詞複数形の形成

アイヌ語では接尾辞や語根の交替によって動詞の複数を標示することができる(田村 1988: 19)。単数と複数の区別を持つ動詞は全体の一部である。異根動詞を含めた、動詞の複数形の基本形は次の3種類の交替型に区分される(中川 2010: 221)。(7.1.1再掲、註は割愛した)

④ 語幹交替型(異根動詞)

an / okay 「ある、いる」、hotari / roski 「立つ」、hotarika / roski 「～を立てる」、*ek / ariki 「来る」、oman / paye 「行く」、numa / payke 「起きる」、*uk / uyna 「～を取る」など、少数の基本的な意味の動詞(以上、山邊著、金田一編 1913 で単複の対が確認できる7組)とその派生形。

⑤ -n/-p 交替型

asin / *asip 「外へ出る」、ahun / *ahup 「入る」、san / *sap 「下る」、rikin / *rikip 「上る」、makan / *makap 「山手へ行く」、yan / *yap 「揚がる」などの移動の意味を表す動詞(以上、山邊著、金田一編 1913 で単複の対が確認できる6組)とその派生形。

⑥ -V/-pa 型(-Vは語末母音を指す)

soso / sospa 「～を裂く」、mesu / mespa 「～をはがす」、kaye / kaypa 「～を折る」、tuye / tuypa 「～を切る」(?), nasa / naspa 「～を割く」、rukum / rukumpa 「～を切り離す」などの他動詞(以上、村崎 1979: 42 に掲載のもの)。

北海道アイヌ語と比べて樺太アイヌ語では接尾辞-paを用いた動詞複数形、つまり(-V)/-pa

型は少ないことは第7章で述べたとおりである。他動詞で複数形を持つのは、派生形を除けば、①の*uk/uynaのほか、③の(-V)/-pa型の動詞である。実際の用例を分析する前に、樺太アイヌ語の動詞複数形を、聞き取り調査を基にしている村崎(1979)での意味記述から整理する。

(8-1) V/-pa 交替型の動詞単数形・複数形 (村崎 1979: 42-43)

sos-o 「裂く」	sos-pa 「ビリビリ裂く」
mes-u 「(茶碗などを) かく、破る」	mes-pa 「何度も破る、何度も割る」
kay-e 「折る」	kay-pa 「ポキポキ折る」
nas-a 「割る」	nas-pa 「何度も割る」
rukum 「切る」 ¹⁴¹	rukum-pa 「ブツブツ切る」
tap-u 「つかむ」	tahpa 「何度もつかむ」

例 8-1 に例示されている接尾辞-pa は、動詞語根 sos 「裂く」や nas 「割く」に行為の繰り返し (= 多回) の意味を加え、派生された動詞は「ビリビリ裂く」「何度も破る、何度も割る」に相当する意味を表す。ただ、この接尾辞-pa によって派生されるのは、到達動詞と達成動詞に分布が偏っている¹⁴²。複数派生の基礎となる語根が瞬間的に行われ固有の境界を持つ動作を表すものは、ひとまとまりと認識されやすい多回 (repetition) と相性が良いからと思われる。V/-pa 交替型の複数形で伝えられる意味は、語根が示す動作が繰り返されていることを示す (異なる機会の動作を表す例は確認できない)。なお、単数形・複数形を持つ動詞が一部の意味の動詞に偏っているのに対して、複数標識 AHCI にはそのような制限はない。

8.1.2 アイヌ語動詞の単複の交替

7.1.2 で述べたように、田村 (1988: 19) は「出来事の数」を導入することで、意味的な指標で統一的にアイヌ語の動詞の数を捉えている。Tangiku (2022) は、目的語に向けられた動作を表す動詞では、複数形は多回 (multiple occurrences) を表すとしている。他動詞の複数形が「動詞が表す動作、出来事」の複数性を表すという指摘は、次の例 8-2, 8-3 で nasa / naspa 「～を割く」の対を見た場合、妥当であると思われる¹⁴³ (本論文のテキストでは分かりやすい対が見当たらなかったため樺太西海岸北部ライチッカ方言のものをを用いた)。

¹⁴¹ 註 128 参照。

¹⁴² Nakagawa (2022: 578) は到達動詞、達成動詞に V/-pa 型が見られるとしている。アイヌ語では、状態の変化を伴うことが重要らしく、そのような意味を持つ達成動詞に複数形が見られ、固有の終結点のない一回動詞には複数形がない。

¹⁴³ ただし、「2人以上が切ること」のように動作主が複数の場合に用いられるのかは確認できていない。

(8-2) kiroro-koro aynu arahne nii humpa ike **nasa** hemaka. (=例 7-1)
 力を持つ 人 一度に 木 割り入れる …して 割る.SG …し終える
 「力持ちの人が一度木を割り入れたら割ってしまった」(ライチシカ方言、村崎
 1976: 150)

(8-3) mukara ani nii humpa teh **naspa** wa (=例 7-2)
 斧 ~で 木 割り入れる …して 割く.PL IMP
 「斧で薪を割り入れて割ってしまいなさい。」(ライチシカ方言、村崎 1976: 150)

例 8-2 には arahne「一度に」があるように、nasa は 1 回の出来事であると考えられる (humpa は 7.1.1 で述べたように複数形に相当する形式しかない)。例 8-3 の naspa は、nii「木／薪」を細かく割ることだと考えられる (服部編 1964: 136 にも naspa は「薪等を《細かく割る》」とある)。

8.2. 動詞複数形の意味

ここではまず、単複の対を持つ 3 タイプの動詞について、他動詞の場合どうなるのかを検討する。他動詞が「出来事の数」を表すのかを実例によって検討した後、単複の区別を持つ自動詞から派生した他動詞について扱うことにする。派生動詞における数の標示と、それが表す意味についても説明する。

8.2.1. -V/-pa 型 (物理的な力を加えるが形状その他に変化を与えない動詞)

本論文の資料では 8.1.1 に挙げた、③ (-V)/-pa 型 (-V は語末母音を指す) が対で用いられている例は、ごく少数しか確認できなかったため、以下では、まず、樺太内の他地域の例を基にする。単複で接尾辞-V/-pa が交替する動詞は対象に変化を及ぼす動詞に限られる。小林 (2007: 103) は、語彙概念構造に基づいて、「アイヌ語他動詞の複数形は BECOME や MOVE で示される変化の回数に対応していると考えてよいだろう」と指摘している。Nakagawa (2022: 578) も、動作の達成回数、つまり目的語が被った変化の回数だとしている。

ここでは、例文 8-2, 8-3 を含め、単複の対をテキストで複数確認できる nasa/naspa「割く」を取り上げる。このタイプの動詞は、動作が複数であれば、動詞は複数形となるとされ、以下の例からも動作の対象が無生物であれ、有生物であれ、動作の達成回数、つまり目的語が被った変化の回数に一致していると言える (対象が無生物の例は例文 8-2, 8-3 参照)。

(8-4) 対象が有生物 (化物)
 tani simoyma ka hannehka kii hikusu nea hon-ihhi emus ani
 いま 動く ~も NEG する ので その 腹-POSS 刀 ~で
an-nasa yaa usikehe kaari tuhse-an wa asip-an teh
 4.A-割く.SG PRF(?) ところ ~から 飛び出す-4.S …して 出る.PL-4.S …して

「[化け物は] もう動きもしなくなったので、私はその腹を刀で切り開いたところから飛び出して、外に出て」(Ohnuki-Tierney 1969: 41)

(8-5) 対象が有生物 (化物)

an-emus-ihī ani an-kahkawe wa an-naspa wa an-rukumpa wa

4.A-刀-POSS ~で 4.A-突く …して 4.A-割く.PL …して 4.A-切る.PL …して

「私は自らの刀で [化け物の腹の中で内臓を] 突いて、(何度も) 割いて切って」

(Ohnuki-Tierney 1969: 41)

以上は複数標識 AHCI が付加された例だが、やはり動詞の単複は動作の数=対象の変化の回数に応じて交替していると考えられる。例が少ないことによる可能性はあるが、田村 (1988: 19) が例に挙げるような、複数形が目的語の複数を表しているような事例は-V/-pa 型には見当たらない。田村 (1988) によれば、アイヌ語北海道方言では同時に複数回の動作が行われる場合はいわゆる複数形が用いられるために、他動詞の単複が目的語の数と一致することが多いのだとして、oputuye 「一人を押す」、oputuypa 「二人以上を押す」の例があげられている。しかし、樺太アイヌ語では-pa を用いた動詞複数形でこのような例は確認できていない。このような場合には、AHCI が用いられるのではないかと推測される。

ここまでは他方言を例に V/-pa 型の単複の使い分けを見てきたが、以下では『物語』で確認できる V/-pa 型の動詞である mesu / mespa の例を見ていきたい。mespa の方は派生接辞の ci- が接頭して「削がれた」という意味になっている。

(8-6) テキ、ヒ、ナー、ツ° イエツシ、キサラ、パイ、ナー、メシユツシ、

tek-ihī naa tuye=hsi kisarapuy naa mesu=hsi

手-POSS ~も 切る=PL 耳 ~も 削ぐ=PL

エツ°、パイ、ナー、メシユツシ、

etupuy naa mesu=hsi

鼻 ~も 削ぐ=PL

「手を切斷し耳の穴を剝り、鼻の穴を剝り、」(『物語』 12905)

(lit. 「(ロシア軍は日本軍の上等兵の) 手を切り、耳を削ぎ、鼻を削ぎ、」)

次の mesu の用例は軍隊が到着するまでの過程を述べた個所のものである。

(8-7) ナイ、チャー、ヌプリ、トイ、へ、メスフシ、テ、

nay caa nupuri toy-he mesu=hsi te

川 岸 山 土-POSS 削ぐ=PL …して

「川の岸へ山の土が崩込んで、」(『物語』 10404)

(lit. 「(第五中隊の人たちは道を作るために) 川岸の山の土を削いで」)

mesu に関しては、例は少ないが、一度「削ぐ、はぎ取る」ような出来事から、進軍途中の1つの出来事として土を「削いだ」出来事までを描写している。それに対し、派生ではあるが、ci-mespa「削がれた」はいくつかの個所が「削がれた、はがれた」状態になっている。

- (8-8) ベンザイ、オシツク、コテス、カーニ、ネアナツカ、チメシパ、
 pencay osiske(?) kotesu kaani ne anahka ci-mespa
 船 ~の底(?) 当てる 金属 COP …でも RES-削ぐ
 エンコ、オツタ、チ、エンテ、ベンザイ、アノーシ、
 enko ohta ci-wen-te pencay an-oo=si
 半分 について(?) RES-悪い-CAUS 舟 4.A-乗る=PL
 「船の後部に附いてみた鐵板なども離れてしまひ殆んど半壊れの船に乗つて」
 (『物語』17212-13)

また、rewpa「曲げる」(rewewの複数形)の派生である cirewpa「曲がる」の例では、何ヶ所も曲がっていることが日本語訳の「へな／＼に曲つて」というところから推測される。

- (8-9) カーニ、へ、ナー、エムイケ、チレウバイケ、
 kaani-he naa emuyke ci-rewpa ike
 柵杖-POSS ~も 全体 RES-曲げる.PL …して
 「柵杖がへな／＼に曲つてしまつて、」(『物語』13112-13)

目的語に対する動作を表す動詞では、単数形は1つの出来事と認識されているのに対し、複数形は繰り返された動作の達成回数を示すと言えそうである。

8.2.2. 語幹交替型からの派生

8.2.2.1. eram(u)an / eramuokay「~を思う」

語幹交替型の an/okay「ある、いる」からの派生である eram(u)an / eramuokay「~を思う」では、主語の指示対象の数に一致するようだが、自動詞の場合と同じく文法的な数にも一致して単複が交替する。

- (8-10) 単数主語
 『…ナータ、ナハ、エエラマンテ、ナハ、アン、パケサラン、イタ、エキー、ヒ、』
 “... naata nah e-eraman te nah an pakesaran ita[h] e-kii-hi?
 誰 QOUT 2SG.A-思う …して そう ある.SG 生意気な 言葉 2SG.A-する-NMLZ
 『…誰だと思つて、そんな生意気云ふ?』(『物語』04406-07)

(8-11) 複数主語

アイヌ、ウタラ、ネアンペ、ササキ、ニシパ、ネアンペ、

Aynu utara neanpe Sasaki nispa neanpe

アイヌ PL TOP 佐々木 さん (男性) TOP

エン、ラム、コロ、ニシパ、ハン、ネー、ナハ、エラム、オカイ、アツシ、

wen ramu koro nispa han nee nah **eramuokay**=ahsi

悪い 心 持つ 男性 NEG COP QUOT 思う.PL=PL

「アイヌ達は、佐々木氏は、不当な事をする人ではないと思つてゐる。」(『物語』06901-02)

主語が4人称《1人称単数》の場合には、文法的な数に一致して *eramuokay* となる。

(8-12) アー、イヌヌカレ、ナハ、アネラム、オカイ、

“... aa, inunukare!” nah an-eramuokay”

ああ 可愛そうだ QUOT 4.A-思う.PL

「ああゝ可愛想だ！さう思つてみた。」(『物語』09703)

次の例は、複数人への命令である。樺太アイヌ語の命令形においては、命令する相手が1人の時は主格人称標示の無い単数形、2人以上の時は主格人称標示の無い複数形+*yan* という形式をとる(第3章参照)。そのため、次の例では複数形の *eramuokay* が用いられている¹⁴⁴。

(8-13) アイヌ、エムイケ、ライ、ヘマカハ、ナハ、エラムオカ、ヤン、テ、

aynu emuyke ray hemaka-ha nah **eramuoka yan te**

人 すべて 死ぬ ~し終える-NMLZ QUOT 知る.PL IMP …して

「吾々が全部殺されたものと、思つて」(『物語』10812-13)

(lit. (帰って来なかった時は)人が全員が死んでしまったと思いなさい、そして)

8.2.2.2. *uk / uyna 「～を取る」

また、*uk / uynaに限られるが、語幹交替型の他動詞も確認できる。*uk / uynaは、物理的な力を加えて位置を変化されるが、形状その他に変化を与えないという点で V/-pa 型の動詞とは性質が異なっている。ここではまず、*uk / uyna それぞれの例を確認する。以下では、目的語が人間の場合とモノの場合それぞれの例を挙げていく。

¹⁴⁴ ただし、1例のみ *eci-eraman!* (『物語』09212) という命令形が見られるが、理由は不明である (*eci*-という2人称主格接辞が付いている場合、文法上の数に一致して *eramuokay* となると期待されるが、そうっていない理由も不明である)。

(8-14) 対象が人

сюй ютуру мóромахпо нэя хэкаци у,
suy yuuturu moromahpo neya hekaci u[h]

また 真ん中の 娘 その 子ども 抱く.SG

「また真ん中の娘がその子供を抱いて」(『資料2』T.9,39-40)

(8-15) 対象が物

モタイグンソー、エバウシ、アンペ、ウツテ、

Motai gunsoo epausi anpe uh te

母袋 軍曹 かぶっている NMLZ 取る.SG …して

「母袋軍曹アイヌ風の被り物を脱ぎ去つて、」(『物語』11008)

uyna の例としては、人間を目的語とするものが見当たらなかったため、人間以外の有生物のものと無生物の例を挙げる。例 8-16 はテンを捕ることを表現しているが、次の例では kamuy「神々(テン)」という目的語を抱合している。

(8-16) 対象が有生物

Tékoro ká oasi ríuka orova kamúi újna án, tékoro poróno hójnu anrájki.

Teekoro kaa oasi riwka orowa kamuy'uyna-an, teekoro poroono hoynu an-rayki.

非常に 罾 始める 橋 ～から 神-取る.PL-4.A 非常に たくさん テン 4.A-殺す

「非常に(たくさん)罾をかけはじめた橋から(罾をかけおえた橋に至るまで)、私は神々(テン)を獲った。私は非常にたくさんテンを取った。」(『資料』Nr.13, 30-31)

目的語を抱合している例ではあるが、uyna はテンが複数であることを表していると思われる。なお、田村(1988:19)が「出来事の数」を説明する箇所が上がっていた rayke/ronno という対は樺太アイヌ語には確認できず、たくさんテンを取っていても rayki で表されている。

(8-17) 対象が物

Ájhe emújke esísi, rapoketá emújke újna,

ay-he emuyke esisi, raapoke ta emuyke uyna,

矢-POSS すべて よける その間 ～に すべて 取る.PL

tekíhičin oxta neja áj ne kúmpe poróno újna;

tek-ihí=cin ohta neya ay ne kunpe poroono uyna

手-POSS=PL ～に その 矢 COP NMLZ たくさん 取る.PL

「[アイヌたちが放った] 矢をすべてよけ、同時に彼は手 [=両手] にその矢をたくさんつかんだ。」(『資料』 Nr 4, 65-66)

ただ、以下の例のように、同じ出来事を描写するのでも、単数形で表したり、複数形で表したりする場合があるため、指示対象の数そのものによって交替するのではなく、自動詞の場合と同じく、対象をどう認識しているか、つまり連続体と認識しているのか、非連続体と認識しているのかによって変わっているのではないかと考えられる。上記の例 8-17 の場合は、飛んでくる矢をつかむことを示すのに、*uyna* が用いられているが、別々の人から射られているため、矢はまとまって飛んでくるのではなく、矢を一本一本を手取る必要がある。個々の矢を纏めてではなく、1つ1つ手にしたということを示すために、複数形を使用しているのではないかと推測される。例文 8-18 では没収することをひとまとまりの事象として認識しているために単数形なのだと思われる。また、以下の例 8-18, 8-19 はロシア兵がアイヌたちから武器を没収したことを *uk と *uyna* の二様に表現している。

(8-18) 「…ヤイコタ、ウフ、アンペ、オツタ、アマー、ウシケ、へ、
 “... *yaykota uh anpe ohta ama usike-he*
 自分で 取る.SG NMLZ そこに 置く ところ-LF
 ウラミシカレ、ナハ、イエー、ヘタネヤ、
uramiskare(?) nah yee hetaneyay?
 知らない QUOT 言う Q
 「…自分が引つたくつて行つたものゝ置き場を知らないといふ馬鹿があるか？」
 (『物語』 13013)

(8-19) 「ヘマタ、クス、アイヌ、テツポ、ナー、エ、ウイナ、イケ、
 “*hemata kusu aynu tehpo naa e-uyna ike*
 何 ~のため アイヌ 鉄砲 ~も 2SG.A-取る.PL …して
 ネア、テツポ、ウタラ、ネアンペ、ナハタ、エ、アマ、ハー、
nea tehpo utara neanpe nah ta e-ama-ha?
 その 鉄砲 PL TOP どこ ~に 2.SG.A-置く-NMLZ
 「どうして、アイヌの鉄砲など没収したか？其鉄砲はどこへお前置いたんだ？」
 (『物語』 130101)

例 8-12 で「引つたくつて行つたもの」は *uk が用いられているが、これは『物語』で「鹵獲する」(13703, 11304)、「搔拂つて」(05101)、「分捕して」(11306, 11313, 13303)、「取られた」(13412)、「取り上げ」(09001)などの文脈では多くの場合 *uk であることを考慮すると (*uyna* は上の 1 例と例文 8-35 のもう 1 例ある)、「取った」ことが重要で、取られた対象には注目

していないのではないかと思われる。そのため、その対象の構成員の個性性には注目せず、まとまりに注目して単数形を用いるのではないかと思われる。それに対し、例 8-19 では、*uyna* の後に *tehpo utara* 「鉄砲たち」とあるように、鉄砲という個体が複数あることを際立たせているのかもしれない（あるいは、*tehpo utara* は鉄砲 + α を指すことがあるので（第 6 章参照）、日本語訳に「鐵砲など」とあるように、種々のものが含まれている可能性がある）。

8.2.2.3. hotarika / roski 「～を立てる」

この対は、単数形に相当するものがすでに派生形であるという点において、他の語幹交替型とは差異があるが、ここでも扱うことにする。*hotarika* は *hotari* 「立つ」に他動詞化接尾辞 *-ka* が付加されたものであるが、*roski* 「立てる（複数形）」（自他同形）と対で用いられているようである。Nakagawa (2022: 585) は、自動詞語幹に使役接尾辞が付加された場合、文法上の主語ではなく、元の動詞の動作主に一致すると指摘しており、*hotarika* に関してはその指摘に適合する。

- (8-20) モンマ、トノ、子アンペ、タン、コタン、オツタ、ポロ、イホツチセ、ホタリカ、テ、
Monma tono neanpe tan kotan ohta poro ihohcise hotarika te
 門馬 殿 TOP この村 ～に 大きい 商店 立てる.SG …して
 「門馬氏は此處へ大きな商店を立てられた。」（『物語』 02404-05）

他動詞 *roski* の例は少ないが、次のような例があり、*hotarika* が単数のものを立てることに対して、複数のものを立てることを表している（ただし、例文 8-21 は「この村に 850 人の家が建った。」と解釈することも可能である）。他動詞と考えられる *roski* はこの 1 例しか見当たらないが、目的語の数を反映していると考えられる。

- (8-21) タン、コタン、オツタ、ツ^o ペサン、タンク、アシシネ、クンクツ^o、アイヌ、チセ、ロシキ、
tan kotan ohta tupesan tanku asisne kunkutu aynu cise roski
 この村 ～に 12 の 100 5 の 10 アイヌ 家 立てる.PL
 「此處に八百五十人のアイヌの家を建て、」
 （lit. この村に 850 人が家を建てた。）（『物語』 03407-08）

hotari / roski が主語の「数」を反映しているとみられるのに対し、*hotarika / roski* は目的語の数、つまり元の動詞の主語の「数」（*roski* は自他同形である）を反映していると見ることができる。

8.2.2.4. *ek / ariki 「来る」の派生

*ek/ ariki からの派生として、使役形を取り上げる。使役形として eh-te / ariki-re の存在が仮定されるが、例 8-22 のように、明らかに目的語（動作主）が複数であるのに単数形からの派生である ehte が用いられている。この文は 1 人称と 2 人称の相互作用が人称接辞によって表されており、複数性は -yan で表されていることも関わって（第 3 章参照）、複数標識 AHCI の使用も見られない。

- (8-22) ан цисэ́ а́ннэ́ э́ць-э́хтэ́-ян русуи кусу́ анкíһи,
 an-cise onne ec[i]-eh-te-yan rusuy kusu an-kii-hi;
 4.A-家(-POSS) ~に 2PL.O-来る-CAUS-4.A …したい …ので 4.A-する-NMLZ
 「私の家にお前たちを来させたいがためにそう（＝男性たちが獲った白鳥を持ち去ること）したんだ。」（『資料 2』 T.10, 21）

複数形の ariki から派生したものとしては、相互接頭辞 u-と使役接尾辞-re による派生形である uarikire 「一緒に来る」という動詞の使用が確認されるだけで、arikire という使役形は本論文の資料では確認できない。

- (8-23) neja tunakaj utara jóboni uàrikirexéi
 neya tunakay utara yooponi u-arike-re=hci
 その トナカイ PL そのあと REC-来る.PL-CAUS=PL
 「その [ウイльта人たちを乗せた] トナカイたちがあとから一緒にやってきた。」
 （『資料』 Nr.4, 26）

8.2.3. -n/-p 交替型自動詞からの派生—asinke / asiste 「～を出す」

ここでは少数ながら対の確認できる -n/-p 交替型自動詞 asin / *asip 「外に出る」の使役である asinke / asiste 「脱ぐ、出す」という対を検討する。自動詞 asin / *asip に他動詞化接尾辞-ke、使役接尾辞-re(-te) が付くことによって他動詞が形成されている。Nakagawa (2022: 585) は、自動詞語幹に使役接尾辞が付加された場合、文法上の主語ではなく、元の動詞の動作主に一致すると指摘しているが、樺太アイヌ語の例では、使役形の場合に単複の明瞭な使い分けは確認できない。以下は asin / *asip から派生した asinke / asispte の対である（ただし、asiste は *asip に他動詞化接尾辞-ka が付いたものである）「脱ぐ」、「出す」どちらの意味の場合にも対が確認できる。

- (8-24) poni nóxárun taširo anašínke manújke
 poninohcaruntasiro an-asin-ke manuyke
 鞆口に骨をはめた山刀 4.A-出る.SG-TR …して
 「鞆口に骨をはめた山刀を私は出して」（『資料』 Nr.22, 40）

(8-25) サパネ、トノ、エン、イミ、アシンケ、
 sapane tono wen imi **asin-ke**
 頭である 殿 悪い 衣 出る.SG-TR
 「判官襤褸を脱ぎ」(『物語』02910)

(8-26) karáuto ó ikóro pirikaj, tomi pirikaj emújke anásístè.
 karauto oo ikoro pirika i, tomi pirika i emuyke an-asis-te.
 唐櫃 に入った宝 良い NMLZ 富 良い NMLZ すべて 4.A-出る.PL-CAUS
 「唐櫃に入った宝の良いもの、富の良いものを私は全部出して」(『資料』Nr.23, 178-179)

例 8-26 の主語は「私」だが、もとの動詞である *asip の主語《移動体》はいくつかの「宝」なので、複数形をとっているのだと考えられる。ただし、同じ話者の語った物語で複数の最上の宝物(金の鎌鉞と銀の鎌鉞の2つ)を箱から出すところで asinke も用いられている。上の例 8-26 と次の例 8-27 との差異は不明である。

(8-27) sípo ó ikóro emújke anaśínke manu.
 sipo[h] oo ikoro emuyke an-**asin-ke** manu.
 箱 に入った宝 全部 4.A-出る.SG-TR REPEVID
 「櫃の中の宝物を私はすべて出した。」(『資料』Nr.23, 17-18)

例 8-27 は、emuyke「全て」という表現から推測するならば、移動体をひとまとまりのものとして捉えている可能性が考えられる(第7章参照)。また、上天の神が人文神に負かされて便所に入ってしまう、服を脱ぐ場面で複数形の asiste が用いられている。これも脱ぐ対象である衣の複数性を示しているのかもしれないが、例 8-25 との差ははっきりしない。例 8-28 の場合、着物が人称形になっているにもかかわらず、複数標識=AHCIN(第6章参照)が付加されていないので、複数とは捉えられていないと思われる。対象の質(wen imi「悪い・着物」なのか kaani imiie「金の・着物」なのか)で使い分けられている可能性も考えられるが、例 8-27 を考慮に入れると、その点にも難がある。

(8-28) an-káni imíhe anaśístejke,
 an=kaani-imii-he an-asis-te ike,
 4.A-金の衣-POSS 4.A-出る.PL-CAUS …して
 「私の金の(=立派な)着物を脱いで、」(『資料』Nr.17, 85)

いずれにせよ、*asinke* / *asiste* の対は使い分けがあるとすれば、移動体（もとの動詞の主語）の単複によるものと考えられる。ただ、*ikoro*「宝物」のような文化的に重要度の高いものであっても指示対象の単複に明確に対応しているわけではない。それには、自動詞の場合でもそうであったように、もとの動詞の主語の構成員の個性の程度が低いもの（連続体に近いもの）として扱われていることとも関わっている、あるいは *ikoro*「宝物」が《動作主》ではなく移動される〈対象〉であることが関わっているかもしれない。

そこで、人間が目的語（もとの動詞の主語《動作主》）である場合を検討するが、次のような例が発見される。この場合にも、単数形の *asinke*（および *ahunke*）が用いられている。目的語である人間の複数性は *asinke* ではなくむしろ AHCI が標示している。

- (8-29) Neja tusu utara isšinnenó anašinkexcí,
 neya tusu utara issinneno an-**asin-ke**=hci,
 その 巫術する 人たち 一緒に 4.A-出る.SG-TR=PL
 jóboni máxneku tusuku anàhunkecí.
 yooponi mahneku tusuku an-**ahun-ke**=ci.
 その後で 女性の 巫者 4.A-入る.SG-TR=PL
 「[ハンカナルルパの長者は] (男性の) 巫者をみんな帰らせ、その後で女性の巫者を家に入れて」(『資料』 Nr.15, 54-55)

受身文ではあるが、複数の人が外に出されるときにもやはり *asinke* という単数形に相当する語句が用いられている（この文では4人称主格である *an-*が形式的な主語になっている）。

- (8-30) Náte orovano císe koro utara hekáci ónneno emújke anaćinkexcí.
 Na[h]te orowano cise koro utara hekaci onneno emuyke an-**asin-ke**=hci.
 そうして ~から 家 持つ 人たち 子ども まで すべて 4.A-出す-TR=PL
 「それから、家の人は子どもまでみんな戸外に出された。」(『資料』 Nr.10, 42)

asinke / *asiste* と同様に、*-n /-p* 型の自動詞から派生したものに *makanke*（例 3-27）があるが、推測される複数形の *makahte* という語形は実例が見当たらない。ただし、8.2.2.4の **ek/ariki* のと同じ様に、**makap*「山手へ行く.PL」に *u-*「互い」*…-te*「させる」の2つの派生接辞が付いた *umakahte* は確認できる。これは「一緒に山手へ行く」という意味である。同じく、*asis*「出る（複数形）」に *u-*「互い」*…-te*「させる」の2つの派生接辞が付いた *uasiste* もある。こうした *u-*「互い」*…-te*「させる」をとる動詞（主語は常に複数）にははっきりと自動詞複数語幹からの派生が確認できるが、通常の使役派生では、人間が目的語（もとの動詞の主語）の場合でも単数形と複数形の区別は明瞭ではない。*ariki*, **makap*, *asis* のような自動詞の複数語幹から派生した *uarikire*, *umakahte*, *uasiste* のような、複数主語を常に要求する

派生動詞にのみ化石化して残っているのではないと思われる。例が多くないため、派生形における単複の使い分けには不明点が多いが、人間が目的語（もとの動詞の主語）である場合でも、動詞の単数形・複数形の区別が明瞭になされていないにも関わらず複数標識 AHCI が付加されているのは（例文 8-29, 8-30 参照）、本来、動詞語幹で標示されていた目的語（派生前の動詞の主語）の複数性の標示を、複数標識 AHCI が担っていることが関わっているのではないと思われる。第 5 章でも触れたように、使役形の時に AHCI が用いられる傾向があることを丹菊（2012）が指摘しているが、それは目的語が人間である場合が多いからであろうと思われる。人間の複数は複数標識 AHCI で標示されてしまうため、単複の区別がある自動詞の派生の場合でも単数形と複数形の区別が明瞭になされなくなった可能性が考えられる。

8.3 単複の区別を有する他動詞+AHCI

ここまでの、-V/-pa 型他動詞は「出来事の数」を表わし、*uk / uyna のような語幹交替型では、目的語の構成員の個性には注目する場合は複数形、まとまりに注目する場合には単数形を用いるのではないと思われることを述べた。また、語幹交替型あるいは -n/-p 交替型の自動詞から派生した他動詞の hotarika / roski のような場合には、動作主ではなく目的語（もとの動詞の主語）の数を反映していると思われる。ただ、自動詞語幹に使役接尾辞が付加された場合、複数の人間が動作主として関与していても、単複の明瞭な使い分けは確認できなかった。その原因として、人間の複数性は複数標識 AHCI で標示されてしまい、単複の区別がある自動詞の派生の場合でも単数形と複数形の区別が明瞭になされなくなったと推測したが、以下では、単複の区別を有する他動詞に複数標識 AHCI が付加された例から、その仮説を検討する。

次の例に見るように、複数標識 AHCI は人間（主に主語）の複数性を標示すると考えられる。この例で、開くという出来事が一度実現しているため動詞は単数形の nasa となっているが（nasa / naspa の差については 8.2.1 参照）、複数標識 AHCI は動詞複数形と異なり主語の数を反映しているようである。

(8-31) poniwne ohkayo hon-ih*i* nasa=hci sampe-he nukara=hci

年下の 男性 腹-POSS 割る.SG=PL 心臓-POSS 見る=PL

「[長老たちは] 年下の男性の腹を開いて、その心臓を見た」(ライチッカ方言、村崎 1976: 23)

以下ではまず、用例が多く確認できる uk / uyna を例に検討する。uk / uyna の場合、移動体の単複に一致しているとみられる例が多い。

(8-32) сую ютуру моруахро нэя хэкаци у,
 suu yuuturu moromaхро neya hekaci **u[h]**,
 また 真ん中の 娘 その 子ども 抱く.SG
 「また真ん中の娘がその子供を抱いて」(『資料2』 T.9, 39-40)

(8-33) порó ундзи ан-уáрэ-си, якета
 poro unci an-uaare=si, yaa-ke ta
 大きな 火 4.A-焚く=PL 岸-LF ~に
 нэя пон хэкаци ан укахци,
 neya pon hekaci **an-uk=ahci**
 その 小さい 子ども 4.A-抱く.SG=PL
 「私たちは大きな火を焚いて、炉端でその小さい子を抱いた。」(『資料2』 T.9, 37-38)

例文 8-32, 8-33 のどちらでも子どもを抱くことが uk で表わされているが、複数の主語の場合には複数標識 AHCI が付加されている。以下の例も主語が複数の例である。

(8-34) Rúrupun níspa isámte ohàciriketá mácihi ramáthu
 Rurup[a] un nispa isam te[h] ohaciri-ke ta mac-ihí ramat-[u]hu
 ルルバ に住む 長者 いない …して 留守-LF ~に 妻-POSS 魂-POSS
 нэр ан-ки́сива, анукáхи́ кунí,
 neer[a] an-kii=si wa, **an-uk=ahci** kuni,
 なんとか 4.A-する=PL …して 4.A-取る.SG=PL NMLZ
 eukòjtakaxí manuj.
 e-ukoitak=**ahci** manuy
 APPL-話しあう=PL REP.EVID
 「『ルルバの長者がいなくなって、その留守にその奥さんの魂をなんとか私たちが取れるように』と(兄たちが)話した。」(『資料』 Nr.21, 9-10)

以上の例文 8-32~8-34 のように、uk で表される動作(子どもを抱く、魂を取るなどの行為)の目的語は1つであるため、単数形 uk「取る」が使われていると考えられる。以上の例文は目的語である対象(子ども・魂)が1つと考えられるが、それ以上の場合には、目的語の指示対象をどのように捉えるかによって変わるのではないかと思われる。前出の例文 8-18, 8-19 でもロシア兵がアイヌたちから武器を没収したことを*uk と uyna の二様に表現しているが、*uk の場合には「取った」ことが重要で、取られた対象には注目していないのではないかと思われることを述べた。

uyna の場合には、(目的語が抱合された例であるが) 動物のテンを捕ることや、飛んでくる矢をつかむことを示すのに用いられた例があったが(例文 8-16, 8-17)、複数形 uyna は、対象である目的語の数量が多いことを示している。目的語の構成員の個体性に着目して非連続体的に捉えられた場合に、複数形が用いられるのではないかと思われる。

次の例 8-35 は*uk に AHCI が付加されたものと、uyna に AHCI が付加されたものが連続して用いられた例である。

- (8-35) アイヌ、イツシンネ、テツポ、シネ、ランケ、コロ、アンペ、ネアンペ、ナー、
 aynu issinne tehpo sine[h] ranke koro anpe neanpe naa
 アイヌ 一同 鉄砲 1つ ~ずつ 持つ NMLZ それ?/ TOP? ~も
 エムイケ、ウカツシ、テツポ、クスリ、ナー、タマ、ナー、エムイケ、ウイナツシ、
 emuyke uk=ahsi tehpo-kusuri naa tama naa emuyke uyna=hsi.
 全て 取る.SG=PL 鉄砲-薬 ~も 弾 ~も 全て 取る.PL=PL
 「アイヌ一同鉄砲を一挺づゝ持つてゐるのをまで全部取り上げ、火薬や丸も悉く没収された。」(『物語』 08913-09001)

uk=ahsi, uyna=hsi の主語(動作主)は nuca utara 「ロシア人たち」であり、AHCI は主語の複数性を示している。それに対し、ここまでの*uk / uyna の検討から、動詞の単複(単数形*uk, 複数形 uyna) は没収する対象を反映していると考えられる。どちらも emuyke に表されるように全てのもものが没収されたことが表現されているが、単数形 uk の対象は 1 人が 1 挺ずつ持っている鉄砲、複数形 uyna の対象は火薬や玉などでまとまった量で所持するものである。また、uyna の方の対象は一種類ではなく火薬も弾も含んでおり、火薬や弾だけに比べると、連続体としては認識されにくいと考えられる。そうした対象の捉え方の違いがここに反映されている可能性がある。

8.4. 複他動詞の場合

ここまでは目的語を 1 つとる(単)他動詞を扱ってきたが、以下では目的語 2 つを項として要求する複他動詞の数について検討する。M・ハスペルマートによれば、複他動詞とは、主語のほかに受取手(recipient)または受信者(addresssee)という項と、移動体(theme)という項の 2 つの項を持つ動詞のことで、代表的な複他動詞の意味は「与える」、「売る」、「持ってくる」、「伝える」である(Haspelmath 2005)。複他動詞構文に関する研究の多くは、最も典型的な複他動詞とみなされることが多い動詞「与える」の特性に焦点を当てている(例: Haspelmath 2005)。なお、本論文では目的語を 2 つ取る動詞を複他動詞としているが、アイヌ語では派生などの文法的な手段によって、規則的に動詞の結合価を増減させることが可能である(Bugaeva 2011)。そのため、使役接尾辞による派生によって、単他動詞から複他動詞が作られることがある。ここではそのような事例についても扱うことにする。

本節でも、樺太アイヌ語の *konte* 「与える」を中心に検討する。というのも、丹菊 (2012: 119) が「目的語の数に一致して複数になる [註—複数標識が付く] 動詞は *rayki* 「殺す」 *ee* 「食べる」のほかには一部の使役動詞だけのようである」としており、使役動詞に複数標識が付加された例として、次の、*konte* 「与える」(*koro* 「持つ」に使役接尾辞-*te* が付加された使役形) という複他動詞が用いられた例を挙げているからである (出典のページ数は筆者が追記した)。

- (8-36) *ku-koro the taranoka aynu utara ku=kon-te-hci kusu nah ku-ramu-hu.* (=5-38)
 1sg-have CONJ those human PL 1sg-have-CAUS-PL CONJ CONJ 1sg-think-INT
 「私を買ってあの人たちにあげようと思う。」(村崎 1979: 51)

なお、*rayki* 「殺す」*ee* 「食べる」に複数標識が付加された例が多いのは、調査対象のテキストが主として民話であり、その中でその動作の対象が有生物であるからであると筆者は考えている (第5章参照)。

8.4.1. 複他動詞文の通言語的なアラインメント

複他動詞は目的語を2つ必要とする動詞であるが、2つの目的語がどのようなものかを検討することにした。以下の説明は風間 (2020) の議論も参照した。

複他動詞文は通言語的に、単他動詞の被動者 (P: patient) と比べて、直接目的語である移動体 (theme) 項 (T) と受取手 (recipient) または受信者 (addressee) である間接目的語項 (R) をどのように言語化するかという観点から区別される。ハスペルマートによれば、複他動詞文は、①複他動詞文における直接目的語 (T) が単他動詞構文における被動者 (P) と対応する間接目的語 (indirect-object) 構造と、間接目的語項 (R) が P と対応する二次目的語 (secondary-object) 構造、③T と R がともに P と同じように扱われる二重目的語 (double-object) 構造の3つに分類される (Haspelmath 2005: 427)。

日本語は①間接目的語構造の言語であるが、Haspelmath (2005: 428-429) によれば、アイヌ語、ニヴフ語、さらにオーストロネシア語族のチャモロ語、パナオ語、ポリネシアのイロマンゴ語は②の二次目的語構造の言語とされている¹⁴⁵。Bugaeva (2011) はアイヌ語には頻繁に用いられる二重目的語構造と、あまり用いられない間接目的語構造の2種類の複他動詞があることを示しているが、風間 (2020: 301) が指摘するように、アイヌ語の人称接辞の体系は、二次目的語構造とみなすことができる。アイヌ語では、動詞の項は A/S と O の相互照応によって区別される。動詞上に目的語を標示するスロットは1つしかなく、受取手 (recipient) の目的語のみ相互照応可能であり、移動体 (theme) の人称は標示されない (佐藤 2008: 147; 佐藤 2023: 40)。

¹⁴⁵ Haspelmath (2005) は Shibatani (1990) や Refsing (1986) の記述を参照している。

8.4.2. 樺太アイヌ語の複他動詞における人称標示

樺太アイヌ語の複他動詞文における二次目的語構造は次のようである。

(8-37) 単他動詞文

Anókane jaxka, eirájki kumpene
anoka ne yahka e-i-rayki kunpe ne
PRON COP …しても 2SG.A.4.O-殺す NMLZ COP

「私もお前が殺す (=私はお前に殺される) のだ」(『資料』 Nr.12, 150-151)

例 8-37 の rayki のように、単他動詞では、主語と目的語（被動者）が主格・目的格人称接辞で表現される。以下は複他動詞 *anpare, nukante* の例であるが、*konte* と同じく使役形である。その場合、主語と間接目的語が主格・目的格人称接辞で標示される。複他動詞では移動体、知覚の対象は目的格人称接辞で標示されない。

(8-38) 複他動詞（移動体は *ikoro* 「お金」）

イコロ、ポンノ、アノカ、オロワ、アネアンパレ、
ikoro ponno anoka orowa an-e-anpa-re
お金 少し PRON ~から 4.A-2SG.O-持つ-CAUS

「お金を少し私からお前へ持たせる」(『物語』 17706)

(8-39) 複他動詞（知覚の対象）（=例文 3-1 の後半）

"... paj-as sírhi eci nukandy"
"... pay[e]-as sir[i]hi eci-nukan-te",
行く.PL-1PL.S COMP 1PL.A.2SG.O-見る-CAUS

「…『私が行く様子をお前に見せる。』」(『資料』 Nr.13, 24)

直接目的語が人間の場合であっても、動詞に人称は標示されないと考えられる。

(8-40) ター、エン、ヌチャ、エチ、ライ、ケレ、ヤン、ナハ、イエーシ、マヌイ、

"taa wen nuca eci-rayke-re-yan" nah yee=si manuy
この 悪い ロシア人 2PL.O-殺す-CAUS-4.A QUOT 言う=PL REPEVID

「此の悪い露人奴をお前達殺せと云はれた」(『物語』 13001)

(lit. 「この悪いロシア人を我々はお前たちに殺させる」と (一中隊の人たちは) 言ったとき。)

次の例は、直接目的語が複数の人間の例である。直接目的語の複数性は名詞複数標識 *AHCIN*

によって示されているが、動詞の方には直接目的語の複数性を表すものはないのは、動詞に直接目的語項の人間の人称を標示できないからではないかと考えられる。

(8-41) 複他動詞 (《移動体》は an-mahpoo-ho=sin 「私の複数の娘」)

оканкино ам-ма̀хпоо-син э́цй са́мтэ-ян русу́и

okankino an-mahpoo-ho=sin eci-sam-te-yan rusuy

わざと 4.A-娘-POSS=PL 2PL.O-連れ添う-CAUS-4.A …したい

кусу́ а́нки́ һи́;

kusu an-kii-hi.

…ので 4.A-する-NMLZ

「私はわざと、娘たちをお前たちと結婚させたくて、そう（お前たちが獲った白鳥を持ち去ること）したんだ。」(『資料2』 T.10, 26-27)

ここで動詞の人称は、例 8-32 の an-e- (4 人称主格・2 人称単数目的格)「お前が私に」および例 8-39 の eci- (1 人称複数主格・2 人称単数目的格を表すかばん接頭辞)「私がお前に」、例 8-40, 8-41 の eci-...-yan (4 人称主格・2 人称複数目的格を表す接周辞)「私がお前たちに」となっていて、移動する、あるいは知覚される 3 人称の物体・人物の方あるいは情報の方を受けない。例 8-39 では、「私を見せる」と表現するのではなく、「私が行く様子を見せる」と言っているのも、人称接辞が直接目的語を受けないこと関係すると思われる。北海道の千歳方言の記述文法書である佐藤(2008: 147)はこのことに関連して、次のように述べている。

kore 「与える」、nukare 「見せる」等の動詞 (3 項動詞) は、文法的、意味的には直接目的語、間接目的語の二つの目的語を必要とするが、動詞の人称表示としてはアイヌ語では二つの目的語を同時に一つの動詞に表示することはできないと考えられる。実際には「私に与える」、「私に見せる」のように、与えられたり見せられたりする人間 (間接目的語) の人称が表示された例しかないのである。(佐藤 2008: 147)

この指摘は、以上の例文で見たように、樺太アイヌ語でも当てはまる。Bugueva (2011: 244) は移動体である目的語は一般に無生物であるため 3 人称となり相互照応されないのだとしている。しかしながら、例 8-39 では姿を見せる「私」が目的格人称接辞で表されていない (例 8-41 では人間である an-mahpoo-ho=sin 「私の複数の娘」が移動体だが、その複数性を標示する複数標識 АНЦИ も見られない)。例 8-41 には複数標識 АНЦИ が見られないが、それは人称接辞で目的格の複数性が明示されており、複数性を追加で標示する必要がないからだと思われる。

例 8-38～8-41 は、全て使役表現であるが、佐藤 (2023: 39) は、アイヌ語の使役表現について、アイヌ語には 3 人称人称接辞の存在が仮定されるが、人称標示が 2 項までしか許容さ

れないアイヌ語の動詞においては、既に人称接辞が2つ標示されていれば、それ以上標示する余地がなくなるので「彼が私にお前を殺させる」のような表現が見当たらないとしている。この佐藤の指摘と同じく、「私が私をお前に見せる¹⁴⁶」(例 8-39 の変形) というような使役表現は、すでに1人称と2人称によって人称標示が満たされているため、人称標示で実現できず、その「様子」を直接目的語項に取っているのだと思われる。

また、「私がお前たちに彼女らを連れ添わせる」(例 8-40) というような例も直接目的語項の指示対象は複数であるが、その複数性が標示されていないのは、人称標示に直接目的語項が標示されないからだと思われる(すでに主格と目的格(間接目的語)が埋まっている)。第5章で、筆者は複数標識 AHCI は主格人称接辞あるいは目的格人称接辞を修飾するものであると考えられると主張したが、例文 8-41 のように、直接目的語が複数であっても複数標識が付加されていないのは、直接目的語は人称標示される2項にふくまれておらず、複数標識 AHCI による修飾を受けることができないからである可能性がある。

なお、複他動詞の場合に、複数標識 AHCI が間接目的語の複数性を示すことは、5.5 で扱った、服部(1961)の調査結果からも明白である(服部が人称接辞の組み合わせを調査するとき用いた他動詞にも、複他動詞 *koore* 「渡す」および *konte* 「与える」が含まれている)。また、本論文の対象である東海岸方言の例においても以下のような例が確認できる(以下では主語が単数のものに限定した)。

- (8-42) An tú júpihi anekovèbekerexcí, (=5-40)
 an-tu-yup-ihí an-e-ko-weepekere=hci,
 4.A-2人の-兄-POSS 4.A-を.APPL-に.APPL-物語る=PL
 núxí ampe euràjaxtexcí manuj:
 nu=hci anpe e-u-rayah-te=hci manuy
 聞く=PL NMLZ を.APPL-REC-称賛する-CAUS=PL REPEVID
 「私が2人の兄に物語ると、それを聞いて[2人の兄は]感嘆したとき。」(『資料』
 Nr 23, 198-199)

nu (nuu), eurayahte の後の AHCI は主語の複数性とみなせるが、ekowepekere 「～に～を物語る」に付加された AHCI は間接目的語である2人の兄の複数性を標示している。同じく聞き手が複数の例として、次のような例がある。

¹⁴⁶ 「私が私をお前に見せる」という表現は人称接辞で実現できないのみならず、接頭辞 *yay* 「自分を・自分に」を *nukante* 「見せる」に接頭させた *yay-nukante* という形式があったとしても「自分を見せる」という意味にはならず、「自分に見せる」になるとと思われる。*yaynukante* に相当する北海道方言形の *yaynukare* という語句はやはり「見る」(<自分に見せる)という意味である(中川 1995: 351, 見出し語は *hempara*)。

- (8-43) анэ ко вэбэкерэсй, эицярарэси: (=5-41)
an-e-ko-weepelere=si, eicaarare=si
 4.A-を.APPL-に.APPL-物語る=PL 信じない(?)=PL
 「(上の2人の娘)に私はそのことを話した。姉たちは信じなかった。」(『資料2』
 T.9, 17-18)

eicaarare の後の AHCI は主語である2人の姉の複数性とみなせるが、この例もまた、ekoweepelere「～に～を物語る」に付加された AHCI は間接目的語である2人の姉の複数性を標示している。次の例では、主語の指示対象は語り手の山邊安之助、間接目的語は若者たちの例である(2つ目の AHCI は主語の複数性)。

- (8-44) シユクフ、オツカヨ、ウタラ、ヤマ、オツタ、
 sukuh ohkayo utara yama ohta
 若い 男性 PL 山 ～で
 ネヤー、ニー、アン、ツ° イエレッツシ、テ、ツ° ラ、アリキツシ、
 neya nii an-tuye-re=hsi te tura-ariki=hsi
 その 木 4.A-切る-CAUS=PL …して 一緒に-来る.SG=PL
 「若い者山へやつて其の木を切らせて持つて來させ、」(『物語』12910)

本章で扱った複他動詞の例文の目的語の複数性についてまとめると以下の表8-1の通りになる。複他動詞の例の場合、(主語が単数のものを中心にしたので)複数標識 AHCI は目的語の複数性を示していると思われるが、目的格人称接辞と同じく間接目的語の複数性を標示していると見ることができる。

表8-1. 目的語の複数性の標示

例文	実現している形	主格 an-/yan は4人称	目的格 (間接目的語)	直接目的語	複数標識
8-38	an-e-anpa	an- 《1単》	e- 《2単》	お金	なし
8-39	eci-nukante	eci- 《1単・2単》		私の行く姿	なし
8-40	eci-raykere-yan	-yan 《1複》	eci- 《2複》	ロシア人	なし
8-41	eci-samte-yan	-yan 《1単》	eci- 《2複》	私の複数の娘	なし
8-42	an-ekoweepelere=hci	an- 《1単》	φ- 《2人の兄》	事情	《目的格の複数性》
8-43	an-ekoweepelere=hci	an- 《1単》	φ- 《2人の姉》	事情	《目的格の複数性》
8-44	an-tuyere=hci	an- 《1単》	φ- 《若者たち》	その木	《目的格の複数性》

8.5. 本章のまとめ

本章では他動詞の単数形と複数形の使い分けについて検討を行った。単複の区別を有する動詞のうち、V/-pa 型他動詞の複数形は動作の達成回数を表すことを実例から確認した後、単複の対を持つ3タイプの動詞について、他動詞の場合どうなるのかを検討した。語幹交替型 an/okay「ある、いる」からの派生である eram(u)an/eramuokay「～を知る」では、主語の指示対象の数に一致するようだが、自動詞の場合と同じく文法的な数にも一致して単複が交代することを確認した。また、*uk/uynaに限られるが、派生ではない語幹交替型他動詞の場合、複数形は目的語《移動体》の複数性を表しているとみられる。ただ、目的語を連続体と見る場合には単数形が、そうでない場合には複数形が用いられるようである。また、典型的な語幹交替型ではないが、hotari-ka/roski「立てる」の対のように、単数形が使役形のものが見られる。hotari/roski「立つ」が主語の「数」を反映しているとみられるのに対し、単数形が使役形の hotarika/roski「立てる」は目的語の数、つまり元の動詞の主語の「数」(roskiは自他同形)を反映していると見ることができる。

ただ、語幹交替型*ek/arikiから派生した使役形として、eh-te/ariki-reの存在が仮定されるが、明らかに目的語(動作主)が複数であるのに単数形からの派生である ehte が用いられている。-n/-p 交替型自動詞 asin/*asip「外に出る」からの派生である asinke/asiste「外に出す」の場合は、単複の使い分けがあるとすれば、移動体(もとの動詞の主語)の単複によるものと考えられるが、明瞭な使い分けは確認できなかった。それに対して、u-「互い」…-te「させる」の2つの派生接辞が付いた動詞(主語は常に複数)の場合は、u-ariki-re, u-asis-te, u-makah-teのように、はっきりと自動詞複数語幹からの派生が確認できるが、通常の使用派生では、人間が目的語(もとの動詞の主語)の場合でも単数形と複数形の区別は明瞭ではない。ariki, *makap, asisのような自動詞の複数語幹から派生した uarikire, umakahte, uasisteのような、複数主語を常に要求する派生動詞にのみ複数語幹が化石化して残っているのではないかと思われる。例が多くないため、派生形における単複の使い分けには不明点が多いが、人間が目的語(もとの動詞の主語)である場合でも、単数形と複数形が明瞭には使い分けられていないにも関わらず、動詞に複数標識 AHCI が付加されているのは、本来、動詞語幹で標示されていた目的語(もとの動詞の主語)の複数性の標示を複数標識 AHCI が担うようになったからではないかと推測される。

アイヌ語では、単他動詞の目的語(被動者)と複他動詞の間接目的語(受取手)が目的格人称接辞で標示される二次目的語構造を持つ言語と見ることができる。単他動詞で目的語に人間などが来る場合、複数標識 AHCI が現われることは第5章で指摘したが、複他動詞の場合は間接目的語が複数の場合に複数標識が標示されるようである。一次目的語の複数性を標示していると考えられる。

複他動詞は大部分が使役形だが、この場合、主語と間接目的語の人称が標示される。アイヌ語の使役表現について佐藤(2023: 39)は、アイヌ語には3人称人称接辞の存在が仮定されるが、人称標示が2項までしか許容されないアイヌ語の動詞においては、既に人称接辞が

2つ標示されていれば、それ以上標示する余地がなくなるので「彼が私にお前を殺させる」のような表現が見当たらないとしている。この佐藤の指摘と同じく、本論文の資料でも、「私が私をお前に見せる」(例 8-39 の変形) というような使役表現になっていないのは、すでに 1 人称と 2 人称によって人称標示が満たされているため、直接目的語項を人称標示で実現できないからではないかと思われる。間接目的語が複数の人間である場合には、例文 8-42～8-44 (間接目的語はいずれも 3 人称) のように、その複数性を複数標識 AHCI で標示することが可能であるが (1 人称と 2 人称の相互作用の場合、例文 8-22, 8-41 のように、《2 人称の複数性》は人称接辞-(y)an で標示される)、例文 8-41 のように直接目的語項が複数の人間である場合には、その複数性を標示する複数標識 AHCI は見られない。それは直接目的語項の人称標示は許容されないため、人称接辞を修飾することで複数性を明示する AHCI が付加できないからであろうと推測される。

第9章 総括

本論文では、樺太アイヌ語東海岸方言を対象に、人称との関わりを中心に動詞の数標示および名詞の数標示についてその機能の解明を試みた。第1章では樺太アイヌ語の概況、研究史と研究の背景について概観し、第2章では樺太アイヌ語の名詞と動詞についての形態的・統語的な特徴の概説を行った。

本論文の議論の中心的位置を占めているのは、第3章から第8章である。第3章では、後の章での分析を行ううえでも必要となる東海岸方言における人称と数に関して記述を行った。指示対象の数（すなわち、意味）を指すものと、語形（または単語と接辞・接語のまとまり）を指すものを峻別する必要性について指摘し、その区別を行ったうえで、人称接辞の体系を明らかにした。特にこれまで《1人称単数》を意味することから、「1人称単数」として扱われていたCI系の人称を、語形に基づいて1人称複数とし、《1人称単数・複数》を意味しうるAN系の人称を4人称（中川1988に従い、1～3人称ではない人称という意味で4人称というラベルを用いる）として記述した点が、これまでの樺太アイヌ語の研究との大きな違いである。

アイヌ語では主語の人称を標示する主格人称接辞と、目的語の人称を標示する目的格人称接辞が存在するが、その両者の組み合わせである主格・目的格人称接辞（方言間での差が大きい）について検討を行い、樺太アイヌ語では、発話行為参与者である1、2人称の相互作用が行われるとき、2人称の複数性は-(y)an という人称接尾辞によって標示され、《1人称》を意味しうる4人称の時には接頭辞 eci-によって複数性が標示されることを明らかにした。1、2人称が組み合わされる場合、主格・目的格人称接辞に複数標識 AHCI が付加された例は確認できなかったが、それは人称接辞によって複数性が標示されているからではないかと推測される。

第4章では、人称指示と関わるものとして utara という名詞について議論を行った。utara は通常、修飾されることで「～する人々」を意味するが、樺太アイヌ語には単独で現れる utara の存在が知られている。この utara の用例を詳細に検討することで、総称的に「人々」を意味するだけでなく、他称詞として「彼ら」、自称詞として「我々」、対称詞として「あなた方」を意味することを指摘した。単独で現れる utara は複数の有生物を指示し人称代名詞に準ずる形式と認められるものであるが、主語に用いられた場合、述語に複数標識が付かないという傾向がみられる（佐藤1987）。その意味の解明については次の第5章で行う。

第5章では動詞における数標示として複数標識 AHCI を扱った。複数標識 AHCI は、第7章、第8章で扱う動詞の単数形と複数形（単数形／複数形派生接尾辞は語根に付加される）と異なり、人称形に付加されるので、接語として認められる。また、複数標識 AHCI は意味的に多様な動詞に付加されて用いられる生産的な形式であり、自動詞、他動詞、複他動詞、コピュラ動詞のいずれにも付加される。単複の区別のある動詞に後置する場合も多い。本論文ではこれを参与者数を表すものとして扱う。聞き取りに基づく樺太アイヌ語の人称接辞

の調査結果である服部（1961）を整理し直すことで、AHCI が（単）他動詞の被動者、複他動詞の間接目的語項、つまり一次目的語（primary object）の複数性を示すことを指摘する。丹菊（2012）では複数標識 AHCI は動作主との一致が基本で、目的語の数との一致はあくまで結果的なものであるとの分析を、一次目的語との一致という指摘を基に、本論文の資料の用例を見直すことで、複数標識 AHCI は基本的には人間である一次目的語の複数性を示すが、1, 2 人称の相互作用の場合のように、人称接辞によって数が明確に示される場合（4 人称の場合は形態と意味にずれが生じるのでこの限りではない）、複数標識 AHCI は用いられないことを指摘した。アイヌ語の動詞の特徴は、動詞が必須要素としてとる項の数が厳密に決まっていることである。これらの項を人称接辞が充足することができるが、人称標示は主語と一次目的語の 2 項までしか許容されない。3 人称の場合もゼロ標示が行われていると考えると、複数標識 AHCI はそれら 1～4 人称の人称接辞に複数の意味を加えているとみなすことができる。

続く第 6 章では歴史的に動詞複数標識 AHCI と関係があると推定される名詞複数標識 AHCIN を扱う。名詞の複数標識については、歴史的に周辺の諸言語（ウイльта語やニヴフ語など）との接触によって、動詞から使用域が拡張したものと思われるが、拡張の際に、ただ、複数標識を後置するという点だけでなく、AHCIN の使用が動詞と同じく人称形、つまり派生や屈折に関して閉じた類に限定されている。樺太アイヌ語では -utara という使用域に限定のない接尾辞（人称形でなくても付加される）と使用域が限定された複数標識 AHCIN という接語を対照することで、両者の意味について考察を加えた。調査の結果、人称形に付加される AHCIN は前節要素の同質複数（累加複数 additive plural）を表し、-utara は同質複数だけでなく、近似複数（連想複数 associative plural）を表すことを明らかにした。

第 7 章と第 8 章では、動詞の単数形と複数形について扱った。第 7 章では自動詞における数標示を対象とした。自動詞の場合、単数形と複数形の区別を持つのは、移動、姿勢、存在のような場所の意味を含むものであることが多く、複数形は主語の複数性を示すとされる。樺太アイヌ語では、文法上複数である人称接辞が単数の指示対象を示す場合がしばしばあるが、1, 2 人称の場合は、人称接辞の文法上の単複に応じて、自動詞の単複が交替し、実際の主語の指示対象とは必ずしも一致しない。3 人称の場合になると、意味に応じて単複が使い分けられるが、その主語の特徴という観点から検討を行うと、主語の指示対象が通常ある程度まとまった数量で扱われるか明確な輪郭を持たないもので、ひとまとまりのものとして認識されそうなものでは単数形が用いられ、主語の指示対象がまとまりの中の構成員の個体性に注目しているような場合だと自動詞複数形が用いられている可能性を指摘した。

第 8 章では、他動詞における数標示を対象とした。まず、典型的な他動詞の複数形である -pa による派生形について扱い、他動詞の数は「出来事の数」（田村 1988: 19）を表すことを樺太アイヌ語の用例によって確認した。語幹交替型の uk / uyna に関しては出来事の数を表すというよりは、移動体の数を標示していると考えられる。同じ出来事を描写するのでも、単数形で表したり、複数形で表したりする場合があります、指示対象の数そのものによって単複

が交替するのではなく、自動詞の場合と同じく、対象をどう認識しているかによって交替しているのではないかと考えられる。その後、単複の区別を持つ自動詞から派生された他動詞について検討を行った。hotarika/roski「立てる」(hotari/roskiの使役形)のように目的語の数(つまり、もとの動詞の主語)に従って単複が交替するとみられるものもあれば、asinke/asisteのように、語形は確認できても、目的語《移動体》(もとの動詞の主語)の単複との明瞭な区別の見いだせないものもある。例が多くないため、派生形における単複の使い分けには不明点が数多く残されているが、人間が目的語(もとの動詞の主語)である場合、動詞の単複の区別は明瞭でないにもかかわらず、複数標識 AHCI が付加されていることから、目的語の複数性は複数標識 AHCI で標示されているのではないかと推測される。第5章では、複数標識 AHCI が一次目的語(primary object)の複数性を示すことを指摘したが、人間などの有生物の複数性は複数標識 AHCI で標示されてしまうため、単複の区別のある自動詞の派生の場合でも、単数形と複数形の区別が明瞭になされなくなった可能性を述べた。

また、複他動詞についても扱ったが、アイヌ語では、単他動詞の目的語(被動者)と複他動詞の間接目的語(移動体など)が目的格人称接辞で標示される二次目的語構造を持つ言語と見ることができる。単他動詞で目的語に人間などが来る場合、複数標識 AHCI が現われることは第5章で指摘したが、複他動詞の場合は間接目的語が複数の場合に複数標識が標示されるようである。やはり一次目的語の複数性を標示していると考えられる。複他動詞は大部分が使役形だが、この場合、主語と間接目的語の人称が標示される。佐藤(2023:39)は、アイヌ語の使役表現について、アイヌ語には3人称人称接辞の存在が仮定されるが、人称標示が2項までしか許容されないアイヌ語の動詞においては、既に人称接辞が2つ標示されていれば、それ以上標示する余地がなくなるので「彼が私にお前を殺させる」のような表現が見当たらないとしている。この佐藤の指摘と同じく、樺太アイヌ語の資料でも、「私が私をお前に見せる」、「私がお前たちに彼女らを連れ添わせる」あるいは「私たちがお前たちに彼を殺させる」というような使役表現が見られないのは、すでに1人称と2人称によって人称標示が満たされているため、人称標示で実現できないからではないかと思われる。また、間接目的語が複数の場合でも、人称接辞ですでに目的格の複数性が明示されており、複数性を複数標識 AHCI によって追加で標示する必要がない場合には複数性を複数標識 AHCI は用いられない。例8-40では人間である an-mahpoo-ho=sin「私の・娘・POSS・たち」が直接目的語だが、その複数性を標示する複数標識 AHCI も見られないのは、直接目的語項の人称標示は許容されないため、人称接辞と組み合わせることで複数性を明示する AHCI が付加できないからであろうと推測される。

以上、本論文では、人称標示との関わりを中心に、樺太アイヌ語東海岸方言の数標示について検討を行った。本論文は、主格・目的格人称接辞を実例に基づいて、人称接辞の体系を明らかにしただけでなく、複数標識 AHCI、人称詞としても用いられる utara についても人称代名詞・人称接辞を補完するものとして扱い、人称指示体系についての包括的な研究と位置付けられる。とりわけ、3人称の主格人称接辞および目的格人称接辞としてのゼロ形態素

と、複数標識との関わりに注目し、複数標識 AHCI が直接目的語ではなく、目的格人称接辞と同じく一次目的語（単他動詞被動者、複他動詞間接目的語）と結びつくこと、複数標識 AHCI は人称接辞を修飾することで複数性を追加している可能性があることを指摘したことはアイヌ語の文構造、動詞の構造を明らかにするうえでも重要な知見であろうと思う。北海道アイヌ語と諸方言との差異、および周辺言語との関係についての議論は本論文の主要なテーマではないため、必要最小限の言及に留めたが、複数標識については、隣接していたウイльта語、ニヴフ語との影響関係がかねてから指摘されているように、言語接触の観点からも無視することはできない。本論文では、戦後のアイヌ語研究において、樺太アイヌ語と例えばライチシカ方言だったなかで、相対的に不明点の多かった東海岸方言における人称体系、特に人称代名詞・人称接辞の体系を実例に基づいて記述できたことは、アイヌ語研究並びに周辺のニヴフ語、ウイльта語をはじめとするツングース系の言語の研究においても一定の意義があると考えられる。

初出一覧

本論文には、筆者により過去に発表された論文を基盤とする部分があるが、本論文にまとめるにあたり加筆修正を行っている。該当する箇所と論文は以下の通りである。

第3章

阪口諒（2019）「樺太アイヌ語における人称のクラスと主格目的格人称接辞—東海岸方言を中心に—」『北海道言語文化研究』17: 1-18.

第4章

阪口諒（2020b）「アイヌ語樺太方言における *utara* の用法」『北方言語研究』10: 187-202.

第6章

阪口諒（2020a）「アイヌ語樺太方言における名詞複数接尾辞-*ahcin* の用法」『北方人文研究』13: 1-19.

第7章

阪口諒（2023）「アイヌ語樺太方言における自動詞の単複」公益信託松尾金藏記念奨学基金（編）『明日へ跳ぶ—人文社会学の新視点—6』、265-285. 風間書房.

謝辞

本論文の作成に当たって長年ご指導いただいた中川裕先生、田口善久先生に感謝申し上げます。両先生には、博士前期課程1年の後期から急に言語学に転向しても反対することなく後押ししてくださり、そして、転向後も言語学とは関係の無いことばかりし、行き当たりばったりの研究をした挙句、博士論文を提出しないまま、幕別町教育委員会へ就職した私を常に温かく見守っていただきました。また学位論文審査にあたって貴重なお時間を割いていただき丁寧なコメントと助言をくださった鎌田浩二先生、奥田統己先生、鈴木彩香先生に心より感謝申し上げます。奥田統己先生には、博士前期課程進学後から現在に至るまで、「アイヌ語現地調査資料のアーカイブズ構築にかんする学際的研究」のメンバーに加えて下さったほか、様々な機会においてご厚意を賜りました。大学入学以来、研究の相談に乗ってくださっている藤田護先生にも感謝申し上げます。

千葉大学のユーラシア講座の先生方、アイヌ語勉強会の皆様、そしてほぼ毎日、資料室や研究室で一緒に過ごした留学生のおかげで興味関心の幅が広がったように思います。そして、資料室や研究室で過ごす中で様々なひらめきを得ることができました。特に大学院生時代に長い時間を一緒に過ごしたウニバトさんは、私を内モンゴルへ連れて行ってくださっただけでなく、博士論文の提出間際には自宅に数日間泊めてくださいました。

また、著書の翻訳を許してくださり、日頃から気にかけてくださる大貫恵美子先生、樺太アイヌ語の研究を他の方々に知ってもらおうべく私を何度も研究会に呼んでくださった藤村久和先生、私が樺太アイヌ語についての発表をするときにわざわざ会いに来て激励くださった田澤守さん、ご自宅で開催されている樺太アイヌ語の会に呼んでくださった村崎恭子先生に感謝申し上げます。千葉大学大学院の先輩でもある丹菊逸治先生、北原モコットウナシ先生、田村将人さんにはこれまで様々な機会にご助言いただきました。勉強会で会う機会の多かった浦野和枝さんは、私が送る文章を読んで感想をくださり、本当に研究の励みになりました。

またアイヌ語の研究に興味を持ってくださり、博士前期課程の1年間奨学金を給付してくださった岡部亨和奨学財団にお礼申し上げます。奨学金をいただけたおかげで博士前期課程2年のときは様々な論文・報告の執筆にも集中することができました。また、博士課程の時に1年間奨学金を給付してくださった松尾金蔵記念財団にも厚くお礼申し上げます。先行きの不透明な中で研究を中断することなく続けることができたのは、奨学金によって、経済的な面での不安が軽減したことによります。

最後に大学院に進むことを許してくれた母、そしていつも応援してくれる兄や姉にも感謝します。私がアイヌ語・アイヌ文学の研究に進むきっかけとなったであろう母方の先祖にも感謝いたします。亡き父を含め、歴史好きの一家に生まれることなくしてはこの研究（言語学ですが）も続けられなかったと思います。ここで名前を挙げなかった方々からも数多くの支援を頂いたことに感謝いたします。

多くの方々から頂いたご厚意でなったこの論文が多くの方々、特に樺太アイヌの方々に、何か少しでも役に立つところがあればと思っています。

参考文献

- Aikhenvald, Alexandra Y. (2000) *Classifiers: A Typology of Noun Categorization Devices* (Oxford Studies in Typology and Linguistic Theory). Oxford: Oxford University Press.
- Asai, Tôru (1974) Classification of Dialects. *Bulletin of Institute for the Study of North Eurasian Cultures* 8: 45-136.
- Batchelor, John (1924) *Ainu Fireside Stories*. Tokyo: Kyobunkan.
- Booker, K. M. (1982) Number Suppletion in North American Indian Languages. *Kansas Working Papers in Linguistics* 7: 15-29.
- Bugaeva, Anna (2008) Reported Discourse and Logophoricity in Southern Hokkaido Dialects of Ainu. *Gengo Kenkyu* 133: 31-75.
- Bugaeva, Anna (2011) Ditransitive Constructions in Ainu. *Sprachtypologie und Universalienforschung (STUF)* 64 (3): 237-255.
- Bugaeva, Anna (2012) Southern Hokkaido Ainu. In: Nicolas Tranter (ed.) *The languages of Japan and Korea*: 461-509. London: Routledge. [日本語訳はブガエワ (2014)]
- Bugaeva, Anna (2016) On the Innovative Nature of Sakhalin Ainu: Focusing on Nominalization. *Studia Orientalia Electronica* 117: 95-117.
- Corbett, Greville G. (2000) *Number*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Dal Corso Elia (2021) *The Language and Folklore of West Sakhalin Ainu: A Re-edition of Murasaki Kyoko's 'Karafuto Ainugo' with Translation and Grammatical Notes*. Muenchen: LINCOM GmbH.
- Dal Corso, Elia (2023) On the Object-individuation Function of the East Sakhalin Ainu Impersonal Passive. *Folia Linguistica* 57(3): 563-592.
- Daniel, Michael & Moravcsik, Edith (2005) Chapter The Associative Plural. In: Haspelmath, Martin & Dryer, Matthew S. & Gil, David. & Comrie, B. (ed.) *The World Atlas of Language Structures*. 150-151. New York: Oxford University Press.
- Davidson, William, L. W. Elford, and Harry Hoijer (1963) Athabaskan Classificatory Verbs. In: Harry Hoijer, et al. *Studies in the Athapaskan Languages (University of California Publications in Linguistics, Vol. 29)*: 30-41. Berkeley: University of California Press.
- Dening, W. (1881) A Vocabulary of Ainu Words and Phrases. *The Chrysanthemum, a Monthly Magazine for Japan and the Far East* 1: 333-337, 431-436, 487-492.
- Dixon, J. M. (1883a) The Aino Language. *The Chrysanthemum, a Monthly Magazine for Japan and the Far East* 3 (2): 67-71.
- Dixon, J. M. (1883b) The Aino Language II. *The Chrysanthemum, a Monthly Magazine for Japan and the Far East* 3 (3): 110-113.
- Dixon, J. M. (1883c) The Tsuishikari Ainos. *Transactions of the Asiatic Society of Japan* 11: 39-50.

- [日本語訳はディクソン (2018)]
- Dobrotvorskij, M. M. (1875) *Ainsko-russkij slovar'*. Kazan. [Добротворский, М. М. (1875) *Аинско-русский словарь*. Казань.] [日本語訳はドブトロトヴォールスキイ (2022)]
- Haspelmath, Martin (2005) Chapter Ditransitive Constructions: The Verb 'Give'. In: Haspelmath, Martin & Dryer, Matthew S. & Gil, David. & Comrie, B. (ed.) *The World Atlas of Language Structures*: 426-429. New York: Oxford University Press.
- Hattori, Shiro (1964) A Special Language of the Older Generations among the Ainu. *Linguistics An Interdisciplinary Journal of the Language Sciences* 6: 43-58. [服部 (1957) の英語版]
- Hattori, Shiro (1967) Personal Affixes in the Sakhalin Dialect of Ainu. *Linguistics An Interdisciplinary Journal of the Language Sciences* 29: 58-79. [服部 (1961) の英語版]
- Jespersen, Otto (1924) *The Philosophy of Grammar*. London: George Allen & Unwin. [日本語訳はイエスペルセン (1958)]
- Mattiola, Simone (2020) Pluractionality: A cross-linguistic perspective. *Language and Linguistics Compass* 14.3: e12366.
- Murasaki, Kyoko (1978) *Sakhalin Ainu (Asian and African Grammatical Manual, No. 11z)*. Asia Africa Gengo Bunka Kenkyūzyo, Tokyo Gaikokugo Daigaku.
- Naert, Pierre (1961) La vocabulaire aïnou de la Pérouse collationné sur le vif. *Orbis* X no.2: 320-55.
- Nakagawa, Hiroshi (2022) Verbal number. In: Bugaeva, Anna (ed.). *Handbook of Ainu Language*: 573-612. Berlin: De Gruyter Mouton.
- Nakagawa, Hiroshi & Mika Fukazawa (2022) Hokkaido Dialect of Ainu. In: Bugaeva, Anna (ed.). *Handbook of Ainu Language*: 253-328. Berlin: De Gruyter Mouton.
- Newman, Paul (2012) Pluractional Verbs: An Overview. In: Patricia Cabredo Hofherr and Brenda Laca (eds.) *Verbal Plurality and Distributivity (Linguistische Arbeiten, 546)*: 285-209. Berlin; Boston: De Gruyter.
- Novikova, K. A. & Savel'eva, V. N. (2000/1967) Hattori, Takeshi. (trans.) On the Problem of the Languages of the Native Races of Saxalin Ainu. In: 服部健『服部健著作集—ギリヤーク研究論集—』、309-315. 北海道出版企画センター.
- Ohnuki-Tierney Emiko (1969) *Sakhalin Ainu Folklore (Anthropological Studies No. 2)*. Washington, D.C.: American Anthropological Association.
- Pfitzmaier, August (1851) Über den Bau der Aino-Sprache, Kaiserliche Akademie der Wissenschaften zu Wien. [日本語訳は Pfitzmaier (2007)]
- Pfitzmaier, August (2007) Über den Bau der Aino-Sprache, Kaiserliche Akademie der Wissenschaften zu Wien. 荻原達夫・井筒勝信 (訳). In: 井筒勝信 (編)『アイヌ語学研究総覧』、528-571. 北海道教育大学教育学部旭川校.
- Piłsudski, Bronisław (1912) *Materials for the Study of the Ainu Language and Folklore*. Cracow. [略称『資料』]

- Piłsudski, Bronisław; Majewicz, A. F. (ed.) (2004) *The Collected Works of Bronisław Piłsudski Vol. 3 (Trends in Linguistics Series Documentation 15-3)*. Berlin & New York: Walter de Gruyter.
- Piłsudskij, B. (1914) Na medvezh'yem prazdnike ajnov o. Sakhalina. *Zhivaja starina* god XXIII, vyp. 1-2: 67-162. [Пилсудский, Б. (1914) На медвѣжьемъ праздникѣ айновъ о. Сахалина. *Живая старина*, годъ XXIII, вып. 1-2: 67-162.] [日本語訳はピウスツキ (2018)]
- Piłsudskij, B. (2002) *Fol'klor sakhalinskikh ajnov*. Juxhno-Sakhalinsk. [Пилсудский Б. (2002) *Фольклор сахалинских айнов*. Южно-Сахалинск: Сахалинское книжное издательство.] [略称『資料2』]
- Radkovskij, A. Ja. (1995/1876) Perepis' ajnov Juzhnogo Sakhalina 1876 goda. provedennaja A.Ja. Radkovskim. storicheskije chtenija. *Trudy gosudarstvennogo arkhiva Sakhalinskoj oblasti* no. 1: 6-27. (in Russ.) [Радковский, А. Я. (1876) Перепись айнов Южного Сахалина 1876 г., проведенная А.Я. Радковским // Исторические чтения. Труды государственного архива Сахалинской области. № 1, Южно-Сахалинск, 1995. С. 6-27.]
- Refsing, Kirsten (1986) *The Ainu Language: The Morphology and Syntax of the Shizunai Dialect*. Vibor: Aarhus University Press.
- Sato, T[omomi] (1985) The First Person Objective Affix *in-* in the East Coast Dialects of Sakhalin Ainu. In: Executive Committee of the International Symposium (ed.) *Proceedings of the International Symposium on B. Piłsudski's Phonographic Records and the Ainu Culture*. 157-167. Hokkaido University.
- Shibatani, Masayoshi (1990) *The Languages of Japan*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Shternberg, L. Ja. (1908) *Materiali po izucheniju giljakago jazyka i fol'klora* T.1. St. Peterburg. [Штернберг Л. Я. *Материалы по изучению гильяцкого языка и фольклора* Т. 1. Санкт-Петербург]
- Talmy, Leonald (1985) Lexicalization Patterns: Semantic Structure in Lexical Forms. In: T. Shopen (ed.) *Language Typology and Syntactic Description* 3 (99), 36-149. Cambridge: Cambridge University Press.
- Tamura, Suzuko (2000) *The Ainu Language*. Tokyo: Sanseido.
- Tangiku, Itsuji (2022) Differences between Karafuto and Hokkaido Ainu Dialects. In: Anna Bugaeva (ed.) *Handbook of the Ainu Language*: 329-362. Berlin: de Gruyter/Mouton.
- Veselinova, Ljuba N. (2013) Verbal Number and Suppletion. In: Dryer, Matthew S. & Haspelmath, Martin (eds.) *The World Atlas of Language Structures Online*. Leipzig: Max Planck Institute for Evolutionary Anthropology. (Available online at <http://wals.info/chapter/80>, Accessed on 2021-10-21.)
- アイヌ文化振興・研究推進機構編 (2004) 『樺太アイヌ民族誌: 工芸に見る技と匠』 アイヌ文化振興・研究推進機構
- 浅井亨 (1969) 「アイヌ語の文法—アイヌ語石狩方言文法の概略」 『アイヌ民族誌』 1: 768-799.

第一法規出版.

荒木一雄 (編) (1999) 『英語学用語辞典』三省堂.

イエスペルセン, O (1958) 『文法の原理』(半田一郎訳) 岩波書店. [原著は Jespersen (1924)]

池上嘉彦 (2007/2000) 『日本語と日本語論』ちくま学芸文庫. [初出: (2000) 『「日本語論」への招待 (Kodansha philosophia)』講談社]

伊藤紀子 (2004) 「形状類別詞『粒』の用法とまとまり性」西光義弘・水口志乃扶 (編) 『類別詞の対照 (シリーズ言語対照〈外から見る日本語〉第3巻)』、79-93. くろしお出版.

井上紘一 (1995) 「サハリン・アイヌ [人]」松原正毅 (編集代表)、NIRA (編集) 『世界民族問題事典』、466. 平凡社.

浦田遊 (編) (1998) 『アイヌ・モシリー幻のアイヌ語誌復刊』釧路アイヌ文化懇話会.

大島稔 (1992) 「類別詞のタイプ—北アメリカ北西部を中心として」『北の言語: 類型と歴史』、109-127. 三省堂.

大原裕子 (1991) 「アイヌ語樺太方言に於ける人称接辞の構造」千葉大学文学部文学科言語理論卒業論文.

荻原眞子 (1996) 『北方諸民族の世界観—アイヌとアムール・サハリン地域の神話・伝承—』草風館.

荻原眞子 (解説)・丹菊逸治 (翻刻・訳註) (2001) 「千徳太郎治のピウスツキ宛書簡—「ニシパ」へのキリル文字の手紙」『千葉大学ユーラシア言語文化論集』4: 187-226.

奥田統己 (1998) 「織田ステノのイコペツカ」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』4: 101-126.

奥田統己 (2015) 「アイヌ語の人称表示における「目的格」の優勢」ブガエワ, アンナ (編); 長崎郁 (編) 『アイヌ語研究の諸問題』、27-36. 北海道出版企画センター.

鬼春人 (1959) 「アイヌ語と日本語における流音に就いての一考察」『日本人類学会日本民族学協会連合大会記事』第13回: 63-66.

風間伸次郎 (2020) 「アイヌ語はどの言語と似ているか」長田俊樹 (編) 『日本語「起源」論の歴史と展望—日本語の起源はどのように論じられてきたか—』、269-313. 三省堂.

亀井孝・河野六郎・千野栄一 (編著) (1996) 『言語学大辞典』第6巻 述語編. 三省堂.

樺太アイヌ史研究会 (編) (1992) 『対雁の碑—樺太アイヌ強制移住の歴史』北海道出版企画センター.

岸本秀樹 (2015) 『文法現象から捉える日本語』開拓社.

北原次郎太 (2012) 「樺太アイヌ語の世界」中川裕 (監修)・小野智香子 (編集) 『ニューエクスプレス・スペシャル 日本語の隣人たちII (CD付)』、8-29. 白水社

北原次郎太 (編) (2013-16) 『和田文治郎著 樺太アイヌ説話集 (アイヌ・先住民言語アーカイヴプロジェクト報告書)』1-3. 北海道大学アイヌ・先住民研究センター.

北原次郎太 (編) (2017) 『和田文治郎 樺太アイヌ言語・文化誌 出産・育児・通過儀礼 (アイヌ・先住民言語アーカイヴプロジェクト報告書)』北海道大学アイヌ・先住民研究セ

ンター.

- 北原モコットウナシ (編) (2019)『和田文治郎著 樺太アイヌ説話集4 (アイヌ・先住民言語アーカイヴプロジェクト報告書)』4. 北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- 北原次郎太・田村すず子・田村雅史・田村将人・丹菊逸治 (編) (2003)『アイヌ語樺太・名寄・釧路方言の資料—田村すず子採録 藤山ハルさん・山田ハヨさん・北風磯吉さん・徹辺重次郎さんの口頭文芸・語彙・民族誌 (環太平洋の「消滅に瀕した言語」成果報告書 A2-039)』大阪学院大学情報学部 (CD 付属).
- 切替英雄 (1989)「アイヌ語の人称接語の不定人称形と一人称複数形」(第97回大会研究発表要旨)『言語研究』95: 286-287.
- 金田一京助 (1913)「あいぬ物語附録 樺太アイヌ語大要・樺太アイヌ語彙」山邊安之助 (著) 金田一京助 (編) (1913), (1)~(60) 所収.
- 金田一京助 (1914)『北蝦夷古謡遺篇 (甲寅叢書第1編)』甲寅叢書刊行所.
- 金田一京助 (1931)「アイヌユーカラ語法摘要」『アイヌ叙事詩ユーカラの研究』2: 3-233. 東洋文庫.
- 金田一京助 (1955a)「アイヌ語」市河三喜・服部四郎 (編)『世界言語概説 下巻』、725-749. 研究社.
- 金田一京助 (1955b)「アイヌ語」国語学会 (編)『国語学辞典』、2-4. 東京堂.
- 金田一京助 (1960/1912)「アイヌ語学上の一問題」金田一京助博士喜寿記念編集委員会 (編)『金田一京助博士喜寿記念 アイヌ語研究 金田一京助選集 I』、269-288. 三省堂.
- 金田一京助 (1960)「アイヌ語学講義」金田一京助博士喜寿記念編集委員会 (編)『金田一京助博士喜寿記念 アイヌ語研究 金田一京助選集 I』、1-244. 三省堂.
- 久保寺逸彦 (2020)『アイヌ語・日本語辞典稿』草風館.
- 公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構 (編) (2014a)『初級アイヌ語—カラフト—』公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構.
- 公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構 (編) (2014b)『中級アイヌ語—カラフト—』公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構.
- 小林美紀 (2007)「アイヌ語動詞における派生法と意味の相関」2006年度千葉大学大学院文学研究科修士論文.
- 小林美紀 (2016)『アイヌ語動詞の結合価と項構造』千葉大学大学院人文社会科学部研究科博士論文.
- 阪口諒 (2018)「樺太アイヌ語東南部方言における複数標識-ahsin, ahsi を中心に」平成30年度千葉大学大学院人文公共学府修士論文. [未刊]
- 阪口諒 (2019)「樺太アイヌ語における人称のクラスと主格目的格人称接辞—東海岸方言を中心に—」『北海道言語文化研究』17: 1-18.
- 阪口諒 (2020a)「アイヌ語樺太方言における名詞複数接尾辞-ahcin の用法」『北方人文研究』13: 1-19.

- 阪口諒 (2020b) 「アイヌ語樺太方言における utara の用法」『北方言語研究』10: 187-202.
- 阪口諒 (2020c) 「ジョン・バチェラーの著作に含まれる樺太アイヌの口承文芸: ピウスツキ資料からの転載の実態」『口承文芸研究』43: 15-30.
- 阪口諒 (2021a) 「『アイヌ語ロシア語辞典』中のアイヌ語樺太方言テキスト」『千葉大学大学院人文公共学府研究プロジェクト報告書 (第 358 集 アイヌ語・アイヌ文化研究の課題)』: 43-55.
- 阪口諒 (2021b) 「アイヌ語資料としての『あいぬ物語』」山辺安之助 (著)、金田一京助 (編) 『あいぬ物語 新版』、61-91. 青土社.
- 阪口諒 (2021c) 「アイヌ語樺太方言における動詞の複数形と複数標識 ahci—出来事内部／外部の複数性という観点からの分析—」日本北方言語学会 第 4 回大会 2021 年 11 月 7 日.
- 阪口諒 (2021d) 「アイヌ語樺太方言における斜格名詞の関係節化—場所を表す名詞が主名詞の場合を中心—」『対照的手法に基づく日本語研究 (千葉大学大学院人文公共学府 研究プロジェクト報告書 第 360 集)』、12-21.
- 阪口諒 (2023) 「アイヌ語樺太方言における自動詞の単複」公益信託松尾金藏記念奨学基金編『明日へ跳ぶ—人文社会学の新視点—6』、265-285. 風間書房.
- 佐藤知己 (1987) 「アイヌ語樺太方言の ‘Utara’ について」『ウエネウサラ』創刊号: 20-26.
- 佐藤知己 (1991) 「アイヌ語千歳方言における自称詞と対称詞について」『日本研究』5: 89-104.
- 佐藤知己 (1992) 「『抱合』からみた北方の諸言語」宮岡伯人 (編) 『北の言語』、191-201. 三省堂.
- 佐藤知己 (1994) 「アイヌ語の単複の別を有する動詞について」『「アイヌ語の集い」—知里真志保を継ぐ』、115-122. 北海道出版企画センター.
- 佐藤知己 (1995) 「アイヌ語の受動文に関する一考察」『北海道大学文学部紀要』44(1): 1-18.
- 佐藤知己 (2008) 『アイヌ語文法の基礎』大学書林.
- 佐藤知己 (2016) 「【講演要旨】言語史の研究方法与アイヌ語史の諸問題」『歴史言語学』5: 79-89.
- 佐藤知己 (2020a) 「アイヌ語」森山卓郎・渋谷勝己 (編) 『明解日本語学辞典』、1-2. 三省堂.
- 佐藤知己 (2020b) 「数」森山卓郎・渋谷勝己 (編) 『明解日本語学辞典』、101. 三省堂.
- 佐藤知己 (2021) 「アイヌ語学の諸問題—近年の議論と関連して—」『北海道大学文学研究院紀要』165: 1-29.
- 佐藤知己 (2023) 「アイヌ語の動詞の結合価と 3 項動詞」『北方人文研究』16: 37-64. 北海道大学大学院文学研究院北方研究教育センター.
- 鈴木孝夫 (1973) 『ことばと文化』岩波書店.
- 千徳太郎治 (1929) 『樺太アイヌ叢話』市光堂.
- 高橋靖以 (2013) 「アイヌ語十勝方言における証拠性と叙述類型」『北方言語研究』3: 129-136.
- 高橋靖以 (2016) 『アイヌ語十勝方言会話小辞典』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.

- 谷本一之 (1999) 「バラートシ バログ アイヌ民族資料収集の旅」 古原敏弘・ヴィルヘルム
ガーボル (編) 『ブダペスト民族学博物館所蔵バラートシ バログ コレクション調査報
告書』、95-103. 北海道立アイヌ民族文化研究センター・ブダペスト民族学博物館.
- 田村 (福田) すゞ子 (1956) 「アイヌ語の動詞の構造」 『言語研究』 30: 46-64.
- 田村すゞ子 (1970) 「アイヌ語石狩方言における人称接辞の主格・目的格接合」 『言語の科学』
1: 9-30.
- 田村すゞ子 (1971) 「アイヌ語石狩方言の人称代名詞と人称接辞」 『金田一博士米寿記念論集』、
1-27. 三省堂.
- 田村すゞ子 (1972) 「アイヌ語沙流方言の人称の種類」 『言語研究』 61: 17-39.
- 田村すゞ子 (1988) 「アイヌ語」 亀井孝・河野六郎・千野栄一 (編著) 『言語学大辞典 第1巻
世界言語編 (上)』、6-94. 三省堂.
- 田村雅史 (2010) 「アイヌ語白糠方言の助動詞 ci」 『千葉大学ユーラシア言語文化論集』 12:
111-141.
- 田村将人 (2008) 「樺太アイヌの〈引揚げ〉」 蘭信三 (編) 『日本帝国をめぐる人口移動の国
際社会学』、463-502. 不二出版.
- 丹菊逸治 (2011) 「アイヌ異類婚譚における『守護神』: ニヅフ民族の伝承との比較から」 『和
光大学表現学部紀要 (2010年度)』 11: 122-130.
- 丹菊逸治 (2012) 「ニヅフ語の複数表示ーポロナイスク方言の-gunの特殊用法」 『北方人文研
究』 5: 113-122.
- 丹菊逸治 (2015) 「アイヌ語樺太方言の特徴」 日本列島と周辺諸言語の類型論的・比較歴史
的研究アイヌ語班 平成27年度 第2回研究発表会 2015年12月5-6日、国立国語研究
所での配布資料.
- 蔡熙鏡 [Chae, Heekyung] (2014) 「ニヅフ語東サハリン方言の複数標識-gunについて」 『北方
人文研究』 7: 71-81.
- 鄭惠先 [Jung, Hyeseon] (2005) 「日本語と韓国語の複数形接尾辞の使用範囲ー文学作品と意
識調査の分析結果から」 国立国語研究所 (編) 『日本語科学 17』、27-46. 国書刊行会.
- 知里真志保 (1948) 「樺太アイヌの説話」 『民族学研究』 12 (4): 328-338.
- 知里真志保 (1953) 「樺太アイヌの神謡」 『北方文化研究報告』 8: 185-240. [北海道郷土研究
会から『郷土研究資料シリーズ No.2 樺太アイヌの神謡』としても刊行されている。こ
の中に収録されている物語は『知里真志保著作集』1-4にも収録されているが、アイヌ
語原文は割愛されている]
- 知里真志保 (1973/1942) 「アイヌ語法研究ー樺太方言を中心としてー」 『知里真志保著作集
3』、455-594. 平凡社. [初出: (1942) 『樺太庁博物館報告』 4 (4): 51-172.]
- 知里真志保 (1973/1944) 「樺太アイヌの説話 (一)」 『知里真志保著作集 1』、251-372. 平凡社.
- 知里真志保 (1974/1936) 「アイヌ語法概説」 『知里真志保著作集 4』、3-197, 平凡社. [初出:
金田一京助・知里真志保 (1936) 『アイヌ語法概説』 岩波書店.]

- 知里真志保 (1975/1954) 『知里真志保著作集別巻Ⅱ：分類アイヌ語辞典人間編』平凡社. [初出：(1954) 『分類アイヌ語辞典人間編』日本常民文化研究所.]
- 知里真志保 (年代不詳) 「知里真志保遺稿ノート No.149」北海道立図書館所蔵マイクロフィルム (未公刊).
- ディクソン, J. M. (2019) 「ツイシカリ・アイノ (対雁アイヌ) J. M. ディクソン著、1982 年、東京」(阪口諒訳) 『千葉大学ユーラシア言語文化論集』21: 263-293. [原著は Dixon (1883c)]
- 寺村秀夫 (1992/1975) 「連体修飾のシンタクスと意味—その 1—」 『寺村秀夫論文集 1』、157-207. くろしお出版. [初出：(1975) 『日本語・日本文化』 4: 71-119.]
- ドブロトヴォールスキイ, M. M (2022) 『M. M. ドブロトヴォールスキイのアイヌ語・ロシア語辞典』 (寺田吉孝・安田節彦訳) 共同文化社. [原著は Dobrotvorskij (1875)]
- 中川裕 (1987) 「アイヌ語の人称接辞—特に a- をめぐって」 『国文学 解釈と鑑賞』 52 (2): 161-167. 至文堂.
- 中川裕 (1988) 「アイヌ語千歳方言の人称代名詞とその歴史的的位置」 『東京大学言語学論集' 88』 239-253.
- 中川裕 (1992) 「〈北方諸語から見た〉文法格の表示法」 『言語』 21/3: 70-74. 大修館書店.
- 中川裕 (1993) 「特集；ことばの体系の中心と周辺—アイヌ語の Arity Calculation」 『国文学 解釈と鑑賞』 58 (1): 163-168. 至文堂.
- 中川裕 (1995) 『アイヌ語千歳方言辞典』 草風館.
- 中川裕 (2010) 「アイヌ語動詞の複数・多回性標識 pa と ci」 『東京大学言語学論集 (上野善道先生退職記念号)』 29: 221-235.
- 新永悠人 (2020) 「北琉球奄美大島湯湾方言の名詞・代名詞複数形の機能とその通言語的な位置づけ」 『言語研究』 157: 71-112.
- 仁田義雄 (1997) 『日本語文法研究序説—日本語の記述文法を目指して—』 くろしお出版.
- バチラー, ジョン (1938) 『アイヌ・英・和辞典 第四版』 岩波書店.
- 服部四郎 (1957) 「アイヌ語における年長者層特殊語」 『民族学研究』 21: 158-165. [英訳は Hattori (1964)]
- 服部四郎 (1961) 「アイヌ語カラフト方言の『人称接辞』について」 『言語研究』 39: 1-20. [英訳は Hattori (1967)]
- 服部四郎 (1967) 「アイヌ語の音韻構造とアクセント—アイヌ祖語再構の一試み—」 『音声の研究』 13: 207-223.
- 服部四郎 (1969a) 「アイヌ語の《大》《小》《太》《細》等々を表わす“形容詞”」 『国語研究』 28: 2-13.
- 服部四郎 (1969b) 「はじめに—カラフト西海岸北部地名の共時論的研究—」 佐々木弘太郎 『樺太アイヌ地名小辞典』、1-53. みやま書房
- 服部四郎 (1971) 「アイヌ語の《熱》《温》《冷》《寒》などを表わす“形容詞”」 金田一博士米寿記念論集編集委員会 (編) 『金田一京助米寿記念論集』、1-16. 三省堂.

- 服部四郎・知里真志保 (1960) 「アイヌ語諸方言の基礎語彙統計学的研究」『民族学研究』24(4): 307-342.
- 服部四郎 (編) (1964) 『アイヌ語方言辞典』岩波書店.
- ピウスツキ, ブロニスワフ (2018) 「樺太アイヌの熊祭りにて」(井上紘一 (訳)) 井上紘一 (編) 『ブロニスワフ・ピウスツキのサハリン民族誌—二十世紀初め前後のエンチウ、ニヴフ、ウイルタ』、483-646. 東北大学東北アジア研究センター.
- ブガエワ, アンナ (2014) 「北海道南部のアイヌ語」(児島康宏・長崎郁 (訳)) 『早稲田大学高等研究所紀要』6: 33-76. [原著は Bugaeva (2012)]
- 白尚燁 [Baek, Sangyup] (2021) 「地域類型論的観点から見たサハリン地域に分布するウイルタ語、アイヌ語、ニヴフ語の定動詞における3人称標示と複数接辞の文法的類似性について」『北方言語研究』11: 69-79.
- 北海道教育庁社会教育部文化課編 (1983) 『川村秀弥採録 カラフト諸民族の言語と民俗 (ウイルタ民俗文化財緊急調査報告書5)』北海道教育委員会.
- 北海道教育庁生涯学習部生涯学習推進局文化・スポーツ課・編 (2007) 『知里真志保フィールドノート (6)』北海道教育委員会.
- 北海道教育庁生涯学習部文化課 (編) (1996) 『八重九郎の伝承4』北海道教育委員会.
- 北海道教育庁生涯学習部文化課 (編) (1998) 『八重九郎の伝承6』北海道教育委員会.
- 北海道教育庁生涯学習部文化課 (編) (2000) 『八重九郎の伝承8』北海道教育委員会.
- 松本十郎 (1969) 「石狩十勝両河紀行」『日本庶民生活史料集成』第4巻、333-386. 三一書房.
- 宮岡伯人 (1992a) 「環北太平洋の言語」『北の言語：類型と歴史』、3-65. 三省堂.
- 宮岡伯人 (1992b) 「北米インディアン諸語」亀井孝・河野六郎・千野栄一 (編著) 『言語学大辞典』第3巻、1004-1078. 三省堂.
- 村崎 (古川) 恭子 (1967) 「アイヌ語カラフトライチシカ方言シンタクス」『言語研究』50: 100-120.
- 村崎 (古川) 恭子 (1972a) 「アイヌ語のある動詞群の意味」服部四郎先生定年退官記念論文集編集委員会 (編) 『現代言語学 (服部四郎先生定年退官記念論文集)』、219-237. 三省堂.
- 村崎 (古川) 恭子 (1972b) 「アイヌ語カラフト方言の親族名称について」『アジア・アフリカ文法研究』1: 95-101.
- 村崎恭子 (1976) 『カラフトアイヌ語』国書刊行会. (カセットテープ付属)
- 村崎恭子 (1979) 『カラフトアイヌ語—文法篇—』国書刊行会.
- 村崎恭子 (2001) 「B.ピウスツキ収録の昔話11編と民話1編—再転写によるアイヌ語テキストと日本語訳—」村崎恭子 (編) 『少数民族言語資料の記録と保存 樺太アイヌ語とニヴフ語 (「環太平洋の言語」成果報告書 A2-009)』、91-135. 大阪学院大学情報学部.
- 村崎恭子 (編訳) (2001) 『浅井タケ口述 樺太アイヌの昔話』草風館. [別売 CD あり、次の

サイトでアイヌ語テキスト、日本語訳とともに音声が公開されている

[http://www.aa.tufs.ac.jp/~mmine/kiki_gen/murasaki/asai01.html]

- 村崎恭子 (2006) 「樺太アイヌ語における複数を表す人称接辞-(a)hci について」『日本言語学会第 133 回大会予稿集』、59-64.
- 村崎恭子 (2010) 『ウェネネカイペ物語 3 編 : 樺太アイヌの民話 (ウチャシクマ) (AA 研北東アジア研究 第 2 巻)』(藤山ハル口述)、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所. (録音ディスク 1 枚附属) [奥付は「サハリンアイヌの民話」というタイトル]
- 村崎恭子 (著)、丹菊逸治 (編) (2013) 『藤山ハル口述 樺太アイヌ語例文集 1』(CD 付) 北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- 村辺ミナ (語り)、加藤陽一郎 (訳註) (2003) 「II 三石町での暮らし」北海道教育庁生涯学習部文化課編『アイヌの暮らしと言葉 8 (平成 14 年度 アイヌ無形民俗文化財記録刊行シリーズ 16)』、63-86. 北海道教育委員会.
- 山越康裕 (2003) 「モンゴル語の複数接尾辞と名詞句階層」『言語研究』124: 131-153.
- 山邊安之助 (著)、金田一京助 (編) (1913) 『あいぬ物語 附あいぬ語大要及語彙』博文館. (略称『物語』)
- 吉田恵理佳 (2013) 「アイヌ語の被抱合名詞に関する一考察—千歳方言と樺太方言の対照から—」『思言 東京外国語大学記述言語学論集』9: 167-174.